ISSN　1880-9774

大垣女子短期大学

紀　　要

第　48　号

2 0 0 7

目　次

総　説

本学学生の身体の現状と生活習慣について
　－近年の検査およびアンケート調査の中間発表から－ ……中野　哲・磯野　照子……(1)

教材研究「影絵劇」について ……有　岡　登　美……(13)

ラジオ体操の効果 ……西　林　クニ子……(23)

看護師の喫煙と職場環境 ……合　掌　かおり……(39)

保育士養成課程での取り組み
　「保育内容の指導法（人間関係）」の授業を通した考察 ……古宮山　昭　子……(53)

大垣藩の頭百姓 ……清　水　　進……(61)

民間の学習教室による不登校生徒への学習支援事例 ……永　井　靖　人……(87)

原　著

RD テストを動機付けに活用した「歯と口の健康教育」の試み ……久保田　みどり……(97)

編曲　小さなチャルダッシュ ……服　部　篤　典……(115)

NICU における音楽療法の効果について
　母親と母親以外の歌と読み聞かせが心拍と呼吸数に与える影響 …小西　文子・内田　　靖……(139)

報　告

平成18年度 FD 研修会報告
……大垣女子短期大学自己点検・評価委員会……(145)

第 6 回教育環境調査のまとめ
……大垣女子短期大学自己点検・評価委員会……(157)

彙報（学外における主な研究並びに教育活動）……(181)

本学学生の身体の現状と生活習慣について
－近年の検査およびアンケート調査の中間発表から－

中野　哲　　磯野　照子

An observation on the physical condition and daily life of our students
－From medical examinations and reports of their daily lives－

Satoshi NAKANO M.D. and Teruko ISONO

Ⅰ　はじめに

戦後60年以上を既に経過したわが国は、著しい経済発展を遂げ、世界で未だに貧困にあえぎ、飢餓がみられる国があるなかで飽食の時代といわれ、何でも潤沢にある国となった。しかし、この贅沢な状態が飽食と運動量の低下などによって肥満、糖尿病、高脂血症、高血圧症などからなる metabolic syndrome といわれる生活習慣病で悩む国民が増えてきている。

この経済発展には、老いた両親を田舎に残した若者が都会へ集中し、働き蜂と揶揄されるような猛烈サラリーマンが主役を務め、さらに専業主婦の減少などが加わり、多くの家庭では二世代、三世代が一緒に食事をするなどの一家団欒という風景は見られなくなっていった。こうして田舎には高齢者が残り、都会には若い世代の家族が集うようになった。一方、子どもを産むかどうかは女性の意志によるというリ・プロダクティブライツの概念が浸透し、出産率は年々低下を続け、現在は日本全体としては少子•高齢化社会となっている。

このような戦後の社会、家庭環境の激変は、子どもたちの育成環境を著しく悪化させたと考えられる。家庭の中心である母親の不在は育児しにくい状況を作り出し、人生の経験者としての高齢者の不在は子どもたちの躾や正しい生活環境の維持を監視する環境が失われていった。こうして子ども達の生育環境が激変し、現在のような若い世代の不健康状態を作り出した可能性がある。

さて、近年の日本の急速な特殊出産率の低下は、日本の存亡の危機であると考えられるようになっている。この原因は多くあると思われるが、我々は若い女性の心身が危険な状態にあると警告をしてきた[1)]。子どもを産む世代の、若い女性に異変がおきているのである。

この若い世代の不健康な現状については多く警告が発せられており、我々も若い女性の健康問題に注目し、発表してきた[2)−4)]。

今回は毎年行われている検診のデーターの一部について検討し、前回と類似の項目でのアンケート調査結果から最近の学生諸君の生活環境を覗いてみることにした。

Ⅱ　対象と方法

対象：対象は幼児教育科、音楽総合科、デザイン美術科、歯科衛生科の４学科の本学の学生で、現在の在学生は650人である。しかし毎年、病欠、退学があり、各年度、各科の学生数はで必ずしも同じではない。さらに４学科の就学期間は従来２年制度であったが、歯科衛生科は2004年から３年制度を採用しているので、在校生は年々変化している。

検討項目：今回は毎年、４月に行われる学生の検診のうち、体重、貧血の程度、視力に

ついて取り上げ、学生の身体状況を概観した。なお、体重と貧血については2001年から2006年度まで、視力については測定を始めた2005年から2006年までとした。また、健康維持には、食事、睡眠、運動の３要素が重要であることはよく知られている。しかし、これらは学生の生活環境、すなわち通学環境や学外の生活態度などの生活環境が大いに影響することが考えられるので、今回も学生のアンケート調査に基づいて先ず食事については2004年から2006年までの３年間について調べ、2006年度はそれに睡眠、運動習慣、通学時間について、それぞれ学科別、年次別に調べた。なお、睡眠については特に2004年から2006年について更に検討した。

なお、これらのデーターは年度によって検討項目が変わったり増えるなど、データーが不揃い、不完全であるので、今回は傾向をみる中間報告という形で述べたい。

データーが揃ったところで次回には統計的に処理しながら、更に詳細に検討することにしたい。

Ⅲ　結果と考案

１．身体の状況

１）体重について

近年、若い女子学生は健康よりもスタイルを気にして、BMI（Body mass index）という体重と身長から換算する標準体重があるのに、肥っているとの思い込みから、すなわち誤った自分の体型評価からやせようとしている学生が多いことが報告されている。本学でも25％の学生が標準体重であるのに自分は肥っていると感じていること[3]もあって、これは若い女性にとって大変危険なことであると警告を発してきた[1]。これは全国的な問題で2000年の国立大学の女子学生の11万人以上の調査でも、16.1％の学生が「危険なるいそう（著明な体重減少）」になっていることが報告されている[5]。この健康白書の内容をみると危険域に達しているるいそうの頻度は1984年、1995年、2000年の３回の調査で8.3％、13.8％、16.1％とどんどん増加していることが示されているのである。最近の岐阜大学のでも生活指導や治療を要する低体重の女子大学生が20.4％に達することから深刻であるとの報告もある[6]。このような傾向がある中で、本学の学生がどうなっているかを全学科についての最近の６年間の推移をみたのが図－1aである。るいそうは微増しているが、BMI換算でやややせ気味の学生が増えてきている。なお、従来はBMIで18.5以下のるいそうを

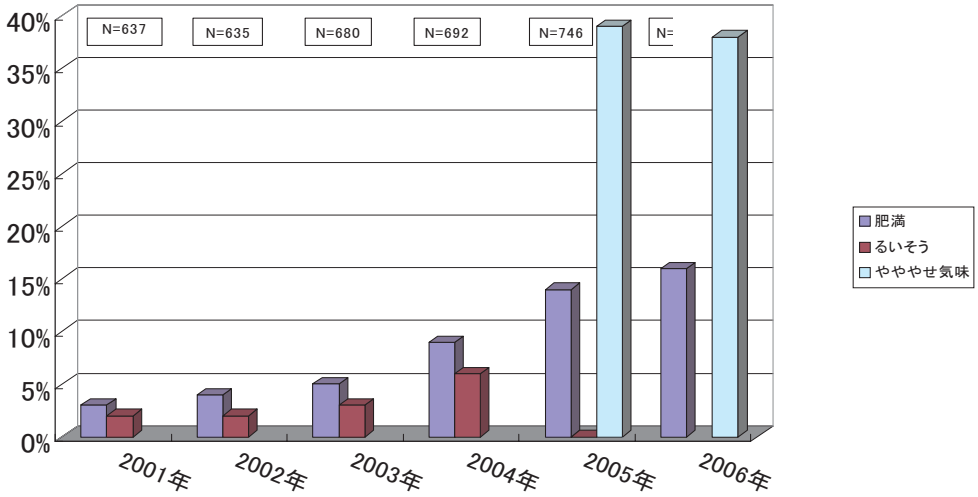

図－1a　本学学生の体重の年次推移
（るいそう　BMI＜18.5
やせ気味　BMI＜20）

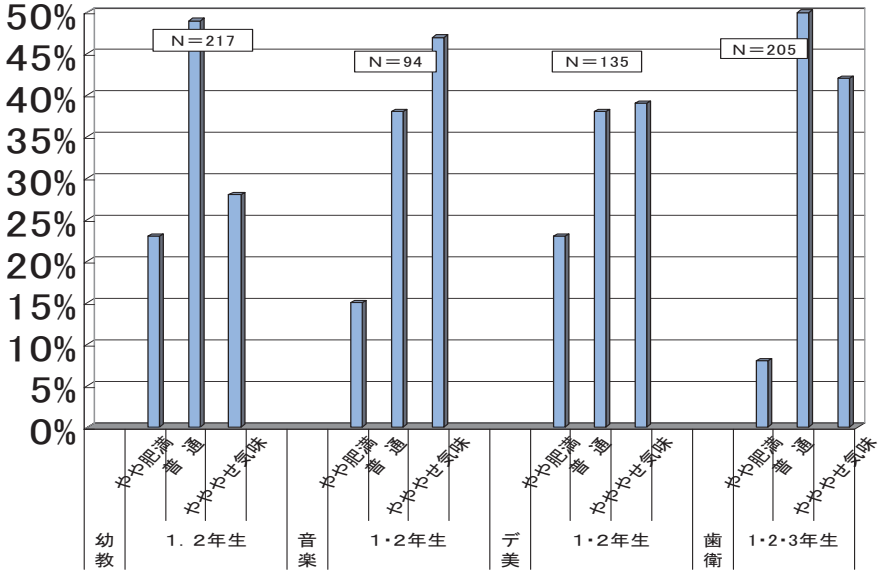

図－1b　2006年度学生の学科別体重の比較

取り上げていたが、その前段階も考慮すべきと考え、2005年からは20以下のやせ気味を追加検討してきたので図に加えている。一方、逆に肥満の学生も増加してきているが、これは全国集計と同じ傾向であり、標準体重を維持している学生が少なくなっていることを示している。前述の報告でも男子学生が肥満や、高脂血症、高血圧などの生活習慣病が増加している一方で、女子学生の病的な体重減少の増加が問題になっている[6]。これを詳しく見るために2006度の学生諸君を学科別にみたのが図－1b である。この図のごとく、標準体重の学生は50％前後であるが、デザイン美術科の学生のみが40％を割っている。やや肥満の学生は幼児教育科、デザイン美術科では23％であるが、歯科衛生科では10％に満たない。ややせ気味は幼児教育科では28％であるが、他の３科の学生は40～50％に見られる。このように本学の４科別にみた体重であるが、科別の差異がどのような意味を持っているのか不明である。ただ女性は痩身のすらりとした女性のイメージが美しいと宣伝されてきており、これは日本中のみでなく、世界的な流れ[1]のようである。しかしこの若い女性にこのような病的な体重減少により心身に大変なことが起きているという警告はわれわれ以外にも多く出されてきている[7),8),9)]おり、また、日常の月経にも悪影響が起きていることも報告[10)]されているにも拘らず、日本全体の危機感になっていないのが不思議であり、このままこれを放置しておくのは問題である。これが現在の日本の少子化減少の根底にある[1),6)]という意識がないのは残念である。著明なやせが本人のみでなく、次世代にも及ぶ重大な問題[6)]であり、早急にその害を学生諸君に理解させ、適正な体重を維持するような指導が必要であろう。そのためには食事、通学時間、睡眠などの生活習慣のチェックと、異常な場合の是正や学生のアルバイトの適否の判断や是正、課外活動などを介しての健康促進など、健全なキャンパスライフの過ごし方など多方面からの指導が必要であろう。しかし最も重要なことは若い女性に対する標準体重を維持することの必要性を徹底的に教育し、各家庭、学校、社会もその是正に努めるべきであろう。

２）貧血について

われわれは現在の若い世代の食生活をはじめとする生活習慣の乱れによって、体調不良の学生が増えていることをすでに報告、警告をしてきた[1)]が、現代の女子学生の体調不良

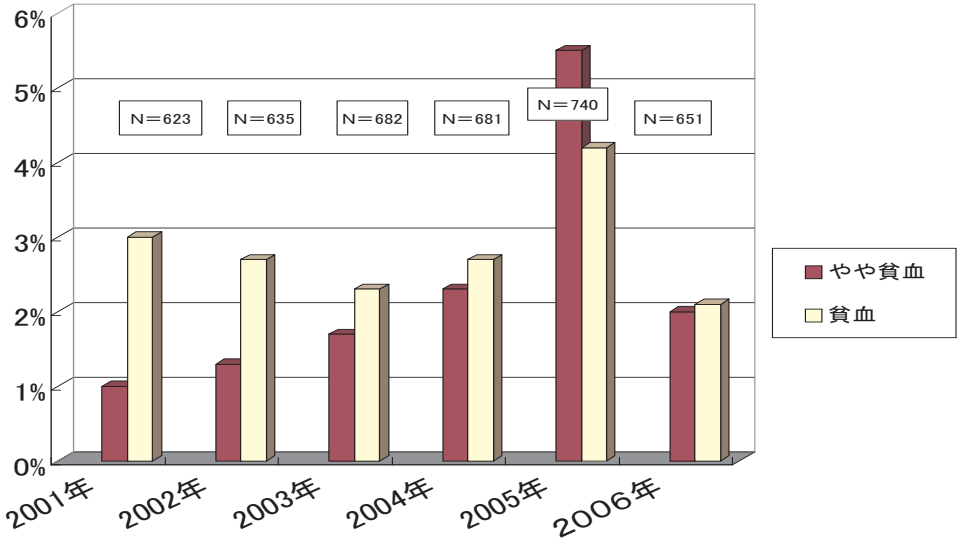

図－2　本学学生の貧血の年次推移
（赤血球数 380万/μℓ，Hb 値 12g//μℓ 以下を貧血とした）

の原因に貧血の可能性も考えられる。

図－2は本学の全学生の貧血の程度を年次別にみたものである。この6年間で貧血の学生は2005年を除いて大体2％以下で推移している、やや貧血気味の学生を入れても数％で推移している。2005年度の倍増の意味は不明である。この時の異常が続けば徹底的な調査が必要であるが、2006年度はもとに戻っている。貧血の原因が食事の不摂生による可能性が高いが、若い女性にとっての月経が大きく関与している可能性がある。2001年の本学の学生の健康調査では42％の学生が月経による悩みを持っており、15％は月経量の問題を抱えていることから[4]貧血の是正については食事以外の様々な面からの検討が必要であると思われる。

3）視力について

近年のIT化社会や、TV、ビデオなどの普及により、国民全般に夜起きている時間が長くなり、夜更かしするこどもが増えている[11]ことが指摘されている。このように現在の日本では眼を酷使する頻度が高くなり、視力の低下が起きやすい環境にある。現在の若い世代にみられる体力、運動力の低下[12),13]は近年の日本の著しい環境の変化によると考えられる[14]。

図－3は最近の2年間の全学生視力の推移をみたものである。0.6以下の弱視の学生は

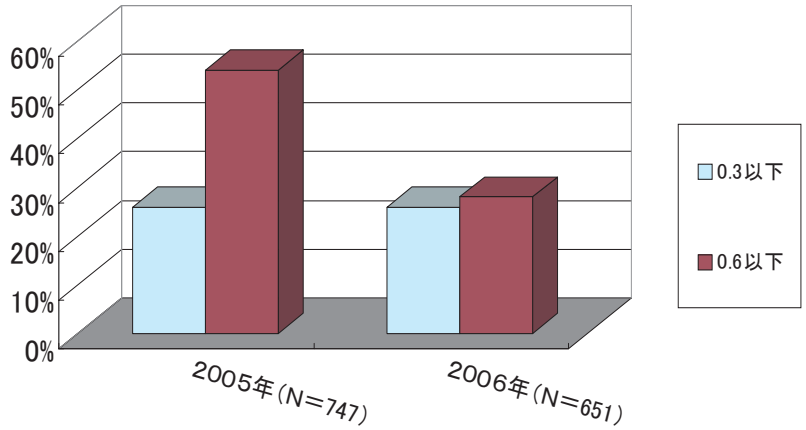

図－3　本学学生の視力の推移

2006年度では前年の50%より半減しているが、0.3%以下の学生は20%位で推移している。近年のインターネットによる学校保健統計調査報告書によれば0.3%以下の子どもたちは学年が進むにつれて増え、小学校で５%、中学で20%、高校生では32%に増えている。これは男女総てのものであるが、明らかに日本人の若年者の視力低下は男女ともにみられているようである。

平成12年９月実施の内閣府政策統合総合企画担当編による日本の青少年の生活の調査[13]によれば、小中高校生の日常生活においてテレビを見る時間が最も多く、最近の新聞でも３歳半の幼児の３人に１人は１日に３時間テレビをみている[15]と報じている。

子どもたちは幼少時から毎日テレビをみて育ち、学童期には夜遅くまで起きているなどの生活習慣により、視力がどんどん減ってきているのはないだろうか？

我々は今までに本学学生の心身の状況について報告してきたが[1)-4)]、今回は体重と貧血、視力について取り上げた。現在、日本の若い女性が誤った偏見で著しい体重の減少を起こしていることについては繰り返し警告をしてきたので、今回は貧血と視力については今回検討した。今回とりあげた項目は、何れも互いに健康に深く関係しており、その基盤に現在の生活環境の変化があり、それが若い世代の心身を蝕んでいることが考えられる。

われわれ全国民が次世代を担う若い女性についてもっと真剣に考え、健全な生活環境を是正すべきであろう。

２．学生の生活習慣について

１）食生活について

命は食にありとの言葉があるように、食事は健康維持の最も基本的な部分であり、食生活につてみてみた。図－4a は2004年に入学時した全学生に学科別に夕食の状態をみたものである。

80%前後の学生は食欲があると答えているが、食事制限をしているのはデザイン美術科と歯科衛生科の学生の40%近くにみられているのに、幼児教育科、音楽総合科ではダイエットをしている学生はあまりみられなかった。本学学生の2001年のアンケート調査[3)]ではスタイルを良くするためにダイエットをしている学生は27%前後であったが、今でも若い女性は痩身の女性が美しいとする呪縛から逃れ

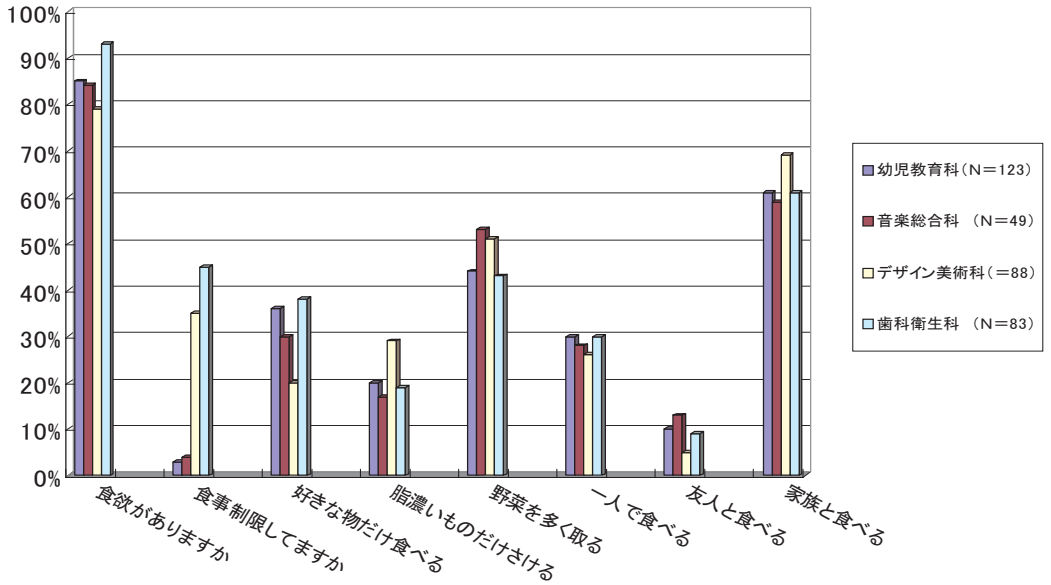

図－4a　2004年度学生の食生活（新入生）

きっていないようだ。このデーターからみると４つの学科での差異がどのような意味があるのか不明であるが、おそらくこの差は科の特徴を示すものではなく、今までの高校生活、家庭環境の影響が出たものであろうと思われる。この事は翌年の調査では図－4b にみられる如く音楽総合科の５％以外は17％前後に低下していることからうなずけるものと思われる。食事の摂取状況を夕食を中心にみると４科の学生間に大きな差はなく、脂濃い食事をさけているのが20％前後、野菜を多く採るようにしているのが45％前後いるが、好きなものだけ食べると答えた学生が30％前後にみられている。これまでの家庭環境の影響が大きいと思われる。３年前の調査[3),4)]と比較すると食事に気をつけているのは、野菜を採る、三食をきちんと採ると答えた学生は何れも50％を越えていた。なお、約６割が家族と夕食を摂っているが、３年前の2001年では55％であり、あまり差がみられない。一人で夕食をとる学生が30％近くみられている。これをみると学生たちは食生活の重要性については十分理解しているが、実際には一人で食事を摂る場合は理想通りにならないことを示しているかも知れない。

図－4b は2005年に本学全学生について、同じ項目のアンケート調査を示したものである。2004年入学の学生との対比をすると、食欲をはじめ殆どすべての項目についてはほぼ同じであるが、ダイエットをしている学生が15％以下と減ってきており、本学入学後の食生活に関する意識が変わったように思われる。

図－4c は2006年度の新入生に対する朝食と夕食に関するアンケート調査結果を示している。朝食を必ず摂る学生は約60％で、殆ど摂らない学生は５％以下で、各学科による差は見られない。2001年の本学のアンケート調査での朝食摂取率78％や、全国の検討で小中学での朝食の摂取率が80％前後[11),14)]であるのと比べると高校時代になってこれだけ減少しているのは問題である。これは夜更かし、朝寝など不規則な生活習慣[13)]が関与していると考えられる。一方、夕食については家族と一緒に摂る学生は約70％であるが、一人でとるのは20％前後で、科によって少し差があるように思われる。夕食は自分を含む家族が作るのが最も多く、85％前後に達し、外食をするのは８％前後である。その内容をみると、バランスを考えて食べている学生は音楽総合科の78％以外は60％前後と低く、好きなものだ

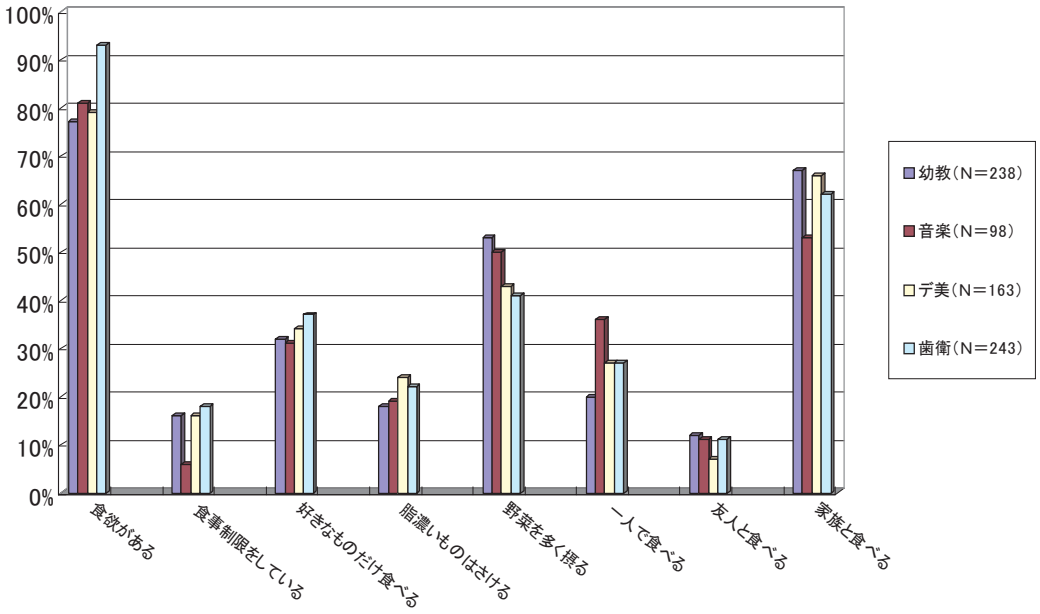

図－4b　2005年度学生の食生活（全学生）

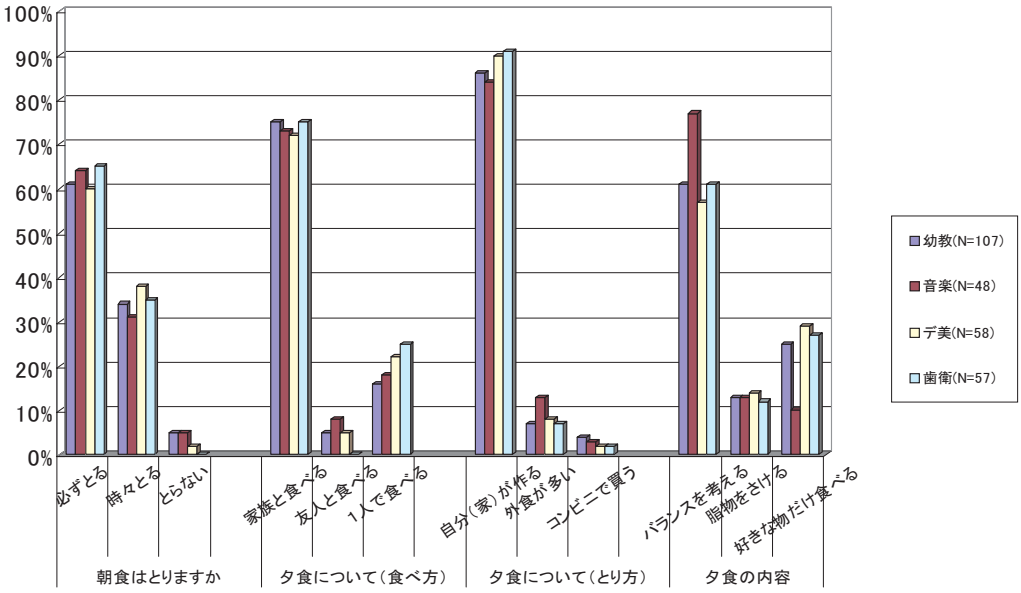

図－4c　2006年度の本学学生の食生活（１年生）

けを食べている率が25%前後にみられることは大変残念なことである。家族と一緒に食べていても、健康に関しての注意が従来のようになされていないように思われる。この図の意味するところは本学へ入学する前の高校時代の食生活、すなわち殆どの学生が自宅から登校していた時期での家庭内での食生活が大いに影響していると思われる。

図－4d は2006年度の在学生についてみたものである。これは本学へ入学してから１～３年経過している２～３年生の学生の調査である。朝食を摂る率は余り変わらないが、朝食を摂らない率が少し増えているように思われる。ただ自宅から通学する学生が減り、下宿や寮での自宅から離れた生活をする学生が増えていることもあって、夕食の摂り方が変わってきている。一人で食べる学生が35%前後に増え、それに連動していると思われるが好きな物だけを食べる率が35%前後にみられ、バランスを考えて食べているのは50%前後に

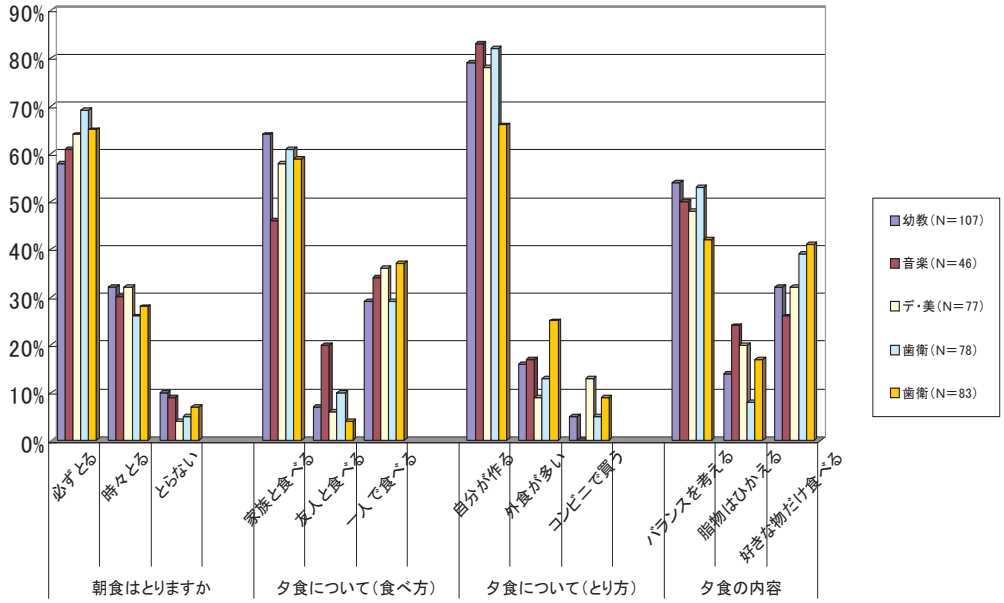

図－4d　2006年度の本学学生の食生活（２・３年生）

まで低下している。

われわれは既に食生活と健康についての検討から、朝食を摂っている学生、家族が食事の準備をしている学生、家族と一緒に夕食を摂っている学生の健康状態は良好であることを報告している[4)]。

これらの図－４が示しているのは学生の食生活は如何に環境、特に住居環境が大きく影響しているかを表している。

日本の子どもたちの食生活をみてみると、朝食は短時間で摂られており、さらにはご飯をおかずを交互に食べる“口中調味”という食べ方[16)]も減ってきている傾向がある。この食品を自然な形でバランス良くとる習慣が失われていく傾向がみられるのは残念である。幼少時の家庭環境の重要性を思わせる。

この食生活の乱れに危機感を抱いた厚生労働省はこまに見立てた食事バランスガイドを提案している[16)]。食事をごはん、パン、麺などの主食、野菜、きのこ、いも、海草などの副菜、肉、魚、卵、大豆料理などの主菜、牛・乳製品、果物の５種類に分類し、バランスの良い食事の摂り方を提案している。

一般に子どもの食生活は家族、とくに昔から「おふくろの味」という言葉を引用するまでもなく、母親の食事の趣向に大いに影響されている。しかし最近の家庭環境の変化は著しく、母親が食事の用意に時間をかけることも少なく、ごく短時間にできるファーストフッドの普及と相まって子どもたちの好きな食べ物が大きく様変わりしている。最近の子どもたちの好きな食品はラーメン、ステーキ、カレーライス、ピザ、スパゲッティなどの洋食が主流をしめ、昔からあるとんかつとかお寿司が辛うじて入っている。一方、嫌いな食事は焼き魚、刺身、卵焼き、サラダなどで、そばやうどんなどの従来からあった和食が敬遠される傾向にある[16)]。若い女性の体重減少が問題になっている一方で、肥満も増加してきている大きな原因として動物性脂肪の多いハイカロリーの洋食が好まれるという若い世代の食生活の変化があると思われ、正しい食生活の普及が待たれる。

２）睡眠について

健康維持に重要な睡眠時間について調べた。図－5a は2004年から2006年の３年間の学生

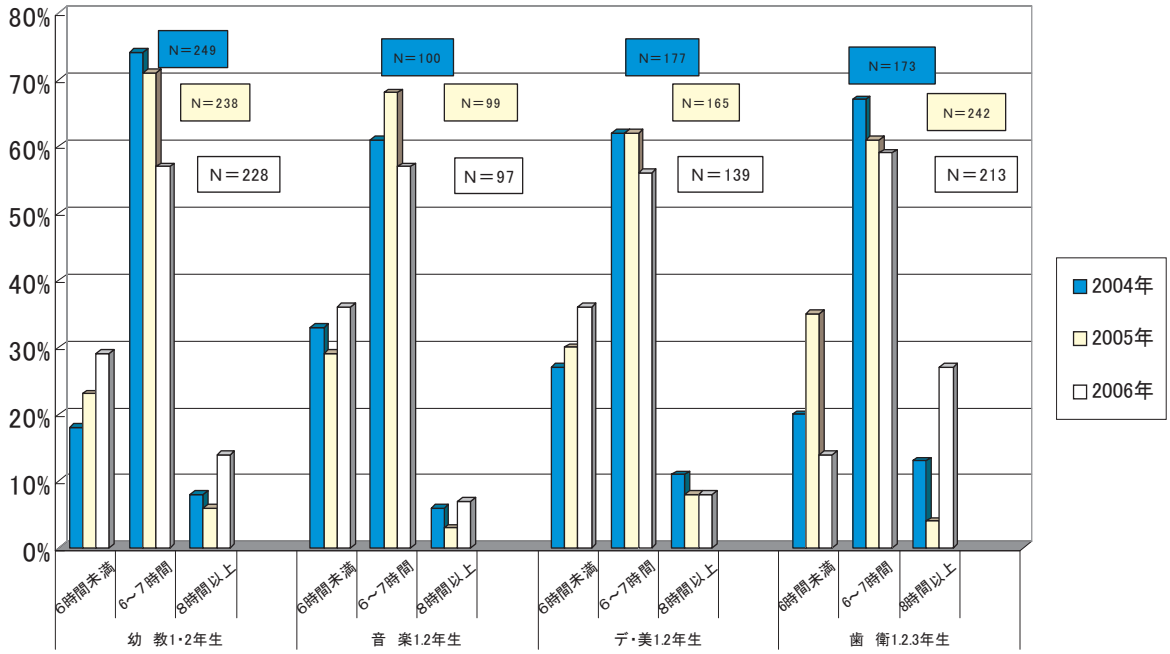

図－5a　本学学生の学科別にみた睡眠の年次的推移

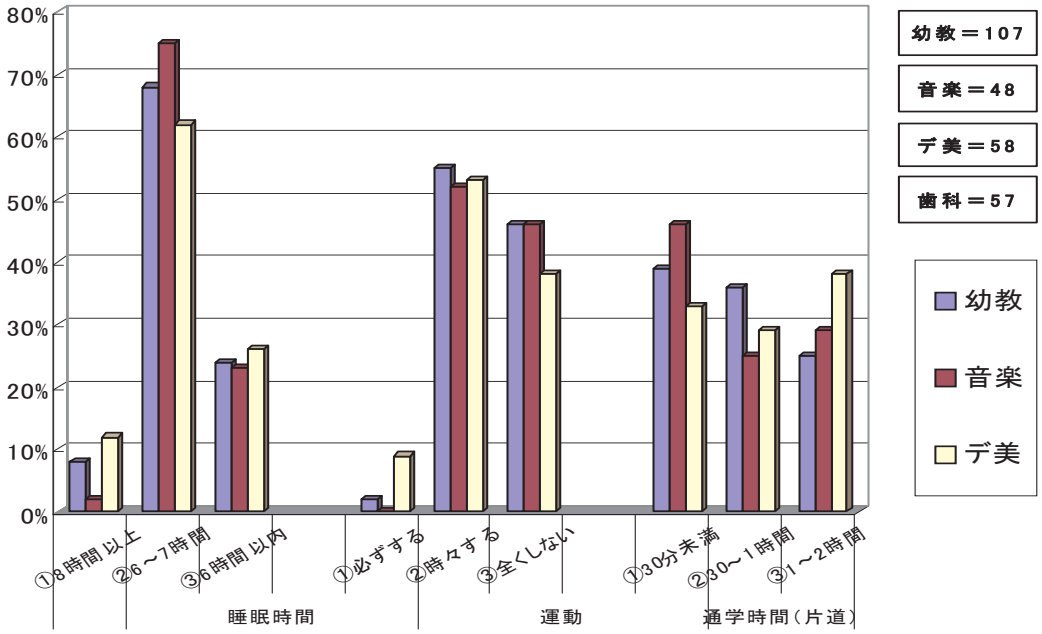

図－5b　2006年度学生の睡眠時間、運動習慣、通学時間（１年生）

の睡眠時間を学科別にみたものである。学生の睡眠は６～７時間が最も多いが、６時間未満という学生が年々増加する傾向がある。幼児教育科では20%から30%、デザイン美術科は25%から35%と何れも10%前後増えている。音楽総合科では30%前後であるが、歯科衛生科ではこれらの科とは様相が異なっており、2005年の35%をピークにして2006年には14%に減少している。唯一の医療系学科であり健康における睡眠の重要性が理解されてきたのかも知れない。一方、図－5b は2006年の新入生についてみたものであり、70%前後の学生は６～７時間の睡眠をとっており、６時間未満の睡眠時間の学生は大体20%前後である。図－5c は2006年度に本学在学中の全科の学生のアンケート調査の結果であるが、睡眠時

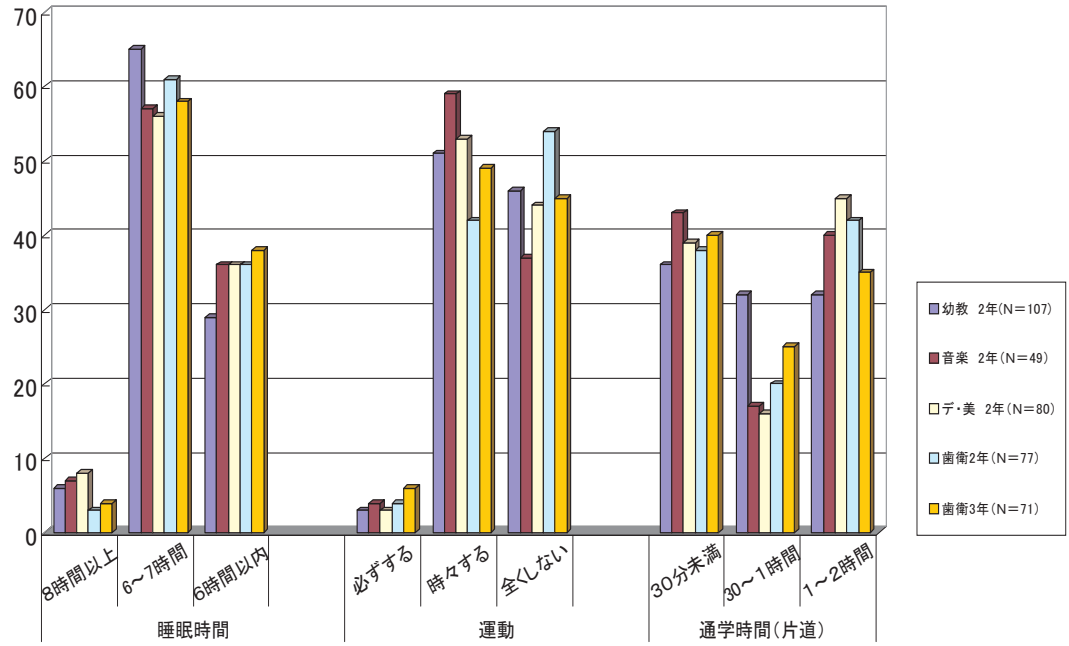

図－5c　2006年度学生の睡眠時間、運動習慣、通学時間（２・３年生）

間が6時間以内と答えたのは幼児教育科の28%以外の科は35%前後と多くなっている。1年生に比べ約10%も睡眠時間が6時間以内と答えた学生が増加しているのである。

数年前の本学生の睡眠時間[3),4)]の調査では6時間以下が34〜40%、5時間以下が30〜15%を示していた。

当時アルバイトをしている学生が59%いたが、これ以外に夜のインターネットやパソコンなど従来より多くのIT関連機器が身近に氾濫し、さらにTVも深夜まで放送されていることもあり、自然が日本の日常生活から遠のいていることが大きな問題であろう。そもそも睡眠は健康維持に極めて重要であり「寝る子は育つ」という言葉があるように昔から発育盛りの子どもたちには最も関心をよせるべきものである。睡眠には体内時計をコントロールするメラトニンが深く関与していることが知られているが、特に発育途上の子どもたちにとって、このホルモンは成長ホルモンと違って3〜5歳までに最も多く分泌され、それが夜更かしなどで低下することが分かっている[11)]のに、近年の日本では3歳半の幼児の就寝時間は9時前が37%、9時台が44%、10時以降が15%であったとの報告が平成17年に新聞で報告されている[15)]。夜更かしは身体的に糖、脂質代謝の異常や免疫能を低下させ、肥満児を生み、性の早熟を促すばかりでなく、睡眠不足による精神の集中力の低下を齎すことになる。学校の成績の悪い小学校生の50%は9時以降に就寝していることも報告されている。

生体にはサーカディアンリズムがあり、それには体温、ホルモン分泌、脳内科学伝達物質などが深く関与していると言われ、その中でも睡眠は極めて重要であるとされている。

こうしてみると、現在の日本は食事の内容が大きく変わり、さらに睡眠も十分とらないという環境の変化は当然健康に悪い影響がでるように思われる。

3）運動習慣について

健康維持に重要なもう一つの因子、運動習慣についてのアンケート調査が始まった2006年度の検討ではその年の新入生は40%前後の学生は運動を全くしていない。この頻度は在校生の2，3年生においてもほぼ同様である。通学生は時間を決めて運動する機会が少ないかもしれないので、通学時間について検討してみた。2006年の新入生は通学に1〜2時間かけている（片道の通学時間）学生は30%前後であるのに、在校生は40%前後に増えている。すなわち運動習慣がないと答えた学生諸君は通学時間に時間を費やしているように思われる。ただ、今回本学の教育環境調査では課外活動に参加する学生が年々増加している。平成13年度の参加率が19%であったが、最近では63%と3倍になっていることから、本学の知育と体育重視の教育理念を理解する学生が増えているように思われる。ただ、運動習慣は学生の通学形態と深く係わっており、運動の意思があってもそれが出来ない環境下にあることも考えられる。運動についても従来から心身の健全な発育には重要で、まして骨格、筋肉の急激な発育時期の幼児の運動は極めて大切である。近年のモータリゼーションの普及、さらに都市化による公園や遊び場などの減少、幼児期からのお稽古事などによる運動量の減少や現代の飽食の時代で子ども達の肥満も増加していることは前述した。

われわれは女子学生の健康維持のための食事、睡眠、運動の三大要因について指導をしてきているが、この運動の促進は学生の個々の通学手段、通学に要する時間など様々な要因で必ずしも十分な成果をあげているとは思えない。しかし課外活動としてできるだけスポーツクラブに入るように奨励している関係もあって、近年課外活動に参加する学生が増えていることは学生の自覚によるものと思われる。

なお、本学では毎朝ラジオ体操を行ってい

る[17]。これは毎朝朝日を浴びて身体をリズミカルに動かしたれ、深呼吸をすることによって脳幹への刺激が加わり、脳内の科学伝達物質であるセロトニンの分泌が促進され、心身のレフレッシュに効果があるという医学的根拠[18]があるからである。

以上、学生の生活習慣の中から、健康維持の三大要因である食事、睡眠、運動について簡単に本学学生についてみてみた。これからの世代を担う若い女性の健康の維持のための教育が不十分と思われた。健康の維持には生活習慣が密接に結びついているので、学生自身への教育以外に家族との連携の必要性を痛感した。

現在、日本では少子化が問題になっているが、次世代を産み、育てる若い女性の現状についてあまり真剣に取り上げられていないようである。現在の日本はIT化社会となり、従来からの古き良き時代の日本の自然が遠のいているように思われる。家庭環境が激変し、社会も経済最優先の思想が蔓延り、家族、学校、社会の連携が大きく崩れ、若い女性の思想、行動にも変化がみられるようになった。特に悲しいことは中高校生の喫煙問題[19]、性感染症[20]などの惨憺たる現状、さらには若い世代のモラル、マナーの欠如である。現在の日本では、中学生から高校生へと学年が上がるにつれ喫煙率が上昇し、高校3年生の男子では56％、女子でも39％に喫煙の経験がある[19]とか、性交渉を持った生徒が学年が上がるほど上昇し、その率は高校3年生の男子で45％、女子で20％に達し、女性の性感染症が年々増加している[1]という現実をみるとき、非常に悲しい思いになる。

本学では建学の精神に基づいて「自律性をもった品性のある女性」の育成に取り組んでおり、学生諸君はすでに国際環境規格ISOを取得した良い環境、すなわち学内外全館禁煙でクリーンなキャンパスで学んでいる。本学入学前に始めた喫煙は個人的に指導し止めさせているし、性感染症については外来講師による教育を行っている。また、モラル、やマナーについての教育が行き届いており、毎朝、キャンパスは学生からの「おやようございます」の元気な声が溢れている。また、体育を知育と共に重視している教育方針で最近はスポーツなど課外活動をする学生が増えてきている。

今こそ国民全員が、現在の混迷が続くわが国で、次世代を担う若い女性の心身に起きている様々な状況を正視し、一致協力してその是正に全力をあげるべきであろう。

Ⅳ　おわりに

若い女性は人生で最も元気一杯で溌剌、楽しい時期である筈である。しかし今回の検討では本学の学生は現在全国的に危惧されている誤った女性の美しさに幻惑されて病的な体重減少を示す学生はいなかった。また、幸いに貧血を示す学生も増加していないし、視力低下の学生も全国よりは頻度は低かった。

しかし、生活習慣に直結する食事、睡眠、運動の健康維持の三大要素についての検討では、現在の日本の環境による影響を受けているように思えた。食生活については十分その重要性を理解しているが、まだ実際には不十分であったり、睡眠も不足している学生もあり、更なる指導が必要に思われた。しかし運動については積極的にしようとする学生が増加傾向にあることは良い傾向である。

今回は本学の学生の現状を大体の傾向を知るため中間発表として％の表示でとその対比という大まかな検討に終わった。これは現在の日本の若い女性の危機を早く訴えたかったためである。

文献

1）中野　哲
若い女性の危機
－少子化の要因としての一考察－
大垣女子短期大学 教育紀要９；1－17、2004.

2）伊藤美樹、池田真理、池上始穂　ほか
学生の健康意識と受講状態に関する調査
大垣女子短期大学 教育紀要５；33－44、2000

3）池田真理、池上始穂、三田智子、岩本かおり、水谷和子　歯科学生の健康意識調査
大垣女子短期大学 教育紀要６；17－27、2001.

4）中野　哲、御田村相模、大橋妙子
女子短大の健康状況についての検討
大垣女子短期大学 教育紀要６；35－40、2001.

5）国立大学等保健室管理施設協議会
健康に関連する問題　学生健康白書　2000.
東京、2002

6）武田　純　若い女性の痩せ志向を憂いて
岐阜県医師会師61；25－26, 2006.

7）飛岡信子、水野泰子、高木靖子　ほか
女子大学生の体重感と食生活
第45回東海公衆衛生学会抄録　1998.

8）渡辺久子　思春期やせ症
平成15年12月５日　中日新聞

9）福岡秀輿　怖い思春期の過剰タイエット
平成15年11月8日、中日新聞。

10）平田まり、隈部敬子、井上芳光
青年期女性における月経痛の頻度とやせの関連　日公衛誌；49；518、2003.

11）神山　潤「夜ふかし」の脳科学
子どもの心と体を壊すもの
中公新書クラレ、東京　2005.

12）斉藤学・山下柚実「五感力」を育てる
中公新書クラレ　東京、2002.

13）文部科学省　平成14年度「体力、運動能力調査」　文部科学省広報42、2003.

14）江口文陽、尾形圭子、須藤賢一　編　生活環境論　他人書館、P170－180、東京、2003.

15）３歳半のテレビ時間
日経新聞　平成17年２月７日

16）恩賜財団母子愛育会、日本こども家庭総合研究所編　日本子ども資料年鑑
KTC 中央出版　2006.

17）中野　哲
こころと体のリフレッシュを
－体操で脳を活性化しよう－
大垣女子短期大学 教育紀要47；１－12、2006.

18）有田秀穂
セロトニン欠乏脳・キレル脳・欝の脳を鍛える生活人新書、東京、2004.

19）中野　哲
若き女性よ！たばこから無縁(無煙)で美しく健やかに生きよう
大垣女子短期大学 教育紀要８；１－15、2003.

20）野口昌良
性感染症と予防　日医誌126－130、2001.

教材研究「影絵劇」について

有　岡　登　美

Studies in Teaching Materials of Shadow Puppet Theater

Tomi ARIOKA

はじめに

筆者が子どもの頃は、電灯や月光によって出来る「影」を使う様々な「影遊び」が身近にあった。道路にうつった体の影をお互いに踏み合いっこする「影踏み」や指を使ってきつねや犬を壁や障子に映し出す「手影絵」などである。影をとおして簡単にできる遊びに神秘で不思議な世界を体験していた。

しかし、いつとはなしに子どもが「影」で遊ぶことが少なくなってきているようである。それには①現代では家の中の照明が電灯から蛍光灯に変わったこと、②夜昼ともなく照明が点灯されて明るい空間があたりまえのようになっていて影を見る機会が少なくなったこと、③家族の団欒がテレビやコンピューターなどの普及、あるいは塾通いなどによって子どもを取り巻く環境が大きく変化して親から子へ伝える機会が少なくなったことなどがあげられる。

夜の闇の世界が段々少なくなり、光と影によって出来る「影絵遊び」は忘れられる傾向にある。しかし、物そのものを現物で見ること以上に「影」をとおして見る世界は見るものを想像の世界に駆り立ててくれる。

「光と影」の世界を是非、学生たちに体験して欲しいと筆者は願っている。「影絵あそび」や「影絵劇」によって、今の子どもたちにも想像性豊かに育って欲しいとの願いから保育の現場で活用できるよう保育の教材として取り入れた。

この稿では「影絵遊び」や「影絵劇」の特長や魅力、そして授業としての取組みを述べることとする。

1.「影絵遊び」について

影は光によってできる。太陽光で白い壁に自分の影がうつる、また月光が照らす夜や外灯の灯る夜道を歩いていると道に自分の影をみることができる。それらの影を見て手や足を動かしてみたり、「影踏み」をしたりと誰もが体験することができる。

「影絵遊び」は家の中の白い壁や障子を利用して、指や身近なものでつくる「手影絵」や身近なものをいろんな角度から見せ、ものをあてる「影絵クイズ」、影絵人形を使って劇をつくる「影絵劇」がある。

（1）　手影絵（指影絵）

簡単にできる手影絵として次のようなものがある。

・手を使ってつくる

【きつね】（図1）

親指に中指と薬指をあわせて顔と耳にし、薬指を目にする。

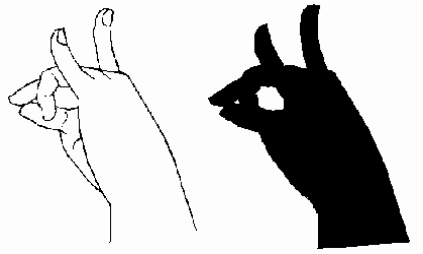

（図1）

【はと】（図 2）

両手の親指と親指を組み、はとの頭にする。他の指を合わせてバタバタさせる。

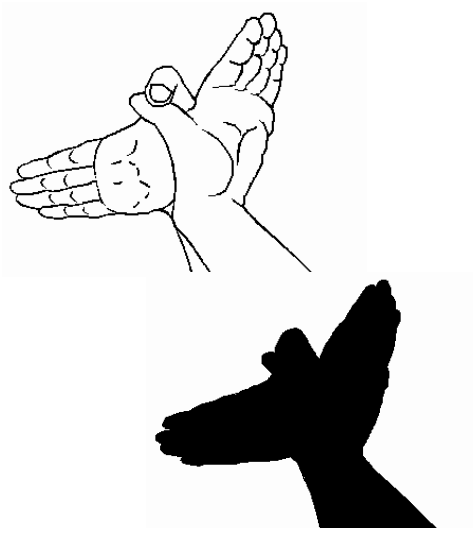

（図 2）

【かえる】（図 3）

両手の手のひらを向かい合わせにし、親指どうし、人差し指どうしを合わせ「かえる」の口にする。

左右の中指をそれぞれの人差し指の爪の付け根に置き目にする。薬指を目玉にし、口をパクパク動かす。

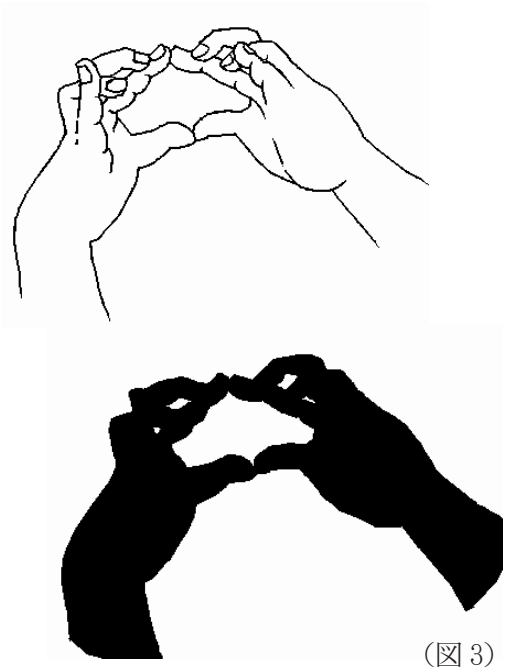

（図 3）

【いぬ】（図 4）

右手のひらを左手のひらの親指と人差し指の間で組み、両親指を立てて耳にする。右手の小指を動かせて口をパクパクさせる。

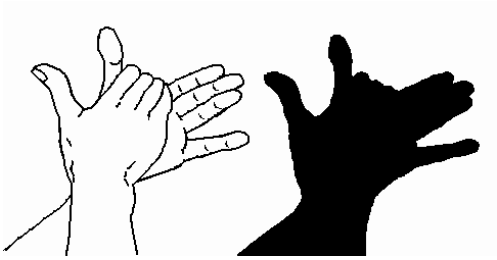

（図 4）

【うさぎ】（図 5）

両手の甲と甲を合わせて小指どうしを指きり、人差し指どうしも指きりをする。上の手の親指と人差し指の先をつけて丸くし「うさぎ」の顔にする。上の手の中指、薬指を伸ばして耳にする。下の手の中指と薬指が前足になる。

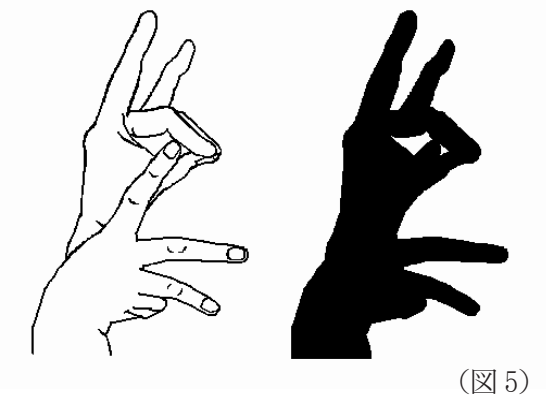

（図 5）

・紙や身近なものを使ってつくる

【ねこ】（図 6）

紙縒りを数本束ねたもの、あるいは厚紙で、ねこのひげの形に切ったものを中指ではさむ。

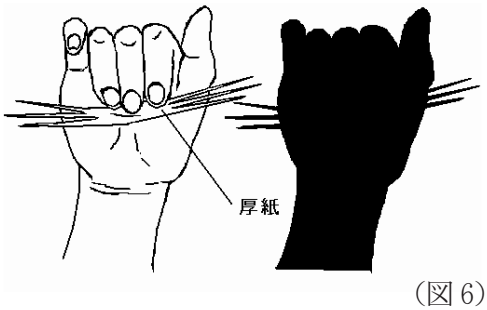

（図 6）

【怪獣】（図 7）

厚紙を図のような形に切ったものを人差し指と中指ではさむ。別の方の手で背中のこぶを出す。親指を動かし口をパクパクさせる。

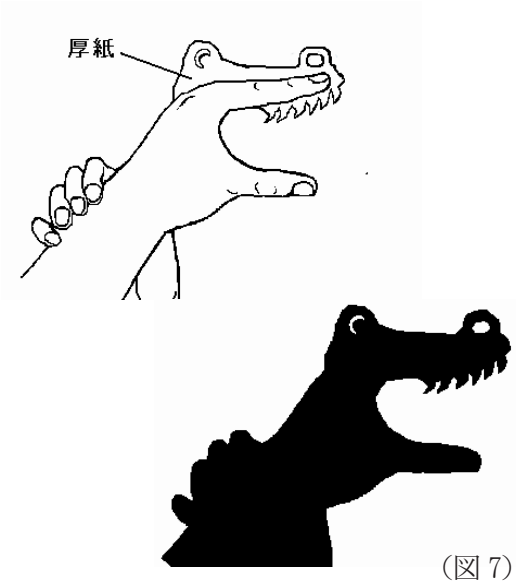

（図 7）

【船頭】（図 8）

厚紙で船と笠をつくり、親指と人差し指で笠をはさみ、別の方の手で船を持つ。割り箸などの棒を棹にし、鉛筆を握るように棹を持つ。

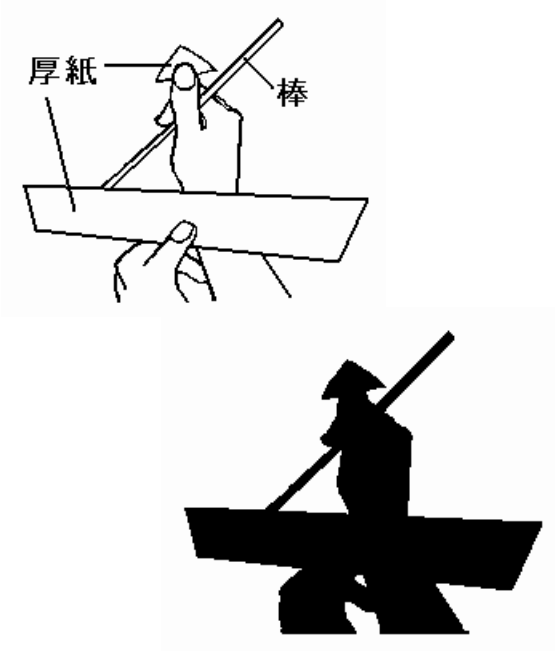

（図 8）

【いか】（図 9）

厚紙でいかの胴をつくる。胴部分が立つように胴の下のところを交互に切り、厚紙を楕円形に切った台紙に貼る。その台紙にゴムをホチッキスで留め、手につける。指をいかの足のように動かす。

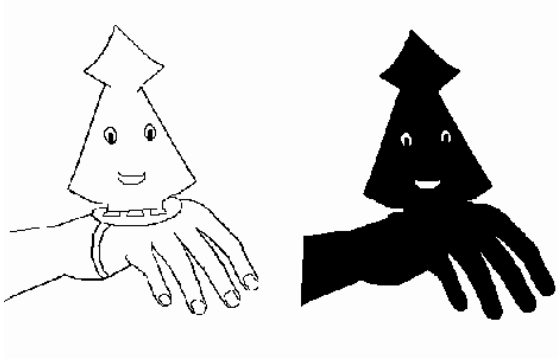

（図 9）

いろいろ工夫してつくるとオリジナルでおもしろいものをつくることができる。特に紙やものを組み合わせ、「見立て」をすることも楽しい遊びになる。

（２）「影絵劇」について

①「影絵劇」の特長

影は輪郭しか映らない。従って顔の表情はわからない。通常の演劇は演者の喜びや怒り、悲しみの表情が見る側に伝わる。しかし、影絵劇の場合は見る人がその話の場面に応じ、それぞれで想像をする。そのために見る側が劇の中に入りこむ。これは本を読んだり、話を聞いたりすることと同様で、想像の世界である。

影絵劇はまさに人々の想像力を引き出す。想像力は創造力をも生み出す要素である。また、暗い中で光を媒体に繰り広げられる影絵が見る側を幻想的、空想的な世界に誘い、豊かな感性を育むものでもある。

②日本の「影絵劇」

現在、日本各地で、プロ、アマチュアの劇団が影絵劇に取組んでいる。それぞれの劇団

によって影の特徴を捉えたおもしろい取り組みをしている。手影絵を中心に影絵劇を構成し活動している劇団、大きなスクリーンに人間と影がコラボレーションするスケールの大きなものなど独自の工夫を凝らしている。その中で、「劇団みんわ座」が影絵として行っている「写し絵」は江戸時代の日本独特の手法を復元したものである。日本の影絵劇のルーツともいえる。

〈江戸写し絵について〉

江戸時代の享和三年（1803）に三笑亭都楽が開発したもので、南蛮渡来の幻灯機をヒントに桐材に2枚のレンズを入れた幻灯箱（風呂）をつくった。その箱の中に油皿に立てた芯を明かりとし、絵を薄いガラスに描き、からくりしかけで絵を動かし、語りと音曲をつけて演じたものである。

写し絵は風呂を胸に抱えて映すことによって絵に動きや絵の大小、遠近を出すことができた。しかも何台かで映すことで、いくつかの絵を同時に映しだすこれらの表現は現代のアニメーションに通じるものである。

③世界の影絵劇

世界の影絵劇で最も有名なものはインドネシアの『ワヤン・クリ』である。ワヤンとは影、クリとは皮革をあらわす。水牛の革を透かし彫りし、両面彩色された人形をガムラン音楽にのせて影絵師ダランによって古代インドの叙事詩ラーマヤナやマハーバラタが演じられる。筆者もジョグ・ジャカルタでワヤン・クリを観劇したが、熱帯の夜、暗い町角で演じられるその幻想的な雰囲気に言葉や民族の壁を超えた懐かしささえ感じ、魅了されるものであった。

カンボジアのクメールでは『スバエク・トム』と称される影絵劇がある。人形はワヤン・クリと同様に革製の透かし絵でできたものである。ただ、手足の動かない人形で、大きな1枚の革で作られ、二本の竹棒で扱う。

中国では古くから『皮影戯』と称された影絵芝居がある。これも動物の革に透かし彫をし、両面を彩色した繊細なものである。

韓国では『忘釈僧戯』、タイでは『ナン・タルン』、トルコでは『カラギョズ』という伝統ある影絵劇がある。いずれの国の影絵劇も宗教的、道徳的な目的あるいは神聖なものとして伝統的に伝えられてきたものである

2．授業における「影絵」の取組み

（表1）授業形態

	科目名		時間数	受講者数
平成16年	保育内容「造形表現の指導法」	全員必修	90分×5時間	113名
平成17年	保育技術演習「影絵・人形劇」	選択必修	90分×7時間	20名
平成18年	保育技術演習「影絵・人形劇」	選択必修	90分×7時間	20名

（1）使用するもの

光源‥‥‥‥クリア球、オーバーヘッド
　　プロジェクター（OHP）
スクリーン‥不織布、木製スタンド
人形‥‥‥‥厚紙、丸棒、色セロファン
　　ガムテープ、割りピン
　　デザイナーズフィルム
　　薄手ビニル
　　マーカー
音響‥‥‥‥カセットテープレコーダー

（2）影と遊ぶ

まず初めに学生たちに「影」を知ってもらうために自分の体をスクリーンに映し出す。できた「影」を見ながら体を自由に動かせる。光源に近づいたり、離れたりすることで「影」の大きさや濃さが変わることを知る。

また、手影絵や文房具や身近なものを使って即興でつくった話を演じることも行い、「影」に興味を持たせる。

（3）グループづくり

一人でつくって、演じることも可能であるが、「影絵劇」をつくることに様々な意見を出し合うことで彼女たちに創意工夫を促がす。また、コミュニケーションをとる中で仲間意識を持って欲しいということでグループ制作にする。1グループは大体4～6名にする。

（4）ストーリーを決め、構成を考える

演じる人数にもよるが、どんな話でも影絵劇にすることは可能である。学生たちには彼女たちに馴染みのある話を取り上げるようにまた、影絵の特長である幻想的なものを生かすファンタジックなものが相応しいと勧める。それはストーリーの内容を充分理解していることで、構成がやり易くより一層、表現方法に力を入れることができるからである。もちろん創作ができると尚よいのだが。

構成については①起承転結を考えること②話の運びを簡潔にする③時間の流れや距離感を充分に考慮する必要があることを伝える。

（5）影絵人形づくり

登場人物のイメージ、大きさを考える。まずスケッチブックに下絵（図10）を描き、登場するものに統一感をもたせる。例えば、ゾウとねずみの大きさが同じだと見る側が違和感を覚える。

厚紙に登場する人物や動物の下絵を拡大し、その輪郭を切り抜く。切り抜いた画面の裏の胴の中心部に操りやすいように丸棒（胴串）をガムテープで固定する。（図12）

（図10）　下絵　影絵人形（うさぎ）

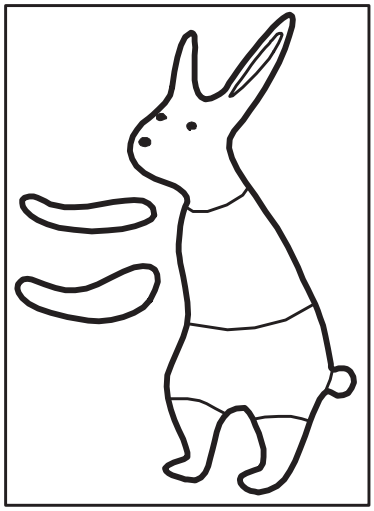

（図11）厚紙にうさぎの下絵を描いて切る

①人形の形

人形の大きさはスクリーンや舞台の大きさに合わせる。授業で使用するスクリーンの大きさは約 90センチ×180センチなので、おおよそ 3、40センチ位がふさわしいと考える。人形の顔は横向き、体は斜め方向の方が「影」として判り易い。正面を向いていると移動する時にカニ歩きのようになってしまう。

②手足について

手や足の部分を厚紙で別に切り取り、たこ糸や割りピンで胴体に繋ぎ、その先を竹棒などで付けて動かすとおもしろい。

（図 13、14）

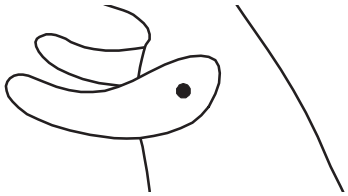

（図 13）手の接続

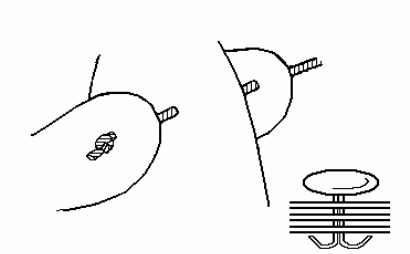

（図 14）たこ糸または割りピンで接続

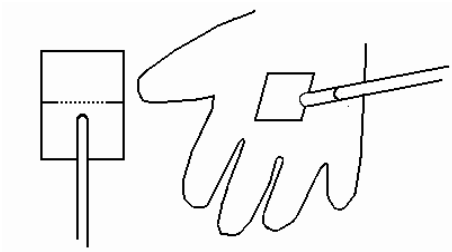

（図 15）手に丸棒の付け方
ガムテープに切り込みを入れて丸棒に巻く

付け方はガムテープ半分のところを左右から切り込みを入れて半分を丸棒に巻きつける。

（図 15）

また、手足の関節のところで繋ぐとより一層リアルな動きを出すことができる。

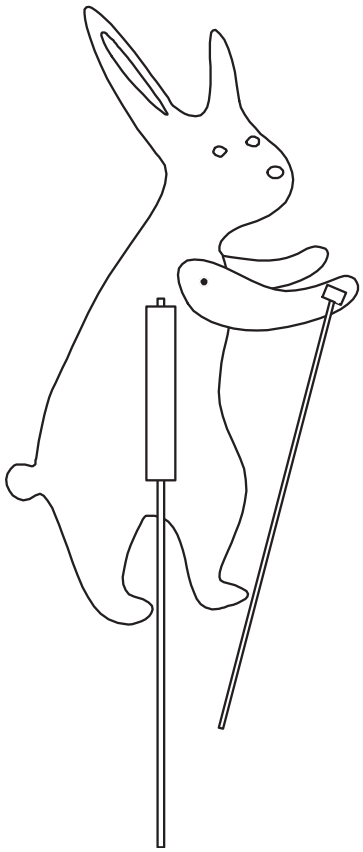

（図 16）

③色づけ

黒一色の登場人物もおもしろいが、色セロファンなどを切り抜いたところに貼ると光によって鮮やかな色が出て、影絵独特の幻想的な表現ができる。この場合輪郭線を残しておくとよい。

（図 17）

（6）背景や小道具について

全体を影でもって表現するので、演じる時登場人物と小道具がかぶらないように気をつける。また、登場人物の持ち物については輪郭がはっきり見えるように角度などの工夫が必要であり、背景も簡潔にしておく方がよい。特に近くにある草などは登場人物に位置を考慮する。遠近感を出そうとする場合は遠い所のものは小さく、高い位置に置く方がよい。例えば『うさぎとかめ』の場合、かめがゴール近くにいてうさぎが寝ているシーンの時などはかめの小さなサイズのものをつくっておいて用いるとよい。

背景にOHPを用いてデザイナーズフィルムにマーカーで絵を描くとカラフルで楽しいものになる。また、背景を動かすとあたかも人形が歩いたり、走ったりしているように見える。学生たちの作品『かさこじぞう』のなかで、雪を点々と描いたフィルムを下に動かして雪がしんしんと降っているシーンを表現したものがあった。ただフィルムだと継ぎ目がうつるので、ビニルを縦長に切って使った方がよかったと気づいた。

（7）光源について

光源はスクリーンの後に設置する。つまり、観客と反対側におく。光源の前にものを置きで影をスクリーンにうつしだす。

当初はクリア球を使って、影をつくっていたが、熱を帯びること、表現が単調になり易いなどの理由で、OHPを併用することにした。OHPだと調光機能がついているので夜のシーンや場面を変える時などに有効である。

また、フィルムにカラフルな色彩で描かれた絵は黒一色の画面に彩りをそえることで明るく楽しい印象になる。表現の幅を広げるのに役立っている。

（8）スクリーンについて

木製スタンドに不織布を張ってスクリーンにしている。使用する木製スタンドの大きさは縦200センチ、横250センチである。ただ、下の部分は「けこみ」になるので、画面は90センチ×180センチくらいになる。通常、「けこみ」は黒っぽい布（実際は紺色）を使用している。これで影絵人形をあやつる人間は見えない。これが逆に学生によって影絵劇に取り組みやすくしていることもある。しかし、「けこみ」を取り払って演じる人間を見せるのも場合によってはおもしろいかもしれないとも思う。

（9）セリフと音響効果

学生にとって、影絵人形などをつくる作業は楽しいものである。しかし、いざ演じるとなると声が小さかったり、言葉がはっきりしなかったり、はずかしがって照れ笑いをする場合がある。まして狭い「けこみ」のなかで、人形を操りながらセリフを言うのも困難である。そこで、事前にテープレコーダーに吹き込んでおく方法をとることにした。これだと音量も調節でき、劇の進行もスムーズになる。

音響も劇を盛り上げるための大事な要素である。登場する人物のキャラクターの表現、例えば鬼が歩く時はドスン、ドスンと床をたたくとか、魔法をかけるときに楽器などを鳴らすなどいろんな工夫が考えられる。

3．学生たちの作品

全員の学生が影絵劇をつくるのが初めてであったが、影を知ること、OHPを使って様々な表現ができることに驚きと楽しさを体験している。そして、筆者が想像する以上に学生たちの取組みは影絵劇の可能性を広げるものになっていると言ってよいほどの力作が多い。これはおそらく影絵の持つ魅力が彼女たちの力を駆り立てたものであろう。

学生たちの作品を子どもたちの前で演じることも行っている。ボランティアとして地域の幼稚園、保育園あるいは病院、本学でのみ

ずき祭、幼教祭で発表している。それらの場合、演じる前には「導入」が必要である。「導入」とは見る子どもたちが劇にスムーズに入っていけるように関連する歌を歌ったり、劇の内容を説明したり、小道具や人形を使ったりして惹きつけるために行うものである。この時、子どもたちと言葉のやりとりをすることも大切で、効果がある。

ここに挙げた作品はほんの数例ではあるが、ほとんどの作品の一つ一つの表現は筆者の脳裏に刻まれている。

写真１　影絵劇を制作中の学生たち

写真２　影絵劇の練習風景

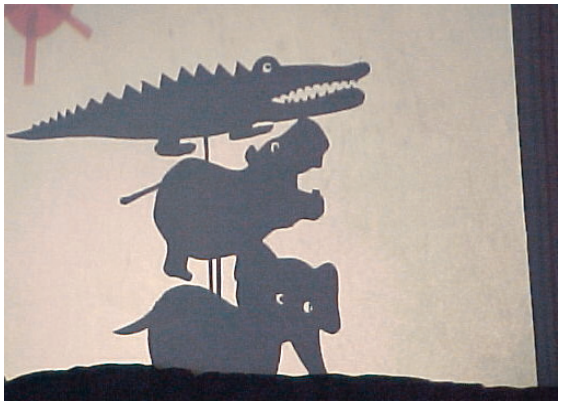

写真３　「ぞうさんのさんぽ」一場面

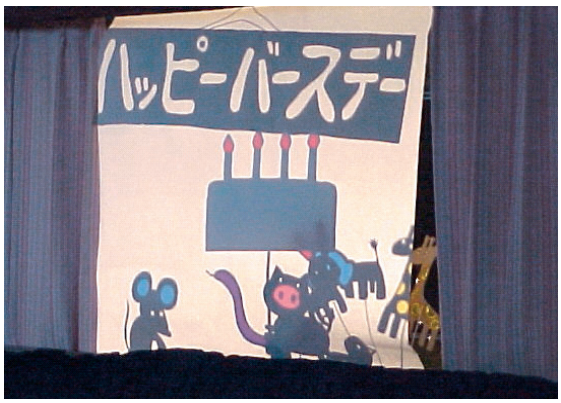

写真４　「お誕生日」の一場面

写真５　「クレヨン君」の一場面

４．まとめ

影絵は実物以上に見る側の想像力を高める、このことが影絵の持つ最大の魅力である。子どもたちには暗闇は恐ろしい世界でなく、不思議な世界、魅力的であることを知ってもらいたいと思う。近い将来、保育現場に立つ学生たちに影絵劇を是非、つくって演じてほしい、子どもたちが影で遊ぶことも試みてほしいと願い、授業の課題に取り上げた。

しかし、筆者も初めて取組む影絵劇であった。試行錯誤をしながら、ようやく三年目になって指導の方法が整ってきた。
また、もくろみにもあった学生間のつながりも影絵劇をとおして、お互いに悩み、考えていくうちに自然と打ち解けていった。出来上がった時の喜び、演じきった時の達成感がより一層仲間意識を育んだといえる。

影絵劇に生き生き取組んでいる学生たちを見ることは指導者として喜びである。

何度も影絵劇は想像力をたくましくすると述べてきたが、実際、精神科の治療のなかで「影絵劇療法」として影絵劇を取り入れている病院もある。対人関係が困難な患者に影絵劇をとおして、生き生きした感情表現を取り戻す場として利用されている。

今後は影絵劇と演劇、人形劇、音楽やダンスとのコラボレーションに可能性を広げてければと思っている。

《参考文献》

後藤　圭：「影絵をつくる」、大月書店、東京、1983
影あそび劇団ジョイホナ：CD-ROM「光のマジック　かげ絵で遊ぼう」
全国視聴覚教育連盟、東京、2004
インターネット検索
みんわ座：劇団みんわ座ホームページ、http://www.t3.rim.or.jp/~minwaza/.2006

ラジオ体操の効果

西　林　クニ子

The effect of radio exercises

Kuniko NISHIBAYASHI

はじめに

ラジオ体操は、国民の健康維持・増進を目的に、昭和3（1928）年に、かつての逓信省簡易保険局で制定されて以来、ＮＨＫの電波にのって「いつでも、だれでも、どこでも」できる気軽な健康法として全国的に定着している。我が国の少子高齢化社会の進展にともない、2020年には４人に１人が高齢者になることが予想される。それ故、各自が心身共に元気に自立生活をいとなむために、健康は重要な課題となる。そのためには生活環境に即した身体能力を保持・増進する必要がある。

ラジオ体操が健康の向上にどのような効果があるのか、平成18（2006）年５月26日、平成18（2006）年度全国ラジオ体操連盟理事会・評議員会において「ラジオ体操と生活習慣・生活活動力」」の調査研究をした報告書の資料が提示された。これによるとラジオ体操を実施し継続する運動習慣が生活活動力に好影響を及ぼす成果があがっていた。より高齢化が進む中で、ラジオ体操が日本における健康作りの柱になることを願い、長い間ラジオ体操の実技指導をしてきた経験をいかし、ラジオ体操を行うことによる効果を考えて、正しい動き方が一目見て解るテキストを作成した。

十数年前まではあまり聞かれなかった子どもの犯罪も社会問題になっているが、子ども達の生活習慣の乱れもその誘因の一つと思われる。平成18（2006）年度に文部科学省より出された「早やね早起き朝ごはん」運動に全国ラジオ体操連盟も他の推進団体と共に協力している。子ども達が早やね早起きをして、しっかり朝ごはんを食べ、友達や親、地域の人たちとラジオ体操を通して関わり、規則正しい生活習慣が身につくように、子ども達の健全育成に協力している。

1　ラジオ体操の成果

神奈川県立保健福祉大学「健康調査グループ」が、簡易保険加入者協会からの助成により、ラジオ体操の実施が健康の維持増進に役立つ影響についての報告書を、平成18（2006）年度全国ラジオ体操連盟理事会・評議員会において資料を提示した。調査内容はラジオ体操講習会に参加した人を対象に、６ヶ月間ラジオ体操を継続的に実施してもらい、身長・体重などの形態測定、血圧、脈拍数の生理機能測定、ジグザグ歩行時間・握力などの生活活動力テスト、生活習慣のアンケート調査を実施し、生活活動力を中心に、健康の向上にどのような効果があるのかを分析したものである。ラジオ体操の効果を知ることによりラジオ体操を行う事の意義を知ることが、ラジオ体操の継続実施につながると思うので、その調査研究報告書の資料の内容を下記に記す。

（1）　形態測定

形態測定では、65～69歳の男女の BMI や体脂肪率がやや高い数値を示していた。ラジオ体操のレベルの運動強度と時間では、形態に及ぼす影響は少ないと思われる。体重が増加し身長が低くなることは、BMI を高める事となる。身長の低下を食い止めるためにも、

正しい姿勢を心掛け、定期的に体操を行い、血行も促進することが非常に重要である。特に女性は加齢とともに女性ホルモンが減少し、骨粗鬆症を早める原因となるため、改善する必要がある。今後ラジオ体操と歩行運動を継続的に実施する事は、これらのマイナス要因を減らしていく方法の一つとなりうると考察している。

(2) 血圧

今回の調査結果をみると収縮期血圧が高くなり、拡張期血圧が低くなる結果となっていた。大きな血圧降下が認められなかった原因としては、気候が低温である影響と体重増加による影響から血圧が上昇したことが考えられるとあった。寒い時期早朝に屋外でラジオ体操を実施する際には、十分な注意が必要である。拡張期血圧が低下したことは、運動による末梢部までの血液循環が良くなったためと考察している。

(3) 生活活動力

生活活動力のテストの中で、起居能力（立ち上がり時間)、歩行能力（ジグザグ歩行時間)、動作始動能力（握力）の3種目について行っている。男女とも3つすべての種目において講習会開始時より向上しており、ラジオ体操による運動習慣が生活活動力に好影響を及ぼしている事がわかったとある。

ラジオ体操では、脚筋力を向上させる下肢の運動が多数行われている事、手足を別々に動かす運動が多々含まれていることが、起居能力や歩行能力の向上をさせることになったと考察している。

(4) 身体的・精神的健康度

身体的健康度（身体機能、身体的日常役割機能、体の痛み、全体的健康感、活力）と精神的健康度（全体的健康感、活力、社会生活機能、精神日常生活役割、心の健康）の評価をするためのアンケート調査を実施した結果からの考察によると、身体的健康度は、65歳未満の男性群のみ開始時より低下していた。これは退職後の生活環境の変化が大きく影響を及ぼしているためであり、今後規則正しい生活を送ることによって改善されると思われる。その他の人達には、ラジオ体操講習会が心身共に好影響をあたえたと思われ、高齢になるほど活力が認められたとある。

精神的健康度においては、男性は高い健康度を示しており、女性の場合は一人暮らしの高齢者が多く、健康上の心配事や、楽しい気分で毎日を過ごせないなどの理由から、講習会開始時にはやや低い状態であったが、終了時には大きな向上が認められた。これはラジオ体操の実施などにより、生活が活動的になったことを示している。ラジオ体操を通じて、コミュニティー社会の成立により人間関係などで良い関係が生じ、生活活動力が向上して、身体的にも精神的にも良好な状態に変化したものと考える。特に、集団で実施することによる効果が大きく影響していると考察している。

(5) 講習会前後の自覚的症状調査

男女とも70%の人が「心身が爽快」になり「体を動かす事が苦にならなくなった」ことをあげている。また、「かぜをひかなくなった」ことをあげた人も多い。男性は女性と違って「友だちができた」「生活が充実した」をあげている人も多い。逆効果としては、「体重の増加」があげられている。今後は運動面ばかりでなく、食生活の重要性も大きな課題となる。

2 ラジオ体操の効果的な動き方

ラジオ体操は現在でも多くの小学校で行われており、地域社会での実施も含めると、ほとんどの児童はラジオ体操を経験している。しかし、正しい動き方を知らないで行っている場合が多いようである。大人も正確に指導の出来る人は少ないと思われる。そこで、ラジオ体操の効果を考えた場合、どういう運動であるのか、目的、主動部位をあきらかにして、ラジオ体操が国民の健康の維持増進に役立つように、老若男女、誰でも楽しく見て解るテキストとして次のように作成した。

早ね
早おき
朝ごはん

それっ!! いちにさん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー ☆★☆ Vol.1

1 クニ子先生の 健康雑学

～正しい姿勢について～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

体を支えている背骨は、緩やかなS字のような曲線を描いています。

体の動きに合わせて衝撃を和らげるクッションの働きをしているS字カーブの形が崩れると腰痛の原因にもなります。

横から見て、

①耳
②肩
③腰
④膝
⑤くるぶし

の５ツのポイントが一直線にくるように立つようにしましょう。

みなさん、おはようございます。
本日よりラジオ体操第一、１３種類の体操をご案内します。

1. 伸びの運動

目が覚めたら、まず全身を伸ばしましょう。

胸いっぱいに空気を吸い込んで、腕を降ろす時は、力を抜いて息を吐き出します。

かかとは
あげたらダメ
だよ★

おへそから上は上に向かって下は下に向かって伸ばすと全身が気持ちよく伸びます。

～今日も一日お元気で！～

memo：

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。
テラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

早ね
早おき
朝ごはん

それっ!! いちにさん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー　☆★☆　Vol. 2

2. 腕を振って脚を曲げのばす運動

脚は第２の心臓と言われています。腕の伸び伸びとした振りと、

脚の屈伸と、かかとの上げ下げを十分にして、全身の血行をよくします。

かかとは
上げたまま
まげ・のばし!!

memo：

屈伸やかかとの上げ下げは
足の指を意識して使ってね。
腕の振りに助けてもらうと
屈伸がやりやすいですヨ！
～今日も一日お元気で！～

---

2 クニ子先生の 健康雑学 ～正しい歩き方～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

後ろ足の指を意識して地面を押すように蹴ります。出す脚は力を抜いて、膝から下を振り出すようにして伸ばし、腰から脚のつもりで前に出すと美しい歩き方になります。つま先をあげて、かかとから着地します。ウォーキングも正しい姿勢で歩きます。

☆ウォーキングのコツ☆
①後へ行った腕を意識すると腕の降りとウォーキングがスムーズにできます
③衝撃で関節を痛めないようなクッションがある靴

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。　チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

早ね 早おき 朝ごはん

これっ！！いち に さん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー ☆★☆ Vol. 3

3. 腕を回す運動

最初に腕が顔の前を通って回すのが内回しで、反対が外回しと言います。

かかとは上げず、腕だけをしっかり回して！

memo：

赤ちゃんのように柔らかい関節の動きが目標なので、前交差は特に深くしよう！

～今日も一日お元気で！～

クニ子先生の 健康雑学 ～早やね・早おき・朝ごはん（1）～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

「早やね・早おき・朝ごはん」全国協議会が設立され、全国キャンペーンがスタートしました。

「子どもの生活リズム向上」を解り易い「早やね・早おき」や「朝ごはん」から地域ぐるみで取り組んでいくためです。

朝日を浴びると脳がおきます。食べると体が起きます。両方セットで体内時計をリセットさせて、朝の時間帯を子どもにとって楽しいものとなるようにする事を、今日からやってみませんか？

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。

チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

早ね
早おき
朝ごはん

それっ!! いちにさん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー ☆★☆ Vol. 4

4. 胸を反らす運動

脚を横に出し立位の安定。
腕を斜め上に上げた時、指先を伸ばして手のひらを天井に向け、後ろに引きます。

memo：

胸部を大きく広げて、お腹は出さない様にね★

腕で肋骨を一本一本引きあげるつもりで上げて行きます。
～今日も一日お元気で！～

4 クニ子先生の 健康雑学

～早やね・早おき・朝ごはん（2）～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

体の骨は全身で２００余り、筋肉は６５０余りの数があり、体を支え運動に関わっているのです。

ラジオ体操はこれら全ての骨（関節）や筋肉を動かしています。子どもも大人も正しい生活リズムを取り戻して、早朝散歩やジョギング、自転車で散策、ゴミひろい、そしてぜひ、ラジオ体操も！！！

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。　チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

早ね 早おき 朝ごはん

それっ!! いち に さん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー ☆★☆ Vol. 5

5. 体を横に曲げる運動

しなやかな竹のように背骨を真横に曲げます。先ず、上にあげた腕を耳につけます。

そのまま体を押しますと、きれいに真横に上体が曲がります。

早く腕が耳に付けられる様にくせにしてしまいましょう！

～今日も一日お元気で！～

memo：

---

5 クニ子先生の

健康雑学

～ラジオ体操の効き目は？～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

血液循環が良くなると、頭も体も元気になります。

それは、酸素を多量に含んだ血液が疲労物質を除去し、体がリフレッシュするからです。

頭から足まで部分ごとに、全身くまなく動かすように考えて作られているラジオ体操は、全身を自分でマッサージしたかの様に運動した後、気持ちよく元気になるのです。

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。

テラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

これっ！！いちにさん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー ☆★☆ Vol. 6

6. 体を前後に曲げる運動

子どもも大人も体が硬く前に曲げる運動は苦手です。脚の後側が伸ばすと痛いのです。息をはきながら、痛いけれどちょっと気持ちいいなと思ってみてください。

後ろに反らす時は腰に手を当てて前に押し出す程度で十分ですよ！

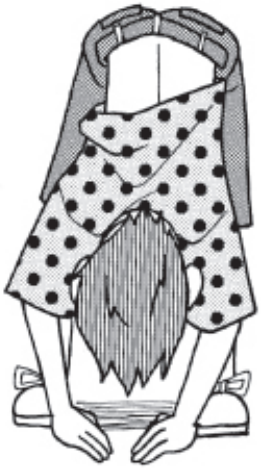

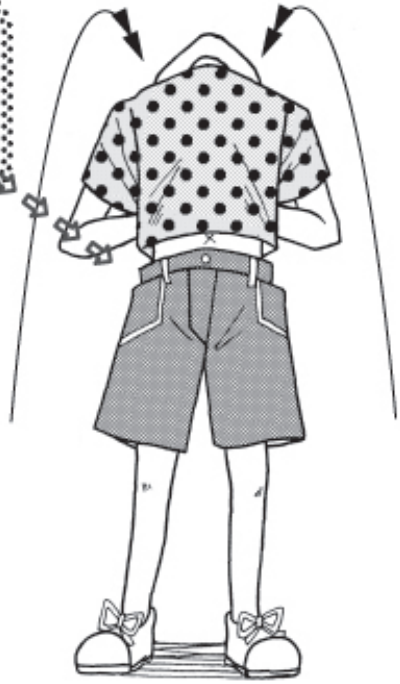

号令3まで前曲げ4で起こす。
号令7まで後そり8で起こす。
これが決まりごとです。
～今日も一日お元気で！～

クニ子先生の

健康雑学

～3分間のラジオ体操～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

体操は体に安全な運動でなければなりません。

体に対し、急激な変化を加えずに刺激を加え、体を良くする様に作られていることが大事です。

ラジオ体操は安全でバランス良く、適切な運動刺激を加える事を考慮して、各運動が配列されています。

スポーツ（仕事）を始める前に諸関節を動かし、全身の筋肉をほぐし、血行を促し、刺激の反応に備えるために、３分間１３種類のラジオ体操は効果を果たしているのです。

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。

チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

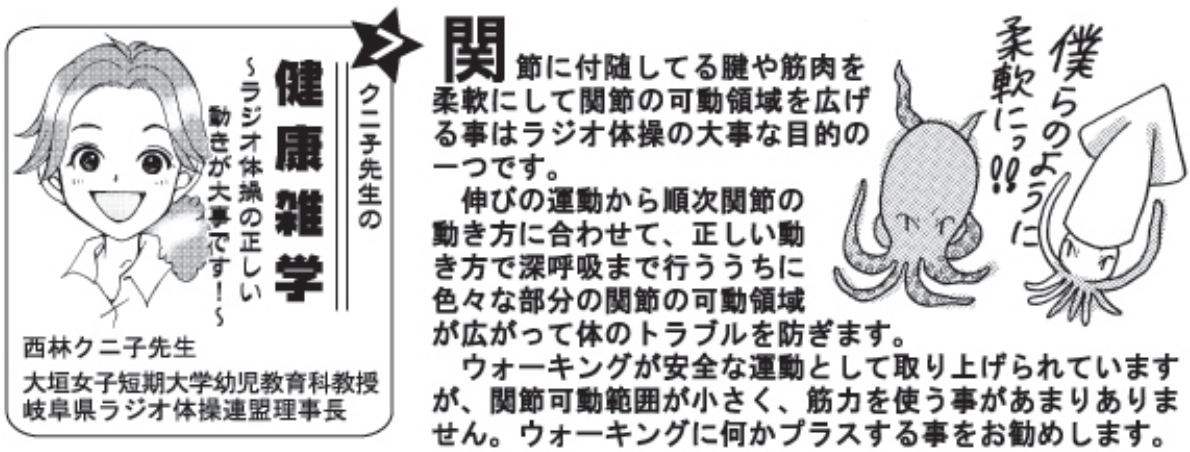

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。

チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

体力は加齢とともに衰えます。一般的には長く歩ける、早く走れる、大きく跳べるなど、思うように体を動かす事の出来る能力です。

具体的には、筋力・持久力・柔軟性・平衡性・瞬発力・敏捷性などがあげられます。

なかでも重要なのは筋力・持久力です。理想とする生活を送るのに必要な力、いわば生活（行動）体力の事でもあり、年を取れば取るほど大切になってくるものです。嬉しい事に、体力はいつでも向上させる事が出来ます。何をしたら良いかとお悩みでしたら、ウォーキングとラジオ体操をお勧めします。

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。　チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

斜め前に曲げる時は、両手を足先に付ける様にしますが、この体操を正確に行っている人は少ないです。
起こした時は、正面を向いて胸を反らせます。

9. 体を斜め下に曲げ、胸を反らす運動

有酸素運動が健康に良いと言われるようになったきっかけは、心筋梗塞の予防効果が認められた事にあります。

運動する事は体に負荷あるいは刺激を与える事で、特に心臓血管系が刺激され、心拍数は高まり、血圧も一般に上昇します。　これらの負荷は適度である限りそれぞれの機能を発達させます。
詳しくは書けませんが、有酸素運動が無酸素運動に比べて安全性が高い理由はいくつかあります。

無酸素運動は力いっぱいの運動になりやすいので、ケガなどが起きやすい事や、血液中に乳酸が著しく増加して、これがリスク・ファクターになるからです。そのため、健康づくりのためには有酸素運動が良いと理解されています。　適度な運動強度は、性、年齢、現在の体力といった個人の条件によって違ってきます。歩く事は、日常生活の中で行われている事であるし、ラジオ体操については安全性が調査されています。無理をせず始めたいですね。

クニ子先生の
健康雑学
～有酸素運動（1）～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。　チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

早ね
早おき
朝ごはん

それっ!! いちにさん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー ☆★☆ Vol. 10

10. 体を回す運動

腰部を中心にして３６０度（一回転）脊柱を回します。腕は、前→横→後→横としっかりと伸ばして、なるべく体から遠く離して回します。

体のまわりに机があるつもりで、手を遠くまで伸ばして机の上をぞうきんがけする様にします。

～今日も一日お元気で！～

memo：

脚はしっかり開いて、地面から離さない様にね★

---

10 クニ子先生の 健康雑学 ～有酸素運動（2）～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

運動をするにはエネルギーが必要です。エネルギー源は複雑なプロセスを経て乳酸になり、さらに分解されて二酸化炭素と水になります。

乳酸になるまでの過程は酸素を必要としないので無酸素過程であり、乳酸が二酸化炭素と水になる過程は酸素を必要とするから、有酸素過程です。運動時、酸素が必要なだけ十分に供給されれば、乳酸は完全に分解され二酸化炭素は肺から呼吸によって体外に排出され、水は汗や呼気中の水蒸気となって体外に出されるので、運動しても老廃物が異常に蓄積する事はなく、運動は続けられます。このような運動を有酸素運動と呼んでいます。

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。　チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

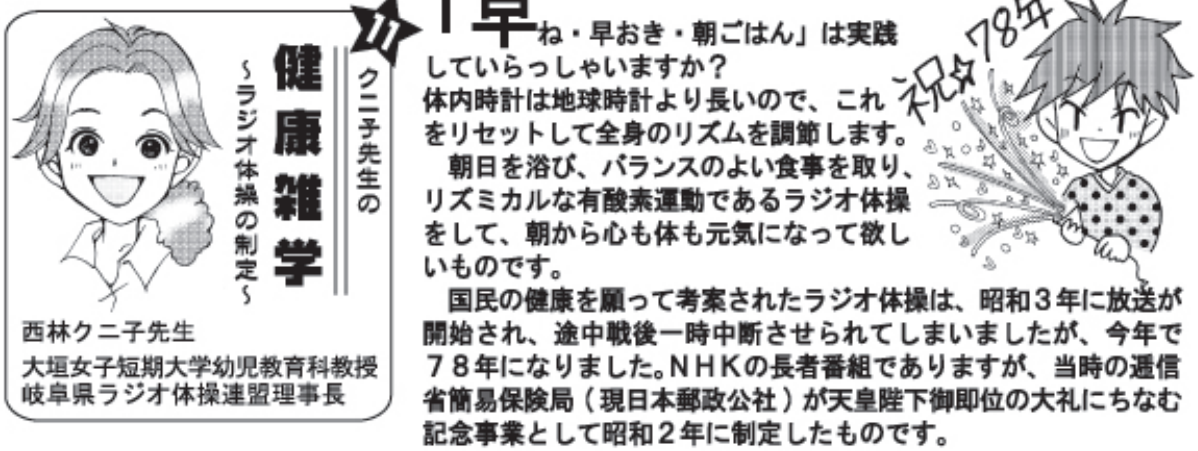

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。　チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

現在の「ラジオ体操第１」は昭和２６年に、「ラジオ体操第２」は昭和２７年に戦後の復興と共に健康に対する関心が高まり、新しく考案されて放送が開始されたものです。

「新しい朝が来た･･･」のラジオ体操の歌は昭和３１年に制定されました。

また、現代の高齢化社会の進展に伴い、平成１１年には「みんなの体操」が制定されました。

「いつでも・だれでも・どこでも」できるという精神のもとに考案されたラジオ体操が、皆様の健康に、和紙の様に薄くても強く役立ってくれる事を願っています。

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。　チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

早ね 早おき 朝ごはん

それっ!! いちにさん

Let'sラジオ体操！ガイダンスツアー ☆★☆ Vol.13

13. 深呼吸の運動

腕を前から真上にあげ、斜めに開いた時まで鼻から息を吸い込み、手のひらを自然に返しながら息を吐き、力を抜いて下ろします。

memo：

腹式呼吸の様に、お腹をへこませて口から吐き出すと内部筋を鍛える効果があります！

～今日も一日お元気で！～

---

13 クニ子先生の 健康雑学 ～自己管理～

西林クニ子先生
大垣女子短期大学幼児教育科教授
岐阜県ラジオ体操連盟理事長

体操は融通性があるので各人に合うように自由に運動ができます。

しかし、いい加減に動いたのでは効果は半減します。ラジオ体操やみんなの体操は運動を連続して一つの流れで動くために「ここは素早く・ここは動作をとめる・予備の動作を入れて次の動作に入る」といった約束事があります。

また、一つ一つの運動に目的や狙いが定められています。一般的に、体操は体を良くするものと理解されていますが、実際に動いてもらわなければ意味がありません。長年にわたり、ラジオ体操の指導をしてきた経験から、正しいラジオ体操の動き方の「コツ」 をこんな形で書いてみました。今度は皆様が実践する番です。今日も一日お元気でお過ごし下さい。それでは、ごきげんよう。

※掲載される文書・図版等の著作物の無断転載等の一切を禁止します。

チラシデザイン：大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生 山口奈津子

考察

ラジオ体操は部位的部分的運動である。伸びの運動から終りの深呼吸の運動まで13種類ある。どういう運動であるか、目的、主動部位、運動効果が示されている。ラジオ体操の講習会の折には、その点の説明をし、運動効果が上がるための指導を行う。

指導方法

①見本をみせる

②正しい動きが出来るためのポイントを説明する。

③自分の動作が正しく行われているか、参加者同士2人組みになり直しあう。

指導の結果、運動効果のある正しい動き方が出来るようになり、ラジオ体操がこんなに身体に効く体操であったのかと体感し理解する。しかし、残念ながら時間の経過と共に忘れてしまう人が多い。できれば運動効果を上げながら継続していくことが望ましいと思うので、one point としてアドバイスし、ラジオ体操とも関係があるような健康雑学等も取り入れて内容とした。

特に重要な要素は、大垣女子短期大学デザイン美術科卒業生の山口奈津子さんに図解のデザインをお願いして、楽しく解りやすく見る工夫をしたことである。

おわりに

昨今では、健康のために歩いている人を多く見かけるようになった。体を捻ったり腕を回したり前後屈をしたり脚の屈伸をしたりとラジオ体操の種目を単発に行っている人も多い。ラジオ体操は自体重を利用して、大きな筋肉を強化するだけでなく、深部筋を使用したり、ほとんど全身の筋肉を動かしているので、抹消まで血液循環を良くしている。「ラジオ体操と生活習慣・生活活動力」の調査研究報告書の資料から、ラジオ体操を継続的に実施することによる効果がわかった。歩行能力、起居能力の向上、脚筋力の強化、血液循環が良くなり、拡張期血圧の低下や腰痛、肩こりの予防、人間関係が活発になり精神的健康度が高まり、生活に活力が出てくる。高齢化社会の進展にともない、高齢者が社会に貢献することが必須になるに違いない現在、元気な高齢者が増えることは大変喜ばしい事である。

子ども達に規則正しい生活習慣を取り戻すためには、親はもとより、学校や地域の人達が協力して、朝の時間帯が子ども達にとって楽しいものであるというように変えていくことが必要と思われる。朝早く起き、朝ごはんを楽しく食べ、運動したり、ボランティアをしたり、出来ることから始めたいものである。

参考文献

簡易保険加入者協会　渡部鐐二
（神奈川県立保健福祉大学健康調査グループ）
「ラジオ体操と生活習慣・生活活動力の調査研究報告書」平成18（2006）年度全国ラジオ体操連盟理事会・評議員会資料　2006

日本郵政公社
「ラジオ体操・みんなの体操」
幹部指導者研修会用テキスト　2005

西林クニ子
「それいちにさん」
ラジオ体操テキスト　2006

看護師の喫煙と職場環境

合　掌　かおり

Smoking and labor circumstances of nurses

Kaori GASSHO

序章

日本では現在、「健康日本21」（21世紀における国民健康づくり運動）が、2001年から10年間の目標で推し進められている。特に生活習慣病への対策が強く求められており、その目標の一つに喫煙対策があげられている。しかし、喫煙は個人の問題だけでなく、社会的な側面があり、単純に禁止すれば解決する問題ではない。喫煙が健康に与える影響については多くの研究があり、為害作用があることは明白な事実とされている[1)]。また、そこで医療従事者の喫煙についてみてみると、医師や歯科医師の喫煙率は一般の人々に比較して低いこと[2)3)]が報告されているが、看護師については例外で、一般の人々に比較しても高いことが問題になっている（図１）[4)]（図２）[5) 6)]。ではどうして看護師の喫煙率は高いのであろうか。看護師は喫煙の害についてよく知っており、患者に禁煙指導しなければならない立場にある。看護師は自己規制できないほど、喫煙を深刻な問題ではないと思っているのであろうか。2001年７月に日本看護協会は、「看護職のたばこ対策宣言」を発表した[5)]。そこでは、たばこ対策において看護職が積極的な役割を担うことが、社会的にも重要な責務であると述べており、看護職の禁煙をサポートすることや、看護学生の禁煙・防煙教育に積極的に取り組むことが示されている。また、看護師の喫煙者は半数近くが真剣に禁煙に取り組んだことがあり[7)]、看護師にとって禁煙は重要な問題になっていると考えられる。看護師の禁煙は、知識の有り無しといった単純な問題ではなく、社会的な側面が複雑に関係しているのではないかと考えられる。

日本は欧米先進国に比較して看護師が担当する患者数が多く、肉体的および精神的に過酷な条件で働いているといわれている[3)]。よって、看護師の喫煙率の高さはこのような労働条件が影響しているのではないかと思われる。また、喫煙を継続する要因としてストレスが示されており[8)]、看護師の職場環境はストレスを生じやすい環境にあるのではないかと考えた。そこで本研究では、看護師の喫煙状況と労働環境の関連性について論じてみたい。

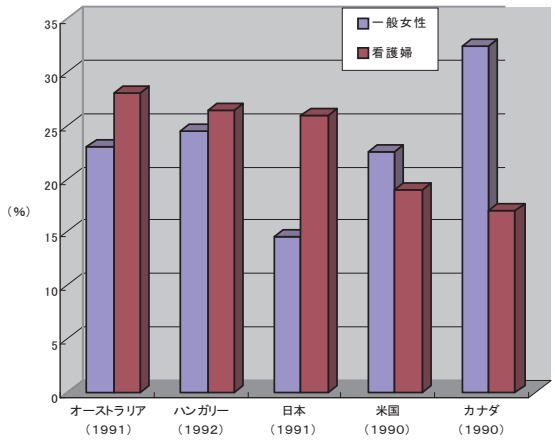

図１　各国一般女性と看護婦の喫煙率

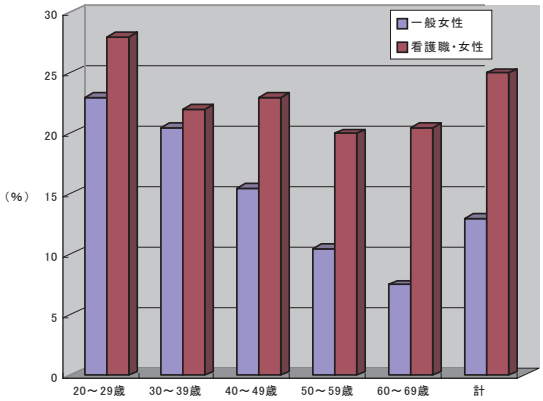

図２　一般女性と女性看護職員の喫煙率（日本）

第一章　看護師における喫煙の現状

第一節　喫煙状況

カナダや米国などタバコ対策が進んだわずかな国を除いて、看護師の喫煙率は、一般集団に比べて高いことのほうが多い（図１）[4]。これらの例外的な国でも以前は高かったのだが、看護師を巻き込んでの禁煙キャンペーンが成果を上げてきたといわれている[4]。看護師の喫煙率が高いという報告は非常にたくさんあり、厚生労働省が発表している、一般女性の喫煙率（図３）[1、9]といくつかの女性看護師の喫煙率の調査結果（表１）[4-7、9-14]を比較しても、看護師の喫煙率が明らかに高いことがわかる。真壁ら[2]の調査（愛媛県医師会報）では、医師の喫煙率は男性で約30%、女性で４%と報告しており、歯科医師においても男性が28%、女性が２%[3]という一般よりもかなり低い水準に達しており、他の医療従事者が一般と比較して低いにもかかわらず、看護師の喫煙率は高い。このように病院内における職種別の喫煙率を調査した結果においても、医師や歯科医師と比較して看護師の喫煙率の高さが目立つ。看護師の喫煙についてさらに詳しくみていくと、病院と診療所の勤務者の比較では、病院勤務者で喫煙率が高く、病院勤務者の中では、看護師の勤務者数が100人未満の病院の看護師の喫煙率が、100人以上の病院より高いことが報告されている[12]。つまり職場環境もしくは労働環境の違いが喫煙に影響を与えている可能性がある。このことは診療科別の比較で、精神科の勤務で喫煙率が高い[11]ことからも考えられる。また、看護資格別の比較では、医療機関の種類にかかわらず、準看護師の喫煙率が看護師を明らかに上回っている[10]。看護師は準看護師より高い学力を必要とする、大学もしくは専門学校を卒業しており、このことが喫煙率の差となっている可能性がある。米国の学歴別の喫煙率は、高学歴ほど低く、日本でも同様の結果が得られている[15]。ただし、看護師は医療の専門家であり、保健に対する知識は高いと考えられ、学歴による差は看護師と一般女性の比較ではあてはまらない。

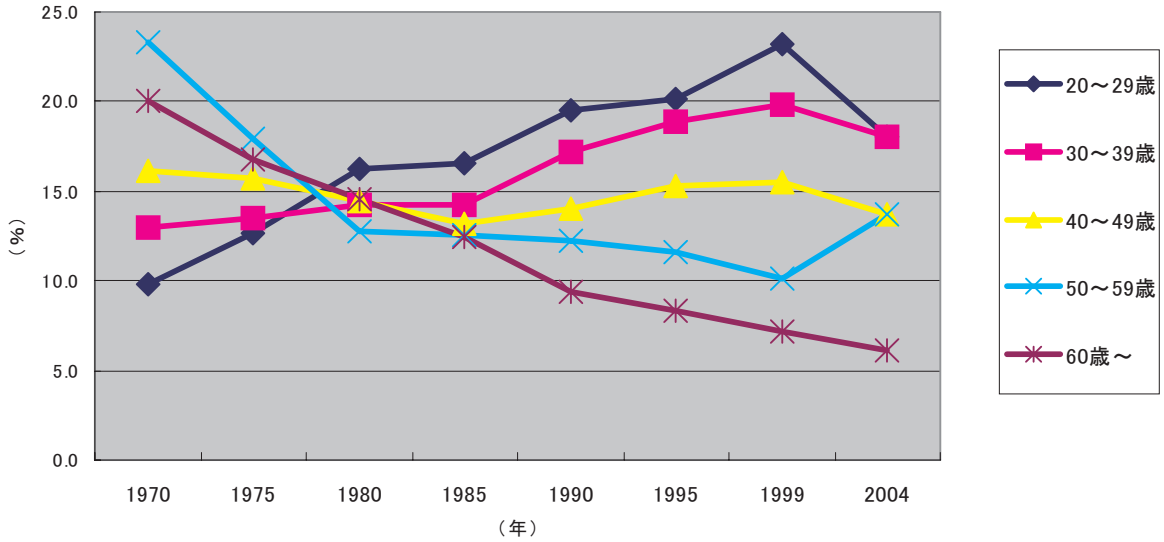

図３　日本女性の年齢階層別の喫煙率の年次推移

表１　女性看護師の年齢階級別喫煙率（%）

	年齢						
調査年	20–24歳	25–29歳	30–34歳	35–39歳	40–44歳	45–49歳	50歳～
1992年	10.0	14.6	23.1	24.5	20.9	19.8	20.4
1994年	11.0	14.3	21.0	21.1	12.9	10.9	9.4

	20–29歳	30–39歳	40–49歳	50歳～
1986年	23	21	19	24
1992年	16.4	31.5	30.9	13.0
1999年	20.6	26.0	33.7	16.8

	20–29歳	30–39歳	40–49歳	50–59歳	60歳～
2001年	27.8	21.9	23.3	19.8	24.5

第二節　社会的影響

喫煙の問題を考えるとき、看護師の喫煙がなぜ問題になるのであろうか。医療職であっても人間である限り、嗜好は個人の自由であると言える。そこで看護師の喫煙がなぜ個人の問題として済ますことができないのか。その社会的影響について考えてみたい。

世界保健機構は、1990年代末には世界中で年間400万人がタバコが原因で死亡していたとし、さらに2030年までに年間1,000万人にまで増加すると予測している[16]。日本においてもタバコによる死者は年間９万5,000人にのぼると推定されている[1]。また、種々の慢性呼吸器疾患や原発性肺がんの罹患率が近年増加しており、これらの疾患の多くは、慢性的な喫煙習慣によって直接的または間接的に誘発され、悪化する可能性が示されている。その他にも喫煙は、国民の死因の第２位である心疾患や国民のほとんどが罹患する歯周病の増悪因子であることが指摘されており、健康面での損失は非常に大きい。喫煙により生じる社会的損失には経済的な分析があり、アメリカでは医療費について損失が80億～250億ドル（9,600億～３兆円）を超えると試算されている[17]。日本でも医療費の損失が2,565億～３兆2,000億円にのぼるといった報告がある[17]。また、環境に与える損失としては、火災による財産の消失や清掃のための費用などが算定されている。よって、タバコ産業の収入やタバコ税による収入などのメリットに比較して遥かに大きい損失があると思われる。このように喫煙は健康面と環境面における損失の両方から社会的損失が非常に大きいことが示されており、今後どのように喫煙率を下げ、損失を減らしていくかが大きな課題であると考える。

そこで喫煙率の減少に最も効果を発揮すると思われるのは医療職における喫煙者への禁煙指導である。特に看護師は患者のすぐそばにいて、接する時間が最も長い医療職であり、患者に直接働きかけ影響を与える存在であるので、禁煙対策における看護師の役割は、非常に重要であることがわかる。医療職の中で看護師は非常に多く、医師の20万人を遥かに上回る75万人が就業しており、最大のヘルスマンパワーとなっている。このように看護師が禁煙指導や啓発教育などによりタバコ問題に取り組むことができれば、その貢献度は高いと考えられる。しかし、反対に看護師が消

極的であり、自らも喫煙するとなれば、患者に対する説得力が欠けるだけでなく、タバコ対策の進展も滞ると予測される。つまり看護師の喫煙問題を解決することは、禁煙対策を進めるよいサンプルとなるだけでなく、タバコによる社会的損失を大幅に減少させる可能性を持っていると思われる。

第二章　喫煙が人体に与える影響

第一節　為害作用

①疾患の危険因子

タバコが健康に与える影響には様々なものがあるが、特にタバコ煙に含まれる物質が疾患を引き起こす原因となっている。タバコが原因で生じる疾患には、①肺がん②口腔がん③咽頭がん④喉頭がん⑤食道がん⑥慢性閉塞性肺疾患⑦呼吸器疾患⑧血管疾患などがある。主要疾患におけるタバコが原因による死亡の占める割合の推計値は表に示したとおりである（表２）。タバコによる1995年の死亡数は、男女合わせて先進国総計で191.5万人、日本では9.5万人であった。また、タバコのために失われた人命は、先進国総計で1950～2000年の50年間に、男性では5,200万人、女性では1,050万人、合計6,250万人であると推計された。全死亡数の中でタバコのよるものの占める割合の推移を見ると、男性では1955年の10％から1985年の24％にまで増加した後、1995年には25％とほぼ伸びが止まっているのに対して、女性では1955年の0.7％から1995年の９％まで増加傾向にある[1)]。

②能動喫煙（喫煙者本人に対する影響）

急性生態影響をもたらす主流煙中の主要物質としてはニコチン、および一酸化炭素が上げられ、ニコチンの吸収による影響は精神神経機能のほか、自覚の有無に関わらず心臓血管系機能に最も顕著に現れ、さらに代謝や内分泌機能の変化も生ずる。

慢性生態影響には各種のがんや脳卒中発症のリスクの増加がある。また、呼吸器の構造と機能に影響し、慢性閉塞性肺疾患の他、気管支喘息や自然気胸などを生じる。

表２　主要疾患におけるタバコによる死亡の占める割合の推計値（％）

先進国総計，1995

性	年齢階級	全死因	肺がん	口腔・咽頭・食道・喉頭がん	慢性閉塞性肺疾患	呼吸器疾患	血管疾患
男	35-69	36	94	70	83	29	35
	70＋	21	91	59	73	11	12
	全年齢	25	92	66	75	14	21
女	35－69	13	71	34	55	16	12
	70＋	8	74	38	54	7	5
	全年齢	9	72	36	53	7	6
計	35－69	28	89	65	73	25	28
	70＋	13	86	52	65	9	8
	全年齢	17	87	60	66	10	13

③受動喫煙（周囲の人に対する影響）

急性影響は極めて多岐にわたり、わずか数秒間の環境中タバコ煙暴露でも、目の刺激をはじめとしたさまざまな自覚的症状による苦痛と迷惑感のみならず、鼻咽頭反射を介する心拍増加、末梢血管収縮などが生じる。小児は特に家庭内受動喫煙が重要であり、なかでも低年齢の小児喘息患児では症状の悪化と肺機能低下が生じる。慢性影響としてはこれまでに確実な関連疾患９種（虚血性心疾患、肺がん、副鼻腔がん、急性下気道感染症（小児）、気管支喘息の発病と悪化（小児）、慢性呼吸器症状（小児）、中耳炎（小児）、低体重児出生、乳幼児突然死症候群）と、可能性のある関連疾患５種（子宮頸がん、気管支喘息の悪化（大人）、呼吸機能低下、自然流産、認識と行動の障害）が同定された。

第二節　タバコ依存

タバコがやめられないというタバコ依存は、ニコチン依存である。タバコに含まれるニコチンは嗜好品として習慣的に用いられてきたが、ヘロインやコカイン、アルコールに匹敵するほどの強力な依存物質であることが明らかにされてきた。WHO では精神作用物質性障害の１つとして“タバコによる障害”がコカインやアンフェタミンと同列に加えられている[18)]。これらの依存性薬物使用によって起こる問題はいろいろあるがニコチン依存症はこの中の依存症候群に相当する。

ニコチン依存の形成には、使用することによって楽しい思いをしたり快感を覚えたりするなどの体験が重要である。ニコチンを摂取することで脳では快感をひきおこす神経伝達物質の分泌を促す。また、集中力を高め、学習能力や記憶力を増強する。不安を軽減したり、現実逃避させたり、多幸感を生じさせる。タバコ依存はこのような直接的体験の他にパーソナリティや生物学的要因など個人的要因、または社会の雰囲気、法律、喫煙に要する費用など社会的要因や文化的要因など、さまざまな要因が複雑に関与していると考えられる。

ニコチン依存の特徴には耐性、離脱症状および脅迫症状がある。耐性とは依存物質の使用により、しだいに慣れが出現して使用量を増やさないとそれまでの効果が得られなくなることをいう。喫煙者の多くは一日20本以上喫煙しているが、これは喫煙初期には吐き気やめまいなどの中毒症状が現れるほどの量である。つまり、喫煙者はそれまでと同じような体験をするために多くの量のタバコを吸うようになっている。また、禁煙すると集中力が落ち、ぼんやりした覚醒度の下がった状態になるなど退薬症候も現れるようになる。不快な退薬症候は喫煙により解消されるので、以前にも増してタバコが必要になる。すなわち、精神依存はさらに強まるのである。

離脱症状というのはある物質の摂取を中止した後に現れる不快な症状である。ニコチン依存の離脱症状は最後のタバコを吸ってかから２～３時間以内に始まり、１～４日でピークとなり、生理学的、行動的、主観的変化をもたらし、その症状が３週間以上持続する。生理的変化には心拍数の減少、手指の震戦、体重増加、頭痛などがある。行動的変化では、注意力が散漫になり、活動能力が低下する。また、攻撃衝動が強くなり食欲が増加し甘いものや脂肪を多く含んだ食べ物を口にしたりすることが多くなる。主観的変化には不安や抑うつ、イライラ感や落ち着きのなさ、ストレス耐性の低下や我慢力の低下などが生じるとされている。

脅迫症状とは依存の主症状であり、それには切望感、脅迫的使用、いつのまにか量が増えている、やめられない、頭から離れない、社会活動に支障が出てくる、悪いと思っていてもやめられないといった症状がある。

第三章　看護師の喫煙に対する意識

第一節　喫煙を開始する時期と理由

喫煙の契機としては心理社会的な要因が大きく影響していると考えられ、特にタバコが容易に入手できる状況にあるかどうかという点と、仲間からの誘いが強いかどうかという点が重要である。喫煙行為がその後、依存にまで発展するにはパーソナリティや生物学的な特性などの個人的要因や中枢神経に作用するニコチンの要因も重要な働きをしている。

では看護師の喫煙はいつ頃から高くなるのであろうか。島らの調査によると喫煙開始年齢が20歳未満との回答が43％を占めるという[19]。つまり就職前から喫煙習慣が身についている者が多いと考えられる。一般男性の喫煙率は1996年の84％をピークに減少傾向であるが、女性は14％前後で推移し、そのうち20代および30代の若い女性のみが増加傾向を示している[17]。看護師の喫煙もそれと無関係ではないと思われる。

一般的に、大部分の喫煙者は子供時代に喫煙を始めると言われている。最近の喫煙の傾向は、小学校から喫煙が始まり、中学校から高校に急増し、18歳までに男性の４割、女性の２割近くが習慣喫煙者となり、特に高校生の女子で喫煙者が増え、開始時期も早まってきているという[20]。一般を対象とした世論調査では、女性の喫煙開始年齢は20歳未満が20.4％、20～30歳未満が59.3％と報告されている[6]が、看護師は過半数が20歳未満に開始しており、一般と比較し早期に喫煙を開始する傾向にある[21]。

一般的に喫煙を覚えるのは思春期の現象といわれ、その要因について野々瀬は「喫煙への好奇心、強さへの憧れ、大人への期待、友人の喫煙」などを指摘している[22]。女性の喫煙率の増加は、喫煙開始時期の低年齢化や喫煙率の増加と関わっていると考えられるが、岡田は同年代の看護学生以外の大学・短大生に比べ看護学生の喫煙率が高い傾向にあることを指摘し、その開始時期は看護学校在学期間中であると報告している[23]。また島も多くが20歳までに吸い始めているとしており[19]、大井田らもほとんどが17歳から20歳までの間に継続喫煙者になったと答え、喫煙率は学年が上がるにつれて上昇すると述べている[24]。一方、同じ医療職を目指す女子医学生では、看護学生よりも喫煙率が低いという報告があり[25]、資格取得後を比較しても明らかに女性医師の方が喫煙率は低く、その差は学生時代からみられる。

大井田らの調査では看護学生時代に喫煙を開始した動機は、好奇心や友人の勧めが多く、くわえて看護学校の在学期間のさまざまな要因、特に一人暮らしが喫煙開始に影響していると述べており[24]、看護学生の周りでは、一般女性よりも喫煙を開始しやすい環境にさらされていると考えられる。また、22歳以降に開始した者については新人看護婦として働いており、喫煙の動機として、「職場の人を含め、周囲の人の影響を受けて」や、「業務・人間関係によるストレス」が高率であった（図４）[21]。いくつかの看護師の喫煙行動を調査した文献においても、同じ職場の人に影響されることを述べており、看護学校時代から継続して職場でも、一般女性より喫煙を開始しやすい環境にさらされていると考えられる。特に先輩看護師の喫煙行動が新人看護師に影響を及ぼすものと推察される。

これは群集心理に帰属する問題ではないだろうか。ふだんは喫煙行動に無縁な人も、喫煙する集団の中に置かれれば、他人の行動にひきずられて喫煙する。また、それが何らかの快楽経験と繋がれば、行動として強化されていき、そのうちに喫煙が習慣化するのではないかと考えられる。

また、看護職に女性が多いということもタバコを容認する環境に関係があるのではないかと考える。近年まで看護職は女性の職業で

あるというジェンダー的意識を多くの人が持っており、看護の場のほとんどが女性の職場であった。このことも他の職業と比べると特殊な職場であるといえる。昔から喫煙は男性にのみ許された嗜好であり、女性が喫煙することは社会的にタブーであった。しかし、女性ばかりの看護師の職場では男性がいないことから、一般女性に比べて喫煙のタブーを意識することが少なく、タバコが容認される環境であることが考えられる。

さらに近年、女性の社会的、経済的自立により、ウーマンリブ運動が活発になり、男女平等意識をもっとも痛感していたのが女性中心の職場である看護職であろう。女性の自立の象徴として、従来、男性のものとされていた行動に積極的に参加していこうとする看護師も多かったと考える。また、医師のほとんどが男性であり、その医師（男性）と従属関係にあった看護職は、専門的職種として認められておらず、男性からの自立だけでなく職業的にも自立した地位の獲得をめざしていたのではないだろうか。このような看護職における自立行動の一つとして喫煙行動があったのではないかと思われる。

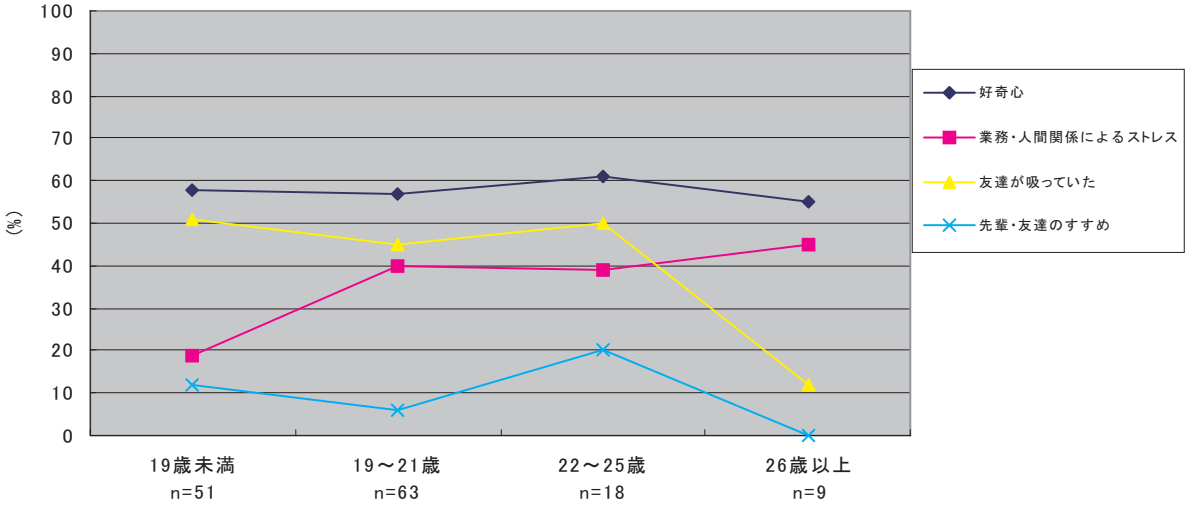

図４　開始年齢別にみた喫煙の動機

第二節　喫煙に対する考え方

看護師の喫煙に対する意識については大井田[26]や小林[4]の報告がある。女性の喫煙に対しては、「胎児や乳児の健康のため吸うべきでない」という考えを持っている者がほとんどであるが、「社会常識上よくない」とう意見には反対の者のほうが多い。特に若い世代ではそれが強い。また、看護職員の喫煙についての意見では、「医療従事者として吸うべきではない」という意見には反対する者のほうが多く、「医療従事者でも勤務時間以外は吸っても良い」という意見には７割近くの者が賛成していた。またその傾向は、喫煙者と非喫煙者で差はなかったが、喫煙者のほうが非喫煙者よりもより肯定的であった。

それでは、喫煙者と非喫煙者の間で、喫煙の害や禁煙の必要性についての知識に差はあるのであろうか。少なくとも看護師はその職業的立場から、患者に禁煙教育をおこなう必要があり、一般の人よりも看護教育によって知識は高いはずである。大井田らの調査では、喫煙看護師と非喫煙看護師では知識に差はみられておらず、多くの看護師が喫煙関連疾患に関する知識は十分に持っている[24]。また、同調査によると看護学校での喫煙防止教育の有無と喫煙行動には関連がみられなかった。

また、大井田らは、看護師に病院の喫煙制

限についての意見を聞いているが、多くの者が分煙がよいと答えており、全面禁煙が良いとする者は１割程度である[7]。なぜ看護師は全面禁煙を支持しないのであろうか。喫煙問題に対する知識はあり、健康のためには吸うべきではないと考えているが、実際に吸うか吸わないかは個人の自由であって、看護職であるからといって制限されるものでないというのが、一般的な看護師の態度であると考えられる。

また、看護師が喫煙を容認しているのはなぜであろうか。看護師は多くは病院に勤務しており、一つの機能集団に所属している。特に病院は高度に専門的な機能を分担しているので、組織化や分業化が起こりやすい。そこでは自律的に働くのではなく、マニュアル化した作業が求められる。したがって、彼らの考えは、病院経営者や医師など特定のエリートに支配されており、自分たちで考え行動する力が失われているのではないだろうか。特に大規模な病院において看護師の喫煙率が高いのも、これらのことが影響しているのではないだろうか。

また、地域社会において人間関係が希薄になるにつれて、機能集団への所属が手段的行為だけでなく、自己充足的行為の対象となり、所属集団の喫煙者に対して批判を加えることは疎外される危険もあり、他人の行動に干渉しない、知らぬふりの行動を取らせるのではないかと考えられる。

第三節　喫煙の効能と禁煙願望

三木ら[27]河野ら[28]のタバコ依存度の調査では、現喫煙者でタバコ依存症と判断された者は74.7％であり、前喫煙者では38.5％という報告をしている。また、一般女性よりも看護師はタバコ依存度が高いことが示されており、しかもその依存性は学生時代からあるとされている。

多くの調査で看護師が喫煙する理由として挙げているのは、「イライラしたとき」、「ストレス解消」、「夜勤の眠気さまし」、「精神安定のため」である（表３，図５）[21]。前述したようにニコチンは脳内では快感をひきおこす神経伝達物質の分泌を促したり、集中力を高めたり、学習能力や記憶力を増強することがわかっている。また、不安を軽減したり、現実逃避させたり、多幸感を生じさせることも言われている。したがって、ニコチン依存者はニコチン欠乏になると次の一服が欲しくなり、ニコチンが入ってホッとすることをストレス解消と誤解していると考えられる。吸わないでいると離脱症状があらわれ、「イライラ」、「落ち着きのなさ」、「集中力の減少」を経験し、タバコを吸うことでその症状が収まるため、結果的にストレスが解消した、精神が安定したと思うのである。それを裏付ける調査として、ストレス耐性が低い人やストレスに対する適切な対処行動がとれない人はタバコ依存に陥りやすいという報告がある[29]。また、女性は男性よりもタバコへの心理的依存が強く、禁煙が難しいということがいわれている[30]。

一方、看護師の喫煙者は禁煙に対して消極的であるかというとそうではない。現喫煙者のうち、禁煙に真剣に取り組んだことがある者が４割を超えており、タバコをやめようかと考えた者まで含めると８割近くにもなる[11]。多くの看護師は禁煙を望んでいるが、依存によりやめられない状況であることがわかる。

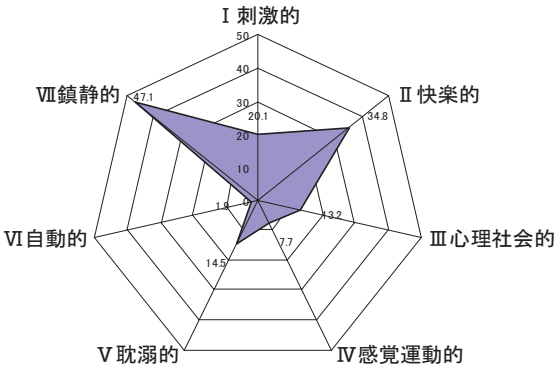

図５　表３のレーダーチャート

表 3　Russll の分類による喫煙看護婦の喫煙の心理

単位%

Ⅰ	刺激的	タバコを吸うと気分が高まり気が張る	7.7	20.1
		急いで片付けなければならない仕事をしているときに吸う量が増える	21.8	
		疲れたときにタバコを吸うと、元気が出て仕事が続けられる	30.8	
Ⅱ	快楽的	静かに休息しているときに吸うタバコが一番よい	49.3	34.8
		いすに深く座ってタバコを楽しめる時しか普段吸わない	21.2	
		気分が良くてリラックスしているときによくタバコを吸いたくなる	34.0	
Ⅲ	心理社会的	他の人と一緒にタバコを吸うと自信が湧くようになる	0	13.2
		他の人にタバコをあげたりもらったりするのが楽しくて吸う	0.6	
		他の人と一緒にいる時に吸う量が増える	39.1	
Ⅳ	感覚運動的	何かを口に入れるのが楽しみでタバコを吸う	9.0	7.7
		タバコに火をつけるのもタバコを吸う楽しみの一つである	6.4	
Ⅴ	耽溺的	タバコを切らすと再び手にするまで耐えられない気持ちになる	16.0	14.5
		しばらく吸わないでいるとタバコに飢えて苦しい	17.9	
		タバコが無いと手のやり場がなくなる	9.5	
Ⅵ	自動的	灰皿に火のついたタバコがあるのに気づかず次のタバコに火をつける	1.9	1.9
		火をつけていたことを忘れて吸っていることに気づいてハッとする	1.9	
Ⅶ	鎮静的	何か悩み事があるときによく吸う	44.9	47.1
		何か腹の立つときによく吸う	49.4	

第四章　看護師の職場環境

第一節　労働条件

看護師の労働は精神的にも肉体的にも過酷とされている[31]。それを反映してか毎年多くの看護師を養成しながら、全国で看護師を募集していない病院はありえないという状態が続いている。日本ではベッド数あたりの看護師数は他の先進国と大きな差があり、厚生労働省によると100床あたりの看護職員数（看護師のほか保健師、助産師をも含む）は、米国の197人（1996年時点）を筆頭にドイツで93人（1995年）、フランスは67人（1995年）に対し、日本は42人（1996年）となっている[31]。厚生労働省は2004年末までに現在より約16万人増員し、116万人体制を目指しているが、現状は米国の1/5、欧州の1/2程度である[31]。また、政府は基本方針として看護師の夜勤については複数人で月 8 日以内としているが、多くの病院でこれは守られていないという[31]。国立病院で進む看護師の 3 交代制から 2 交代制への転換も、夜勤回数は減るものの連続16時間勤務が普通となり、労働条件の改善になるとは考えられない。

さらに、医療法による看護職員配置基準は患者 3 人に対し 1 人となっているが、急性期病床では24時間体制で看護を実施する必要があるとか、夜勤を行うとか、そういった場合を考えると、労働過剰にならないためには、せめて患者1.5人に対し看護師 1 人が必要であると日本看護協会は要求している。

その他に看護師の過重労働を促進する因子として、国民医療費の増大による医療保険制度の問題やそれに関連する診療報酬点数の問題がある。厚生労働省は一方で看護の充実を唱えながら、一方で歳出の削減を推進している。病院や診療所は利益を追求する機関でないにしても、健全な運営を目指す必要があり、人件費の削減を狙って看護職員等を法的に必要な人員以上に確保していくとは考えにくい。

また、診療報酬の看護点数も患者１人に対する看護師数が多いほど高くなり、看護師の労働が過重になれば報酬が低くなるという矛盾した体系となっている。やはり、看護環境と看護師の充実を目指すとしても、現状を踏まえた対策が望まれるであろう。

実際、医療事故が頻発する中で、東京医療関連労働組合協議会の看護師5,300人に対する調査では、事故が減らない一番の理由に対して、66％が人手不足・多忙・疲労などの労働環境を挙げている[32)]。看護師の業務内容は多岐にわたる。診療の補助や療養上の世話といった他の医療スタッフとの仕事の境界線が不明瞭な業務も多く、看護師がそれを担っている場合も多いと考えられる。また、医師、患者、他の医療スタッフをつなぐパイプ役にもなっており、体力的にも精神的にも他の医療職種と比較して疲労が大きいと考えられる。

日本医労連の1996年の全国医療機関300ヵ所、約65,000人を対象とした健康実態調査では、75％が慢性疲労状態、50％は強いストレスを感じており、不規則な生活のため20％は睡眠薬を使用していた[31)]。

このように看護師は精神的にも肉体的にも過酷な労働環境にさらされている。上畑の交代勤務、夜勤労働者の健康障害の調査によると、夜勤労働者は日勤労働者に比べて２年近くも寿命が短くなるという報告がある[33)]。その中には特に睡眠障害を伴う神経症や自律神経失調症などがある。また、過労死の誘因として①長時間労働②日勤と夜勤の交代勤務③緊張を伴う激務が挙げられており、過労死が頻発する職域については他人を援助する奉仕的仕事や不規則交代勤務、長時間過密労働を挙げている[33)]。このような誘因は看護職にあてはまり、この職業の過酷さを物語っている。今後は、看護もコンピューター化を促進し、業務を簡便化しようとしているが、これが中高年の看護師にとってはテクノストレスを誘発しないかが危惧される。

第二節　職業的特殊性と心的疲労

看護師という専門職が確立されたのは、ナイチンゲールに始まる19世紀のことである。では看護という仕事はそれ以前に存在しなかったのであろうか。実はそうではなく、看護は女性が家族的に報酬無しで世話をしていたのであって、言わば主婦の家事労働の一部であったのである。また、ナイチンゲールが活躍した時代も、看護職は医師に従順なお手伝い、夫を助ける妻のような存在であったと思われる。日本でも看護という職業の社会的評価はあまり高くなく、人の体に触り下の世話をするような仕事に従事するのはよほど困窮した人か、人に奉仕することを天職と考える特別な人と考えられていた。先に述べたように、看護は家事の一部として行われていたので、その意味では誰にでもできる仕事と考えられる。つまり医療の中でも安あがりに済ませられる単純な労働とみなされてきた。実際、看護師自身も自分達がどういう存在であるのかをはっきりと認識できておらず、自分は看護師には向いていない、自分がやっているのは本当の看護ではないと悩んで辞めていくと言われている。

今日は医療が高度化し、看護師の業務は日常生活のケアよりも医療にかかわる技術的なケアや記録などにシフトしてきている。また看護師もそれらを専門技術とみなす傾向が多いという。しかし、日常生活のケアは生活の質を決定づけるという意味から看護師にとって大切な業務のひとつであると考えられる。日常生活のケアは家事と同じで、やろうと思えばやることが限りなくあり、繰り返し何度もやらなければならないことばかりで終わりがない。しかもこうしたケアはやってあたりまえで、やったからといって診療報酬などの面で評価されることはない。しかも、看護の資格がなくても行える業務であるかのように思える。したがって、こういった仕事に看護

師は意味を見出し、意欲を持ってやり続けることは難しいと考えられている。このように看護師は対自欲求が満たされず、いつでも不安定な存在であり、アイデンティティーの確立が難しくなっている。エリオット・フリードソンが『医療と専門家支配』[34]で指摘しているように看護職は確立した専門職としての地位を見出せず、専門家意識（プロフェッショナリズム）が確立していない職業であるといえる。

それでは看護とはどういったものなのであろうか。武井[35]は「感情と看護」の中で「感情労働としての看護」について取り上げている。そして、気づかい＝ケアリングが看護することであり、感情労働の特徴は、「第一に、対面あるいは声による人びととの接触が不可欠であること。第二に、他人のなかに何らかの感情変化―感謝の念や安心など―を起こさなければならないこと。第三に、雇用者は、研修や管理体制を通じて労働者の感情活動をある程度支配する」と述べている。つまり、患者に対して身体的なケアを行うというよりも精神的なケアを行うことが本来の看護の仕事であると考えられる。しかし、肉体を病みそれによって心も蝕まれていく患者の看護というのは簡単なものではない。思うようにならない生活の中で、患者の怒りや不満は、身近な存在である看護師に向けられる。医療的なケアや日常の業務に追われる看護師に、やり場のない患者の感情を受け止め、本来の看護を行う余裕はないと思われる。看護師も感情を持った人間であり、時には怒りや悲しみといった感情を患者に対して抱くことは通常の事と考えられる。しかし、もしそこで看護師が感情をぶつけてしまったら、それは看護師失格と評価されるであろう。看護師も冷静沈着で、どんなときも患者を受け入れることができる看護師こそが、良い看護師と思っており、そういった自己や他者からの役割期待に応えるべく、葛藤しているのが実情であろう。看護師の労働条件の厳しさがよく取り上げられているが、もう一つの問題が看護師の感情の問題である。武井[35]は、「患者との関係、同僚との関係、医師との関係、自分の家族との関係のなかで看護師は日々葛藤しながら働いています。看護師が辞めていくのは感情的に限界に達したと思ったときです。看護師が人間として大事にされなければ患者を人間として大事にすることはできません。『看護らしい仕事』や『本当の看護』ができなくなるのです。」と述べている。よって、看護師のストレスは、労働条件の改善だけでなく、彼らの感情にも目を向けなければ解決できない問題であると思われる。

第三節　看護業務に関する意識と喫煙

看護師の職場環境は労働条件の面から見ても職業的特殊性の面から見ても過酷であることがわかる。この職場環境への不満が喫煙行動と結びついてはいないだろうか。新人看護師に対する自分の職業に対する満足度と喫煙率について大井田がおこなった調査では、看護師になってよかったと思っている看護師の喫煙者割合は思っていない看護師に比べ有意に低く、同様に看護学生になってよかったと思っている看護学生の喫煙者割合も思っていないものに比べ有意に低かった[23]。

Tagliacozzo[36]は喫煙している看護師は非喫煙看護師よりも心理的および身体的な仕事の欲求と報酬に対する不満足を有意に強く感じていると報告している。これは準看護師にもあてはまると考える。現時点で経験の豊かな准看護師は新人看護師よりも評価されない形になっており、看護師と準看護師の格差は学歴からいっても広がっている。今までの調査で病院の規模にかかわらず準看護師の喫煙率が看護師の喫煙率を上回っているのは、この不満からくるストレスや反発が看護師よりも大きいからではないだろうか。また、河野らの調査では上司または同僚からの支援が低

いと考えている群と仕事における報酬が低いと考えている群においては、喫煙者は非喫煙者に比較してソーシャルサポートが得られていない事を示しており[13]、これらがストレス要因となって、看護師の喫煙率を高めていると思われる。

また、看護業務に対する満足意識あるいは不満意識と喫煙状況について藤本ら[25]が調査しており、満足感を得ているときでも不満感を持っているときでも喫煙したい状況であると報告している。しかし、その割合を比較すると満足意識に比べ、不満意識によって喫煙すると答えている者は3倍以上であるという結果が出ている。これらの結果をみると、看護師は業務に対する不満からくるストレスの対処行動として喫煙するのではないかと考えられる。

結論

看護師は医療従事者でありながら一般女性より喫煙率が高いのはなぜかという疑問を持ち、看護師は職場環境が悪くストレスが高いために、その対処行動として喫煙するという仮説を立てた。

喫煙とストレスの関連性については、まだ明らかになっていないが、喫煙にストレス解消効果があるかどうかはともかく、その対処行動として生じていることは間違いない。また、ストレス耐性が低く適切な対処行動をとれない者ほどタバコ依存に陥っていく。

看護師の労働環境は人手不足や交代勤務など肉体的に過酷であり、看護師は慢性的に疲労した状態にある。それは多大なストレス要因となっているといえよう。しかし、ここで注目されるのは看護師のこころの問題である。看護師は官僚化された組織の中で、自律的に行動することを阻害され、また、患者との関係の中で期待される役割と自分とのギャップに悩んでいる。自分自身の看護師としての存在意義を見出せないでいることが、最大の問題であると考えられる。つまり、看護師のこころの問題がストレス耐性を低下させ、タバコ依存へと走らせていると思われる。

しかし、禁煙先進国では看護師の喫煙率は低下している。例えば、アメリカでは、タバコの害に対する認識や行政の取り組みは進んでおり、喫煙している人は『いつやめるか』が問題であって、日本のように『止めなければならないのかどうか』という問題ではない。人々が集まるところは完全禁煙が徹底され、公共の場では喫煙を容認しない社会をつくりあげているといえる。

つまり、看護師の置かれた環境がストレス対処行動としての喫煙を助長していることが考えられるが、そこには喫煙を容認する環境の存在も影響している。看護師の喫煙は自身の健康だけでなく社会的影響からも禁止されるべきである。看護師の喫煙をなくすためには、禁煙支援も大切であるが看護師のこころのケアや労働条件の改善、喫煙を容認する職場環境の改善が必要であると考えられる。

参考文献

1）厚生省編：新版喫煙と健康―喫煙と健康問題に関する検討会報告書第2版、保健同人社、東京、2002、pp35-276、pp.359.
2）真鍋豊彦：愛媛県医師会報：605、1987.
3）岸本美香子、埴岡　隆、田中宗雄、雫石　聰：某大学歯学部同窓会歯科医師のライフスタイルおよび健康習慣についての調査研究、口腔衛生学会雑誌、47：240-249、1997.
4）小林友美子：看護婦の喫煙問題、日本医師会雑誌、110（9）：1171～1174、1993.
5）日本看護協会：看護職のたばこ対策宣言、プレス資料4、2001.
6）厚生省保健医療局地域保健・健康増進栄養課：喫煙と健康問題に関する実態調査、http://www.kenkounippon21.gr.jp/kenkounippon21/database/data_1/6_kitsuen/index.html、1998.

7）大井田　隆、尾崎米厚、望月友美子、関山昌人、箕輪眞澄：看護婦の喫煙行動に関する調査研究、日本公衛誌、44(9)：694-701、1997.
8）加藤正明、高橋　徹、山本和郎：ストレスと喫煙に関する学際的研究、昭和62年度喫煙科学研究財団研究年報：725-743、1987.
9）斉藤麗子:医療従事者と喫煙、看護教育、38(6)：432-436、1997.
10）森　亨:喫煙に対する看護婦の意見と喫煙に関する調査、昭和61年度環境庁調査研究委託費報告書：5-18、1987.
11）大井田　隆、尾崎米厚、小椋正之、城戸尚治、正林督章、関山昌人ほか：わが国における看護婦の喫煙行動、厚生の指標、46（6)：18-22、1999.
12）大井田　隆、尾崎米厚、望月友美子、川口毅、箕輪眞澄：三重県における看護婦の喫煙行動に関する調査研究、日本衛生学雑誌、53(4)：611-617、1999.
13）河野由理、河野由里、三木明子、川上憲人、堤　明純：病院看護婦における職業性ストレスと喫煙習慣に関する研究、日本公衛誌、49(2)：126-131、2002.
14）日本看護協会編：看護白書、日本看護協会出版会、東京、2002、pp.286.
15）斉藤玲子：妊婦と夫の喫煙状況と出生児への影響、日本公衛誌、38：124-131、1999.
16）日本公衆衛生協会: 世界銀行編たばこ流行の抑制たばこ対策と経済、http://www.helth-net.or.jp/kenkonet/tobacco/sekaiginkou/Chapter2.htm、1999.11.11.
17）里村一成：日本における喫煙の現状、治療、82(2)：7-13、2000.
18）世界保健機関：疾病と関連の健康問題についての国際統計分類第10版、1992
19）島みどり、八戸久子、西川加代子、福永宏子、香水好江：佼成病院看護部における喫煙の実態調査を行って、佼成医誌、22(1)：17-23、1998.
20）松崎道行：タバコを吸わせない世代作りのために、治療、82(2)：123-127、2000.
21）藤元美穂子、川波真理子、中島利恵子、野中ルミ子、村上　幸、盛田三千代ほか：看護婦の喫煙と業務に対する意識の関連性、福岡県立看護専門学校看護研究論文集、16：25-40、1993.
22）野々瀬宣夫：喫煙の原因とその継続に関する文献的考察、岐阜医紀：30、1982.
23）岡田加奈子：一般学生と看護学生の喫煙行動の実態および関連因子の検討、帝京平成短期大学紀要、2：37-40、1992.
24）大井田　隆、尾崎米厚：看護学生，新人看護婦の喫煙行動関連要因、学校保健研究、40：332-340、1998.
25）中林征吾：医学生の喫煙習慣とライフスタイル旭川医科大学衛生学実習、http://www.asahikawa-med.sc.jp/dept/mc/hygiene/2000/Smoking/、2002. 3.5.
26）大井田　隆、石井敏弘、尾崎米厚、武村真治、曽根智史、小椋正之：看護学生の喫煙行動および関連要因に関するコホート研究、日本公衛誌、47（7)：562-570、2000.
27）三木明子、河野由理：看護婦の喫煙習慣とタバコ依存度―タバコ依存症スクリーニングテスト(TDS)を用いた検討―、産衛誌、42：187、2000(抄).
28）河野由理、三木明子、川上憲人：看護婦の喫煙関連要因とタバコ依存度の検討、産衛誌、43：502、2001(抄).
29）森田展彰：喫煙行動に対する人格特性及びストレスの関与、アルコール依存とアディクション、13(1)： 58-73、1996.
30）トーマス・アイセンバーグ：女性は禁煙が難しい　男性より心理的依存強い、メディカルトリビューン、33(11)：2、2000.
31）毎日新聞：看護婦と医療事故　過酷な労働に生きぬミスの教え、http://www.asahi-net.or.jp/~PF4M-ATM/IRYO/IRYOUJIKO/990410miss.html、1999.10.
32）朝日新聞:ナースは疲れている、http://www.jca.apc.org/toudai-shokuren/dekigoto/000514a.html、2000.5.14.
33）上畑鉄之丞：過労人間に掲げる健康学、第一企画出版、東京、1991、p.126　p.30.
34）エリオット・フリードソン：医療と専門家支配、恒星社厚生閣、東京、1992、pp.20-22.
35）武井麻子：感情と看護、医学書院、東京、2001、pp.32-33、p.28.
36）Tagliacozzo, R et al ：Stress and smoking in hospital nurses, American journal of Public Health, 72： 441-448, 1982.

保育士養成課程での取り組み
「保育内容の指導法（人間関係）」の授業を通した考察

古宮山　昭　子

Trial in the course to train nursery school teachers
－Investigating the class of the method to care children "Human Relations"－

Akiko KOMIYAMA

はじめに

私は38年間保育の現場に携わり、多くの子ども、親、保育者仲間と共に歩んできた。この38年間の保育現場での蓄積が少しでも、保育者を目指す若者の力になればとの思いで本学に着任した。

保育の現場では、毎年厳しい採用試験を突破して、未完成ながらも保育者としての適性を認められ採用された若者を数多く見てきた。志高く、保育に真摯に取り組む若い保育者の姿を見続けてきた私は、それが保育者を目指す若者に共通する姿だと信じてきた。

ところが目にした保育を学ぶ学生の姿に驚かされた。と同時に大きな困惑と疑問と保育現場との落差に打ちのめされた。講義中の私語の多さ、悪びれもせず授業中でも携帯電話を使用すること、立て膝・胡座をかいて授業を受けるマナーの悪さ、学習意欲が伝わってこない学生が少なくない現状に唖然とさせられた。私が幼児教育科講師として着任後、初めて学生に対して怒りを露わにしたことがある。４月下旬のある日、授業中に板書をしていた私に「見えん！」と発語した学生がいた。「えっ？」私は振り返ってその学生を思わずしげしげと見た。胡座をかき、両肘をついて、怪訝な顔の教員にもう一度「見えん！」と言い放った学生に思わず、「見えん！ってどういうことですか？」と語気強く問い返した。「字が見えんて！」「字が小さいからですか？」「黒板が光っとって見えん！」「はい。分かりました。じゃカーテンを閉めましょう」そして私は板書を中断して学生全員の前に立った。私が歩んできた保育者生活のひとコマの紹介から始め、長く保育に携わってきた者として「保育は人なり」と思っていることと、その理由を話した。保育とは、保育士の人柄そのものが純真無垢な子どもに反映していくという重要かつ意義のある職業であること、保育士が子どもの育ちそのものを左右する存在と言ってもいい立場にあることを懇々と諭すように話した。そして今日の出来事にふれ、保育園の３・４歳児でもこう言った場面に出会った時、保育者に向かって、ただ「見えん！」とは言わないこと、18・19歳の年齢の者が、誰に対してものを言っているのかも分からず、主語も無い言い方ではいけないと反省を促した。どうして教員に黒板が光って字が見えないからこうしてほしいと筋道を立てて話せないのか・・・。心の中では大学生に向かって何故こんな話を今話さねばならないのか・・・と自問しながらも、今言わねばという思いが突き上げてきた。顔を紅潮させながら、いつもと180度異なって語気強く話をする姿は、学生にどのように写ったことだろう。真面目に講義を受けていた学生には、授業を中断して本当に申し訳なかったが。一気に話した後、研究室に戻ってもほとぼりがなかなか冷めな

かった。入学以来、保育士を目指す学生だからこそ認められない、受け入れられない数々の言動にとうとう爆発した。その後「普段は穏やかだけれど、怒ると年齢に関係なく血気盛んな人」という印象を持たせたようである。この一件後、その学生が私にこだわりを持つことはなかったし、むしろ私の方は積極的に話しかけるように努めた。またその日を介して、授業中の学生達の態度に微妙な変化が見られるようになった。直後には、授業中の学生との丁々発止を悔いたりもしたが、今となってみると、あの「見えん！」の一言が、教員としての確かな一歩を踏み出させてくれたように思える。あの学生は、今春銀行員になるが、あの学生に是非伝えたい。「ありがとう！」と。

しかし今も注意し辛い面が多々あるが、保育士を目指す学生の養成に関わる教員として、到底認められない、認めてはならない学生の言動に対して注意せねばならない時に"ためらい"があってはならないと思う。時には学生のために、毅然として立ち向かい、叱ってやる勇気を持ち併せていたい。今の学生の実態をもう一度しっかり見つめ直し、それに即して課題を克服するために取り組んだ授業実践について報告する。

社会情勢と保育界の流れ

近年の保育に関する社会情勢の変化を見ると著しいものがある。一つには児童福祉の改革や保育サービスの需要の高まりによって、保育現場ではますます繁雑さが増してきている。二つ目は、少子化に伴う新卒者の就職難がある。そして三つ目には経済不況等によって保育職への関心が高まり、そこから保育者を希望する学生の資質が多様化してきていることである。

こういった社会情勢の中で、保育界では「幼稚園と保育園の一元化」から始まって、「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」が打ち出された。さらに現今では「認定こども園の実現化」へとつながってきている。

この「認定こども園」に勤務するのは幼稚園教諭免許所持者と保育士資格取得者である。ここに養成課程での検討課題が出てきている。保育士は0歳から就学前の子どもまでの保育・教育を学ぶが、幼稚園教諭は2歳未満児の保育・養護については学んでいないという点である。この現状から「認定こども園」に勤務する者の資格条件の検討が迫られている。

また保育の現場では幼稚園・保育園それぞれの施設の共用化等に伴って、幼稚園教諭と保育士の人事交流が進んでいて、双方の免許・資格を有する人材の需要が高まっている。本学でも今後の課題として、幼稚園教諭免許と保育士資格の同時取得（相互取得）を義務づける必然性があると思う。

保育の実態から見てみると、延長保育等が行われる中で、保育時間も長くなり、多数の保育士が必要になってきた。そこで「非常勤職員の導入」が検討され、「保育所における短時間勤務の保育士の導入」の通知が出された。そして新卒者の就職難もあって、本学の卒業生の中にも、常勤職員としてではなく非常勤職員として採用されていく学生が年々増加傾向にある。このように少子化に端を発し、保育需要の多様化（延長保育、一時保育、休日保育、年度途中入所等）によって、非常勤職員の需要増を認めざるを得ないのが現実である。ただ子どもの側に立てば、保育担当者が複数で、かつ次々と変わっていくということは、決して望ましい姿であるとは言えないのだが。

ところで、短時間勤務の保育士の導入は、多様な保育ニーズへの対応策として取り入れられ、法定化され、保育現場では短時間勤務の保育士の占める率は年々急増している。因

みに大垣市子育て支援課担当者によると、大垣市立保育園での職員構成は、2006年10月1日現在、全職員数313名、内訳は常勤職員157名（50.2%）非常勤職員125名（フルタイム勤務：39.9%）短時間勤務職員（早朝•午前•午後・夕方：9.9%）である。ここで非常勤職員に短時間勤務の保育士を加えると、常勤と非常勤の比率は半々という現況である。大垣市周辺の市や町でも同じ傾向が見受けられる。非常勤職員等が1割にも満たなかった時期が、今はすごく遠く感じられる。

本学の学生の中には、就職先を始めから託児所、非常勤職員、短時間勤務の保育士に絞っている学生もかなりいる。その理由として「クラス担任になる自信がない」「補助的立場で働きたい」といった消極的姿勢が目立つ。言い換えると、これは責任を持たず、気楽に働きたいということに他ならない。しかし常勤職員数が全体の5割という保育現場では、非常勤職員・短時間勤務の保育士への即戦力としての期待は大きいといっていい。また大切な命を預かる保育士、多様な保育ニーズやいろいろな保護者への対応をせねばならない保育士として、そのような軽薄な職業意識しか持たずして保育現場に就くことは断じて許されない。この点も養成課程でしっかり指導しておかねばならない点である。『保育所保育指針』第13章の「3　職員の研修等」の中でも次のような保育士としての資質向上を義務付けている。[2)]

『すべての職員が保育やその他の諸活動を通じて、知見と人間性を深め、保育の知識、技術及び施設運営の質を高めるよう、常に自己研鑽に努めること』

“すべての職員”とは、所長はじめ常勤職員、非常勤職員、短時間勤務の保育士すべてを指す。非常勤職員だから、短時間勤務の保育士だから、責任が軽い、定められた時間内の勤務しかしない、資質向上のための研修等の回避ということは絶対できないのである。保育現場での職務内容を理解させておかねばならないのも養成課程の大切な指導ポイントである。

学生の姿からの考察

短絡的なものの考え方をする学生が多く見られる中で、授業を通して最も懸念されることは学生の学力低下である。その原因にはいくつかあると思われるが、大学全入時代の到来と、大学で学ぶ目的や保育者を目指す明確な意識を持たないまま大学に入学してきた学生、親の言うなりに、不本意ながら入学してきた学生が少なくないことが考えられる。また学生の中には、必ずしも幼稚園教諭免許や保育士資格の取得にこだわらず、卒業することだけを希望する学生や、授業や実習でのつまずきが中途退学につながってしまう学生も少なくない。

また学生と接して痛切に思うことは、生活環境の変容とともに、学生の価値観や生活様式も大きく変わってきているということである。学生がもつ価値観と、社会で求められている一般常識や望ましい人間像との格差がどんどん広がっている。これは本学だけでなく、現代の学生に共通した姿であると思うが、その中でも見逃せない特異な面をいくつか拾い上げてみると

① 講義中の私語
② 場をわきまえない携帯電話の使用
③ マナーの悪さ
（言葉遣い・立て膝・胡坐・突っ伏せ等）
④ 学習意欲、やる気のなさ

等が目立つ。このことを踏まえて実習事前指導においては

① 挨拶や言葉遣い
② 服装や髪型、髪色
③ 電話のかけ方

等、保育に携わる以前の細かな指導までもが必要な実情にある。

一方保育実習後の、保育現場からの評価には、次のような指摘が多い。

① 生活習慣の未定着
② 社会性の欠如
③ 社会的常識の欠落
④ 礼儀の欠如
⑤ あらゆる面で気づきが少ない

こういう実情にあって養成課程では、学生に対して各教科目について専門知識や技術の習得をさせることは言うまでもないが、それよりもっと重点を置かねばならないことは、保育に携わる者としての職業に対する自覚と主体性、人間性、学ぶ意欲をどのように育てるかということである。しかし講義等で、保育士とはこういうものであるといった知識をいくら伝達しても、保育士としての自覚や主体性が身につくものではない。先ずは学生自らが人的、物的、その他いろいろな関わりを通して周囲の評価を受け、承認される場を経験すること、そして学生自身が自己を見つめ直す過程で、自分自身の内面、人間性に気づき、保育士という専門職としての自己形成をしていくことである。こうした観点に立って授業では体得できない人間関係についてもっと重点をおくべきだと考え、その実現のために担当する授業『幼児教育科１年次生後期「保育内容の指導法（人間関係）』で次の実践を試みた。

「保育内容の指導法（人間関係）」における実践例

実践に先立って「人間関係」において学生が抱えている問題意識を考察し、授業づくりにあたって次の２点が重要であると考えた。

第１点は、学内の友人関係である。友人ができずに孤独感を訴える学生がいる一方で、特定の狭い友人関係の煩わしさから抜け出したいと訴える学生もいる。これは適当な人間（じんかん）距離を持ちながら人関係を築いていくことが苦手な学生が多いということである。この友人関係如何で大学への適応度が左右されるといっても過言ではないほど、学生の心の中に占める友人関係の重さを再認識させられた。

第２点目は、コミュニケーション不足による人間関係の希薄さである。対人援助者としての役割が大きい保育士になりたい意欲はあっても、なかなか友人をつくれない、人と話をするのが苦手、人前で話せないといった、人とのコミュニケーションが取りにくいという悩みを持った学生は意外に多い。この悩みを克服することは保育士を目指す学生にとっては避けて通れないことである。

本学では学生からの個別的な相談に応じ、密度の濃い指導をしていくために、チューター制度を取り入れ、入学から卒業・就職まできめ細かい指導をおこなっている。そのための支援の内容は、学習支援に始まって生活指導にまで及ぶが、最も多発し解決が困難なものが友人関係の問題である。しかしチューターの介入には限度があり、そこから学生同士が支え合いながら、円滑な学生生活を過ごせるような環境を整えていくことに力を注ぐことが重要となる。そのために、今のチューター制度を続行しつつ、今後はもう一歩進んで、クラス枠を越えた取り組み体制が必要になってくると思う。

このような考察をふまえて、授業の中で現在の友人関係について見つめ直してみる場を設定してみた。

「友達の存在・友人関係を見直そう」

日時　平成19年１月11日３・４時間目

① 先ず正岡子規が22歳頃、「友」を特色によって19通りに分けている文章から入る。「『賢友』に知恵を借りて、『剛友』とつくりかえに突き進むのもいい。『温友』と仲間を増やし、『酒友』と夢を語るのも楽しいだろう。故郷では応援してくれる『郷友』もきっといる」
② この文章から「友」という一字を使って、クラス毎に造語を創ってみることにする。
③ クラス討議形式・発表

この討議時間は活気に満ちて賑やかな時間になった。方々で笑い声あり、自分の思いを出し合って８～９人のグループ毎に一つの造語を選び出して発表し合い、ベスト３を決めた。

＜１組から６組・前半組　ベスト３＞
１位　雷友…刺激し合う友。ライバルでもあり、間違っていることは間違っているとはっきり言える友達。
２位　助友…悩みを相談・アドバイスし合い、助け合う友達
３位　相思相友…お互いがいつも思いやれる友達。

＜７組から12組・後半組　ベスト３＞
１位　硝友…友達は硝子みたいに繊細で傷つきやすいもの。大切に。失ってからでは遅い。
２位　珍友…貴重な友達。あまり出会わない友。隠れキャラ的存在の友達。
３位　源頼友…元気・エネルギーをもらう友達。力になってくれる友達。

普段の授業とちがい、予想以上に熱の入った討議をする学生の生き生きした姿が印象的であった。選び出した造語の説明を聞いた後、挙手でベスト３を選んだ。１位の「雷友」「硝友」はその意味付けとともに、学生もとても気に入っている。そしてこの時間は友だちについて見直し、また満足感を味わう有意義な場になった。

「忘れられない友達との思い出を綴ってみよう」

日時　平成19年１月18日３・４時間目

先週のクラス討議を踏まえて、今週は今までに出会った忘れられない友達との関わりについてレポート作成を課題とした。

印象に残っている思い出、辛かった思い出、忘れられない友達との思い出等、内容は各学生の自由とした。レポート作成を通してじっくり友達関係を振り返り、現在の自分を見つめ直す機会になることをねらいとし、これを期末テストに充てた。

レポート作成に40分間を充て、それ以降の退室は自由とした。が、驚いたことに40分経った時点で退室する学生が一人もいなかった。静かな教室にレポートを書き綴る鉛筆の音だけが、コトコトと忙しげに響いていた。それは滅多に見る事のできない、真摯な学生達の姿だった。胸が熱くなった。こんな面も持っていることを知って、感動さえ覚えた。
提出されたレポートからは、学生達の深い思いが伝わってきた。ここでその一部を紹介したい。

＜レポートから抜粋＞
・友達は人数ではなく、深さだと思う。
・友達は利用するものではなく、お互いに助け合うもの。
・友達とは give and take　支えたり支え合ったりするのが友達。

- 自分のことを怒ってくれる友達は、少し腹が立っても大切にしたい。
- 最初は「新友」から始まって「親友」になり、今は「心友」そして「真友」になりたい。
- 「治友」他人を信じられない私の心を治してくれた友達。
- 「優友」優しさだけでなく、叱ってくる厳しさも、両方を持っている友達。「優友」と呼ばれる友達に自分もなりたい。
- 「雷友」雷みたいで私を刺激し、時にはその強い光で私を支えてくれる一生の友達。
- 「響友」私は周りの友達の言葉で明るくも暗くもなる。この言葉が私の友達にしっくりくる言葉である。
- 「永友」これからの人生の中でもずっと付き合っていける友達ができたらいいな。
- 「憧友」私の憧れている友達。私もあの友達のようになりたい。
- 人との出会いには無駄なことは絶対ないし、人との出会いにはすべて意味があって、だからこそ今の自分があるんだと思う。
- 「郷友」は近くにいなくてもつながっていられるかけがえのない存在。
- 今になって「友達は高め合うもの」の意味が理解できたと思うし、何よりも友達の大切さを知った。
- 人間関係は難しいが、結局は自分がつくるものなのだと思う。
- 「勇友」あの時私に勇気をくれて有難う。そして今度は私が勇気を与えられる友達になりたい。
- 私は嫌いな友達がいていいと思う。その友達のお蔭で、されて嫌な事がわかるし、自分の大切な友達にはそういう事は絶対しないから。
- 一緒にいる事だけが友達なのではなく一緒にいながら高めあっていける友達をこれからつくっていきたい。

レポートの中にはいじめ体験を取り上げた学生もかなりいた。小学生時代に受けたいじめから心を閉ざし、中・高までその子を絶対許さないと思っていた。でも最近になって、あの子はいじめたから悪い友達だったという考えから、そのような経験をさせてくれた「教友」（人の心の痛みを思いやることを教えてくれた）と思うようになったという。

いじめに合った辛い日々を乗り越えて、いじめた友を“教友”と言えるまでに成長したこの学生の来し方を思う。そして改めて一人の人間としての育ちの過程に占める友達の存在の大きさを実感した。

提出された学生のレポートからは、通常の学生生活からは伺い知ることができない心の葛藤、様々な心模様が伝わってきた。一読して、評価して、返却する予定であったが、綴られた学生一人一人の思いに応えたいと、現在、一人一人へのメッセージ作成を進めている。

結びに

授業「人間関係」における取り組みでは思わぬ成果を得た。学生の抱えている友人関係問題とコミュニケーション不足による人間関係の希薄さを解消していく一手段として取り上げた「“友”という漢字一文字を用いて、友達を表す造語づくり」という授業でのグループ討議、レポート作成では、学生の関心度が思った以上に高く、グループ討議では盛んに意見交換がなされた。人前で話すことの苦手な学生にとっても８・９人の小グループの中での討議では、わだかまりもなく発言していた。また授業が展開していくにつれて学生の集中度も増し、授業のねらいとした人間関係、特に友人関係の見直しの良い機会になったよ

うだ。さらにこのことから、この授業のねらいである「保育の中で育てる人間関係の在り方」という点も達成されていると考えられる。

この実践を通して今後に活かしたいことは、少人数でのグループ討議の場を多く設定して、話し合うこと、自分の意見を言う場に慣れ、かつ自分以外の人の意見にも耳を傾け、いろいろな考え方があることを知る場の積み重ねである。地道だが、必ず成果が出ると信じている。

また友人関係がうまく結べれば、学生間で成長し合う仲間集団の形成も可能になってくる。講義等だけで保育士としての自覚、主体性は身につくものではない。やはり学生同士の交わり、関わりの在り様で、保育士を目指す意気が高まりもし、薄れもする。そして意気の高まりからこそ、保育士としての自覚や主体性が、自ずと身についていくのだと思う。

今の時点では不可能に近いことかもしれない。が、大学全体にそういう雰囲気が立ち込めるキャンパス実現を心から願うし、それに向かって、日常生活における学生との心の通じ合い、また学生が自主的に学ぼうとし、学習意欲をもつ授業が展開できるように、学生の実態に即した授業づくりに向けた創意工夫をしながら、保育士養成指導にあたりたいと思っている。

文　献

1）社団法人全国保育士養成協議会：保育士養成資料集　第44号　2006. 5.27

2）厚生労働省：保育所保育指針　1999

大垣藩の頭百姓

清　水　　進

The head farmer in The Ogaki Clan

Susumu SHIMIZU

はじめに

美濃国には頭分制と呼ばれる百姓の身分階層があった。この頭分制は、美濃国内の各村に等しく存在した美濃独特の身分制度であった。この制度の概要は次の通りである[註1]。

美濃国特に平野部の農村には、頭百姓と脇百姓という序列があった。領主はこれを利用して農民を統制した。全国的にみても、よび方は違っても、こうした農民内の序列・階層は多々あった。頭百姓は系譜的には武士につながる地侍が多く、検地において重要な役割を果たした草分け百姓であった。彼らは政治的には村方三役（庄屋・組頭・百姓代）などの地位につき、経済的には村内で多くの田地を保有し、さらに社会的には白壁の土蔵や長屋門を建て、冠婚葬祭時には裃の着用や駕籠の使用などの特権を持っていた。このように頭百姓は村の支配者であった。

一方、脇百姓は中・下位の百姓であり、経済的にも劣勢で権利も少なく、さまざまな差別を受けていた。こうした頭・脇の序列階層が最初に顕在化してきたのは、元禄期から享保期であった。この時期に頭百姓は由緒や特権を文書にし、自分たちの特権や地位を明確にした。この文書に書かれた頭・脇に関する規則を美濃国では「村法」といい、領主も承認していた。

この秩序が崩れてきたのは、江戸時代中期の宝暦・明和期のころからであった。それは脇百姓のなかから経済的に上昇して、土地保有を増やしたり、商工業で富を蓄えた農民が出てきたからである。そして、こうした経済力を蓄えた脇百姓たちが、頭百姓との同列を求める運動を起したのである。こうした動きは「身上がり」とよばれるが、激しい運動が展開された地域もあった。経済力をつけた脇百姓は、特権や差別を解消するという方向で行動することはほとんどなく、頭百姓と同じように自分たちも特権を手に入れる方向で行動をとった。

頭百姓たちは当初、享保期に文章化された村法を盾にして徹底的に押さえ込もうとした。天保期以降になると脇百姓を押さえられなくなり、頭百姓は脇百姓を自分たちの側に取り込むようになった。その過程では献金という方法も認めながら、少しずつ特権を許していった。特権を獲得した人たちを新頭百姓、頭並などとよんだ。彼らは頭百姓ではなく、頭「並」扱いであった。領主にしても献金で財政が少しでも潤えばプラスになり、経済的に台頭してきた彼らを取り込んで、新たな村内秩序をつくりあげようとした。

『わかりやすい岐阜県史』がこのように概説している頭分制が、大垣藩領の安八郡津村にも同じように生れ、同じように頭百姓と脇百姓が対立している。本稿ではこの美濃国特有の頭分制について安八郡津村を事例として紹介しようとするものである。

註１　岐阜県『わかりやすい岐阜県史』

1、津村の頭分制

（1）、津村の頭百姓

清水唯右衛門が上開新田から津村へ頭百姓として入村したとき、津村には安田・清水・高田の3姓が頭百姓として活躍していた。このうち安田姓は「安田家系図」に拠ると[註1]、清和源氏を名乗り、源義貞の後胤義重を初代としている。この義重の先代が美濃国石津郡安田村に居住し、のちに安八郡塩喰村から多芸郡横曽根村へ転居した。この頃、津村は荒地になっていたから、室町時代の大永4年3月、義重が移住してきて開墾した。当時は津村と西結村津村方は一村であったが、享禄3年8月の大洪水で、杭瀬川（元の揖斐川）が流れてきて、今の揖斐川になり、津村は分村した。その後、荒地を再度開墾されて、太閤検地により高318石余が付けられた正式な村となり、津布良村と称された[註2]。村名はその後、貞享2年には津村と改称されている[註3]。「安田家系図」は、享禄年間より関ケ原合戦のあった慶長5年までに、家数は600軒余にも増加したが、合戦の兵火のため悉く焼亡したと記すが、信憑性に欠ける記述である。また、慶安3年の大洪水で「村里倶ニ流レ系図其外書類等尽流失ス」とも記している。

安田家は初代惣三郎尉義重が天文11年4月2日卒、2代次郎九郎尉義尚が天正2年11月19日卒、3代孫七郎尉義久が慶長3年2月14日卒であるから、安田家が室町時代末期に津村の草切り百姓として入村し、五右衛門・惣三郎・儀藤次・惣左衛門などを名乗って津村の庄屋を勤めた。そのためこの安田一族が津村の頭百姓となる。なお、9代五右衛門義定が上開新田の清水織右衛門の姉（釈尼妙喜）と結婚しているので、津村の安田家と上開新田の清水家は姻戚になったこともある。

津村の他の頭百姓である清水姓・高田姓については系図の調査ができないので、津村へ入村した時期が判明しないが、安田家と同時期かその直後に定住したと思われる。

津村で頭百姓と脇百姓の対立が始まるのは、他村と同様に元禄・宝永期と考えられる。それは津村の脇百姓が元禄年間に氏神へ寄進した鰐口に、自分一族の苗字が記されていると主張したり、この時期の古文書を所有していることを頭百姓の証拠としていることによる。また、前述した上開新田から清水唯右衛門が宝永5年に津村へ頭百姓として移住するのも、「村方入組ニ付」であり[註4]、津村の頭百姓と脇百姓の間で争いが生じていることを示している。

津村でも郷例と呼ばれる村法が定められていて、脇百姓は祭礼の世話、婚姻、家の建築などに制限を加えられていた。しかし、脇百姓は津村へ遅れて入村した者が殆どであるから、頭百姓との間に身分の差があることを承知せず、経済的に豊かになると、差別の廃止を求めるようになる。この動きは津村だけでなく、美濃のどの村でも発生し、美濃の農村社会の普遍的な現象となっている。

註1　大垣市津村町安田健一家所蔵
註2　『岐阜県史史料編近世1－1』
註3　『大垣藩座右秘鑑』、『新修大垣市史史料編41』
註4　大垣市新開町清水龍家所蔵「清水氏記録」

（2）、頭百姓と村役人

美濃国では名主・組頭・百姓代の村方三役は頭百姓が担当した。村役人は「草切り百姓」である頭百姓から選ばれたから、津村の場合も安田・清水・高田の3姓と上開新田から移住してきた清水姓が就任している。江戸時代初期のことは判明しないが、名主は天和年間には安田姓の宗右衛門、元禄5年は安田姓の孫右衛門、享保9年は安田姓の五右衛門と清水姓の忠蔵が勤めている[註1]。

津村の場合、二人の名主が1年交替で勤務したから、例えば享保15年正月29日、名主半平は「津村名主忠蔵病死仕るにつき、跡御役の儀、私相勤め申す様に村方より願い上げ奉り候処、願いの通り仰せ付けなされ、有難く

存じ奉り候、然る上は御公用・村用、念を入れ同役五右衛門と申し合い、隔年に相勤め申すべく候」と、代官堀理右衛門に請書を提出している。清水姓の半平と安田姓の五右衛門が１年交替で名主役を勤めているのである[註2]。

しかし津村の頭百姓は３姓あるから、高田姓は組頭を勤めることになる。この点については、例えば文政12年には安田姓の儀藤次と清水姓の市左衛門が名主、高田姓の半助が組頭になっている。文政年間から幕末まではこの安田・清水・高田の３姓による村役人体制が維持されている。

ところが寛政２年から６年までは下津村の清水唯右衛門が組頭の１人に就任している。この寛政２年は上開発村名主喜惣次が津村の附名主になっている。同じように安永９年と天明元年にも他村の直次が附名主となり、享和元年から文化９年までは、今宿村名主勘蔵が津村の名主を兼帯している。

附名主とは他村から応援に入る名主であるから、津村では安永年間から文化年間まで、村政を他村の名主が担っていることになる。

このことは津村ではこの間、村政が乱れて津村の名主では治められない状況であることを示している。察するに村経済が破綻したか、頭分の百姓の争いが顕在化したのであろう。この時期の津村の頭百姓に関する古文書が残存していないため事情は判明しないが、３姓の頭百姓の間で紛争が生じたものと思われる。

この点については、下津村の清水姓の唯右衛門が組頭に就任したことでも推測できる。下津村の清水姓は、前述したように津村で紛争が生じた宝永年間に、津村の頭百姓から頼まれて上開新田から移住している。このことから津村では宝永年間と安永・寛政・享和・文化年間に、村役人を３姓から選出できない事態に陥っていたことが分かる。

津村の村役人は、主として名主は安田姓と清水姓が一年交替で勤めたから、幕末の文久元年10月、安田良介は清水姓の市郎兵衛に対して「当村名主役の儀、その御姓にては貴殿方、当姓にては拙者方、旧年相勤め候訳もこれあり候得ば、一姓両人勤めの砌は勿論、一姓壱人勤めの節たり共、貴殿方御役附の思い立ちこれあり候はば、精誠心配仕るべく候旨、御内談申上げ候」と伝えている。安田良介は名主役を安田・清水両姓で独占するため策を講じていることになる。

この動きは近代になっても続き、明治２年12月、三姓約定書で明治３年から清水市左衛門・安田惣左衛門・高田清十郎の３人が、１か年ずつ年番に名主役を勤めることにしている。この約定書には清水・安田・高田の一族８名が連印し、安田良介が立会人になっている。明治になっても津村の村役人は頭百姓で占めているのである。また、安田良介は別格の家柄で名主より上位に位置していた。同様に下津村の清水佐兵衛家も３姓とは別の頭百姓として存続した。

註１　大垣市津村町安田健一家所蔵「安田家系図」

註２　大垣市立図書館所蔵清水義之氏寄贈文書「清水姓半平請書」

（３）、頭百姓同士の対立

津村では脇百姓は家の普請を行うとき、瓦庇、座敷・台所口とも２本戸、濡縁は禁止されていた。瓦庇などは頭百姓の特権であることが、津村の村法である郷例に定められていた。ところが脇百姓は家を建てるとき、いろいろな理由を申し立てて、瓦庇や縁附きの家にしようとする。それに対して頭百姓は団結してこれを阻止しようとする。その際、頭百姓の中では、他姓から頭百姓として認めていない者がいると、頭百姓同士で争うことになる。

津村の頭百姓は、前述したように安田・清水・高田の３姓であるが、天保14年７月、高田姓の藤弥は頭百姓ではないと、安田・清水の両姓から異議が出された[註1]。

この事件の発端は、脇百姓が村法に違反し

た家作を行ったため、村内で争論が発生し、大垣藩へ出訴したことにある。この訴訟は藩から内済を命じられたので、上開発村名主喜惣次と瀬古村の右近右衛門が仲裁することになった。ところが安田・清水両姓から、藤弥は頭百姓ではないから内済証文に捺印させないよう仲裁人に申し入れがあった。

藤弥が驚いて理由を尋ねたところ、天保10年に氏神神事について「心得違いの者」が現れ、訴訟になりかけたことがあった。察するに脇百姓が氏神の祭礼の際、頭百姓同様に神事を取扱おうとしたのであろう。裁判になれば経費がかかる。そのため頭百姓３姓は経費負担について話し合い、約束に違反しないための証文を作成した。そしてこの証文に捺印していない者は脇百姓ということにした。

ところが藤弥の申し立てに拠ると、藤弥は調印するとき上京していて留守であったため捺印できなかった。その結果、安田・清水２姓は藤弥を脇百姓として扱い、藤弥が抗議しても受け付けない。しかし、藤弥の本家は高田半助であって、半助の祖父半三郎の時代に半助は姉いろと一緒に寛政５年に分家している。であるから寛政５年以降の宗門改帳には「家壱軒　藤弥」と記載されていて、百姓を相続してきたことは確実である。このことは宗門改帳を調査すれば判明することだと藤弥は主張する。

これほど証拠が歴然としているのに、安田・清水両姓はあれこれ不実なことを言うので、藤弥が頭百姓であることを両姓が認めるよう命じてほしいと、藤弥は本家筋の半助と富平・清蔵・半蔵の高田姓連印の願書を代官役所に提出した。この願書には仲裁人の上開発村名主喜惣次が奥印している。

藩は願書を受理して安田・清水両姓の代表を呼び出し、返答書を出すように命じた。その内容は次の通りである[註2]。

天保10年に３姓が内済証文に調印したとき、藤弥を除外することは高田姓も承知して確認したことである。それを今になって上京していたから留守のため調印できなかったと言うのは偽りである。留守であれば本家の半助が代判すべきであるのに、それもしていない。この点からも藤弥が頭百姓でないことは明白である。

また、藤弥が半助の祖父半三郎の倅であるという主張も偽りである。半三郎の娘いろは大垣城下へ奉公に出ていて妊娠し、実家へ帰ってから出生したのが藤弥である。藤弥は元来、父親が誰であるかも知れない者である。寛政５年に藤弥が家作したあと、百姓であれば土地を譲られて分家するから、村方へ披露があるものだが、藤弥は土地を保有していない。また、いろと藤弥は母子であって姉弟ではない。今回、藤弥が村法があるのを承知しながら出訴するのは、容易ならざる事態である。そのため厳重な措置を講じられないと「村方惑乱の基に相成り、且又御上様迄欺き奉り候致し方」となる。内済証文に名前がないのは脇百姓である証拠だから「村方が安心」できるように裁許してほしいと返答した。

この返答書は天保14年８月に提出された。署名した者は苗字帯刀を許可されている安田亮助以下、安田姓は栄助・孫作・菊弥・与市・忠左衛門・惣弥・嘉七・牧太郎・兵助・かね・繁八・磯八、清水姓が市郎兵衛・伝内・羽津右衛門・勘次郎・賢次・市太郎・権之丞の20名である。この返答書には「私共も同姓ニ御座候間」として、安田姓の名主惣左衛門、清水姓の名主市左衛門も奥書している。いずれも頭百姓の家筋である。

この訴訟が続いている最中の天保14年８月、高田姓の藤弥・半助・富平・清蔵・半蔵の５名は、安田姓の喜右衛門と清水姓の安蔵の家作が村法に違反していると代官役所に出訴した[註3]。

その内容は、津村の頭百姓は往古より高田・安田・清水の３姓であり、何事も３姓で相談して村政を行ってきたから、村内も無事に治

まっていた。ところが天保13年６月、脇百姓の喜右衛門が「縁・庇付の家作」を行った。これは３姓が話し合って決めた郷例（村法）に違反するので早急に取り払うよう申し入れた。この喜右衛門については兄の与右衛門も10年前に庇附きの家作をしたので、３姓が村法に違反していることを確認して、庇を取り払わせたことがある。それなのに今度、弟の喜右衛門が縁・庇附きの家作をできる理由がない。そのため高田姓の５人が、村役人に喜右衛門の家作を禁止するよう申し入れたので、村役人は喜右衛門に対して「新規の儀早速差し止め」を命じた。しかし、これに従わず「強気我侭ニ取り繕う」ので、これでは村法を破ることになるから、３姓として藩へ出訴すべく話し合った。ところが安田・清水両姓の中で納得しない者がいて決着しない。承知しない理由を尋ねてもはっきり言わず、安田・清水姓の中で「相談治定仕らず」という状況のため、村役人は高田姓から出訴するよう指示するので、これに従ったというものである。この出訴の過程でわかることは、高田姓の中では藤弥、安田姓の中では喜右衛門・与右衛門が他姓から見たとき、脇百姓であるから縁・庇附きの家作は認めないということである。頭百姓３姓の中でも分家や素性のはっきりしない者については、同姓は認めても他姓の頭百姓は頭百姓への仲間入りを認めないのである。

高田姓の５人は、この天保14年８月の出訴で、清水姓の安蔵についても脇百姓であるから縁・庇附きの家作を認めないと主張し、安田姓の安田亮助とその一族の栄助・孫作・菊弥・与市・惣弥・忠左衛門・嘉七・牧太郎・兵助・かね・繁八・磯八・領平・丈助・与右衛門・喜四郎の17人も、天保14年７月、安蔵の新規家作の禁止を代官役所に求めている。この訴状には安田姓の名主惣左衛門が奥書している[註4]。

安田姓の訴状の内容は、安蔵は享保年間に安八郡下宮村から引越してきた平百姓（脇百姓）である。津村では平百姓は家作について「破風附き、瓦庇は勿論、座敷口・台所口共弐本戸、縁、天井等、都て過美成る普請ハ相成り難き村法仕来りニ御座候」と定めていた。ところが安蔵は天保14年４月、瓦庇附き、２本戸、縁附きの家作をした。これは村法に違反するので頭百姓が相談し、村役人を通じて禁止を申渡したところ、直ぐに苦情も言わずに取り払った。

ところが２か月後の６月９日の夜、再び瓦庇・２本戸・縁附きの普請を一晩で行ってしまった。さらに安蔵はどのような考えであろうか、用心棒のような「不審なる者等を集めていた」のは理解できないことである。

それはさておき安蔵の普請は村法に違反するので取り払うように話したところ、安蔵が言うには、自分は普請を禁止されたる家筋のものではない。清水姓の市郎兵衛や伝蔵の親戚であると主張した。

しかし、安蔵が下宮村から津村へ引越してきたことは、宗門改帳にはっきり記されていることなので、市郎兵衛と伝内にこのことを糺したところ、親戚である理由を示さない、これは察するに市郎兵衛と伝内が「安蔵と馴れ合い、内輪物巧み仕り、由緒これあり候抔と申立候」と考えられる。

このように平百姓が村法に違反する新規の普請を行うようになっては、従来の郷例が崩れ、村が乱れるもとである。そのため安蔵を役所へ召しだして村法に従うよう命じてほしいと訴えたのである。

代官役所はこの訴状を受理し、安蔵に返答書を提出するよう命じた。そのため安蔵は天保14年９月、清水姓の名主市左衛門が奥書した返答書を代官役所に提出した[註5]。

安蔵の主張は、元来居宅が狭くて年貢を上納するとき、俵装などに不都合なため、今年の夏から居宅の拡張に取り掛かった。しかし、農繁期になったので、手伝ってくれる人に迷

惑をかけるから、暫く延期することにした。安田姓は安蔵の普請について、理由も聞かずに直ちに取り払えと言っているが、「何の憚りにて取り払い候哉」、安蔵の普請は何の支障もない。現に普請を行っているとき、安田姓の名主惣左衛門を始めとして磯八・兵助・牧太郎・嘉七・惣弥・忠左衛門は、毎日手伝いに来てくれた。このように手伝っておきながら異議を唱えるのは、安田姓の中の「強気なる者共の権威に任せ候歟」と考えられる。名主惣左衛門は郷例に違反しているというが、村役人の身分でありながら「一事両様の申し方」をするのは不審に思える。

元来、津村の頭百姓は安田・清水・高田の３姓で、安蔵は清水姓の伝内から宝永年間に土地を分けてもらって分家した同姓の者である。万事、村内の仕来りの通りにこれまで暮してきたのに、惣左衛門が頭百姓として認めないと言うので、同姓の清水姓の者に話したところ、「法外の申し方」であって捨て置けないことになった。

惣左衛門らは安蔵を享保年間に下宮村から引越してきた百姓で、宗門改帳にこのことがはっきり記されているから平百姓であるというが、そうであれば証拠となる宗門改帳を調べてほしい。安蔵は移住ではなく、宝永年間に分家したことを証明する譲り証文も所持している。安蔵の本家伝内と伝内の本家市郎兵衛及び同姓の市左衛門・権之丞・市太郎・賢治・勘次郎・羽津右衛門を召し出して、本家分家の関係を調査してもらえば、安蔵の家筋は明白になることである。

清水姓は安蔵を同姓と認め、清水姓の名主市左衛門が奥書した返答書を提出したのである。

清水姓の安蔵と同時に問題になった安田姓の喜右衛門は、役所から文書の提出を命じられたのではないが、自主的に天保14年９月、代官役所へ申上書を提出した[註6]。

喜右衛門の先祖は安田亮助の曽祖父惣三郎の弟半四郎で、宝暦５年に定四郎と改名して、はじめ惣三郎の屋敷に別宅を構えた。このことは引入帳や宗門改帳を調べれば明らかなことである。惣三郎から譲られた屋敷高は１斗５升である。ところが定四郎の倅の喜四郎（喜右衛門の父）が生活難に陥ったので、楽田村の伯父勘太郎の家へ移住して、５年間、掛り人になった。

その後、天明７年には津村へ帰り、家を建て農業を行った。そして天保13年８月、家を建て替えることにした。喜右衛門の家は先祖から安田亮助と同苗・同紋であり、村内で支障はなかった。それを今になって異議があるというのは納得できない。津村では「中分御百姓迄は庇等仕り候義、古来村法に御座候、只今眼前ニ七、八軒も御座候」、すなわち中百姓までは庇附きの普請が認められ、村内に７、８軒は現に建っていると主張する親類総代安田亮助と連名の文書に上開発村名主喜惣次が奥書している。

このように津村の中の頭百姓３姓の間で展開された家普請の争いは、代官役所が内済による解決を命じたので、大野郡南屋井村八三郎と安八郡波須村名主権十郎が仲裁に入り、天保14年11月に内済証文を取り交わして解決した。その内容は次の通りである[註7]。

１、藤弥は高田姓の半助に準じて家作を行う。なお、高田姓の母方附きとする。

１、喜右衛門と安蔵の家作は、庇瓦葺、濡縁附き、座敷口２本戸、台所１本戸とする。

こうして内済熟談が整ったので、聊かも故障や申し分はなく、向後はお互いに睦まじく暮すことにした。この内済証文には32人が署名捺印している。署名の順序によって天保14年段階における津村の頭百姓の地位を推測することができる。まず名主安田姓惣左衛門・同清水姓市左衛門、五人組頭高田姓半助が署名しているから、津村では３姓で村役人を独占していることになる。次は安田亮助である。亮助だけは別格で、藩主から苗字帯刀を許可

されているので苗字を名乗り、他の者は清水姓市左衛門とか安田姓惣左衛門と記し、苗字はあるが正式には名乗れない立場を示している。

この４人の次は安田姓磯八、清水姓伝内、安田姓繁八、清水姓市郎兵衛・羽津右衛門、安田姓かね、清水姓勘次郎、安田姓兵助・忠左衛門、清水姓賢次・市太郎、安田姓牧太郎・嘉七・惣弥、清水姓権之丞、安田姓菊弥・与市、高田姓富平・清蔵・半蔵、安田姓孫作・栄助、高田姓母方附藤弥、安田姓母方附領平・丈助と並び、最後に当事者の与右衛門・安蔵・喜右衛門が署名している。３姓の順序が入り交じっているのは、それぞれの姓の本家・分家を明らかにするため、本家筋を先に書いているためであろう。このうち高田姓の藤弥と安田姓の領平・丈助は母方附としているので、同姓の中でも扱いが異なっている。本来の頭百姓より下位としている。

津村では前述したように安田・清水・高田の３姓が頭百姓として家普請について特権を持ち、村方三役も独占してきた。その場合、３姓それぞれが自姓の分家にも特権を与えようとするが、他の２姓からは異議が唱えられ、脇百姓の立場に置こうとする。そのため頭百姓の分家は、自家が頭百姓であることを証明する文書を提出して、頭百姓の扱いを受けようとする。天保14年の頭百姓の争いは、家作という外見上目立つ特権をめぐって対立が生じたことを示すものである。そしてこれは頭百姓同士の争いだから、結局、訴えが認められて一件落着する。

この３姓の中での争いは本家と分家の違いを顕著にする。他姓から見たとき、頭百姓の家筋であっても、新しい分家は頭百姓に含めたくない心情が働くから、分家の家作を制限しようとするのである。天保14年の件は３姓の間で解決したが、同じ姓の中で本家・分家争いが表面化することがある。

天保14年の内済証文は３姓の本家筋が１通ずつ保管することになったので、安田姓の中では誰が預るべきかを話し合ったとき、与市と繁八が対立した。与市は安田亮助に預けるといい、親類一同も賛成した。ところが繁八ら２，３人が反対した。そのため与市の親類の池尻村久右衛門が、与市の依頼で亮助の家へ来て、内済証文の保管は籤引きで決め、亮助に渡すことになったときには「何時ニても差出し候様に致さるべし」という文書を書くよう求めた。与市としては穏便に解決しようとしたのであろう。

しかし亮助は自分の家が「先祖より代々本家筋に相違なく、名主御役相勤め、村方取締り仕来り候証拠の儀は書類所持仕り、締書等も私方に預り置く」という家筋である。その上、藩から「格式御免」を認められていて、安田姓の中でも別格の家である。それを今回、「平人え組入」れて取扱うのは、「御上様（藩主）え恐れ入り奉る」ことになる。そのため安田亮助の家柄を尊重して、文書には「安田亮助外拾七人」と記載し、安田姓の本家として扱うよう、天保14年11月に代官役所へ訴え出た。この願書には上開発村名主喜惣次が奥印した[註8]。

代官役所は亮助の訴状を受理し、返答書を出すよう命じたので、安田姓の与市が次のように返答した。

亮助の先祖は与市の先祖惣右衛門の弟五右衛門の家筋であって、亮助は本家筋ではない。本家筋は与市の方で宗門帳にも歴然と記されている。亮助が提出した系図は間違いで、亮助が勝手に書いたものである。亮助は藩から「富貴格式等を仰せ付けられた勢いに任せ、同姓の者迄加担致させ」、「困窮愚昧の私（与市）を侮って」偽りを申上げている。しかし、安田姓本家は与市の方であって、遷宮は勿論村政全般を取扱ってきた。

亮助の家は親の伊三治が名主役を勤めたので、氏神遷宮に罷り出ただけで本家筋ではない。亮助は内済証文の文面を「安田亮助外拾

七人」と書き直せというが、これには安田姓全員が不承知である。亮助と与市のどちらが本家であるかは、清水・高田両姓の者に聞けば明白になる。亮助を召しだして「御慈悲の御利解」を仰せ渡してほしい。

一方、安田姓の磯八と繁八は、天保15年2月に代官役所へ返答書を提出した。それは3姓家作出入りのとき、繁八が安田姓の総代として出席したので、内済証文は繁八の本家磯八へ預けるのが当然である。ところが亮助を始め9人の安田姓の者が本家筋と唱え、その証拠書類を提出したので、磯八が召しだされた。そのため返答書で磯八の方が本家筋であることを申上げるというものである[註9]。

その内容は次の通りである。

1、亮助は市橋姓の数右衛門が絶家したのは文明年中より数百年後というが、数右衛門の跡式はすでに文明年中の直後に絶えている。亮助は数右衛門の倅の助右衛門が亮助より5代以前に孫七と相庄屋であったというが、孫七は亮助の先代ではない。亮助は孫七の家から分家したのであって、孫七の跡式は当時栄助が相続している。なおまた、助右衛門は早野姓であって数右衛門の血縁ではない。絶家した数右衛門は横曽根村安田彦八と由緒があり、文明五年、彦八の二男弥兵衛が津村へ引越してきて安田姓を名乗った。津村では弥兵衛の子孫の磯八の方こそ安田姓の本家である。

1、清水姓の市郎兵衛が、磯八の祖父弥兵衛は家中奉公に出たとき、本家へ文書を出していると言うが、これは誤りである。8月7日の祭礼で弥兵衛が「御停止之立札」を破ったというのも虚言である。磯八は遷宮などに立ち会ったことがなく、墓所も持たないから本家筋ではないというのも以ての外の言い分である。磯八は了誓寺の「報恩講・御汁講」でも古来より上席に着いてきた。また、磯八の墓所は「安田姓一統之葬所ニて墓印之生木」があることが歴然たる証拠である。

1、磯八の先代弥兵衛が家中奉公中に不調法をして村払いになり、のちに「御暇仰せ付け」られたのは、本家筋の問題とは関係がないことである。

1、内済証文を与市が預るべきであるのに、磯八が「弁舌を以って与市を相謀り奪い取り候」というのは納得できぬことである。磯八が奪い取ったのであれば、与市は勿論安田姓一同の者が承知するはずがない。藩へ出訴してでも取り戻すはずであるのにそうしないのは、磯八が本家筋である証拠である。

1、安田亮助の先祖は横曽根村安田彦八郎で2男惣三郎が大永年中に津村へ引越してきて、土地を切り開いたと、亮助は主張する。しかし、亮助の先祖は磯八家の祖弥兵衛の4代目弥兵衛より孫七という者が分家し、当時は栄助といった。この初代孫七の6代目孫七より五右衛門という者が分家したのが当時の亮助である。だから亮助の先祖が横曽根村から引越してきたというのは偽りである。

また横曽根村の安臨寺が大永年中の開基であるというのも全くの虚談である。安臨寺は正保3年に安田彦八郎が開基した一宇にすぎない。これは確かな証拠がある。安田彦八郎の先祖は今尾西願寺檀那であるから、その因縁で安臨寺が西願寺の末寺になった。この安臨寺が正保3年に開基されたので、安田彦八郎も津村の安田姓も檀那を替って安臨寺の檀那になったことは顕然としている。

安臨寺の慶事・不幸の節は磯八だけが彦八郎の分家として配役を勤め、亮助は大高持の百姓ではあるが、単に師檀の取扱いを受けるだけである。これを不満に思った亮助たち5、6人が、先年安臨寺を離檀し、小野村専勝寺の檀家になってしまった。ところが宗門改めの際、住職の調印をめぐっ

て紛争が生じ、亮助たちは藩に召し出され、安臨寺への帰檀を命じられた。亮助はいろいろ謀計をめぐらすので村人達が迷惑している。

1、亮助は本家筋の書類を、慶安3年の洪水で流失したが、それ以後の書類は所持しているとして、藩へ提出したが、これは村役人を勤めていたときの書類であって、本家筋の証拠になるものではない。

1、磯八の家筋には古格・古例は全くなく、年貢割付など何事にも出席したことがないと亮助は言うが、虚言である。磯八は近年では天保14年の三姓家作済口証文にも連署している。

1、磯八は安田姓の同姓と亮助から折り入って頼まれて総代となり、3姓家作出入の解決に尽力した。それを総代になるよう頼んだ覚えはないと申し立てるのは言語道断である。

以上、返答を申上げたが、亮助は時の勢いでもって本家筋を横領しようと巧み、同姓の8人を誘い入れたのである。亮助は大永年中に安田彦八郎家より分家したと主張するが、磯八家はそれより40年程も古い文明年中に安田彦八郎家から分家している。このことは彦八郎家に送り書などがあるから、調査していただければ明白になるはずである。

亮助と磯八が安田姓の本家筋を争っているとき、亮助に味方する十五郎が天保15年8月、磯八に味方する孝平の主張を否定する願書を代官役所に提出した[註10]。

その内容は、孝平の家に本家としての仕来りは全くない。先年、村社牛頭天王の遷宮の際に神事を勤めたが、これは名主として「当時の役威に任せ、氏子総代として立ち会っただけで、これをもって以後の例格」にはしないと文書を提出している。名主としての「御格式の権威に乗じ、種々虚談を取り繕ひ、本家筋と申し偽って」いるのであって、本家筋には当たらない。十五郎の家が本家であることは、他姓の者も承知している隠れもなき事実である。そのため孝平と磯八を呼び出し「古形」に従うよう命じてくだされば「先祖えも相立ち他姓の人々も相治り候」ことになると、万石村名主清介の奥印によって出願している。この本家争いの結末ははっきりしないが、同姓の中での争いであるから、内済も困難であったと思われる。

一方、清水姓の安蔵の普請については、天保14年11月に内済証文が取り交わされて解決したはずであったが、安蔵以外の清水姓はこの内済証文の内容に不満を持ち、天保15年9月、清水姓連印の嘆願書を代官役所に提出した。

すなわち、安蔵は居宅が狭いので、前年の天保14年に本家の伝内と同様の形に普請したところ、安田・高田の両姓から村法に違反していると訴え出られた。その際、早水・野村・近藤・毛利の4姓が村法に違反した新しい「不法」を申し立てて出訴し、さらには高田姓の藤弥、安田姓の喜右衛門の家作の問題も発生したので、南屋井村八之助と波須村名主権十郎が仲裁に入った。安田・清水・高田の3姓内部の争いに、早水姓など4姓との争いも絡んで発生したのである。

仲裁人の内済証文では、村法に違反したため、直ぐに普請箇所を撤去した安田姓の喜右衛門と、安蔵が同じ扱いになり、台所口1本戸となってしまった。驚いた清水姓は、安蔵が伝内の分家であることは明白であり、伝内と同様の家作にできる筈であるから、2本戸を許可するよう交渉した。また、これにあわせて安蔵の分家友弥と喜三郎が証文から洩れているので、この内済は承引できないとし、証文を書き直すよう仲裁人に要求した。

仲裁人の返答は、安田姓の中でも内済証文の預り主をめぐって本家・分家の論争が起きている。頭百姓3姓の中であれこれ言い争っていると、4姓の百姓が「附け込み七姓一緒に締り致すべし」と主張する恐れもある。内

済証文の内容は「此趣に一寸送りと相心得」、清水姓の存意に叶わなくても「全く仮締りと相心得」て調印してほしいということであった。

ところがその後、仲裁人は内済証文を書き直すと言っておきながら、一向沙汰がなく、そのうえ安田姓にだけ内済証文を2通渡した。後日の争いにならないよう、1姓1通ずつにすると約束したのに、仲裁人は守らなかった。これでは安蔵の居宅が台所口1本戸のままになり、分家の友弥と喜三郎も証文から洩れたままである。安田姓の丈助と領平は、寛政年間に上面村から移住した百姓であるのに、内済証文に名前が載せてある。これでは彼らより劣る措置で、清水姓としては心外千万である。このような無体な仲裁人の扱いであるから、この上は藩の威光でもって仲裁人を呼び出し、「約定の通り締書取り直し呉候様仰せ付けられる」ようにと、清水姓が残らず捺印して出願した。

また、安田姓の喜右衛門は脇百姓であるのに居宅を建替え、座敷と台所口2本戸・濡縁・庇附きの普請を行った。津村では古来、脇百姓や引越し者には村法で、このような普請は禁止してきた。ところが喜右衛門は村内で「私同様の身分にて縁・庇等取建て居り候者もこれあり」といって村法に従わない。これでは村が乱れるもととなり不届き千万である。

安田姓の丈助と弟の領平も平百姓でありながら座敷と台所口2本戸、縁庇附きの普請を行ったので、頭百姓が差し止めたのに「日頃の強気に任せて、そのまま打捨ておき、取払い申さず」不埒千万である。元来、丈助の親領吉は、上面村から引越してきた平百姓であることは、寛政2年の宗門改帳に明白に記されている。今般、喜右衛門が村法を破ったのは丈助や領平を見習って行ったことである。これでは「強キもの勝ちに相成り、御百姓の本意を忘却」することになるので、丈助・領平・喜右衛門を召しだし、家作を取り払うよう命じてほしいと清水姓は嘆願する。

天保14年11月の内済証文で喜右衛門と安蔵は庇瓦葺・濡縁附き・座敷口2本戸・台所口1本戸と定められたのに、喜右衛門は台所口を2本戸に改築して内済の規定を守らない。清水姓は度々、安田姓・高田姓の分家の家作について目を光らせ、分家ではなく近年引越してきた百姓だから、頭百姓として扱えないと主張する。しかし、実際には既成事実を作って改築を認めさせてしまうことになる。頭百姓3姓同士で対立しているのであるから、この様子を見て3姓以外の百姓も、家作の制限を取り払おうとすることになる。

内済証文は3姓に1通ずつと仲裁人に控1通を持つことと約束したのに、安田姓の中で本家・分家の争いがあり、結局、安田姓は亮助と磯八の両人が所持することになった。そのため清水姓は納得できないとして安田姓に申し入れたが、「捨て言のみ申し聞かされ一向取り合い申されず」という状況であった。これでは後年に郷例をめぐって争いが起きかねないので、仲裁人と安田姓の亮助・磯八を召し出し、内済を元に戻すよう清水姓が、弘化3年8月に出願した。しかし、これは内済が成立していることであるから、藩は認めなかったと思われる。安田姓の本家争いは藩も結論を出せず、双方の主張を認めることとなったであろう。

註1　大垣市立図書館所蔵清水義之氏寄贈文書「高田姓藤弥願書」
註2　同上「安田姓・清水姓返答書」
註3　同上「高田姓藤弥他願書」
註4　同上「安田姓亮助他願書」
註5　同上「清水姓安蔵返答書」
註6　同上「安田姓喜右衛門申上書」
註7　同上「三姓内済証文」
註8　同上「安田亮助訴状」
註9　同上「津村出入ニ付諸願書之写」
註10　同上「安田姓十五郎嘆願書」

（４）、氏神への献灯

津村の氏神牛頭天王(津島神社)の祭礼は、江戸時代には６月15日に行われていた。氏神の神事は頭百姓が世話したから、津村の場合は安田・清水・高田の３姓が執行した。このことは津村の村法すなわち郷例に定められていた。ところが弘化２年６月15日、安田姓の孝平が村法を無視して、社前の柱に自分の姓名を書き入れた懸灯篭１対を献灯した。

献灯については、３姓の中で１姓だけで懸けることは、村法で禁止していたので、清水・高田姓の若者達が抗議した[註1]。

特に弘化年間は、頭百姓の取り扱いをめぐって３姓と４姓が争っている最中であったから、ここへ更に別の争論を加えることになるため、清水・高田姓は「村方入組中のところ(孝平が)理不尽に献灯仕り候段、其意を得がたき旨」を社前で話し合っていた。

そこへ孝平が参詣にきたので、孝平と掛け合ったが、孝平は燈籠を下さない。そのため「引取り申さず候はば致し方これなきにつき、此方より手掛け引取り申すべき旨」と話したところ、「勝手次第に仕るべし」と言ったので、２姓の者が燈籠を引き下した。

そのため、孝平は代官役所へ２姓の者が「理不尽に燈籠を一同手に懸け打ち崩し、その上(孝平を)打擲仕り、郷例仕来りを崩した」と訴え出た。代官は２姓の代表を呼び出し「右のように掛け合いに及び燈籠引取り申さず候て、兼々出入り中にもこれあり、孝平村法相崩し候趣、早々御役所へ申し出るべき」であったのに、役所の指示を受けないまま燈籠を崩したのは理不尽であると、２姓の方が注意を受けた。

これに対して２姓は、孝平が従来の仕来りを無視し、今度初めて献灯したのであって、孝平が先例に従ったとか、２姓が理不尽に燈籠を引き取ったとか、孝平を打擲したなどと主張するのは偽りであるから、代官が厳重に孝平を吟味するよう出願した。そして津村は「村方三姓同様仕来り罷り在り候処、孝平壱人献灯仕り候謂れは御座なく候」と、１姓の１人だけが特別に献灯することなど、村法に定めていないと主張した。

この願書には清水姓の市郎兵衛・権之丞・伝内倅嘉吉・勘治倅栄次郎、高田姓の清蔵・半介倅伊左衛門が署名した。奥書は上開新田名主清水啓助の後見役長五郎が行った。啓助は当時15歳であったから、叔父が後見役を勤めていた。

津村を管轄下においていた林筋の代官は、清水・高田姓の６名を呼び出したので、６月24日、上開新田の長五郎が付き添って室村の郷宿松屋へ出向いた。藩への出願は郷宿が世話したので、願書も郷宿で認めることになる。郷宿では部屋を借りたり、食事をするので、この経費が必要である。村の用事であれば村入用帳に記載して、村費として村民に割賦するが、頭百姓の争いは当事者負担になる。

次いで６月27日には、口上書を書き直すため郷宿多芸屋へ、長五郎と市郎兵衛・権之丞・清十郎の４人が出向いた。翌28日、口上書を藩へ提出するため、再び郷宿多芸屋へ半助と権之丞が出かけた。７月３日には藩から召しだされて請書を提出するため、郷宿あふき屋へ長五郎と伊左衛門・清十郎・権之丞・栄次郎・嘉吉・市郎兵衛が集った。何れの日も郷宿の経費は必要であるから、清水・高田姓が支払ったと思われる。

林筋の代官は清水・高田姓の６名を７月３日五つ時（午前８時）に呼び出した。そして吟味の結果を申渡し、請書を提出させた。その内容は、孝平の主張も、清水・高田姓の主張も「双方申し口のみにて理非不分明」であるから、代官が「証拠等これあり候はば差し出すべき旨」を命じたのに、いずれも証拠を提出できなかったので、「追って確かなる証拠差上げ奉り候迄、右一件御預り」となったのである。なお、明白な証拠を提出できるまで孝平の献灯は禁止された。このことを承知

して孝平は、代官役所へ請書を差上げた。この請書には上開発村名主喜惣治が奥印した。

一方、清水・高田姓代表6名は、代官役所で孝平の請書を読み聞かせられ、孝平の献灯を阻止できたので、7月4日に請書を提出した。この請書の中には「後年に及び万々一孝平義、恐れを顧みず理不尽に献灯仕候共、そのまま差し置き、御出訴申し上ぐべきの由仰せ付けられ、尤もその節孝平義、厳重の御咎め申し付くべきの旨仰せ渡され畏み奉り」とも記している。清水・高田姓の請書には上開新田名主啓助後見長五郎が奥印した。

この津村の祭礼献灯出入について、上開新田清水長五郎は次のように記している[註2]。

6月15日の津村祭礼に掛行灯相とぼし候、取捨て申候とて、入組に相成り、半助倅伊右衛門御呼び出し、下拙(長五郎)付添い仰せ付けられ、御聞糺しこれあり、外4,5人同様の始末の所、口上書致すべき様相成り、一応認め差上げ候所、又々御差図、認め替え候様仰せ付けられ候砌、大暑かたがた御断り申上げ、五人組頭源八付き添い、改めて認め上げ候うち、相手方孝平よりも請書御取り成られ候、7月3日双方証拠御座候迄、御役所の御預けと申す趣意にて事済み申し候、翌年祭礼試楽・本楽とも燈籠相済み候迄、上開発喜三治・拙(長五郎)両人より神前に相勤め、翌日口上にて何事もなく相済み候と届け申し候事

氏神の神事は美濃国内のどの村でも頭百姓が世話し、宮座や神事などについては頭百姓の特権としてきたが、頭百姓の中で紛争がおきることもあった。津村でも清水・高田姓と安田姓の孝平との間で、献灯をめぐって争論が起きたが、安田姓として献灯の確たる証拠を提出できなかった。このことは津村の場合、安田・清水・高田3姓の間で、頭百姓としての優劣が顕在化していなかったことを示しているといえよう。

註1　大垣市立図書館所蔵清水義之氏寄贈文書「清水姓栄次郎他申上書」

註2　大垣市新開町清水龍家所蔵「清水氏記録」

2、頭百姓と脇百姓

(1)、3姓と4姓の対立

津村では安田・清水・高田姓が頭百姓であるが、この3姓以外にも頭百姓であると主張する一族がいた。毛利・早水・野村・近藤の4姓である。この4姓は天保14年10月、前述した安田姓の喜右衛門、清水姓の安蔵の家作をめぐる争いの際、4姓を加えないで3姓だけで話し合ったことに異議を唱えた。その理由は下百姓と頭百姓の特権についての争いであれば、頭百姓である4姓を加えて話し合うべきであるとするものである。毛利姓は紋三郎、早水姓は多右衛門・熊次郎、野村姓は兵九郎、近藤姓は八百蔵が、それぞれに願書を代官役所に提出した[註1]。

毛利姓の紋三郎は、今回の話し合いに毛利姓を加えないのは、わざと「今般之一事ニ相洩し置き、自然と頭分ハ右三姓ニ相限るべき旨ニ相定め、私姓などは下百姓ニ取り落とし候巧み、顕然と仕り候」と主張した。この願書には上開新田五人組頭源八が奥印した。

早水姓の多右衛門と熊次郎は、3姓だけで話し合うことは放置できない。早水姓は既に元禄年間に了誓寺から禅空が分家したときの頭百姓連名書に署名している。また、多右衛門の先代平六が、元禄年間に津村の総社牛頭天王へ鰐口を寄付しているが、天保9年に社殿を再建したとき、鰐口の架け替えを無視された。社殿再建の経費は、村民の土地の所有面積に応じて割賦されたが、当時、多右衛門は困窮していたので、再建の話し合いに参加できなかった。しかし、頭百姓連名書及び鰐口寄進のことで、早水姓が頭百姓であることは明らかである。それなのに早水姓を加えないで3姓だけで話し合うのは「畢竟頭分は切り落とされ同様に」するもので、捨て置けないと訴えている。この願書には沢渡村名主丈

次郎が奥印した。

野村姓の兵次郎は了誓寺の分家で、数代頭百姓として相続してきた。このことは歴然としている。それにもかかわらず3姓だけで相談しており、「此のまま連名ニ洩れ候ままに成り行き候てハ、畢竟頭分切り落とされ候同様」となるので、3姓の者を呼び出して調べてほしいと訴える。この願書には沢渡村名主丈次郎が奥印した。

近藤姓の八百蔵が主張する頭百姓の根拠は、神明神社がかっては近藤姓の先祖の屋敷内にあり、現在は遷座したが、神明神社の神事は近藤姓が勤めてきた。このことを証明する元文4年の文書を所持しており、近藤姓は頭百姓である。この願書には沢渡村五人組頭佐右衛門が奥印している。

4姓の者は天保14年10月以来、度々役所へ願書を提出し、さらに天保15年7月には新たな史料を添えて頭百姓として取扱うよう願い出た。その史料は安永9年4月の村社牛頭天王の遷宮に関する文書である。その内容は、安永9年に村社牛頭天王の神事を安田姓の伊惣治が勤めたが、伊惣治は名主であったから関っただけで、伊惣治家は牛頭天王との由緒はない。伊惣治の神事取り扱いについて氏子の間で異議が唱えられたので、了誓寺住職が仲裁し、伊惣治は名主だから「氏子中の惣代として御遷宮・供養など立会に出られ候得共、此末例格には致されまじく候」と、安田姓の伊惣治と十五郎が記している。この宛名は了誓寺と野村姓の伊三吉、近藤姓の伊藤治、高田姓の半三郎と清蔵、毛利姓の多吉、早水姓の唯五郎、清水姓の市郎兵衛と彦五郎の6姓である。

すなわち安永9年の村社遷宮の際、名主役の伊惣治が神事の世話をしたが、これを「後年の例格」にしないため、頭百姓7姓としての一札を取った。前述した天保14年の家作の争いは、3姓の中の本家・分家の争いである。伊惣治は安田姓の分家であるのに頭百姓として認めながら、4姓を頭百姓から除外することは納得できない。今回の家作については、「古格の通り頭御百姓七姓連名の書面を相認め」るべきである。そのため安永9年の古文書写を添えるとして、野村姓兵太郎、近藤姓八百蔵、毛利姓紋三郎、早水姓多右衛門・熊次郎・多助の4姓が連名して、代官役所へ出願したものである。この願書には加賀野村名主休助が奥印した。4姓の主張は、頭百姓は3姓のほかに4姓あるから、津村の頭百姓は7姓として村法すなわち郷例を実施するよう求めるものである。

4姓が出訴したので、代官役所は3姓の代表を呼び出して4姓の訴状を読み聞かせ、返答書を提出するよう命じた。そのため天保15年10月、3姓のうち清水姓が提出した返答書は次の通りである[註2]。

1、4姓の者が頭百姓と申し立てるのは間違っている。津村では往古より清水・高田・安田3姓だけが頭百姓であり、郷例に従って村方を取り締まってきた。4姓の者は「前々より何等の仕来り、相続も仕らず」にいて頭百姓と同列であると主張するのは不埒至極である。

1、早水姓の多右衛門は病気平癒のため鰐口を寄進したから許可したが、鰐口奉納が頭百姓の証拠にはならない。この鰐口は破損したので使用しなくなり、天保10年、牛頭天王の社殿再建のときから取り外している。

1、近藤姓の八百蔵は、先祖が屋敷内に神明神社を建立し、近藤姓が支配してきたから頭百姓であると主張するが間違いである。神明神社は往古より村民が総氏子となって世話しており、神事の経費も村費として拠出している。4姓の者は、元禄年中の書類を所持していることを、頭百姓の証拠と主張するが、そうであれば元禄年中から頭百姓同列の仕来りを続けてきた筈であるのに行っていない。3姓の者が今般、村内の紛争に便乗して4姓の者を「態と下百姓ニ取

落し申すべき巧み」などと、4姓の者は虚言するが、4姓が頭百姓であったことはない。4姓は「下百姓ニてもこれなく、全く彼等4姓限りの者と相心得、取扱いきたり候」という存在である。

1、今般、4姓の者が提出した安永年中遷宮の文書については、この文書に清水姓と4姓が同列に宛名が記載されていることを全く知らなかった。これは恐らく安田姓の伊惣治が密々に書き入れたとも考えられ不埒至極である。寛政年中の遷宮の際、伊惣治と新七が立会をめぐって争い、上開新田名主清水十郎助が仲裁に入ったことがある。津村では祭礼のとき、3姓の中で遷宮立会に出た者だけが「神酒披露」を受けてきた。そのため寛政年中の遷宮でも、伊惣治・新七ともに立会に参加させなかった。ところが仲裁人の十郎助が依頼するので伊惣治だけ認めたことはある。古来より4姓が神事に加わったことはない。

この返答書は清水姓の名主市左衛門及び市郎兵衛他7名が連署し、上開発村名主喜惣次の奥印によって代官役所へ提出された。

この3姓と4姓の争いは、元来安田・清水・高田の3姓だけを頭百姓としてきた村法の改定を求めるものであるから、4姓側は自分たちも頭百姓であることを証明しなければならない。そのため4姓の者は、いくつもの証拠書類を提出したが、3姓の者は証拠にならないとして「外え流し、剰え跡形もなき申し伝えなどと雑言」を言うので、4姓の者として確かな証拠となる事柄を記した返答書を、弘化2年6月、代官役所へ提出した。その内容は次の通りである[註3]。

文政10年9月、下百姓長七が斉田村の喜兵衛を養子に迎えたときの文書を、3姓の者が提出した。それは婿入りに際し、挟箱を持参したことは村法に違反するとして頭百姓の清水姓が中止させた。この文書はその際、長七が清水姓の伝内に差し出した詫証文であるという。しかし、長七は伝内が世話している者である。今回返答書を役所から求められたので、馴れ合いで作成した一札であって、郷例取締りに関る文書としては使用できない。この文書が3姓だけを頭百姓と証明する文書にはならない。

同様に3姓が提出した天保10年2月、大橋姓の休五郎の詫証文も証拠にはならない。3姓は大橋姓の休五郎が小泉村九右衛門へ弟菊五郎を養子に出したとき、挟箱を持たせたので、3姓が咎めて書かせた詫証文というが、この天保10年の件については、3姓の高田姓円平から支障がないか4姓へ問い合わせがあった。その際、休五郎の本家である大橋姓の森右衛門について、「家作二本戸・挟箱」を認めていて、分家の休五郎には許可しないのでは筋が通らない。差し止めについては「相止め候ては如何哉と示談」しておいた。しかし、その後沙汰がないのでそのままにしておいたら、今度、3姓だけが頭百姓である証拠として提出された。さきに高田姓の円平が問い合わせてきたときに作成した下書には、4姓も含まれているから、3姓だけで作成した文書は証拠にならない。

さきに提出した安永9年、氏神遷宮の文書で、安田姓の孝平の祖父伊惣治が神事に携れるだけの由緒がないことは、4姓としては承知していたが、この文書の宛名に4姓の者の名が書き載せてあることは知らなかった。伊惣治が4姓に内密で宛名を記したのは不埒至極である。3姓の主張は信頼できない点がある。

次に早水姓の鰐口奉納の件である。3姓の者は早水姓が鰐口を奉納したのは、病気平癒のためであったから承知した。信仰で寄進したのだから、頭百姓の証拠にはならないし、近年は用いていないという。

これに対して早水姓は、心願であっても奉納は百姓が立ち会って決めたことであり、鰐口銘には「永代奉懸牛頭天王　濃州安八郡津

村早水氐　元禄十二乙卯年六月十五日」と姓が刻まれている。これほど確かな証拠はない。鰐口は「七姓連名の一札にて懸け申すの義、顕然と仕候」という。

近藤姓は屋敷内に神明神社が建立されていたことを頭百姓の根拠とする。この神明神社は村民一同が信仰したので、村東の字神明前に遷座し、神事は近藤姓が行ってきた。社殿が近藤姓の屋敷内にあったことは元文4年11月15日、近藤九郎七が倅平五郎を分家させたときの高分ケ名寄書抜帳に「居屋敷地面土居堀半分東之藪下、当作引地三分二、但シ宮藪」と記されていることで明らかである。当時の名主惣三郎・惣右衛門連名の帳面も所持しており「証拠歴然」としているという。

野村姓については了誓寺は別格であるが、分家すれば俗人になり、村法に従って脇百姓の扱いを受けると3姓は主張する。しかし、野村姓の兵太郎は「何事によらす七姓本家筋連名にて取締仕来り候証拠」は歴然としているという。

毛利姓については、3姓が毛利姓の先祖は西結村から引越してきて堀姓を唱え、その後、森姓といい、現在では毛利姓を称しているが、津村には毛利姓についての伝聞がなく、頭百姓である証拠がないと主張する。これに対して毛利姓は入百姓ではなく、当初から7姓として連名し、村政に参加していたという。

この弘化2年6月の4姓の返答書は、野村姓の兵太郎・毛利姓の紋三郎・近藤姓の八百蔵・早水姓の多右衛門・熊次郎・多助が連名し、代官役所へ提出された。さらに4姓はこの返答書では十分書ききれなかったとして、同年7月、「返答残り御座候」と、長文の文書を次のように提出した。

1、下百姓長七が差し出した文書を、3姓の者は自分たちが頭百姓であることの証拠というが、長七は清水姓の伝内が世話しているものである。頭百姓同士で他の姓にあれこれいう必要はないから、長七が斉田村から喜兵衛を養子に迎えたとき、挟箱を持たせてきても7姓として相談してこれを認めている。

1、下百姓休五郎の文書は、7姓の相談があって高田姓の円平が認めたものである。休五郎と同姓である大橋姓の森右衛門に対して家作の座敷口二本戸と挟箱を認めておきながら、今更休五郎だけ差し止めるのは依怙である。元来、津村には頭百姓の仕来りはなく、往古より下百姓も挟箱を使用してきた。休五郎の文書は3姓の者が申し合わせて作った「巧み書」である。

1、3姓が取り交わした証文は、近年安田姓の内紛から派生したもので、頭百姓の証拠になるものではない。

1、安田姓の十五郎・栄助・菊弥の返答書の中で、安永年間の氏神遷宮のとき、安田姓の伊惣治が立会い、了誓寺の住職の仲裁で伊惣治が住職に文書を提出したことは、親から申し伝えられている。この文書に4姓の名が書き入れてあっても、頭百姓の証拠にはならないと3姓がいうのは、3姓の雑言であって、この主張は受け入れられない。

1、安田姓の磯八と繁八の返答書に、文政年間と天保年間に下百姓長七・休五郎の詫状を取っているのが3姓頭分の証拠というが、氏神の遷宮に出席している4姓に対して、頭百姓は3姓だけと申し立てるのは理由のない雑言である。

1、安田姓の孝平と8人の者の返答書に拠ると、元禄・宝永・安永の文書及び天保15年に4姓が提出した文書は偽文書というが、これは不都合千万の雑言である。

1、安田姓の孝平が主張するところの早水姓の只七が、江州浅井郡早水村から引越してきた鍋釜売りであるというのは、法外千万の言い分である。元来、只七は安田姓の孝平の先祖惣三郎の家から娘を貰い受けた由緒があり、安田姓とは親戚である。また、早水姓が寄進した鰐口は「村第一の系図証

拠」となるものである。また、元禄9年に了誓寺の弟禅空が分家したとき、7姓の名を記した証文がある。津村では7姓の頭百姓に甲乙の差はないけれども、安田姓は往古横曽根村から引越してきて、頭百姓に加えられた者である。その安田姓が早水姓に対して、あれこれ言うのは不埒至極である。

1、高田姓の藤弥は天明5年の宗門改帳に名前が記されていて頭百姓であるのに、安田・清水姓は、藤弥が3姓の取替証文に洩れていることを理由に、4姓へ相談もしないで脇百姓とした。しかし、安田姓の繁八や孫八も三姓取替証文に洩れていたことがある。3姓は諸経費を姓割りなどといって、負担できない4姓や藤弥を困窮を理由に侮るのは不埒至極である。

1、清水姓の安蔵については、元禄年間、清水姓伝内の5代以前、徳右衛門の娘が下宮村へ縁付いたが、不縁になり、倅の安右衛門と才助を連れて徳右衛門の家へ帰った。そして宝永年間に分家した者の3代目が安蔵である。この安蔵を高田・安田姓が、4姓に相談もせず脇百姓というのは不埒至極である。

このように4姓の百姓は、3姓が困窮している4姓を侮って頭百姓から除外しようと企んでいるとし、もし3姓だけが頭分であるという証拠があるのなら提出してほしいと、弘化2年7月に代官役所に出願した。この文書にも野村姓兵太郎、近藤姓八百蔵、毛利姓紋三郎、早水姓多右衛門・熊次郎・多助が連印し、波須村名主権十郎が奥印した。但し、権十郎は4姓の主張を認めているのではなく、「否哉之儀は存じ奉らず候得共」、4姓から頼まれたので奥印することにしている。

役所は4姓から返答書が出されたので、3姓の者を呼び出し、返答書を読み聞かせて再度返答書を出すように命じた。3姓のうち清水姓が提出した弘化2年12月の再返答書は次の通りである[註4]。

1、下百姓長七は清水姓の伝内が世話している百姓である。長七は3姓と4姓が話し合ったとき、自分は4姓には加わらなかったといっているが、元来、3姓が4姓と相談するようなことは全くない。

1、下百姓休五郎が提出した文書は、休五郎が7姓と相談したとき、高田姓の円平が自筆で認めたというが、これは4姓の者が拵えた偽文書である。

1、頭百姓連印の文書で4姓の者が洩れているのは、4姓の百姓が困窮していたためというが、これは「四姓之もの共万端体よく申し飾り候」だけのことである。

1、早水姓の多右衛門は、寄付した鰐口が頭百姓の証拠というが、この鰐口は病気平癒のためのもので、頭百姓の証拠にはならない。天保10年に社殿を建替えたとき、頭百姓3姓で相談し取り片付けたが、もし頭百姓の証拠であれば片付けられる道理がない。

1、近藤姓の八百蔵は、神明神社が屋敷内にあったことが頭百姓の証拠であるというが、津村の神事は3姓だけで行ってきたことは歴然としている。高分け名寄帳に宮藪と記されていると主張するのは、察するに自分の信仰のため「小宮ニても祭り、右を宮藪と字ニ唱え候」だけで、これを神明神社と取り紛らし、頭百姓の証拠とするのは不埒至極である。

1、安永年間の牛頭天王遷宮のとき、了誓寺老僧の仲裁で安田姓の伊惣治が立会い、宛名を3姓と4姓を一列に記した文書があるので、4姓も頭百姓であると主張するが、そのような文書があることは承知していない。もし伊惣治や十五郎が4姓の者と馴れ合って、密かに宛名を7姓同列に書き入れたとしたら不埒至極である。仮に安田姓が提出した文書があっても、清水姓としては頭百姓の証拠として認めることはできない。

1、4姓の者は元禄・宝永年間の書類を所持しているから頭百姓であると主張している。

この書類の真偽は別として、今まで頭百姓としての慣例もないのに、今更何を申し立てても受理することはできない。それより清水姓の伝内の分家であることが確かな安蔵について、天保14年、安田・高田姓が難題を持ちかけ、争いが起きた。このとき仲裁人の取り扱いで、安蔵は正規の頭百姓として認められず、安蔵の分家の友次郎・幸助も「右ニ准じ頭御百姓之連名相省かれ候」となった。しかし、安蔵たちは「私共一類に相違御座なく候」ため、この文書に連印させた。

清水姓はこのように再返答書を記し、名主市左衛門と市郎兵衛・権之丞・羽津右衛門・市太郎・賢次・ゆき・勘次・伝内と清水姓母方附きの安蔵・友次郎・幸助が連印し、上開発村名主喜惣次が奥印した。

3姓の返答書が出ても4姓はまだ3姓に対して「同列頭御百姓」であると申し立てる。そのため3姓は「再々返答書」を出すことになる。清水姓の再々返答書は次の通りである。この文書には年号が記されていないが、弘化2年と思われる[註5]。

1、津村の頭百姓は安田・清水・高田の3姓だけであり、いままで「村方諸事取締り仕来り」を3姓だけで行ってきた。4姓の者は3姓と同列というが、4姓は頭百姓ではない。例えば下百姓長七が村法に違反したとき、長七は3姓へ1通ずつ詫状を入れており、これは3姓が頭百姓であることの「顕然之義」である。4姓の再返答書は長七の取り扱いについて「両様之申立て」をしており信頼できない。長七の事件について頭百姓3姓が4姓に相談したことは全くない。

1、下百姓休五郎が頭百姓3姓へ1通ずつ差し出した証文について、4姓の者は、この件については7姓として相談し、高田姓円平自筆の案文を4姓が所持しているから、頭百姓は7姓であると主張するが、村法に従うならば7姓とも1通ずつ証文を所有するはずである。それなのに「夫には及び申さず」といって4姓が所持していないから偽りは明白である。

1、頭百姓3姓の間で証文を取り交わしたとき、経費を7姓で7等分すると、4姓が現在、経済的に困窮しているので、わざと連印から除外したと4姓が主張するのは、全く根拠のない言い分である。3姓同士の取替証文に4姓が関れる道理がない。

1、早水姓の多右衛門が、鰐口を寄進したから頭百姓の証拠となるというが、これは病気平癒のため寄進したのであって、頭百姓の系図を示すものではない。

1、近藤姓の八百蔵は神明神社を頭百姓の証拠といい、高分け名寄帳の写を提出したが、その真偽にかかわらず、神明神社のことで「頭御百姓と申す因縁」は全くない。

1、安永年間に氏神を遷宮したとき、安田姓の伊惣治が立会って7姓同列の文書を提出しているので、4姓も頭百姓であると主張するが、そのような文書は作成されるはずがない。このような文書は3姓の中には存在せず、4姓だけが所持しているとなると、「宛名取拵えの書面哉」とも考えられ証拠にはならない。

1、4姓の者は元禄・宝永の書類を所持しているから頭百姓であるというが、今まで頭百姓としての仕来りを相続していないで、急に今更何を主張しても頭百姓の理由にはならない。頭百姓は確かな証拠が必要である。清水姓の場合、伝内の分家であることがはっきりしている安蔵でさえ、7年以前、頭百姓3姓の証文に名前が洩れたので、安田・高田姓から難題を掛けられたほどである。このときは仲裁人が入ったのに、安蔵は頭百姓から除外され、安蔵の分家の友弥・喜四郎も同じ扱いを受けている。僅か7年以前の出来事であり、安蔵は清水姓の一族であることがはっきりしているのに、他の

頭百姓からは「彼是申し懸り」するのである。これに対して4姓は頭百姓としての仕来りも全くないし、どのような文書を持っていても「頭御百姓の列に相加うべき道理は夢々御座なく候」

清水姓は以上のように反論し、4姓の者が近年になって色々申し立てているが、4姓が「正路に立ち戻り郷例相守り、御百姓出精仕るべくよう」命令してほしいと返答した。

頭百姓の争論は、当事者にとっては非常に重要である。日頃、目に見えた形で村内での身分上の差別があるから、脇百姓たちはなんとしても排除しようとする。この努力は代々引継がれて、村内で事ある毎に表面化する。

訴状は何回も提出しているが、新しい証拠が出てくるわけではない。津村の場合も、前述したように繰り返し繰り返し同じ事柄を主張し続ける。津村の頭百姓3姓と脇百姓とされた4姓も、藩の力を借りて自分たちの主張を通そうとする。藩はこの訴えを受け付けるのであるが、容易に解決するものではない。結局、近隣の名主などを仲裁人として内済させようとする。そして最後は、頭百姓の主張が通り、脇百姓は村法の規定の中で暮すことになることが多い。

註1　大垣市立図書館所蔵清水義之氏寄贈文書「津村出入一件諸書類訴答記録」
註2　同上「四姓之者え相掛り候返答書写」
註3　同上「四姓返答書」
註4　同上「脇御百姓四姓之ものえ相掛り候再返答書」
註5　同上「再々返答書」

（2）、神社の幟質入

津村では、弘化2年6月の「郷例四姓返答書」に拠ると[註1]、氏神の「牛頭天王宮を本社と尊拝仕り、尤も遷宮等の義は古来より三姓に限り仕来り」してきた。祭礼の際には昔も今も幟を立てる。ところが文政2年12月、津村の若者がこの神社の幟を質に入れ、借金するという事件が発生した。

幟は若者組が管理していた。ところが、年貢を上納できなくなった富士弥が、若者組の勘治と才市に内々に相談して、神社の獅子櫃に入れておいた幟を大村の九左衛門に質入して借金した。このことを翌年正月に知った若者組治三郎の伯父亮助が、九左衛門に返却するよう交渉したところ、九左衛門としても迷惑しているが、返すことはできないと断った。そのため亮助は「手前より沙汰これなきうちは、右幟誰人請け出し参り候とも相渡すまじき旨」を伝えて帰った。

若者組才市の父孫七は亮助の弟であるが、勘治の父弥平に対して、幟の事件について倅たちが関っており、亮助も承知しているので睦まじく解決したいと話した。そのため弥平は「それはご親切、かたじけない、何分倅不調法に御座候得共、なにとぞ貴公お一人の御勘考をもって外に洩れぬよう」解決するよう頼んだ。

孫七は富士弥からも頼まれ「金子出来の節（幟の）御請戻し然るべし」と努力することにした。ところが、亮助が九左衛門に「色々申しかけられ（九左衛門が）迷惑致す」ため、富士弥は金策に努めて6月8日に幟を請け出し、若者組に返した上で、孫七に礼に行った。

次に同じ6月8日、富士弥が弥平の家へ行って、幟が返却できたことを話しているところへ、孫七が来た。そして幟を請け出すときは孫七に連絡する約束であったのに「不届きの致し方」である。大村の九左衛門も幟は渡さないと言っておきながら「直ちに相渡し申し候段言語同断」だから、九左衛門を呼び寄せて「応対いたし申すべし」と、「さんざん申しやぶり」、すなわち、自分が質物の幟請け出しに関れなかったことに立腹した。

一方、若者組の勘治と才市は6月15日、孫七の家へ行って「此迄段々御苦労下され、請け出しに罷り成り申し候間、御礼申上げ候、御安堵くださるべく」と礼を述べたので、一件落着し、8月16日夜までは無事に過ぎた。

当時、津村の氏神祭礼は、本楽が６月15日であった。ところが文政３年は幟の事件のため、８月17日に祭礼を延期していた。そのため８月16日夜、若者組が氏神牛頭天王の神前に燈籠を灯すことにした。そこへ孫七と重五郎が来て、若者に対し「幟も立てず燈籠ともし候義、如何様の訳哉、兼て幟の儀は質物の差入れこれあり候処、右幟請け出し申さず候、祭礼の差支えに相成り候様申す者五六人これある間、右の段村役人へ相達し申すべく候」という。

そのため若者達は、今日には間に合わなかったが、幟の竹も準備して、直ちに立てるので村役人に連絡するのは待ってほしいと頼んだ。しかし、孫七と重五郎は承知せず、当番名主兼吉に対して「今夕若者幟立て申さず、燈籠ともし候段」について吟味するよう申し入れた。

即刻、兼吉はもう一人の名主儀藤治と相談し、祭礼の直前に紛争があるのはよくない。若者には今後は心得違いしないよう話すので、「先々此度のところは勘弁いたし相済し遣わすべし」と孫七と重五郎に伝えたが、両人とも承知しない。そのうちに若者の三吉が自分の判断で孫七に会い、今度の事件で事後に了解を求めることになった点は「内々見捨て」られるように頼んだ。ところが孫七は、この件は村役人に連絡したから、勝手に対処できないと断った。また、名主兼吉は三吉に対して、幟の件について他の村民からも非難され吟味することになったのであるが、その事情を知っているかと尋ね、三吉が「全く存ぜざる」旨を答えると、「左様候はば(自分たちで)仲間内吟味然るべし」と申し諭した。

８月17日早朝、若者組のリーダーと思える三吉は、名主兼吉の家へ行き、若者仲間を調査したところ、去年12月、富士弥が年貢上納できなくて難渋したので、内々で相談して勘治と才市が幟を貸したが、６月８日に請け出し、元の通り神社の獅子櫃に戻したことがわかった。これは若者組の不始末だから勘治と才市は除名したので「何とぞ幟相違なく立てさせくれ候」と頼んだ。名主兼吉は名主儀藤治・組頭半助と相談し、孫七と重五郎に対し、若者組を勘弁してやるように話した。両人は「村役人中御相談次第」と了解した。

そのため名主兼吉は直ちに「村方へ相談」したところ、亮助が、幟の件については事情をよく承知している。幟を立てることになっても村民から苦情が出、立てなくてもあとから苦情が出るから「御勝手になされ然るべし」と発言し、解決策を述べなかった。たまたま同席していた般若院の意見は、「まず神事を済ますべし」ということだったので、幟を立てることにした。そして幟は17日の夜、三吉の家で保管した。

８月18日、孫七と重五郎は亮助と相談し、幟を質物に出すような若者組には幟を預けて置けないので、今晩より亮助の家に預けたいと名主兼吉に言いにきた。兼吉は村役人の同役と相談することにして孫七たちを帰した。

若者組の三吉と勘蔵は、18日の夜、兼吉に火難・盗難の心配があるのでどうすべきかを相談した。兼吉は「先々の通り獅子櫃に入れ置き候はば、預る預らんの論はこれなし哉」と指示したので、三吉と勘蔵が立ち会って獅子櫃に納めた。三吉はその帰りに孫七の家へ立寄って、幟を先例に従い獅子櫃に納めたと話したところ、孫七は非常に立腹して、先だって誰が幟を取りに来ても渡さないよう言っておいたのに、「不届き千万の致し方」だ。すぐさま幟を持って来ること、もし不承知なら「一家の縁を切る」と言うので、三吉は仲間の若者組にも相談せず、密かに幟を取り出し孫七に渡した。このことを三吉の母が兼吉に報告したので、兼吉は儀藤治・半助と相談し、三吉に幟を取り戻すよう命じた。しかし、幟は亮助に渡されてしまっていた。

そのため寄合が行われた。勘治の父長蔵は倅たちが不埒至極であることはよく承知して

いるが、孫七が幟の請け出しに尽力すると言っておきながら、その一方で非難するのは、「一同心得がたきこと」であるから、村役人が双方の言い分を聞き質すよう求めた。事件の当事者の富士弥・勘治・才市は村役人に謝罪し、寄合で村役人が謝罪のことを報告した。しかし、亮助は承知しない。そこで初右衛門が下津村の佐藤治に相談し、「内々取扱い相済すべき」ことと報告した。

氏神牛頭天王の祭礼をめぐる争いで、安田・清水・高田3姓の間では解決できないため、この3姓とは別の頭百姓である下津村の清水姓の佐藤治が仲裁に乗り出したのである。

亮助はこの仲裁を認め、「左様相成り候はば案紙の儀は拙者より認め差出し申すべく候」といい、証文に自分の親類と村役人の捺印を求めた。しかし、佐藤治及び寄合った村人は「村締りのため取り候書面」であるから、村役人に預けることになるので、村役人の捺印は行わないことにした。

その後、初右衛門は内済証文の原案を持参して佐藤治と相談した。津村の神事については30年前の寛政2年にも論争があり、このときは上開新田名主清水十郎助が仲裁している。内済証文の案文については、初右衛門が富士弥と掛け合って、去年12月より今年6月8日まで富士弥が幟を借用したことは認めさせたが、富士弥は「余事は断らず」と、それ以外のことについては認めない。佐藤治もこの案文について「不審書面」と思っていたので、結局、仲裁は成立しなかった。

仲裁人の佐藤治が仲裁を断念したし、亮助は「幟の儀はこの亮助預り候間、彼是申す人これあらば、私相手にし出る処にて申し候」と言っている。この亮助に同調して亮助の弟の孫七は、自分が幟を亮助方へ持参したとき名主の兼吉に相談し、争論中幟を預ることにしたと主張したが、兼吉はこれを否定した。兼吉としては、争論は内済で解決しているので、幟を元の獅子櫃に入れ、双方納得の上で証文を取り交わすよう指図した。

その後、村人の中にも幟を亮助が預ることに反対する者が出てきたので、亮助は「幟を誰ぞ預ると申すか、不承知かの有無」を知りたい。何時までも処置が決まらないと「気晴れ申さず」と言ってきた。そのため兼吉が再び「村中寄合」を行って、幟については「先々の内済の古格」によって、若者が預る獅子櫃に入れ、了誓寺住職を頼んで内済することにしたところ、村人は賛成した。

ところがこの争論の経費について、富士弥・勘治・才市の3名は、去年12月から今年6月までの分は承知するが、獅子櫃に戻した後に誰が預るかで論争した際の経費は負担できないという。三吉に対しては、三吉が幟を取り出してから論争になり、藩に苦労をかけたし、経費も掛ったので、隣村の村役人に頼んで解決したいと兼吉が話したところ、三吉は孫七に相談してから返事するといって帰った。

翌日、孫七が兼吉の家に来て、亮助が「入用は何程掛り候ても苦しからず、入用差支えであれば、金子5両なりとも前渡し致すべしと答えた」と言うのである。この亮助の強硬な態度には兼吉も「それはあまりな申し方にて候」と反発した。そこへ弥平が来て、もう一度先の仲裁人に頼んでほしいと言うので、佐藤治と初右衛門に頼むことにした。弥平は勘治の父であるが、勘治と才市だけを呼びつけられても埒が明かないので、倅の代りに解決に乗り出したのである。そして自分は内済証文を承知したのに、仲裁人が仲裁を断った理由を尋ねた。

仲裁人の佐藤治たちは、亮助が提出した内済証文の原案の文章が承服できないので断ったのである。弥平は「今一応御苦労ながら御世話下され、若者和睦致させたい」といい、幟を貸した者ばかり吟味されるのは合点が参らぬと主張する。

獅子櫃に戻した幟を取り出したのは三吉であることがはっきりしているので、三吉の責

任を追及すると、三吉は孫七と相談しないことには返答ができないという。そして三吉の代わりに孫七が来て、亮助の考えを確かめて返事するといって、即答を避ける。佐藤治と初右衛門は再度仲裁に入ったが、結局、解決に至らず仲裁を断ってしまった。

以上、文政3年の牛頭天王の幟の事件は、若者組の失態に端を発して、氏神の神事を巡る頭百姓の争いに発展してしまった。頭百姓の中では、この機会に氏神に関する支配権を強めようとして、恐らく自分たちの姓に有利な内済証文の文言にしようとする動きがあるため、名主も仲裁人も承知できなくて、仲裁は成り立たない。しかし、このまま頭百姓の対立がいつまでも続く訳はないので、結局、幟は神社の獅子櫃に戻されることになる。

祭礼の神事は頭百姓の勢力と密接に関っている。津村ではこの幟の事件に関連して、宮座の問題が持ち上がっていないが、美濃の多くの村では、頭百姓同士で氏神の拝殿の座順を巡って争いが起きている。頭百姓の中で上下の身分を争い、宮座について藩の裁許を求めることもある。江戸時代の村落では祭礼の神事は、極めて重要な行事となっていたのである。

津村の村役人は牛頭天王の幟の事件については、その後、波須村名主権十郎・下開発村名主世平に仲裁を依頼した。しかし、これも「是又行届き申さず」という事態に陥った。致し方なく村役人は藩へ願い出たところ、「今一応右両人相頼み、相納め候様」と指示された。そのためまたもや権十郎と世平に頼んだところ、文政3年、次のような内容の内済証文を両人が作成して決着することになった[註2]。

1、富士弥・才市・勘治は非難されても一言の言い訳も出来ないはずである。今後はこのようなことは絶対行ってはならない。

1、治三郎(亮助の子)は争論中、幟を自分が預ると言うが、その理由を糾明すると、かえって村民の和睦が図れないので、双方の意見の行違いは仲裁人が貰い受ける。若者の争論についても仲裁人が貰い受ける。こうして「村方一同納得熟談」したから、幟は従来通り若者組が櫃に納め、若者組と了誓寺住職で預る。

幟を巡る紛争は、仲裁人の尽力で解決したので、内済証文の本書は仲裁人が保管し、この事件に関った者には、内済証文の写に仲裁人が奥書して渡した。

註1　大垣市立図書館所蔵清水義之氏寄贈文書「郷例四姓返答書」

註2　同上「済口一札之事」

(3)、4姓以外の百姓の家作

津村では既に宝永年間に頭百姓に関する争論が発生しているが、幕末の天保年間になると、頭百姓と脇百姓の争いが顕著になってくる。前述したように安田・清水・高田の3姓に対して毛利・早水・野村・近藤の4姓が、自分たちも頭百姓であると藩へ出訴して紛争が続いた。

この争いが解決しないまま推移しているとき、弘化4年3月、さらに大橋姓の政八が頭百姓と称して2本戸・瓦葺の家作を行い、争論となった[註1]。

大橋姓の政八の訴状によると、政八の家は津村で数代の間、百姓を行っており、居宅が狭いので建替えることにした。2本戸・瓦葺を禁止されている家筋ではないので、瓦庇の家作の下拵えをしていたら、8月17日に安田・清水・高田3姓の村人20人が普請の場所へ来て、政八の組親である清水佐藤治に対し、直ちに瓦庇の下拵えを撤去させるように要求した。この佐藤治は上開新田から下津村へ頭百姓として移住してきた清水姓である。

20人の村人は、政八が従わないなら「忽ち此方より手懸け取除く」という。このことを聞いた政八は「庇下地」を取り払われる理由はない。「先年家作一件差入組の書類証拠」

も所持しているから、絶対取り払うつもりはないと主張する。組親の佐藤治は事を荒立てて口論・喧嘩になっては宜しくないから村役人に任せることにし、20人の村人に引き取るよう説得した。しかし、村人は退去しない。そのため政八は、村役人の家へ行って村人が引き取るよう説得を頼んだが、村役人は下津村の「組合より懸け合い申すべき旨」と言って解決に乗り出さない。

佐藤治たちが「種々と一旦取治まりの儀、一同へ示談しくれられ候得共」、村人は引き取らず騒動になってきた。政八の親類も集ってきて、大橋姓の休五郎が村人の中の次左衛門に引き取るよう交渉したところ、次左衛門はこの問題は「(下津村の) 組合え相抱り候義にてはこれなく、何れの者承知いたし候ても、手前承引相なり難し」と休五郎に飛びかかり、「休五郎を手込め打擲」した。

こうして下津村の組の者と大橋姓の者が阻止したにも拘らず、「大勢のうち一同に家作取壊ちに相懸り、即ち右家作場え有りあわせ候竹木類あるいは横槌・はしご等にて庇下地残らず取り壊し」てしまった。

打擲された休五郎は「身体所々相痛み打ち臥しおり、農業」もできない状況である。そのため20人の村人を召しだし、政八の「家作理不尽に取り壊ち候始末并休五郎打擲に及び候義」を厳重に吟味し、家を元通りにするとともに「向後きっとお締り」下さるようにと、大橋姓の政八・つや・平助・休五郎・森右衛門が連名して出訴した。

代官役所は直ちに安田・清水・高田3姓を呼び出して大橋姓の訴状を読み聞かせ、返答書の提出を命じた。そのため提出した清水姓の返答書は次の通りである[註2]

下百姓の政八が新規に2本戸・庇附きの普請を行って郷例を破ったので、このまま猶予しておくと、村の締りも出来なくなるから、3姓が相談して下津村の清水佐藤治と唯右衛門の家へ行き、政八の家作を取り払うよう申し入れた。佐藤治と唯右衛門は、津村の頭百姓の争論が発生した宝永年間に、上開新田から移住してきた頭百姓の清水姓である。弘化4年の家作出入でも、政八の説得を期待されたが、政八は「剛気に申し張る」ばかりで説得に応じない。政八が家作の根拠としたのは、大橋姓の本家森右衛門の先祖丈七が家作を許可された文書であった。この文書では2本戸は許可されているが、庇は差し止められている。

この家作について政八は一度は「心得違いの段相洩し、取り払ひ申すべし」と返答しておきながら、「矢張り庇附きの作事」を行おうとした。そのため3姓の頭百姓が「一旦承知し置き、何故取払わない」のか、「取払わざるにおいては此方より取払ひ申すべし」と言っても、「勝手次第」などと突っぱねるので、止むを得ず取払いに掛った。

その際3姓の者は、休五郎が「過言を申し懸け、理不尽に私共三姓のうち磯八と申す者に飛び懸った」ので次左衛門が休五郎を抱き止めた。それを休五郎が次左衛門に打擲されたため打ち臥していて、農業もできないというのは偽りである。その理由は翌朝、元気な姿で休五郎と政八が名主の家へ来て、藩への出願の付き添いを頼んでいることで明らかである。また、家作の証拠書類に基づいて普請したと主張するが、いずれも「言語同断不埒至極」であると主張した。

政八の本家森右衛門の先祖丈七は、高10石以上も所有し、「近年まで相応の御百姓」であることは承知しているが、大橋姓が下百姓であることは確かである。森右衛門の曽祖父伝平が50年以前に座敷2本戸の普請をしたとき、頭百姓たちが止めさせなかったことも親から聞いている。近年になって村方惑乱の時節、すなわち3姓と4姓の対立を見て、大橋姓が身分不相応に家作を行おうとしているのである。丈七が宝暦年中に普請したとき、証拠書類を所持していたから、3姓が取払わな

かったというのは、前代未聞の言い分で全く聞き伝えていない。

休五郎の伯父吉右衛門が30年以前に分家したとき、2本戸の普請をしたので、頭百姓が中止させ1本戸にしたことは、誰もが承知していることである。

2点目は、休五郎の弟菊五郎が天保年間に小泉村へ養子したとき、挟箱を持参したので頭百姓が察当に及んだ。このとき「心得違いの段相誤り一札」を大橋姓が出したことは代官役所も知っている。大橋姓が頭百姓の証拠書類を「古来より所持致しおり候はば」、宝暦年間にも直ちに提出すべきであるのに、それもしないで幕末になって書類があると、「不当之義申募り候」ても、これは疑わしい書類で証拠にはならない。

さきに本家森右衛門の2本戸家作を等閑にしていたのは、頭百姓の不調法であった。このことを理由に政八が2本戸・瓦葺きの家作を行おうとするのであれば、政八だけでなく本家森右衛門の家作も猶予しておくと、下百姓に影響して村内が惑乱し、取締りが出来ないことになる。そうなると争論に関って経費も必要となり、「困窮の私共難渋至極」となるので、森右衛門と政八を召し出し、郷例を守るよう「藩の御威光」をもって命じられるよう、弘化4年8月、清水姓の権之丞・賢治・市太郎・ゆき・勘治・羽津右衛門・市郎兵衛の7人が連名して返答書を提出した。この返答書には下開新田名主今右衛門が奥印した。

この政八の普請は3姓と4姓が頭百姓の地位をめぐって争っている最中に起きた。政八の家作については、3姓が頭百姓の立場で中止させようとしたが、その際、4姓は政八に味方する姓と中止させようとする姓に分かれた。すなわち野村・近藤の2姓は政八に味方し、毛利・早水の2姓は政八の家作を阻止するため、頭百姓3姓と一緒の行動を取った。そのため政八は藩への訴状の中に、安田・清水・高田の3姓に加えて、毛利・早水2姓の名前も書き載せた。

しかし3姓としては、「津村頭御百姓之義、清水・高田・安田三姓ニ相限り、村方取締り之義古来より仕来り罷在候」という経緯があるので、野村・毛利・早水・近藤の4姓が、この機会に乗じて「仮令如何体の義申上げ候共、恐れながらお取上げ下しおかれまじく」と、弘化4年8月に出願した。

政八の事件も簡単には解決せず、政八は翌年の嘉永元年12月、6か条に及ぶ嘆願書を代官役所に提出した。それは弘化4年8月の清水姓の返答書を代官役所で読み聞かされたとき、政八としては納得できない点があったので、新たな事情を付け加えた嘆願書を出したのである[註3]

1、大橋姓の休五郎の先祖円介は、清水姓の伝内の分家九左衛門の娘そよと元文年中に結婚しており、清水姓とは親類である。そのため弘化4年3月、20人の徒党の中に伝内は加わっていない。

1、政八の実母は早水姓の只七の娘で、安永年間に嫁いできたので、早水姓も親類である。大橋姓はこのようにそれぞれの姓と縁組しているので、瓦庇・2本戸の家作ができない家筋ではない。

1、宝暦時代には、津村には上下の分け隔てがなく、また瓦庇の家はなかったと聞き伝えている。現在では姓名のない者まで瓦庇の家作をしているのに、彼等は放置しておいて、「古き家筋の私」に対して家作を非難するのは、「如何にも勝手の取計ひ方」で心外千万である。

1、清水姓から娘が嫁いできたときには挟箱なども持参した。菊五郎を小泉村九右衛門方へ養子に出したときは「勝手不如意」のため挟箱は持参させていないのに、3姓が誤り証文を取ったと言っているのは全くの偽りである。

1、休五郎の伯父吉右衛門の家作を1本戸にさせたと3姓が申し立てたが、吉右衛門は

当時家を売り払い絶家している。これを3姓が申し立てるのは全く「巧みの手段」で偽りである。

このように政八は2本戸・瓦庇の家作ができる家筋であることを主張し、取り壊された家を「元形に取り直し」できるよう嘆願した。この嘆願書には小野村名主五重郎が、政八の主張の真偽は分からぬが、付き添いを頼まれたので奥印すると記している。

政八の嘆願書を受取った代官役所は、再返答書を提出するよう命じたので、3姓のうち清水姓の権之丞・賢治・市太郎・勘治・羽津右衛門・市郎兵衛が連署して、嘉永2年閏4月に再返答書を提出した[註4]。

1、頭百姓の九左衛門の娘そよと脇百姓の円介との縁組は認められなかったので二人は駆落ちした。幸い仲人があり、九左衛門は娘を勘当することにして円介と結婚させた。だから清水姓と親類になったのではない。伝内は他出していたので、政八の庇取り払いに加わらなかったのであって、親類だから参加しなかったのではない。

1、早水姓は頭百姓3姓に含まれていないし、現在、早水姓と争論中だから政八の主張の根拠には取り上げられない。

1、政八は隠れもなき脇百姓であって、当然1本戸である。大橋姓の本家森右衛門の先祖伝平が、座敷2本戸にしたのに放置しておいたことは、親から伝えられている。今般政八が宝暦年中の「差赦し一札」を所持しているといって持ち出したが、これまでにも分家の者が偽って家作しようとしている。この一札は偽文書であり、この機会に森右衛門の家の2本戸も認めないことにする時節が到来したと考えられる。休五郎と由弥も3姓と4姓の対立という惑乱の時節を窺って2本戸にしてしまい、「先前よりの仕来り」と主張するが偽りである。「乱村を附け込」んで建替えたのであるから、藩の賢察をお願いしたい。

1、政八は「古キ家筋」というが、政八が脇百姓であることははっきりしている。宝暦年中の怪しい文書など、いろいろ偽りを申し立てるが、30年以前に大橋姓の吉右衛門や休五郎は詫び証文に捺印して出している。今般政八だけ「彼是不当の義を申立てる」のは、誰かが後押ししているように見えるので糾明してほしい。

1、菊五郎が挟箱を持って養子に行ったとき、3姓が察当に及び、大橋姓から詫び証文を3姓に1通ずつ出させた。この証文に政八も捺印しながら、そのような証文は存在しないというのは、身勝手な言い分である。また宝暦年中の証文を持っているのであれば、今回に限らず吉右衛門や休五郎の普請のときにも差し出せば、3姓が理不尽な行動に出ることはなかった。4姓との争論の際、4姓は休五郎の下書を頭百姓の根拠として提出したが、この下書を役所から渡されたので確認したところ、偽文書であることがはっきりした。「厳重の御糾明」をお願いしたい。

1、吉右衛門の2本戸の普請を1本戸にさせたと3姓が言うが、吉右衛門は当時絶家していたから、これは「三姓の巧ミ手段」と政八が主張するが、頭百姓である3姓が下百姓の心得違いによる普請を中止させるのは当然で、わざわざ偽りを申上げることはない。

このように大橋姓が下百姓であることははっきりしている。以前にも詫び証文を出しておきながら、出していないと不法を申しかけ、身分不相応の普請を行いながら、頭百姓の指示に従わない。このまま政八をはじめ休五郎・由弥・森右衛門を猶予しておくと、一村の取締りも困難になるので、「御上様之御威光を以って、早々壱本戸ニ取直す」ようにと、清水姓の市郎兵衛ら6人が代官役所へ再返答書を提出したのである。

この争論は以後、史料がないため決着が判

明しないが、恐らく大垣藩は村法を重んじて頭百姓3姓の主張を認めたものと思われる。

註1　大垣市立図書館所蔵清水義之氏寄贈文書「政八訴状」
註2　同上「清水姓返答書」
註3　同上「政八嘆願書」
註4　同上「清水姓再返答書」

おわりに

明治維新を迎えると、村役人の選出方法が見直された。名主役・組頭役は高辻500石以下は1人勤め、1000石以下は2人勤めで、4年目に入札によって改選することになったのである。津村は名主役1人、組頭役1人となる。そのため明治2年12月、安田姓・清水姓・高田姓の3姓の代表が相談し、明治3年から5年までの3年間は、清水市左衛門・安田姓の惣左衛門・高田姓の清十郎の3人が「壱ケ年充各番勤め」とし、明治6年から「御趣意の通り名主役壱人、組頭役壱人相定め、四ケ年目ツツ入札改選之事」と定めた。

なお、入札による選挙の方法は明治5年11月中旬に決めることとし、今後は「旧家旧例にかかわらず、人望の輩に相勤めさせ申すべく候、これにより相互に信義を失わず、永々睦まじく農業出精つかまつるべく候」と約定した[註1]。

この約定書には立会人として安田良介・安田姓の惣左衛門・孫三郎、清水市左衛門・清水姓の千代蔵・喜兵衛・賢治、高田姓の清十郎・半三郎の9人が連印している。3姓以外の百姓は含まれていない。

津村では判明する限りでは、宝永年間以来、頭百姓と脇百姓の争論が続き、4姓や他の姓も頭百姓の身分を主張した。幕末の弘化年間に至っても、3姓以外の姓は大垣藩の代官役所へ出願しているが、明治2年の約定書を見ると、明治維新を迎えても津村では、安田・清水・高田3姓と下津村の清水姓だけが頭百姓であり続けたようである。

約定書のなかで「旧家旧例にかかわらず人望之輩」に村役人を勤めさせると約束しているが、それはあくまで3姓の中での平等性を唱えているだけである。四民平等の明治時代になっても、頭百姓たちは村内の地位存続に努めている実態が、明治2年の約定書に示されているといえよう。

註1　大垣市立図書館所蔵清水義之氏寄贈文書「三姓約定書」

民間の学習教室による不登校生徒への学習支援事例

永　井　靖　人

A Case Study of Tutoring for a School Refusal Student by Cram School

Yasuhito NAGAI

はじめに

2006年時点で12万人を超える児童生徒が不登校の状態にある。義務教育段階の児童生徒に、長期にわたる学習の欠落があることは大きな問題である。しかし、彼らの学習に関する調査・研究は、心理的援助に関するものと比べると実に少ない。彼らの学習はどのような状況にあるのだろう。文部科学省の「不登校に関する実態調査」（平成５年度不登校生徒追跡調査報告書）[1]によると、学習の継続意思をもっていたのは回答者の約半分。勉強を続けやすい方法としては、「通信手段を用いて自宅」（48%）、「家庭訪問」（29%）、「民間施設」（29%）、「適応指導教室」（24%）となっている（複数回答）。これらのうち、公的機関が関係するものについては、少ないながらも事例報告がある（たとえば中村[2]、下山[3]、玉井[4]、金成ら[5]）。しかし、民間が行ったものについては、鈴木・永井[6]、永井・鈴木[7]、東村[8]の他は、ほとんど見当たらない。

そこで、本稿では、筆者が民間の学習教室の立場で行った不登校児童生徒（以下、不登校児とする）への学習支援の詳細および対象児とのかかわりを報告する。そして、今後の課題を事例の環境および支援の特徴と関連させて考察する。

事　例

１．α学習教室の概要

α学習教室は、個人経営の小規模学習教室β（以後、β学習教室）の特別支援教育部門であり、不登校・別室登校の児童生徒、発達障害児の学習支援を行っている。Ａが通っていた当時は、軽度知的障害児が１名、ADHDの可能性が高いと診断されていた中学生が１名、不登校経験者１名（不登校時代はα学習教室にて支援を受けていた）が通っていた。

１）講師

代表である筆者の他に講師が１名。２名ともが大学院で教育心理学を専攻していた。生徒の状況によっては、大学教員や教員経験者からアドバイスを受けることもある。

２）募集

α学習教室自体では行われていない。β学習教室生の保護者による紹介のほか、β学習教室の電話帳広告に書かれた「学習相談」のフレーズを見て、電話相談や面接を希望してくることが多い。そのやり取りの中で、子どもの不登校や特別な支援が必要であることが告げられた場合に、α学習教室の概要が説明される。α学習教室の生徒となることでβ学習教室のサービスを受けることもできる。これまでに、不登校でありながらβ学習教室のみ入会するケースはなかった。

3）費用

授業料は週に3日で月額15,000円。入会金はなく、教材は実費負担。時間は18:00〜21:00の間で自由に設定、変更が可能。日数や時間数が増えても15,000円が上限。相談の費用は無料であるが、電話代は保護者負担。

4）おもな教授・学習支援方略

完全個別教授だけでなく、β学習教室の中で指導、支援を受けることもできる。その場合、学習者の進度に応じて次の課題やコメント、アドバイスを与えるグループチューター法がとられる（グループサイズは最大で5、6人）。教材は、対象者が学校で購入したものを使ったり、新たに購入したりしている。

5）支援の基本方針

原則的には、不登校によって生じた学習の不足を補うことが目的となる。また、児童生徒が通い続けられることも重要な目標となる。しかし、電話相談や面談時、仮入会期間での行動、学習意欲を観察して、以下にあてはまる場合は、入会を家庭や本人に再考してもらう。

- 保護者のみが学習指導・支援を望んでいる場合。
- 学習することや講師、他の生徒に緊張が高すぎる場合。
- 学習の遅れや受験への焦燥感が強すぎると思われた場合。
- 心理臨床的なケアが最優先されるべきと思われた場合。

これまでに、医療機関、児童相談所、不登校児のためのサマーキャンプを紹介し、対象者が受診、活動に参加したケースもある。

学校復帰を目標とはしていない。中学生の場合、高校進学に有利になることは伝えている。

2．対象生徒Aについて

中学3年生女子。どちらかというと地味で、大人しいとの印象をもった。以下、入会時（200X年10月下旬）に、保護者とAから聞き取ったこと、および筆者の印象を記す。

1）不登校の状況

始まった時期：中学2年生の11月

きっかけ：小学生のころから近所の同級生にいじめられ、耐え切れなくなった。学校生活にも影響が出はじめたころ、そのことを教師に甘えであると厳しく叱責され、恐怖感、不信感をもった。友人関係と教師をめぐる問題とまとめることができよう。

不登校が継続した理由：いやがらせをする近所の同級生の存在、特定の教師との人間関係など、学校生活上の影響から登校できない。

学力面：中学校の成績は中の上。A、保護者とも、不登校により生じた学習のブランクを気にしていた。

好きな教科、得意な教科：Aによると、好きな教科は特になく、全般的に苦手。

不登校になる前の登校状況：母親によると、不登校になるまで長期欠席はなかった。

学校との関係：学校への強い批判は聞かれなかった。母親によると、スクールカウンセラーとのかかわりもなく、別室登校を勧められたがA、保護者ともに無理であると断った。担任教員は頻繁に家庭訪問しているが、Aはほとんど顔を出さない。Aは「テストを置いていかれても、勉強していないから、やりようがない」とコメントしていた。

専門機関との関係：教育委員会設置の相談所でAはカウンセリングを、母親はアドバイスを定期的に受けている。適応指導教室には、中2の3学期は通ったが、指導員や同輩との関係が悪くなり、中3進級後は通っていない。

2）家族の状況

家族は両親、Aの3人。父親は団体職員で、Aによると、熱烈な艦船マニア。しかし、自分の理解者と捉えているようであった。母親は専業主婦で、肢体に不自由があるが自動車は運転できる。教室への送りは母親が、迎えは母親の負担を減らすためにも父親が行う。

入会説明時の様子から、両親とも学校側の対応やAの不登校を冷静に受け止めているように思われた。Aにとっては、母親は口うるさい存在であったようだが、Aは「こういう状況ですからしかたありませんね」などとコメントしていた。

3）家庭での状況

Aと母親によると、昼夜は逆転しておらず、午前6時ごろには起きる。日中は、自宅から5 km ほどのところにある市立図書館に通う。家事は分担制。週末は母親と買い物や父親と中古書店めぐりなどをする。ただ、パソコンに関しては、あまりの長時間使用、インターネット接続があったため、自室から移され、使用時間も決められていた。Aは、「ハマりすぎてましたから」とコメントしていた。

4）ニーズ

志望校：Aは昼間定時制課程を志望、しかし、自宅から20 km ほどのところにあるT高校ではなく、40 km ほどのところにあるL高校を志望。この点については、保護者も了承していた。専修学校はA、保護者とも望まない。

学習内容：A、保護者ともに、基本的には受験勉強の指導・支援を希望。保護者としては進学も大切だが、学習のブランクを少しでも埋めさせたい。

教室における学習形態など：A、保護者とも学習時間を少しでも増やしたいが、送迎の都合もあるので、1対1の個別指導だけでなく、β学習教室の生徒とグループチュータリングを受けることにもなった。同じ中学校の生徒でも、下級生ならば同室でも構わない。しかし、他の生徒とグループチュータリングを受けられるか否かについては、2週間の仮入会を経て判断されることになった。

5）Aへの支援・指導の方針

入会説明の面談時で知り得たA本人、家族の状況から、筆者はα学習教室での指導・支援が可能と判断した。そして、以下の2点を当面の基本方針として提案し、本人、保護者から了承を得た。

(a)α学習教室が指導・支援する教科は、入試教科である国語、数学、英語の3教科とする。理科、社会に関しては、高校入学後に2か月間で学習し、α学習教室の指導・支援を終結する。(b)入試は3月末に行われるので、2学期中は既習・未習事項とも基礎をドリル形式で学習し、3学期は学力検査の過去問など、入試を意識した学習を行う。

3．支援の経過

α学習教室がAを支援したのは、200X年10月下旬から200X＋1年5月までの約7か月間。そのうち、Aが不登校になるまでの復習を中心に行った10月下旬から12月下旬までを第1期、入試に向けた学習を行った200X年12月下旬から200X＋1年3月を第2期、高校に入学してから支援が終了するまでの200X＋1年4月と5月を第3期とした。

1）第1期：中学3年10月中旬～12月下旬

学習日は毎週月•木•土曜日（仮入会中は月•木曜日）、Aが希望した学習時間18:00から19:30の間には、不定期ではあるが、β学習教室の生徒が来ることもあった。

仮入会の2週間（授業6回で、学習時間は約9時間）で、Aの行動観察と学習意欲の査定を行った。結果を以下に記す。

(1) アセスメント

① 行動観察

入室時：緊張は感じられなかった。

講師に対して：警戒感、緊張は感じられなかった。なれなれしくも慇懃でもない。むしろ、打ち解けるのが早いくらいであった。

質問に対する応答性：答えられずに固まるようなことはなかった。

周囲に対して：警戒感、緊張は感じられず、他の生徒を気にする様子もなかった。筆者と他の生徒との会話に入ってくることさえあった。

② 学習意欲

次に、仮入会の2週間の学習時の様子から、Aの学習意欲を下山（1985）の「学芸大式学習意欲検査」の質問項目をもとに、筆者が観察し、低中高の3段階で査定した。結果を以下に示す。なお、仮入会中は、中1内容の数学と英語の復習がドリル形式で行われた。正答率は9割近かった。

［学習を促進する傾向］

自主的学習態度（自主的に目標・計画を立てて学習する態度）：自発的にとまではいかないが、課題が与えられれば促されなくても取り組むことができていた。「中」と査定した。

達成志向（目標ができるまでがんばる傾向性）：できなかった問題は正答を赤で書くのみで、できるようにするところまではいかない。「中」と査定した。

責任感（課題を自己の責任で成し遂げようとする態度）：学習の遅れの原因を他者に求めるような発言はなく、課題を着実に進めていたので、「高」とした。

従順性（援助や助言を受け入れようとする態度）：アドバイスを抵抗なく受け入れていたので、「高」とした。

自己評価（学習場面における自己の力量を自分で評価しようとする姿勢）：問題演習の区切りがつくと、自ら解答をチェックすることができていたので、「高」とした。

［学習を抑制する傾向］

失敗回避傾向（失敗を恐れて、学習場面から逃避しようとする傾向性）：学習することに対して緊張は感じられず、着実に取り組んでいたので、「低」と査定した。

持続性の欠如（勉強を継続する姿勢に欠ける傾向）：適度に休憩しながら、自分の終了時刻まで学習できていたので、「低」とした。

学習価値観の欠如（学習に対する反感や嫌悪感が強い傾向性）：志望校に進学するために、学習を再開しようと決断したことから、「低」とした。

以上から、Aの学習意欲は総合的に見て、「中」から「高」の間であると評価した。学力に関しては、α学習教室が用意した問題の正答率からも、面談で聞いた通り、どの教科も5段階中4レベルであると思われた。また、行動に関しても、特に問題、変化は感じられず、決まった時間、曜日に来ることができていた。よって、面談後に立てた方針通り、学習指導・支援を行っていくことにした。

(2) 学習内容の詳細

第1期にAが学習した内容、教材、ページ数を以下に示す。

［国語］

- 10月24日～12月13日：くもんの中学基礎がため100％中2国語読解編　2002　くもん出版　p.4-127（p.84-127はAが家庭で進めた）
- 10月22日～12月8日：家庭学習として漢字の書き取り練習をノート44ページ分（1ページは120字）

［数学］

- 10月24日～11月10日：5分間トレーニング計算練習Ⅰ（1年内容）　教学研究社　p.1-54
- 10月24日～12月15日：くもんの中学基礎がため100%中2数学計算・関数編　1993　くもん出版　p.4-23、40-105
- 12月5～15日：ニュースタディ啓林館版数学2年　1997　シンシン堂出版　p.22-24（一次関数とグラフ）、30-32（方程式とグラフ）、44-46（図形の調べ方）

［英語］

- 10月27日～11月21日：文型ドリル2年　明治図書　Unit 1～7（p.4-59）
- 11月21日～12月1日：文型ドリル3年　明治図書　Unit 1～6（p.4-45）
- 11月12日～12月12日：教科書単元テスト英語CD-ROM版　学書　1年Unit 7～11（8枚）、2年Unit 1～6（13枚）

英文法の学習では、Aがノートに概要、基本文と日本語訳を書き写し、筆者が範読、Aがリピートした後に、補足説明を行った。

第１期の学習は、Aが不登校になる以前の復習が中心であった。５か月近いブランクがあったにもかかわらず、正答率はどれも９割近かった。特に英語は、読みも流暢で、正答率も高かった。そのことを筆者がほめると、Aは「英語は好きですから」と答えた。

(3) エピソード

雑談の中で、Aは自ら適応指導教室のことに触れている。通えなくなったことに母親が失望し、代わりに毎日図書館で勉強することになった。自宅から遠い方の昼間定時制高校（L高校）を志望するのは、適応指導教室をやめるきっかけになった生徒が来ないこと、ネットの掲示板で知り合ったL高出身の趣味仲間に勧められたからだとも話してくれた。また、医療機関でもカウンセリングを受け、薬も飲んでいるとも話してくれたが、詳細を聞くには至らなかった。

２）第２期：中学３年12月下旬～３月末日

(1) 学習内容の詳細

［国語］

・中学１・２年国語５分間復習テスト　受験研究社　p.2-40

［数学］

・12月22日～26日：くもんの中学ドリル中３数学計算•関数編　1993　くもん出版　p.46-68（平方根）
・１月６日～26日：くもんの中学ドリル中３数学計算•関数編　1993　くもん出版　p.76-77（二次方程式）、p.20-32（因数分解）
・１月12日：ニュースタディ啓林館版数学３年　1997　シンシン堂出版　p.64-66（三平方の定理）
・２月６日～３月29日：　Aの中学校が作成した１～３年生対象の計算ドリル約44ページ分（１ページ10～15問前後）

［英語］

・１月16日～３月31日：５分間トレーニング英文読解Ⅱ（２年内容）　教学研究社　全52ページのうち39ページ分

［入試過去問］

・12月22、26日：平成16年、17年度Q県定時制課程基礎学力検査

なお、この昼間定時制課程の過去問題は、担任教員がAの求めに応じて用意したものである。

［面接と作文］

２月上旬、Aから面接の練習をしてほしいとの要望があった。担任教員から家庭訪問の際に練習をしようと提案されたが断ったので、α学習教室でやってほしいとのことであった。筆者は、Aが自己を見つめる機会にもなると考え、担任教員から渡された面接マニュアル「新面接の答え方」（学宝社）を使って練習を行うことにした。実際の手続きであるが、詳しく説明されている９項目（面接の形式、面接官の視点、身だしなみ、控え室での過ごし方、面接室への入室のしかた、着席した後の注意、ことばづかい、答えに困ったときの対処、退室のしかた）のうち、入室のしかた、答えに困ったときの対処、退室のしかたを初回に説明した。その他の項目は、１回の練習で１つずつ説明した。そして、毎回筆者からの説明後に、マニュアルの書き込み欄や事例集に回答を書き込ませ、面接のシミュレーションを行った。質問項目への反応のうち、主なものを以下に記す。

・長所と短所：決断が早いがキレやすい
・集団生活で必要なこと：ガマン
・健康面での自信：ない
・約束は守れるか：守る
・中学3年間でつらかったこと：同級生の話題についていけなかったこと
・志望理由：好きなようにできる
・本校の印象：生徒がとても楽しそう
・高校でがんばりたいこと：毎日登校して勉

強する。携帯（オンライン）の世界から現実（オフライン）の世界へ。
・高校卒業後：進学ならばマンガの学校、就職ならば中古書店の店員
・将来の職業：マンガ家か中古書店の店員
・気になるニュース：ライブドア事件

また、入試で課される作文は、与えられたテーマを自らの体験にもふれながら考え、400字以内で書くことが予想された。テーマを予想させたところ、「学習」「奉仕」「きまり」「家族」「幸せ」「努力」「格差」「後悔」「仕事」「心」「お金」「友情」「がんばる」「ガマン」「清貧」「礼儀」が挙げられた。書き方については、例年通りであれば20×20字であろうから、はじめの２～３行（１行は20字）は、提示された語句を用いて問題提起、または自分にとっての意味を書く。続いて15行程度で体験談や具体例を、最後の２～３行で決意やまとめを書くようアドバイスした。そして、３月中旬にＡは「学習」と「後悔」をテーマに作文を練習した。内容を以下に要約する。

第１回テーマ「学習」
・学習は勉強のことだけをいうのではない。
・人間の行動は、学習によって成立する。
・適応指導教室では、学習量の不足に焦り、学習に手がつかなかった。
・3年生になり、受験を意識してから意欲が湧いてきた。
・入学後は勉強をがんばりたい。

第２回テーマ「後悔」
・中学校に行かなかったこと。
・中３の４月には、周囲に宣言した通り再登校を試みたが、１ヶ月と続かなかった。
・他の生徒の楽しい思い出がつづられた卒業文集を読んで、学校に行っておけばよかったと後悔した。
・高校で同じ後悔はしたくない。

は初めて見た。

作文については、２編とも言葉の使い方、話の展開も問題なく、不登校経験の見つめ直しと入学後の決意が表されていた。もう２、３回書いてみたらと勧めたが、もう十分とのことであった。面接のシミュレーションは３回行われた。受け答えもしっかりしており、答えに困ったときには、「今はそこまで考えていません」などと答えることができていた。作文、面接ともに、及第点が得られると思われた。

12月19、24日に解いた平成16、17年度の過去問題で、Ａは９割近い正答率をおさめている。ただ、英語については、長文の読み取りが難しく、３学期は長文読解に慣れたいとの要望があった。また、12月26日の平方根の学習では、根号の中を簡単な数にする問題で正答率が低かった。７枚のプリントの正答率（正答数/問題数）は、16/16、8/8、11/14、6/12、3/10、0/12、7/12。筆者は、これらの問題には、応用レベルもあったこと、落ち着いて取り組めば、もっとできたはずだとも告げた。この日、激しくはないがＡが苛立ち、憮然とする様子が初めて見られた。

(2) エピソード

１月中旬ごろから、Ａは学習中に激しい眠気に襲われ、眠ってしまうようになった。しかも、声をかけても動かない。４回ほど続いたころ、Ａには夜眠れないのかを、母親には薬の影響があるのかを尋ねた。ナルコレプシーなどの睡眠障害も疑われた。後日保護者が病院に問い合わせたところ、薬は代わっておらず、眠くなる成分も入っていないとの回答があった。その際、睡眠障害についての言及はなかった。Ａは母親から眠らないよう注意されたが、睡眠障害の場合、筆者も同様の注意をすれば、Ａを追い込むことになりかねない。眠るのも20分間前後であり、目覚めれば時間をかけずに学習に取り組むことができてはいた。また、教室に着いてから、学習に取りかかる時間も長くなっていた。筆者は入試が近づき、葛藤や不安が大きくなってきたと推察した。Ａには90分間すべて勉強しなくてもよ

い、今できることを精一杯やろうと提案した。Ａもそれに応えることができ、何とか45分間程度の学習は確保し続けた。この状態は３月直前まで続いた。

３月上旬の卒業式では、式後に証書を受け取っている。また、入試が近づくにつれ、アルバイトをしたいと言うようにもなった。３月中旬には、インフルエンザ回復直後にもかかわらず、寒空の中、好きなアニメのイベントに参加している。入学試験では、面接と作文は上出来、学力検査には不安が残るとのことであった。しかし、無事合格を果たしている。

３）第３期：高校１年の４、５月

(1) 支援方針の再確認と変更

Ｌ高校に合格直後に、仮入会時に設定された支援の方針―(a)理科、社会に関しては、高校入学後に２か月間で学習し、α学習教室の指導・支援を終結する―の通りに、学習を継続するか否かをＡに確認した。Ａ、保護者ともに継続を望んだので、中２の２学期以降の理科と社会の学習が行われることになった。その際、Ａからは、歴史は自信があるので学習には及ばない。まずは、好きでない地理と手つかずの公民を学習したい。理科は、中学内容の授業が始まってから、わからないところがあれば筆者に聞く、学習日は週３日を２日にしたいとの申し出があった。

(2) 学習内容の詳細

毎週月・木曜日の18:00から90分間、計16回の授業が行われた。筆者による説明が中心で、問題演習は行わなかった。

地理分野では、まとめプリントに記された重要事項を筆者が説明し、白地図に書き込ませた。画像を参照する際には、Ａが中学校で購入した資料集を用いた。学習内容は、都道府県、日本の農業と工業、世界の地形、農業と工業。公民分野でも、既製のまとめプリントに加え、筆者作成のまとめプリント、資料集を用いて重要事項を説明した。学習内容は、基本的人権、三権分立、地方自治、市場経済と金融、国民生活と福祉。

両分野とも説明の際には、日常生活に関連づけることを心がけた。Ａも知っていることがあれば、積極的にコメントしてきた。社会事象への関心の高さがうかがわれた。

その一方で、１時間弱の社会の学習が終わると、残りの30分間は高校の予復習や宿題を行うことになっていたが、休憩と称して、時間いっぱいまで携帯電話でメールやインターネットをしようとすることが多くなった。

高校の授業は、緩やかなペースで進められており、学習のブランクに劣等感を覚えるどころか、余裕さえ感じるとのことであった。

(3) 支援の終結

Ａが高校に入学後、α学習教室に通ったのは約２か月間。面接のテキストに書き込んだことを実現させるべく、学校生活を再開していた。また、自分と同じような経験をした仲間、特に同じ趣味をもつ仲間が増えることに期待が大きいようであった。そして、５月末にα学習教室による支援は終了した。

４．考察

本事例は、不登校の中学３年女子Ａの学習および高校進学を、筆者が民間の学習教室の立場で支援したものである。不登校支援において、このようなアプローチは一般的でない。よって、以下は、支援の結果を整理し、今後の課題を事例の環境、特徴と関連させて考察する。

１）支援の結果

α学習教室への出欠：不登校であった５か月間は、インフルエンザによる欠席が２回のみで、入試まで通い続けることができた。

知識・理解：Ａが解いた問題の正答率は、不登校になる前、不登校後の内容とも、平均９割。Ｑ県立Ｌ高校昼間定時制課程入学に必要なレベルを十分に達成、維持できた。ＡはＬ高校入学後に、授業のレベル、進度に余裕

を感じるとコメントしている。

学習意欲：支援当初と比べて、１月から３月上旬までは、自主的学習態度、持続性が低下したように思われた。特に、持続性は高校入学後も再び低下したように思われた。

学校生活：中学校には中３の５月以降登校しなかった。高校入学後、筆者とかかわりのあった４、５月は欠席なし。不適応を感じさせる言動も見られなかった。

以上の結果から、学習については、α学習教室で取り組んだことが、高校での学習のウォームアップになったと考えてよさそうである。学校生活についても、講師である筆者から学習指導を受け、少ないながらも自分以外の生徒と空間、時間を共有した。このことも、Ａにはウォームアップとなったかもしれない。ただ、学習意欲、特に自主的学習態度と持続性の低下については、慎重に解釈したい。もともと低かったものが、学習を再開するにあたって一時的に上昇し、時間の経過とともに元の水準に戻ったのか。それとも、簡単な課題に取り組むうちに、達成動機が低下し、それにともなって自主的学習態度と持続性も低下したのか。現在のところは、判別しがたい。判断保留としたい。

２）事例の環境、支援の特徴と今後の課題

本支援の対象者Ａは、知的能力が高く、不安、緊張の程度も、筆者やα学習教室で対応可能な範囲にとどまっていた。また、Ａ本人も作文に綴ったように、中学生がクリアすべき発達課題を意識しており、進学を自分の問題として捉えていた。そして、不登校により中断していた学習を再開し、入試まで維持することができた。保護者もＡが不登校であることを冷静に受け止め、サポーティブにかかわっていた。α学習教室（窓口はβ学習教室）には、ここ３年で12件の電話相談があったが、直接的支援を行うに至ったのは４件。いずれも本事例と同じく、進学を控えており、対象者本人の知的能力、保護者の学習価値観とも高い印象を受けた。また、学習のブランクがそれほど長くなく、不登校の経過も後期の段階にあったのかもしれない。このような場合、受験に必要な学力補充のみを目的とすれば、民間の学習教室や家庭教師はサポート資源として使いやすい。公的な教育機関やフリースクールよりも敷居が低く、サービスを受けやすいからである。α学習教室がかかわってきた事例には、以上のような背景、要因があるのかもしれない。

また、α学習教室は、対象者に受容・共感的に接している。対象者はソーシャル・サポートを得ていると感じ、そのことが学習を維持する動機となっているのかもしれない。その結果、今回のように、対象者自身や家族が気づかなかった不登校の形成・維持要因、学習の阻害要因が見えることもあろう。しかし、筆者が民間の学習教室の立場で行う不登校支援は、フリースクールなどとは異なり、心理的な問題への直接的関与、介入は想定していない。不登校の維持要因の一つが学習の不足であると認識した保護者が、学力の補充のみを望み、筆者もそれに応じる。不登校を形成・維持する他の要因を統制（control）した、いわば実験室的な状況をつくり出しての支援である。今後は、この方針の是非も含め、対象者の心理的な問題といかに向き合うか。学習支援とどうバランスをとるかが問題である。

また、Ａが受験したＱ県の定時制課程基礎学力検査は、国数英の３教科のみで、難易度も初歩レベルであった。通知表でいえば、平均４に近い知的能力をもち、中２の２学期まで学習を積み重ねてきたＡにとって、決して難しい課題ではなかった。しかし、入試は３月末に行われる。合格できなければ後がなく、合格は至上命題となった。当然、不安も高い。こちらもリスク回避のため、過剰学習に終始した。つまりは、「保守的」（conservative）な支援にとどまったわけである。このことが、Ａの学習意欲、とりわけ自主的学習態度と持

続性の低下をもたらした可能性は捨てきれない。やはり、若松ら[9]が指摘するように、進学や就職試験のために学習させるのでは、学習の有効性認知や意欲の向上は望めない。また、対象者の学習は、入試と同時に終わるわけでもない。彼らの今後を考えれば、「学習内容や活動の意義、正当性」を実感させる実践、活動も必要となろう。

文献

1）文部科学省：不登校に関する実態調査（平成５年度不登校生徒追跡調査報告書）、http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/09/010999.htm、2001.9.07.

2）中村恵子：スクールカウンセラーによる学習援助を中心にしたひきこもり生徒への登校援助、カウンセリング研究、37：336-344、2004.

3）下山寿子：適応指導教室における学習活動に関する一考察、立教大学教育学科研究年報、40：171-180、1996.

4）玉井邦夫：不登校症状を示すケースにおける家庭教師の活用について、山梨大學教育學部研究報告、第一分冊、人文社会科学系、44：273-279、1993.

5）金成美恵、神尾直子、佐久間恵、小原多須奈、金野愛、矢矧陽子、青木真理・中田洋二郎、中野明徳：学習困難を持つ子どもへのメンタルフレンド活動 ―算数・数学の学習支援を中心に― 、福島大学教育実践研究紀要、46：89-97、2004.

6）鈴木眞雄、永井靖人：不登校・別室登校児童生徒の学習をいかに支援するか、愛知教育大学教育実践総合センター紀要、８：237-244、2005.

7）永井靖人、鈴木眞雄：学習塾による不登校生徒への学習支援の一事例、愛知教育大学教育実践総合センター紀要、９：211-218、2006.

8）東村知子：サポート校における不登校生・高校中退者への支援 －その意義と矛盾－、実験社会心理学研究、43(2)：140-154、2004.

9）若松養亮、大谷宗啓、小西佳矢：小・中学生における学習の有効性認知と学習意欲の関連、教育心理学研究 、52(3)：219-230、2004.

RD テストを動機付けに活用した「歯と口の健康教育」の試み

久保田　みどり

Use of RD-test to the Education of Oral Health

Midori KUBOTA

Ⅰ．緒　　言

2000年に厚生省（現厚生労働省）が健康施策として示した『健康日本21』の中には、「歯の健康」についてさまざまな到達目標が掲げられている[1)]。

学齢のう蝕予防等という項目には、12歳児における１人平均う歯数2.9歯を2010年までに１歯以下にするという目標値が示されている。各地域や学校においては、目標達成のために「歯と口の健康教育」の取り組みが行われている。

従来のう蝕予防は、歯みがき指導やフッ化物配合歯磨剤の使用に重点がおかれており、また食事面においては、砂糖の摂取制限についての指導が中心であった。

丸森[2)]は、「児童が自分の健康を自分で守るという保健行動を起こすには、知識指導や歯磨きの技術指導だけでは不十分であり、健康教育が必要だ」とし、従来の歯みがき指導を中心とした歯科保健指導のあり方を疑問視している。

新しい試みとして、「食育」や「ライフスキル」の考え方を取り入れた健康教育スタイルが小学校にも見られるようになった[3−7)]。ここ近年の動向としては、名古屋の幼稚園児・小学校のように、「食」と「口腔―歯の衛生」を結びつけた実践教育3）が試みられている。

また、北九州Ｙ小学校における取り組み[4)]は、生活習慣病としての歯肉炎の予防・改善を目標とし、歯科保健行動の改善を定着させることに力を注いでいる。さらにライフスキルの考え方を導入し、成果をあげている。

田浦ら[8,9)]は、健康教育には、う蝕の原因から鑑みると３項目を盛り込む必要があると述べている。つまり、う蝕の成り立ちと修復（再石灰化）の過程の理解、再石灰化を促すフッ化物、そして唾液の働きの説明である。

図１のう蝕の３要因「カイスの輪」で示される“う蝕原因菌”に対する歯みがき指導は一般に行われているが、“歯や唾液の抵抗力”を高めたり、“食生活”の改善によるう蝕予防の指導は充分には浸透していない。

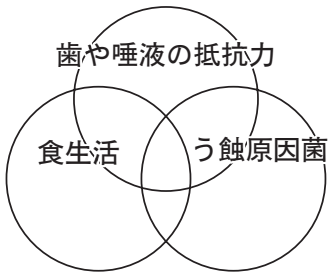

図１　う蝕の３要因（カイスの輪）

う蝕リスク（う蝕になる要素）に重点をおいた健康教育も必要となっており、学校歯科健診にも、う蝕検査を取り入れつつある[10)]。

岡崎ら[11−13)]は、「唾液緩衝能テストは、中学生のう蝕増加の予測試験法としての可能性が示唆された」と報告している。唾液を緩衝作用によるう蝕発生を抑制するう蝕予防の重

要なファクターとして捉えている。

また、岡田ら[14−16]は、学童期における口腔保健管理には、児童および保護者が関心をもち、自分で問題点を考え、対処できるようになることが重要であり、う蝕リスクを客観的に評価する方法として、う蝕活動性試験の応用を勧めている。唾液の有効性に着眼点をおいているのである。

さらに、健康教育は継続的に行われてこそ、効果があり、小学校における健康教育がその後のう蝕発生に大きく関与しているとされている[17−20]。

このように、唾液の力を利用した口腔衛生の改善がう蝕予防に有効であり、その評価方法にも唾液を使用するう蝕活動性試験が適していると考えられる。

本研究は、小学校高学年児童が「歯と口の健康」について、児童が行動変容をおこしうる効果的な健康教育を構築するために、う蝕活動性試験を用いた授業を試みた。

また、う蝕予防の側面から唾液の重要性を教示し、う蝕活動性試験の結果から、行動変容への関与を検討し、学習効果を確認することを目的とした。

Ⅱ．研究方法

本研究は、研究協力校の担任教諭・養護教諭の協力を得て、以下の食生活に関する質問調査と唾液中の Streptococcus mutans, actobacilli などの菌数の多少を反映し、菌数に応じた変色の程度から口腔内の衛生状態を判定する簡易検査（以下 RD テストとする）およびその結果を反映した健康教育を行った。

本研究対象となった児童および保護者には、研究の目的・方法についての説明を行った。さらに、得られた個人情報やデータの保護とその破棄に関して同意を得た。

1）対象および検査・調査期間

本研究は、岐阜県西部に位置するＯ市公立中規模校であるＮ小学校の5年生115名を対象とした。そのうち、質問紙から得られた有効回答と健康診査のデータから108名（有効回答率93.9%）を分析対象とした。

実施時期は以下の日程で、２回にわたり実施した。

第１回目健康教育

実施日：2005年１月21日㈮　４～５時間目

内　容：①RD テストの実施

②咀嚼・唾液の役割についての授業

③食生活調査の実施

「食事の傾向」「おやつの傾向」「噛む傾向」についての質問調査

第２回目健康教育

実施日：2005年３月14日㈪　１～３時間目

内　容：①RD テストの実施

②咀嚼の大切さについての授業（確認）

③学習効果を見るための質問調査

対象学年を５年生とした理由としては、以下の３点が挙げられる。

① ５年生は永久歯完成時期に入り、永久歯のう蝕発生を考慮した口腔衛生教育に適しており、自ら目標設定し、行動できる学年と考えられる。

②歯科保健指導内容に、噛むことと歯の健康について知ることを目標としている[7,19]。

③ライフスキル形成を基礎とする学校健康教育プログラムでは、５年生の指導計画を「歯に良いおやつを食べよう」「よくかむといいことあるのって本当？」をテーマとしている。これは、本研究の「う蝕誘発能」[25]から考えるおやつの選択や「ひみこのはがい～ぜ」[24]を使った健康教育に合致するものと考えられるため、５年生を対象とした。

研究対照群として、同じく岐阜県内のO市公立中規模校であるS小学校の5年生69名に調査を行った。

そのうち、質問紙から得られた有効回答と健康診査のデータから64名（有効回答率92.8％）を分析対象とした。

S小学校・第1回目RDテストの実施

実施日：2005年10月19日㈬　4～5時間目

内　容：①RDテスト

②食生活調査の実施

S小学校・第2回目のRDテストの実施

実施日：2005年12月8日（木）7時間目

内　容：①RDテスト

②実行内容の発表

N小学校における学習効果を見るために、S小学校では、第1回目はRDテストを実施したのみで、咀嚼の重要性や唾液の役割についての授業は実施しない。N小学校の児童に配布した資料を渡し、次回までに、各自でう蝕予防方法を考え、実行したことを課題とした。

2）検査および調査方法とその内容

研究手続きは、対象児にRDテストの使用目的・方法を説明した後に実施した。この判定結果の待ち時間の間に食生活調査を行った。児童自身がRDテストの結果を確認しながら、「噛むこと」に関する授業を本研究者が行い、次回までの課題説明をして終了した。

RDテストは児童自身が検査・判定を行い、食生活調査は選択式の質問紙法とした。この質問紙は、RDテストの結果も併せて記入する様式とし、すべて時間内に記入をし、即日回収をした。

う蝕経験歯数値（以下DF値とする）のデータは、事前に歯の健診票から転記した。

小学校の歯科健診票には、M（う蝕による喪失歯）は記載されていないため、D（未処置う歯）とF（う蝕処置歯）の2要素について検討した。このD歯とF歯を合計した数値をDF値として表記した。

2ヵ月後、同じ対象者に第2回目RDテストを実施し、RDテストの結果を記す用紙を配布した。この用紙に1回目RDテストと比較した成績結果や感想を書く欄を設けた。第1回目の授業後に、宿題として質問紙法によるアンケート用紙を配布しており、第2回目の終了時に宿題の用紙を回収した。

（1）RDテストの実施

口腔内環境を調べる方法として、歯垢を採取する方法、唾液を採取する方法がある。歯垢による検査は、24時間～48時間の培養が必要であり、児童自身が結果を確認できないという不便さがある。この歯垢検査に比べ、唾液は容易に検出できる利点がある。

唾液検査の所要条件としては、以下の4点があげられる[22,23]。

①う蝕病因論に基づいていること。

②臨床的な状況との関連があること。

③結果の再現性があること

④操作性が短く、特殊な技術を要しないこと。

判定の迅速性と操作の簡易性の観点から、児童自身が検査できる簡易なものとし、その場で各児童のう蝕関連菌レベルがわかり、自己認識を促す試薬を使用するものが適していると思われる。

本研究では、児童自身が簡単に操作できるタイプで、唾液採取による15分間培養をした後に結果がわかるRDテスト「昭和」（製造・発売元：昭和薬品化工株式会社）を用いた。操作・結果判定についても児童が行うため、実施前に使用上の注意事項や判定方法の説明を行った。

この検査を児童自身が行うことにより、その結果を自らが確認し得ることで健康教育のモチベーション（動機付け）となる。健康教育のための授業を行う際、このモチベーショ

ンとしての RD テスト使用を第 1 の目的とした。さらに問題解決学習として、う蝕にならない食生活を実行するための行動変容のきっかけをつくることを第 2 の使用目的とした。

＜RD テストのしくみ＞

RD テストの試薬であるレサズリンは唾液中微生物の還元作用に青色から紫、さらにピンク色へ変化し、最終的には白色、つまり脱色を呈するようになる。このような変色特異性は特定の生菌が一定量以上の菌数レベルで存在することが必須であり、特に S.mutans、Lactobacilli 等のグラム陽性菌において顕著な色調変化がみられることから、RD テストは口腔内環境を知る指標となる。

＜使用方法＞

唾液を採取する前の約 2 時間は飲食、歯みがきや洗口は避けてもらう。口腔内でよく混合した唾液を使用するため、児童に口をよく動かしてもらい、混合唾液を採取できるようにしておくことが前準備として必要である。これは、口腔内状況をよく反映した混合唾液を検体とするためである。

①唾液をスポイトにて採取し、試薬と反応させる。

②パッチテストと同様に、上腕内側部に貼り付ける。

③体温（36〜37℃）で、15分間菌の培養をする。

④試薬をとり、比色紙と結果を比べてリスクの度合いを知る。

なお、唾液採取時間は、飲食後 2 時間を経過して唾液中細菌数が高いレベルを示す時間帯を考え、5 時間目に実施した。

＜判定方法＞

使用説明書に従い、3 段階で評価する。（資料参照）

判定は次の 3 色の比色で行い、評価を併せてみる。

①青色（Low）→むし歯菌レベルが低い
（口腔内は清潔である）

②紫色（Middle）→むし歯菌レベルは中くらい
（口腔内の清掃が必要である）

③ピンク色（High）→むし歯菌レベルが高い
（口腔内が不衛生である）

（2）食生活調査（食傾向）の実施

慢性疾患である生活習慣病と認識されている「う蝕」や「歯周病」の予防法のひとつには、生活改善をすることが挙げられる。食生活を中心とする個人の生活習慣の実態調査を行うことにより、そのリスクファクターが把握できる。

「食事の傾向」「おやつの傾向」「噛むこと」に関する意識調査を実施し、う蝕ファクターを分析した。質問紙は、ライフスキル教育の考え方を取り入れて、児童自身が回答した後に、自己判定できるような様式とし、自らが問題点を見つけ、自らの意思決で食生活改善ができるような様式とした。

①食事の傾向に関する調査

食事の傾向を調べることにより、「う蝕」になりやすい環境にあるのか、う蝕リスクとなり得るのは何かを把握できる質問項目とした。食品分類は、松久保らによる食品の硬さ分類[25]を参考にし、2 グループからの選択方式とした。

・A グループ（う蝕になりにくい食品群）

納豆、煮豆、焼肉、フランスパン、 イカ、タコ、貝類、煮物（ごぼう、レンコン） 生野菜（セロリ、にんじん）

・B グループ（う蝕になりやすい食品群）

ハンバーグ、ソーセージ、スパゲティ、 焼きそばうどん、ラーメン、メロンパン、 クリームパン、ポテトサラダ

②おやつの傾向に関する調査

う蝕の原因は甘いもの、つまり砂糖に由来するものであり、歯に粘着性のある軟ら

かい食品に影響を受ける[25]。日常食生活のなかに占める「おやつ」に関する調査を実施することにより、「おやつ」の適性を児童がわかるような形式とした。おやつの分類についても、松久保らのう蝕誘発能[25]を参考に2グループからの選択方式とした。

・Aグループ（う蝕になりにくい食品群）

りんご、とうもろこし、アイスクリーム、 するめピーナッツ、おかき、 かた焼きせんべい、ポテトチィップス、 スティック野菜

・Bグループ（う蝕になりやすい食品群）

キャラメル、あめ、砂糖いりガム、 チョコレート クッキー、ビスケット、ケーキ、プリン まんじゅう、ようかん

なお、「食事」「おやつ」の2つのグループ選択はそれぞれのグループの特徴の説明を伏せて、自由選択とした。

③噛むことに関する調査

児童に噛む傾向の有無を質問した。「よく噛む」から「あまり噛まない」「噛まない」と3分類をし、あくまで小学生の主観的な判断にまかせた。

事前に担任教諭の協力のもとに、給食の献立から、硬い料理として「くじらのオーロラソースがけ」、軟らかい食品として「コッペパン」を選択した。これらを一口につき、噛む回数を3回ずつ数え、用紙に記入した。この経験後に日常の噛む傾向を考えさせた。

また、各児童が休日にどのような食事をしているかを調べることにより、家庭の健康教育協力を知ることができる。特に保護者の保健行動が、児童の保健行動に影響を与えることがわかっている[6]。記入用紙に休日の献立を記入してもらった。

①から③までの質問に回答しながら、「う蝕誘発能からみたおやつ」や「よく噛む食品」がどのようなものであるかを学習できる形式とした。

（3）「歯と口の健康」学習に関する授業の実施

「ひみこのはがい〜ぜ」[24]を教材として、噛むことの重要性を学習テーマに授業を行った。この教材は、咀嚼の働きを説明したものであり、クイズ形式として小学生参加型授業を実施した。

授業の最後にひみこのはがい〜ぜの意味を説明し、噛むことの必要性を最後のまとめとして話した。

また、よく噛むことによって唾液がしっかり出ることに触れて、唾液の働きには、抗菌・緩衝・免疫・希釈洗浄・消化や排泄、潤滑・味覚、水分調節・歯の保護・歯の再石灰化作用があることを説明した。

第2回目の授業では、食生活改善方法の実際を紹介し、朝食の必要性や外食でのメニューの選び方、飲食物の砂糖含有量について補足をした。

この時期には「ひみこ」についての学習がまだなされておらず、人物像の認識不足が見られた。そのため東京都が配布した資料「よく噛むことはあいなのだ」のリーフレットも追加資料とした。

（4）行動変容のための学習課題

第1回目RDテスト実施後に、各児童が考えた「う蝕予防のために実行した行動」について記入することを課題とした。

2ヶ月間の問題解決学習をレポートにし、第2回目RDテスト実施時に提出を学級担任に依頼した。児童は各家庭において、う蝕予防に関する健康行動について実行した内容を記入した。この質問紙は、中川俊郎ら[27]の「よくかんで食べるためには？」を使用した。

（資料参照）

この様式はライフスキルに基づく問題解決学習の方法をとり、解決方法の選択や実行する上での問題点は何か等、児童自らが考え行動していくためのステップが書かれている。児童は読み進めていくと自然に回答できる仕組みになっており、楽しく学習できる形式の質問紙である。

また、RD テスト結果用紙にも 2 回にわたる授業、調査についての感想欄を設け、自由記入とした。

3）分析方法

得られた調査結果をすべて点数化し、単純集計を行った。

＜DF 値の分類＞

12歳児の平均う歯目標値が 1 歯であることから、う蝕リスクを DF 歯数で分類し、0 ～ 1 歯を 1 点、2 ～ 4 歯を 2 点、5 歯以上を 3 点と点数化して集計を行った。

＜DF 値の評価＞

・0 ～ 1 歯を「低」… 1 点
（う蝕リスクの低のもの）
・2 ～ 4 歯を「中」… 2 点
（う蝕リスクの中のもの）
・5 歯以上を「高」… 3 点
（う蝕リスクの高いもの）

＜食傾向・おやつ＞

「よい傾向」を 1 点、「よくない傾向」を 2 点とした。

・よい傾向…… 1 点
（A グループの食品選択）
・よくない傾向…… 2 点
（B グループの食品選択）

＜噛む傾向＞

3 段階評価として、よい傾向から順に 1 点、2 点、3 点とした。

・よく噛むほうだ… 1 点
・あまり噛まない… 2 点
・噛まないほうだ… 3 点

分析には、Microsoft office excel 2003を使用した。

RD テストの結果比較には、t 検定を行った。DF 値と RD テストの比較、食傾向との関連には、χ 2 検定を行い、Kruskal-Wallis の順位和検定を用いて分析を行った。なお、いずれも 5 %を有意水準とした。

Ⅲ．結　果

1）RD テストの結果

（1）第 1 回目 RD テスト結果と DF 値（う蝕経験）の関係

第 1 回目の RD テスト結果は、図 2 に示したとおりである。口腔内の衛生状態がよい「低」の児童は13.0%、口腔内の清掃が必要である「中」の児童は33.3%、口腔内が不衛生である「高」の児童は53.7%で最も高い該当率を占めた。

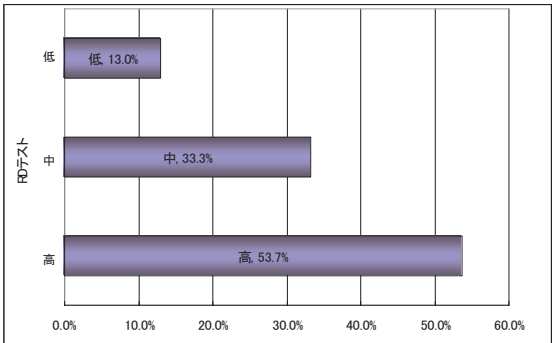

図 2　N 小の第 1 回目 RD テスト結果

DF 値については、図 3 に示した。DF 値の低い（0 ～ 1 歯）児童がもっとも多く占め、47.3%であった。次に 2 ～ 4 歯が26.8%、5 歯以上が25.9%となった。

N 小学校 5 年生の特徴は、DF 値が低い（0 ～ 1 歯）児童が半数近くおり、う歯罹患率は72.2%、1 人平均う歯数は1.7歯（2005 年度・N 小学校保健便りより）であった。う歯罹患率の全国平均[21]は77.8%、1 人平均う歯数1.82であることから、全国平均に比較して、N 小学校の 5 年生は、う蝕罹患率がやや低い傾向にあることがわかる。

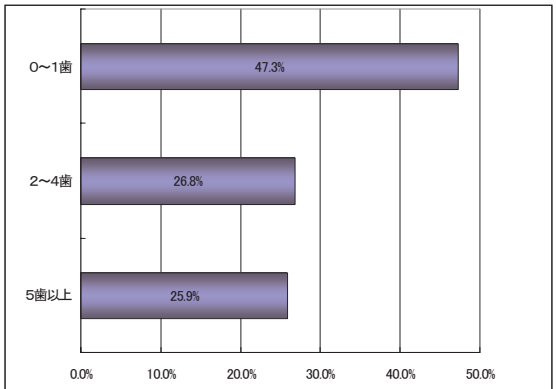

図 3　N 小のDF 値の割合

対照群であるＳ小学校の第１回ＲＤテストの結果は、図４に示したとおりである。Ｎ小学校に比べて、「高」の児童が67.2%と高い数値を占めた。「中」は26.6%と続き、「低」が6.2%となった。

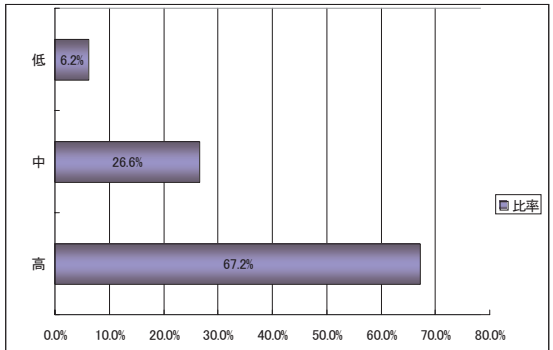

図 4　S 小の第 1 回目 RD テスト結果

Ｓ小学校の DF 値は、図５に示した。Ｎ小学校に比べ、DF 値の低い（０～１歯）児童が60.1%と多く、DF 値の高い児童（５歯以上）が顕著に少ない特徴が見られる。

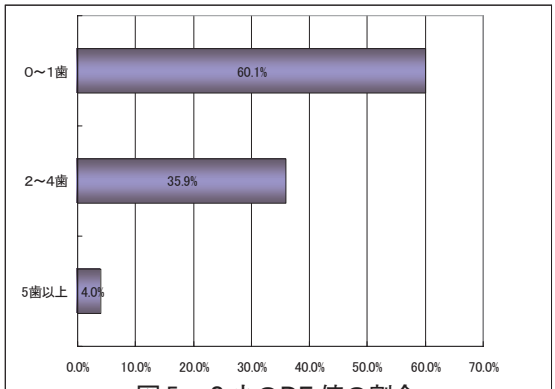

図 5　S 小のDF 値の割合

第１回目の RD テストの結果と DF 値の関係は、表７図６に示すような結果となった。RD テストの結果により、DF 値に有意な差を認めることができた。DF 値の低い児童ほど、RD テストの結果も良く、DF 値の高い児童ほど、RD テストの結果も良くない傾向にあることが示された。これは、真木らの RD テスト結果[21,22]と合致するものであり、う蝕罹患率を低く抑えることが口腔内の良好な衛生状態に関与することが裏付けられる。

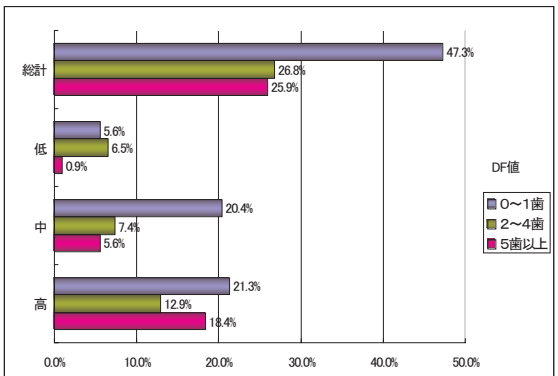

図 6　N 小の第 1 回目 RD テストと DF 値の関係

表 7　N 小の第 1 回目 RD テスト結果と DF 値　　n(%)

DF値	低	%	中	%	高	%	検定	
RD結果	0～1歯		2～4歯		5歯以上		総計	
低	6	5.6	7	6.5	1	0.9	14	13.0
中	22	20.4	8	7.4	6	5.6	36	33.3
高	23	21.3	14	12.9	21	18.4	58	53.7
総数	51	47.3	29	26.8	28	25.9	108	100

P＜0.05　Kruskal- Wallis 順位和検定

表８　Ｓ小の第１回目 RD テスト結果と DF 値　　n（%）

DF値	低	%	中	%	高	%	検定	
RD結果	0～1歯		2～4歯		5歯以上		総計	
低	3	4.7	1	1.6	0	0	4	13.0
中	10	15.6	7	11.0	0	0	17	33.3
高	26	40.6	15	23.4	2	3.1	43	53.7
総数	39	60.9	23	36	2	3.1	64	100

P＜0.05　Kruskal- Wallis 順位和検定

Ｓ小学校の結果は、表８と図７に示した。こちらも RD テストの結果と DF 値には有意な差が見られた。

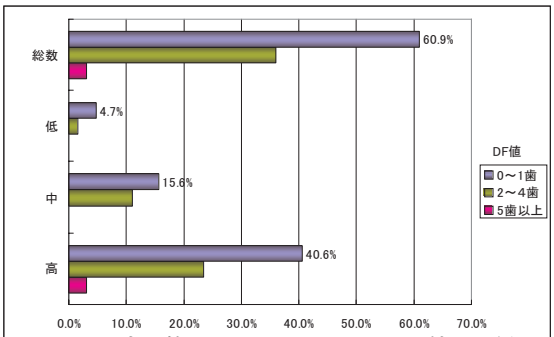

図６　Ｓ小の第１回目 RD テストと DF 値の関係

（２）第１回目 RD テスト結果と食傾向の関係

飲食の回数や唾液の量・緩衝能もう蝕に関与している。う蝕にかかりやすい傾向は、食事の内容にも波及してくることになる。

第１回目の RD テストの結果と「食事の傾向」「おやつの傾向」「噛む傾向」についての結果については、表９表10に示したとおりである。

「食事の傾向」は、斉藤ら[23]の咀嚼回数ガイドや松久保[25]のう蝕誘発能から分類された食品群である。ふたつのグループの違いは、Ａグループは、よく噛まないと食べられない食品群であり、Ｂグループは、あまり噛まなくてもよい食品群である。例えば、パンの

表９　Ｎ小第１回目 RD テスト結果と食傾向の関係　　n=108

	RDテスト結果	低	%	中	%	高	%	全体	%	
食事	硬	1	0.9	13	12	17	15.7	31	28.7	ns
	軟	13	12	23	21.3	41	38.0	77	71.3	
おやつ	硬	9	8.3	24	22.2	44	40.8	77	71.3	ns
	軟	5	4.6	12	11.1	14	13.0	31	28.7	
噛む	よく噛む	8	7.4	22	20.4	30	27.8	60	55.6	ns
	あまり噛まない	5	4.6	14	13	25	23.1	44	40.7	
	噛まない	1	0.9	0	0	3	2.8	4	3.7	

n.s.：not significant
Kruskal-Wallis 順位和検定

表10　Ｓ小第１回目 RD テスト結果と食傾向の関係　　n=64

	RDテスト結果	低	%	中	%	高	%	全体	%	
食事	硬	1	1.5	8	12.5	19	29.7	28	43.7	ns
	軟	3	4.7	9	14.1	24	37.5	36	56.3	
おやつ	硬	4	6.2	12	18.8	29	45.3	45	70.3	ns
	軟	0	0	5	7.8	14	21.9	19	29.7	
噛む	よく噛む	2	3.1	7	11	12	18.8	21	32.8	ns
	あまり噛まない	2	3.1	10	15.6	29	45.3	41	64.1	
	噛まない	0	0	0	0	2	3.1	2	3.1	

n.s.：not significant
Kruskal-Wallis 順位和検定

比較としては、噛む回数はフランスパンは108回、メロンパンは62回となっている[25]。

N 小学校の児童は、軟らかい食事を好むが、全体で71.3％を占めた。その内訳は、RD テストの結果が高い児童は、38.0％、中の児童が21.3%、低の児童は12.0％であった。

同様に「おやつの傾向」も A グループはよく噛まないと食べられない食品群で、う蝕誘発能も低い食品である。

B グループは、噛む回数が少なくて、歯に付着しやすい食品群である。「アイスクリーム」柔らかい菓子であるが、う蝕誘発能から見ると低い食品であるため、A グループに入る。豆類のピーナッツや米菓のおかき、スナック菓子のポテトチップは硬い食品群に入り、チョコレートやケーキ、あめやクッキーなどの粘着性の高い食品は B グループに入る。

N 小学校の児童は、硬いおやつを好むが全体に71.3%と高く、その内訳は、RD テストの高い児童が40.8%、中の児童が22.2％、低の児童が8.3%であった。N 小学校の児童は、おやつの選択は硬い食品を好む傾向が見られた。

「噛む傾向」は、児童の自己申告としたために実際の噛む回数とは一致しない可能性はあるが、自身のイメージとして回答した結果は、次のとおりである。全体的に見ると、「よく噛む」が55.6%、「あまり噛まない」が40.7%、「噛まない」が3.7%となった。

N 小学校の 5 年生は、食事では軟らかい食品群を好み、おやつでは硬い食品群を好み、半数の児童が自分ではよく噛むとしている。

S 小学校においても、食事は軟らかいものを好み、おやつは硬いものを好む傾向が見られた。噛むことは、あまり噛まないが64.1％と最も多かった。

統計的には、「食事の硬さ」、「おやつの硬さ」、「噛む傾向」のいずれも RD テストの結果と有意さは認められなかった。この結果より、硬い食品をよく食べたり、しっかり噛むことが、口腔内の衛生状態に直接に関与していないことがわかる。

（3）DF 値（う蝕経験）と食傾向の関係

DF 値との関係を見てみると、表11に示し

表11　N 小の DF 値と食傾向　n＝108

	DF値	低	%	中	%	高	%	全体	%	
食事	硬	18	16.7	4	3.7	9	8.3	31	28.7	ns
	軟	33	30.6	25	23.1	19	17.6	77	71.3	
おやつ	硬	34	31.5	24	22.2	18	16.7	76	70.4	ns
	軟	17	15.7	5	4.6	10	9.3	32	29.6	
噛む	よく噛む	28	26.0	19	17.6	13	12.0	60	55.6	ns
	あまり噛まない	22	20.4	9	8.3	13	12.0	44	40.7	
	噛まない	1	0.9	1	0.9	2	1.9	4	3.7	

n.s.：not significant　Kruskal- Wallis 順位和検定

表12　S 小の DF 値と食傾向　n＝64

	DF値	低	%	中	%	高	%	全体	%	
食事	硬	16	25.0	10	15.6	2	3.2	28	43.8	ns
	軟	23	35.9	13	20.3	0	0.0	36	56.2	
おやつ	硬	31	48.4	12	18.7	2	3.2	45	70.3	ns
	軟	8	12.5	11	17.2	0	0.0	19	29.7	
噛む	よく噛む	14	21.8	7	10.9	0	0.0	21	32.7	ns
	あまり噛まない	24	37.5	15	23.4	2	3.1	41	64.1	
	噛まない	1	1.6	1	1.6	0	0.0	2	3.2	

n.s.：not significant　Kruskal- Wallis 順位和検定

た。N 小学校では、「食事の傾向」は、RD テストと同じ結果になった。硬い食品を好む児童が全体で28.7%と同じ数値であった。その内訳は、DF 値の高い児童が17.6%、中の児童が23.1%、低の児童が30.6%であった。おやつに関しては、全体で70.4%の児童が硬い食品群を好む傾向にあり、その内訳は DF 値の高い児童が16.7%、中の児童が22.2%、低の児童が31.5%であった。「噛む傾向」は、よく噛むが、全体では RD テストと同じ数字の55.6%、あまり噛まないが40.7%、噛まないが3.7%であった。よく噛むとした児童の内訳は、高の児童が12.0%、中の児童が17.6%、低の児童が26.0%であった。

DF 値と食傾向においても、RD テストとの関係同様に、食事の硬さ、おやつの硬さ、噛む傾向のいずれにおいても有意な差は認められなかった。

S 小学校においても、表12に示すように RD テスト同様に有意な差は認められなかった。

（4）RD テストの比較（第 1 回目と第 2 回目）

N 小学校の第 1 回目と第 2 回目の RD テストを比較した結果を表10、図6に示した。第 1 回目の RD テストでは、口腔内の衛生状態が悪い「高」が53.7%と最も高い比率を占め、次いで口腔内の清掃が必要である「中」の33.3%、口腔内が清潔である「低」の13.0%となった。第 2 回目は、「高」の児童が58.3%と最も高い比率を占め、次いで「中」の児童が34.3%、「低」の児童が7.4%となった。第 1 回目の結果と第 2 回目の結果は、同様な順位となった。

この 2 つのテスト間については、t 検定において有意な差は認められなかった。

S 小学校の結果は表14に示したように、第 1 回目と第 2 回目において、「高」の児童が37.5%と減り、「中」の児童が51.5%と増えた。S 小学校においては、有意な差が認められた。

第 1 回目の RD テスト結果から第 2 回目の RD テストへ結果の変動は、表15と図 8 、9 に示した。結果がよくなった児童は、15.8%、変わらない児童は62.0%、悪くなった児童は、22.2%であった。第 1 回目に 1 点（よ

表13　N 小の RD テストの結果比較　n＝108

RDテスト	低		中		高		平均値	標準偏差	t検定
第1回目	14	13.0%	36	33.3%	58	53.7%	2.411	0.7131	n.s
第2回目	8	7.4%	37	34.3%	63	58.3%	2.514	0.6349	

n.s.：not significant　t 検定

表14　S 小の RD テストの結果比較　n＝64

RDテスト	低		中		高		平均値	標準偏差	t検定
第1回目	4	6.2%	17	26.6%	43	67.2%	2.609	0.607	*
第2回目	7	11.0%	33	51.5%	24	37.5%	2.265	0.648	

$p<0.05$　t 検定

表15　N 小の第 2 回目 RD テストの結果比較　n＝108

よくなった			変わらない			悪くなった		
変動	人数	%	変動	人数	%	変動	人数	%
2→1	3	2.8%	1→1	4	3.7%	1→2	5	4.6%
3→1	1	1.0%	2→2	19	17.6%	1→3	5	4.6%
3→2	13	12.0%	3→3	44	40.7%	2→3	14	13.0%
	17	15.8%		67	62.0%		24	22.2%

表16　S 小の第 2 回目 RD テストの結果比較　n＝64

よくなった			変わらない			悪くなった		
変動	人数	%	変動	人数	%	変動	人数	%
2→1	1	1.6%	1→1	2	3.1%	1→2	2	3.1%
3→1	4	6.3%	2→2	16	25.0%	1→3	0	0.0%
3→2	15	23.4%	3→3	24	37.5%	2→3	0	0.0%
	20	31.3%		42	65.6%		2	3.1%

い）だったのは14人であった。その14人のうち、その後も 1 点（よい）を維持した児童は 4 人、 2 点（中）に変化した児童は 5 人、 3 点（悪い）に変化した児童は 5 人となった。 2 点（中）の36人のうち、 1 点（よい）に変化した児童は 3 人、そのまま変化なしの児童は19人、 3 点に変化した児童は14人。 3 点（悪い）の58人の児童のうち、変化なしの児童は44人、 2 点（中）になった児童は13人、 1 点（よい）になった児童は 1 人であった。

RD テストの結果が 2 回とも「高」であった児童が40.7%を占めていた。口腔内のう蝕菌の減少効果が見られない結果となった。口腔内状態の悪い児童の底上げが難しいことがわかる。

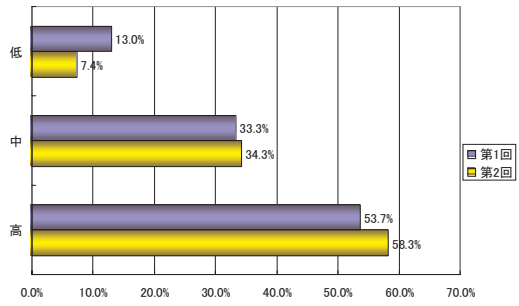

図 8　N 小のRD テストの結果比較

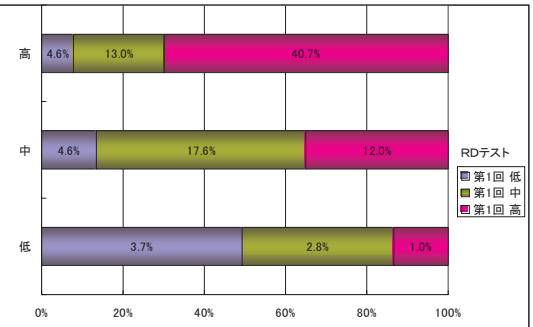

図 9　N 小の第 2 回 RD テストの内訳

S 小学校の RD テストの結果変動は、表16、図11,12に示した。よくなったうち、 3 点から 2 点に変わった児童が23.4%と N 小学校の12.0%に比べ高い数値を示した。悪くなった児童も N 小学校の22.2%に比べ、3.1%と低い。S 小学校において、児童自身がう蝕予防への行動変容を起こした結果がわかる。

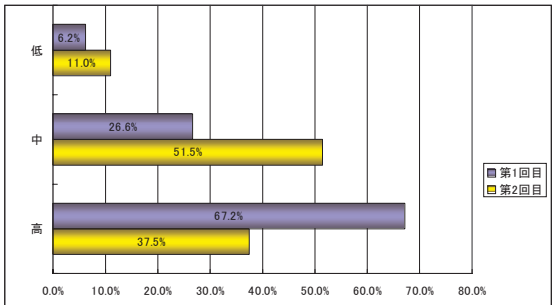

図10　S 小のRD テストの結果比較

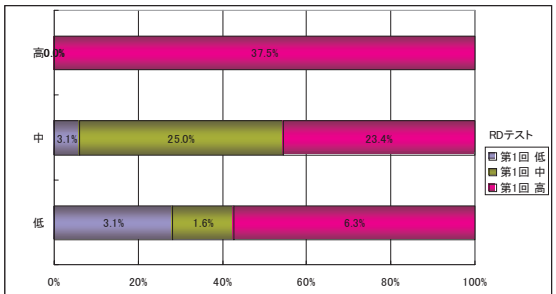

図11　S 小の第 2 回 RD テストの内訳

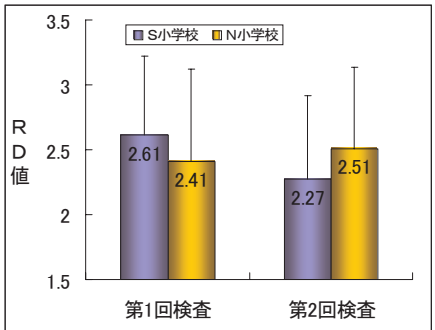

図12　対象両校の RD 値の比較

p>0.05　　t 検定

2）「歯と口の健康」教育の学習効果

（1）児童が実行した内容について

第1回目のRDテスト実施後に実行した内容について記した回答用紙を回収し、集計をした結果を記す。

＜よく噛んで食べるためには？＞　n＝108

解決するための方法の中で、自分にとって一番よい方法について。

・硬いものを食べる……56人（51.8%）
・噛む回数を多くする…36人（33.3%）
・意識して噛む……14人（12.9%）
・甘いものを食べない… 2人（ 2.0%）

回答数の多い上位3番について、その理由を以下に示す。各項目とも複数回答である。

＜どうしてその方法を選びましたか＞

表17　硬いものを食べると回答した児童　（複数回答）　n＝56

回答項目	人数	割合%
唾液がでるから	33	30.5%
硬いものを食べるといろいろなよいことがあるから 頭がよくなるから・脳を刺激するから あごの運動になるから 歯をつよくするため	32	29.6%
硬いものが好きだから	11	10.2%
よくむし歯になるから	6	5.6%
実践できそうだから	3	2.8%

表18　噛む回数を多くしたと回答した児童　（複数回答）　n＝36

回答項目	人数	割合%
唾液がたくさんでるから	21	19.4%
いつもあまり噛まないから	16	14.8%
よく噛むといいことがあるから 体力が向上するから 胃腸の調子がよくなるから あごが丈夫になるから 歯が丈夫になるから	16	14.8%
できそうだから	3	2.8%
習慣にしたいから	2	1.9%
のどにつまらないような気がするから	2	1.9%

表19　意識して噛むと回答した児童　（複数回答）　n＝14

回答項目	人数	割合%
唾液がでて健康だから	7	6.5%
むし歯予防になるから	5	4.7%
ふだん、あまり噛まないから	3	2.8%
一番簡単な方法で、それだけでいいから	3	2.8%
すぐ飲み込むから	2	1.9%
多く噛めるから	1	1.0%
口の中のばい菌が少なくなるから	1	1.0%
意識して噛むとのどにつまらないから	1	1.0%

（2）児童による自己評価の結果について

＜実行できましたか＞の質問について

・実行できた　　…103人（95.4%）
・実行できなかった…　5人（ 4.6%）

実行できなかった児童の「解決するための方法」は5人とも「硬いものを食べる」という回答をしていた。

その5人に、「実行できるようにするにはどうしたらいいですか」質問に対する回答は次のとおりであった。

・せんべいを買う
・ちゃんと意識して硬いものを食べるようにする。
・毎日、ご飯を食べる。
・いつも硬いものを食べたり、意識する。
・回答なし

＜ある日の食事について＞

自宅での食事内容を記入することで、家庭での食事傾向を知ることにより、家庭を巻き込んだ食育へと広がりを期待する目的で実施した。（参考資料）

＜1日の食事の回数＞

・3食が68人（62.9%）、2食が3人（2.8%）4食が2人（1.9%）
・3食とおやつ1回が28人（25.9%）
・2食とおやつ1回が3人（2.8%）
・朝食を食べないは4人（3.7%）

＜食事の内容＞

①朝食について

・ご飯食べるが56人（51.8%）＊1
・パンを食べるが43人（39.8%）＊2
・その他を食べるが9人（8.3%）＊3

＊1はおむすびや雑炊を含む
＊2は調理パンや菓子パンを含む
＊3はもち、ぜんざい、パスタ等を含む

②昼食・夕食について

週末のため、外食も含まれており単品の食事のみも多く見られた。昼・夜ともにカレーライスという児童や昼にラーメン、夜にカレーという児童も見られた。

多く見られた献立は次のとおりである。

ラーメン、カレーライス、焼肉、チャーハン、寿司焼きそば、お好み焼き、スパゲティ、ハンバーガー おでん、うどん、カップラーメン、おむすび

③おやつについて

おやつの種類は市販品と思われる菓子類が多く、う蝕誘発能の高い食品類も多く見られた。

ポテトチィップス等のスナック菓子、チョコレート、クッキー、ビスケット、ケーキ、アイスクリーム せんべい、柿の種、お餅、鯛焼き、ハンバーガー あめ、ラムネ、ココア、みかん、いちご

Ⅳ．考　察

研究目的は、RDテストを動機付けとして利用し、児童に口腔内の状況を確認させること。「噛むことの必要性」について授業を行い、唾液の大切さを理解させること。その結果、児童が2ヶ月間に行動変容をし、RDテストの結果から学習効果を確認することにあった。

食傾向が良好ならば、RDテストの結果もよく、また、学習効果が見られるということは、口腔内の衛生状態が改善され、RDテストもよい結果が得られるという想定の基に研究を進めてきた。しかし、今回の調査・検査においては、目的に沿った結果は得られなかった。

問題点を探り、各項目について考察をした。

1）う蝕リスクと「歯と口の健康」授業効果

（1）調査校について

小学校の選択であるが、両校を知る養護教諭から、衛生教育の状況を知り、この2校を調査対象にした。

地域差や小学校での学習環境によって、差が生じるため、必ずしも同一条件にはならない。

S小学校は、学校歯科医の参加による積極的な衛生教育がなされており、2006年度の岐阜県学校歯科保健優良校として表彰されている。「歯と口の健康教育」に熱心な取り組みがなされており、DF値にも現れていた。

両校の検査実施時期に10ヶ月近い開きがあり、検査時間も統一されなかった。これは、小学校との調整が困難であり、予備実験もできない状況で開始したため、少なからず、RDテストの結果にも影響が出たと思われる。

（2）食傾向について

RDテストと食事傾向については、児童は「軟らかい」食事を好む傾向にあるが、おやつは「硬いもの」を好む傾向にあり、噛む回数においては、逆に「よく噛む」傾向があった。単に硬い食品を選ぶから、口腔内自浄作用が働き、口腔内がよい状態に保たれるという図式はあてはまらないことがわかる。

DF値の低い児童（う蝕罹患率が低い）やRDテストの良好な児童は、噛む回数が多く、食事やおやつの傾向もよく噛む内容を好み、反対に、DF値の高い児童（う蝕罹患率が高い）ほど、噛む回数が低く、食事やおやつの傾向はあまり噛まない内容を好むという傾向があるという実証はできなかった。

この一見矛盾した結果は、食品群の内容が影響を及ぼしていると推察される。食品群のグループ分けは、松久保ら[25]の分類により行った。

「う蝕になりやすい食品群」の特徴は次の3つの要素からなる。

①　砂糖を多く含む。
②　歯につきやすい。
③　口の中に残る時間が長い。

また、「う蝕になりにくい食品群」の特徴は、次の4つの要素から構成されている。

①　砂糖が少ない。
②　歯につきにくい。

③ 噛みごたえがある。つまり唾液がたくさん出る。

④ 口の中に残る時間が短い。

児童らがよく食べるスナック菓子が「硬い食品群」に入っていたため、「硬い」の数値が上がったものと推測される。食品群の選択方法に検討の余地があった。

教育用としては、このグループ分けを利用することにより、解りやすく説明ができるが、調査用としての食品群は、さらに詳細な食品群で傾向をつかむ方法をとるほうが有効的であると思われる。

噛むということは、個人的なファクターという面が大きく、これらの調査には、ひとりひとりへのきめ細かな介入が困難である。そのため、噛む傾向にあるという段階に留まった。客観的に判断できる機械等の使用を考えることも必要となる。

児童の休日の食事についてわかったことは、児童を取り巻く環境が食事内容に現れることある。日常の内容とは異なる場合もあるが、朝食を摂らない児童や菓子パンですませる児童も見られた。ラーメンやカレー、寿司という単品ですませる家庭もあり、栄養学的にも噛むという面からも改善が望まれる現状がわかった。

（3）RD テストについて

N 小学校において、第 1 回目と 2 回目の RD テストの間に有意差は認められなかった。使用間隔が、2 ヶ月弱と短かったため、充分な環境変化が見られなかったと推測される。ところが、S 小学校では、2 回目に良好な結果が得られた。これは、RD テストが口腔内のう蝕関連菌の数を見る検査であるため、歯みがきをしっかり行うことにより、プラークコントロールが良好になり、口腔内細菌数が減少されたと推測される。歯みがきを丁寧にすることにより、プラーク（歯垢）が取り除かれ、結果に即効性が見られたと推測される。歯質を強化する方法としての、「唾液」の力は、長期的見地に立って見ることが必要であることがわかった。

（4）動機付けとしての学習効果について

今回の 2 回にわたる RD テストは、検査結果の数字の上では、学習効果がないように見える。しかし、児童が口腔への関心を高める動機付けとしては意味があった。第 2 回目実施時においては、児童らはこのテストを楽しみにしていたと感想を述べており、また担任教諭からの話や質問表の感想欄にもその旨が記されていた。RD テストは、児童の興味を引いたようで、「またやってみたい」という声が多く聞かれた。

両校の児童らは、RD テストを自ら行うことに興味を持ち、結果を色で確認することがわかりやすく、口腔衛生について理解が得られた。

N 小学校においては、2 ヶ月間の問題解決学習をレポート提出とした結果として、ほとんどの児童が実行できたと回答した。

第 1 回目の RD テストの結果から、レベルが上がるように「歯みがきをする」をあげた児童もあったが、唾液がう蝕予防に大きく関わることを学び「よく噛むこと」あげた児童が多くいた。

S 小学校においては、噛むこと授業は実施していないためか、実行した内容には、「歯みがき」を上げる児童が多く見られたが、配付資料から、唾液の重要性を読み取る児童もいた。

RD テスト結果の各レベルにおいても、学習効果として、「口と歯の健康」授業とあわせて、児童が何らかの行動を起こす必要性を感じ取り、実際に行動をした結果であると考えられる。

2）提案

（1）教育の場面

国語（岐阜県内の小学校 4 年生対象）の教科書に『「かむ」ことの力』が掲載されてお

り、教科から発展した健康教育へ繋げていく場合や総合的な学習の時間においての取り組みが行われている。これに加え、給食の時間や栄養教諭の食育教育をすすめ、噛むことの重要性を広めていく。

（2）地域ぐるみの健康教育の実施

小学校の養護教諭を中心とし、栄養教諭の協力や専門的立場として、歯科衛生士の参加も望まれる。

食生活という面では、保護者の理解と協力も必要となってくる。N小学校の休日の食事内容からも、家庭から是正されなければ効果は出ないことがわかる。

立木ら[28−30]は、う蝕に対する知識を理解してから、正しい食生活をおくるのではなく、正しい食生活が健康な生活に必要不可欠であることを子どものうちにしつけるべきであると述べている。

（3）小学校における歯の衛生教育

各学年でテーマが決まっており、学年により指導内容は異なっていき、前年に学習したことについては、復習や継続はなされていない。

う蝕予防に関しては、6歳臼歯が萌出する小学校1年生から永久歯の歯列完成時期である小学校6年生において、同じテーマで縦断的・継続的に行われることが必要と考える。継続的学習を行うことにより、学習効果が見られるのであり、同じテーマについての問題解決学習方法も学年が進むごとに成長が見られると考えられる。定期的にRDテストを実施することにより、継続的な学習ができるものと推察される。実現可能であれば、小学校6年間の継続的使用を提案する。

V．まとめ

RDテストの臨床における使用目的には「集団歯科保健指導時のスクリーニング」や「歯科保健指導におけるプラークコントロールの動機付け」が挙げられる。

さらに、その場で即時に判定ができるメリットを持ち、操作性も勘弁であることから、小学校低学年からの児童への使用も可能である。そのため、学校の歯科衛生・歯科教育の場においても、う蝕予防を目的とした歯科保健指導に活用されてきた[10,14]。

本研究は、RDテストの使用目的をこの2面性から活用をするという試みをした。

まず、「歯と口の健康教育」における動機付けという役割として使用する。これは従来から行われている集団指導で利用されている方法である。

新しい試みとしての使用法は、問題解決の糸口として活用することにある。

さらに、咀嚼に関する授業と併せて行うことにより、従来の歯みがき指導や砂糖の摂取制限ではなく、歯質強化の面からのアプローチを行った。児童が自身の口腔内状態を把握し、食生活改善するための行動変容を起こすための動機付けや問題解決学習に有効に関与するかを見た。

RDテストとDF値の間には、RDテストの結果が悪いほどDF値も高いという有意差が見られた。これは、う蝕罹患率が高い児童ほど、口腔内環境がよくないということである。

RDテストと食傾向の関係については、有意差は見られなかった。これは、う蝕に影響するとされる「軟らかい食事内容」や「砂糖含有量の高いおやつ」のみがう蝕を作るのではなく、さまざまなファクターが関与することが推察される。

RDテストと「噛む傾向」については、あくまで傾向に留まり、有意差は認められなかった。

FD値との関係も、食傾向のいずれもRDテストの結果と同様に、有意差は認められなかった。

この結果から、う蝕罹患率が低い児童が「よい食傾向」や「噛む傾向」にあるとは言

えないことがわかる。

RD テストの結果を見て、児童が自身の口腔内の実際を知ることにより、健康に向けての行動変容をおこす問題解決学習としての効果を見た。児童らは「よく噛むこと」を実行するために、さまざまな工夫を考え、実行することができた。

今後の課題として、RD テストの実施方法や食生活調査の項目を充分に検討し、調査に臨むことが必要であると考える。

謝　辞

本研究を行うにあたり、授業・アンケート調査に協力してくださったＮ小学校とＳ小学校の諸先生方、５年生の児童の皆様、保護者の皆様に深謝いたします。

ご指導・助言を頂きました指導担当教官である岐阜聖徳学園大学大学院・花井教授に心からお礼を申し上げます。なお、この論文は、修士論文の一部である。

文　献

１）厚生労働省：健康日本21報告書，健康・体力づくり事業財団，p129-131，2000．東京，
２）丸森賢二：これからの歯科保健指導，p55，医歯薬出版，2000.
３）小林智香子，湯之上志保，武井典子他：名古屋市学校歯科121運動の成果と今後の課題，口腔衛生会誌，Vol.55，p452，2005.
４）久保山裕子，高野ひろみ，藤好未陶他：「歯と口の健康つくり」研究指定校・北九州市立Ｙ小学校での取り組み，口腔衛生会誌，Vol.53，p430，2003.
５）石黒幸司，武井典子，渋谷耕司他：歯と口の健康教育とセルフエスティームの形成に関する研究，口腔衛生会誌，Vol.52，p294-295，2002.
６）相澤文恵，南健太郎，杉浦剛他：歯科保健行動に関わるセルフエステームの効果の分析，口腔衛生会誌，Vol.55，p426，2005.
７）JKYB 研究会川端徹朗監修・財団法人ライオン歯科研究所：ライフスキルを育む実践歯と口の健康教育，p11，p21，東山書房，2004.
８）田浦勝彦，木本一成，荒川浩久他：日本の小学校における保健学習用の口腔関連記述に関する検討，口腔衛生会誌，Vol.56，p302-308，2006.
９）World ealth Organization: Etiology and prevention of ental caries: report of WHO seintific group，Thch Rep Ser Wld Hlth OrE，No.494，p13，1972.
10）北田勝浩，日野陽一，濱田静樹他：学校歯科健診におけるう蝕リスク検査の有用性，口腔衛生会誌，Vol.56，p673-680，2006.
11）岡崎好秀：中学生における唾液緩衝能テストのう蝕の増加予測について，小児歯科学誌，Vol.40，No.2，p348，2002.
12）岡本安弘，岡崎好秀，山岡瑞佳他：唾液緩衝テスト（CAT21Buf）の判定結果の改善方法に関する研究　ガムによる咀嚼訓練の効果について，口腔衛生会誌，Vol.52，p328，2002.
13）岡崎好秀，岡本安広，山岡瑞佳他：乳歯う蝕処置完了児における Cariostat 値と以後５年間の永久歯う蝕の増加について，口腔衛生会誌，Vol.52，p282-283，2002.
14）岡田友之，上村参生，神原正樹他：学校歯科保健におけるう蝕活動性試験の応用，口腔衛生会誌，Vol.52，p402-403，2002.
15）上根晶子，上村参生，三宅達郎他：学童期における永久歯う蝕罹患に関するコホート研究，口腔衛生会誌，Vol.52，p398-399，2002.
16）TakahikoOHOandYoshihisaYAMASHITA: Salivary Agglutinin that Interacts with a streptococcusmutansSufaceProteinAntigen is a Risk Marker for Dental Caries，JDent Hlth56，p228-232，2006.
17）川村和章、薄井司文歩、平田幸夫他：某市における「健康日本21」の地方計画の中間評価―乳幼児・学童期の歯科保健―，口腔衛生会誌，Vol.55，p394，2005.
18）鏡宣昭，高江州義矩，松久保隆他：高校生の口腔に関する認識と保健行動との関連性，口腔衛生会誌，Vol.52，p386-387，2002.
19）各務和宏，加藤考治，岩崎隆弘他：小・中学校児童生徒用生活習慣チェック票；〝お口の健康づくり得点〟の作成，口腔衛生会誌，Vol.52，p397-397，2002.
20）武井典子，小笠原妙子，伊藤謙三他：咀嚼と

肥満の関連性に関する研究〜咀嚼方法の違いによる食後生化学検査の比較〜，口腔衛生会誌，Vol.53，p111，2003，
21）文部科学省：学校歯科保健統計，2005年度版.
22）真木吉信，山本秀樹，松久保隆他：Resazurin Disc によるう蝕活動性迅速判定試験とう蝕誘発病の予測性，口腔衛生会誌，Vol.34，p208-214，1984.
23）真木吉信，山本秀樹，松久保隆他：Resazurin Disc によるう蝕活動性迅速判定試験とう蝕現症、口腔衛生会誌，Vol.34，p88，1984.
24）齋藤滋：ひみこのはがい〜ぜ，p8-9，p12-13，デンタルダイヤモンド社，1994.
25）松久保隆：「う蝕を考える」歯界展望・別冊，1982.
26）中川俊郎，加藤一夫，熊谷法子他：生活習慣病予防・調査票づくり，p190，東山書房，2003.
27）立木敦子，佐藤真弓，名取文子他：咀嚼能力が蝕活動性に及ぼす影響について，歯科衛生士専任教員秋期学術研修会，全国歯科衛生士養成連絡協議会，2001.
28）塚原康代：保護者の食意識と子どもの食生活・身体状況，栄養学会誌，Vol.61，No.4，p223-233，2003.
29）森脇弘子，小田光子，佐久間章子他：小学生の食生活・生活習慣に及ぼす調理担当者の意識，栄養学雑誌，Vol.64，No.2，p87-96，2003.
30）深井智子，松本勝，安井利一他：アンケート調査による児童生徒の生活習慣と口腔の状況，口腔衛生会誌，Vol.56，p503，2006.

編曲
小さなチャルダッシュ

服　部　篤　典

Arrangement
PEQUEÑA CZARDA

Atsunori Hattori

オーケストラ曲から吹奏楽譜へのアレンジ作品は数多くありますが、ピアノ伴奏の独奏曲に関してはまだまだ少ないようです。そんな中、スペインジャズ界の大御所、サクソフォン奏者のPedro Iturralde 作曲、PEQUEÑA CZARDA を吹奏楽用に編曲してみました。

Part

Flute Ⅰ Ⅱ
Oboe
Bassoon
Es Clarinet
B♭ Clarinet Ⅰ Ⅱ Ⅲ
Bass Clarinet
Alto Saxophone Ⅰ Ⅱ
Tenor Saxophone
Baritone Saxophone
Solo Alto Saxophone
Trumpet Ⅰ Ⅱ Ⅲ
Horn Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ
Trombone Ⅰ Ⅱ Ⅲ
Euphonium
Tuba
Double Bass
Timpani
Snear Drum
Bass Drum
Suspended Cymbal
Triangle
Marimba
Glockenspiel

PEQUEA CZARDA

Pedro Iturralde
arr.A.Hattori

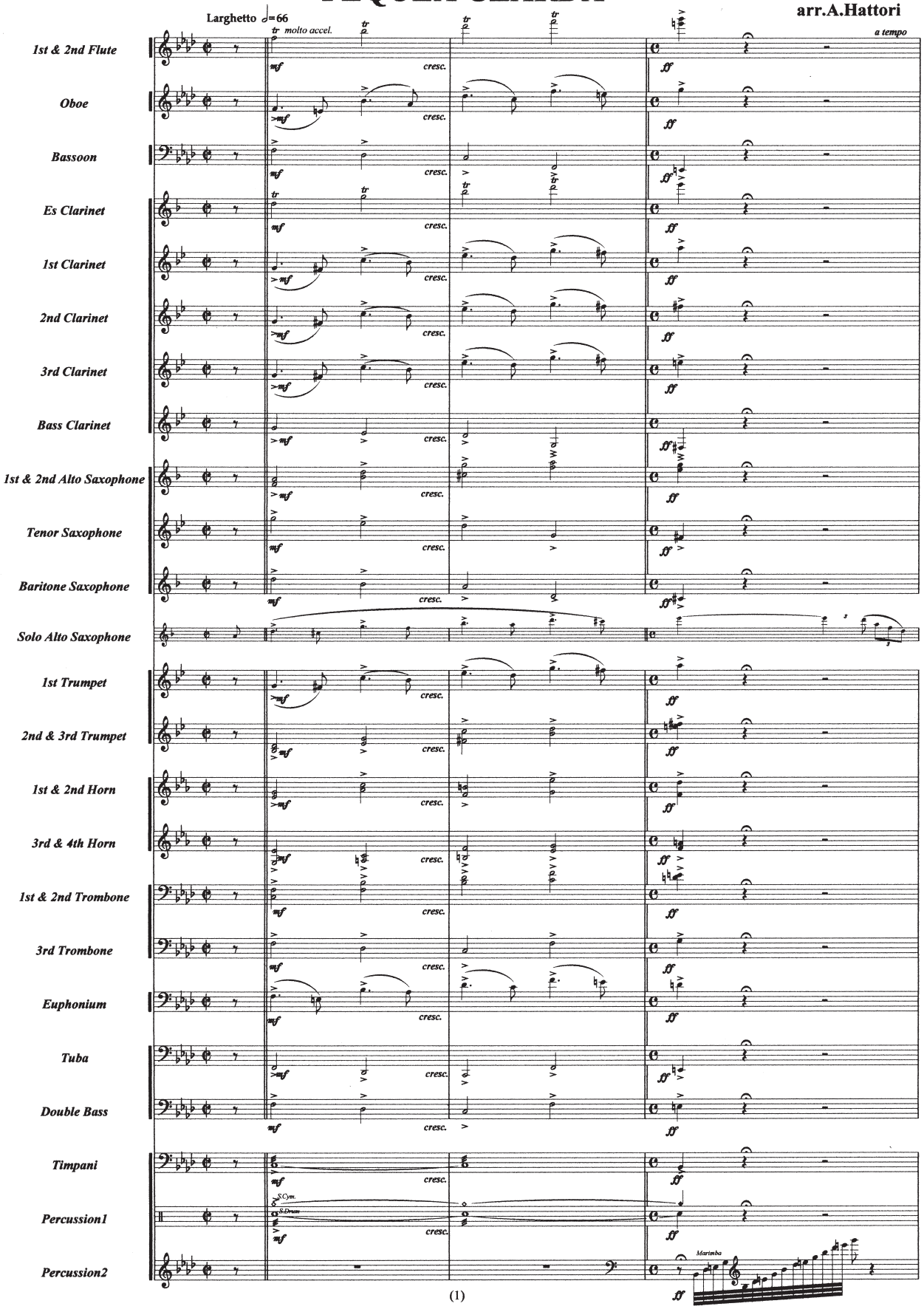

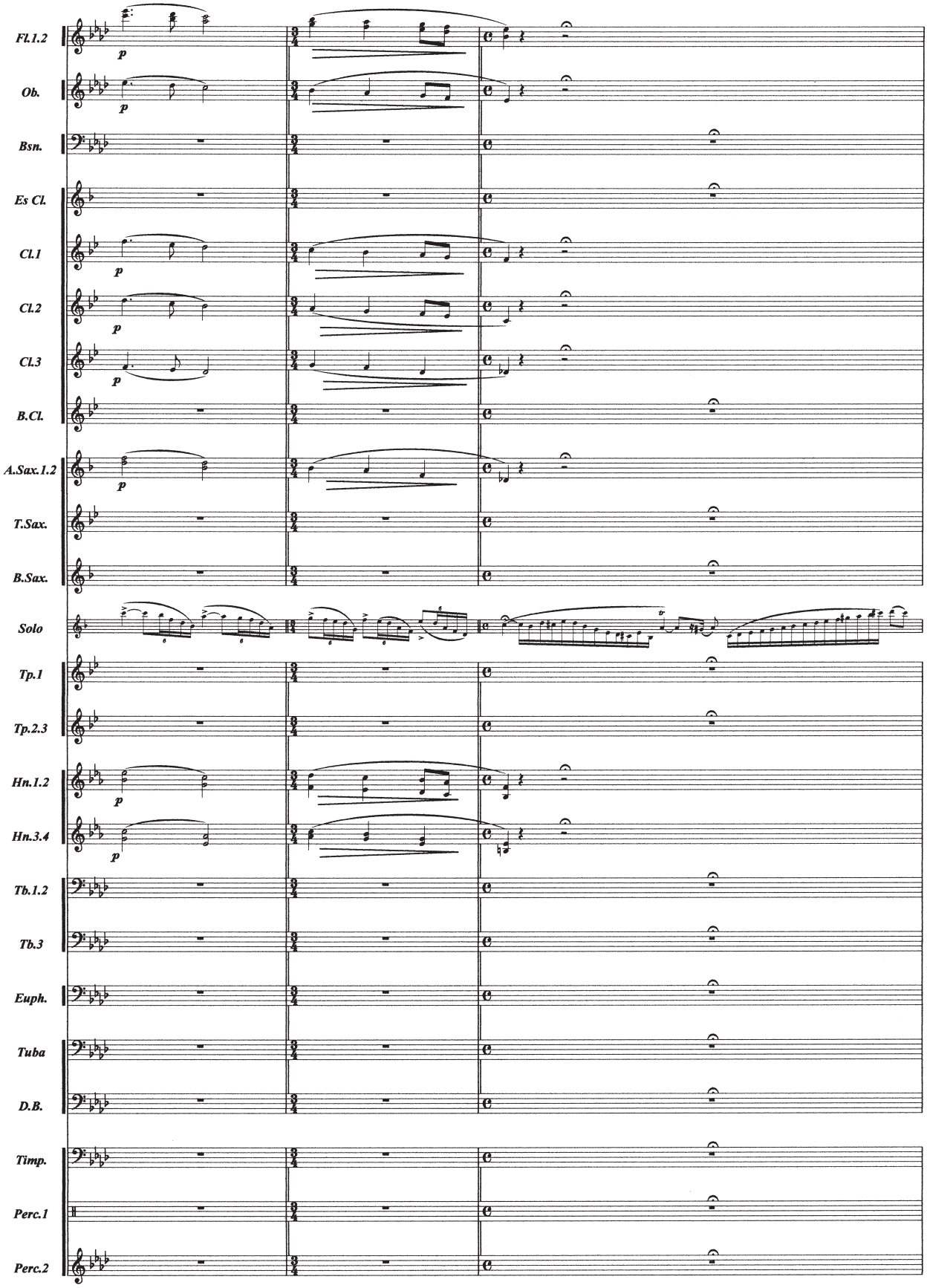
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

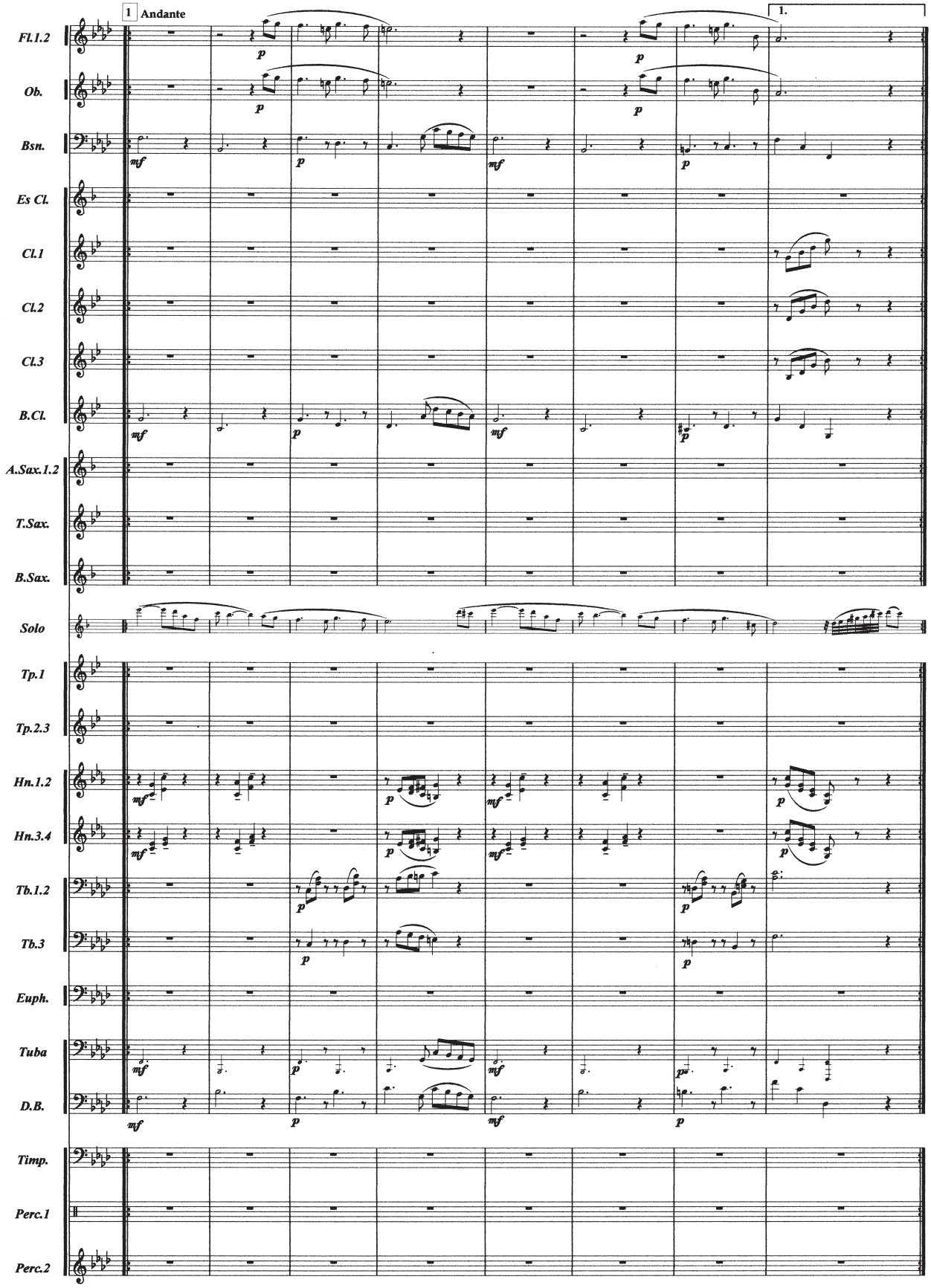
1 Andante
1.
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

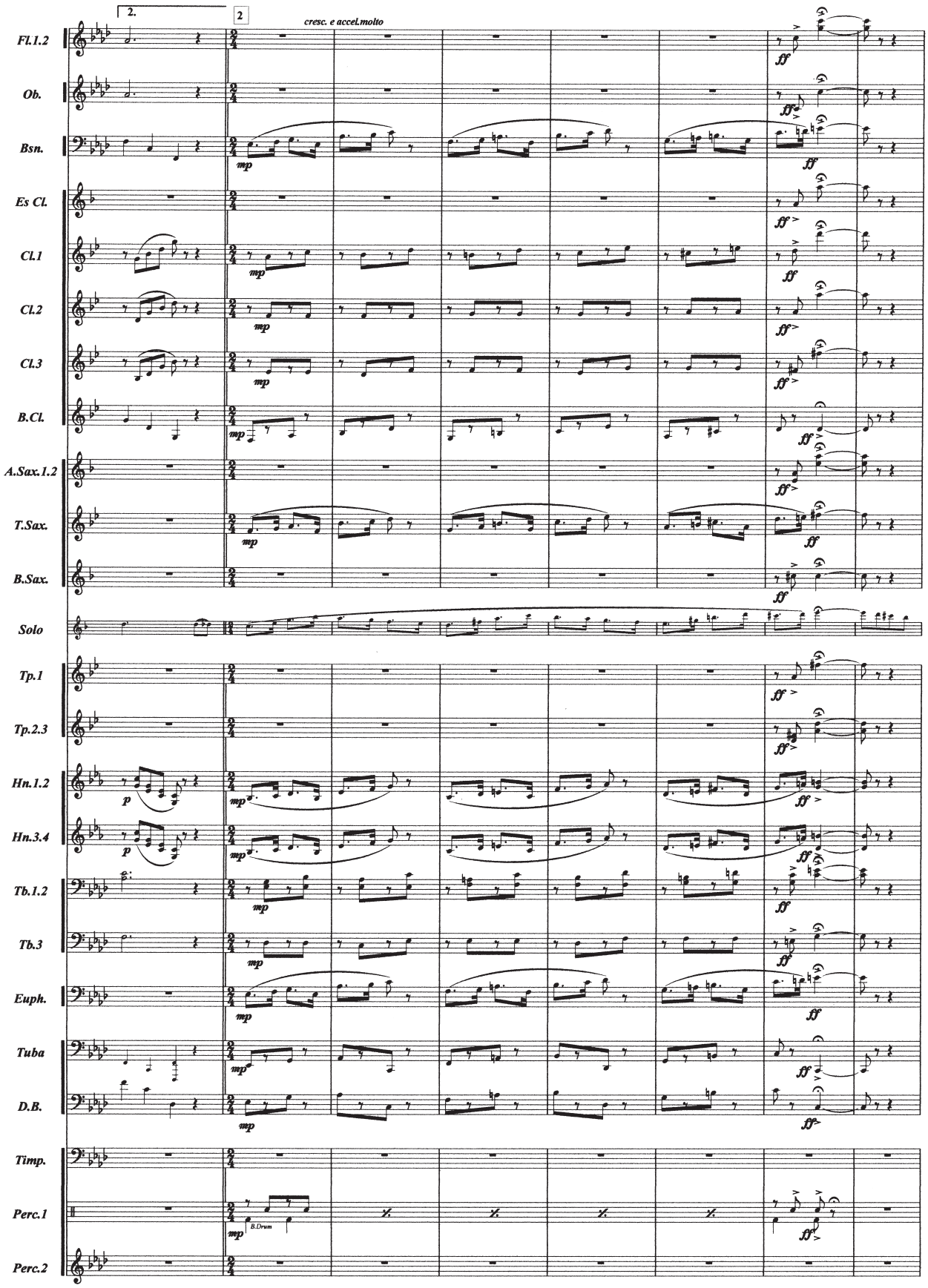
2.
2
cresc. e accel.molto
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
B.Drum
Perc.2

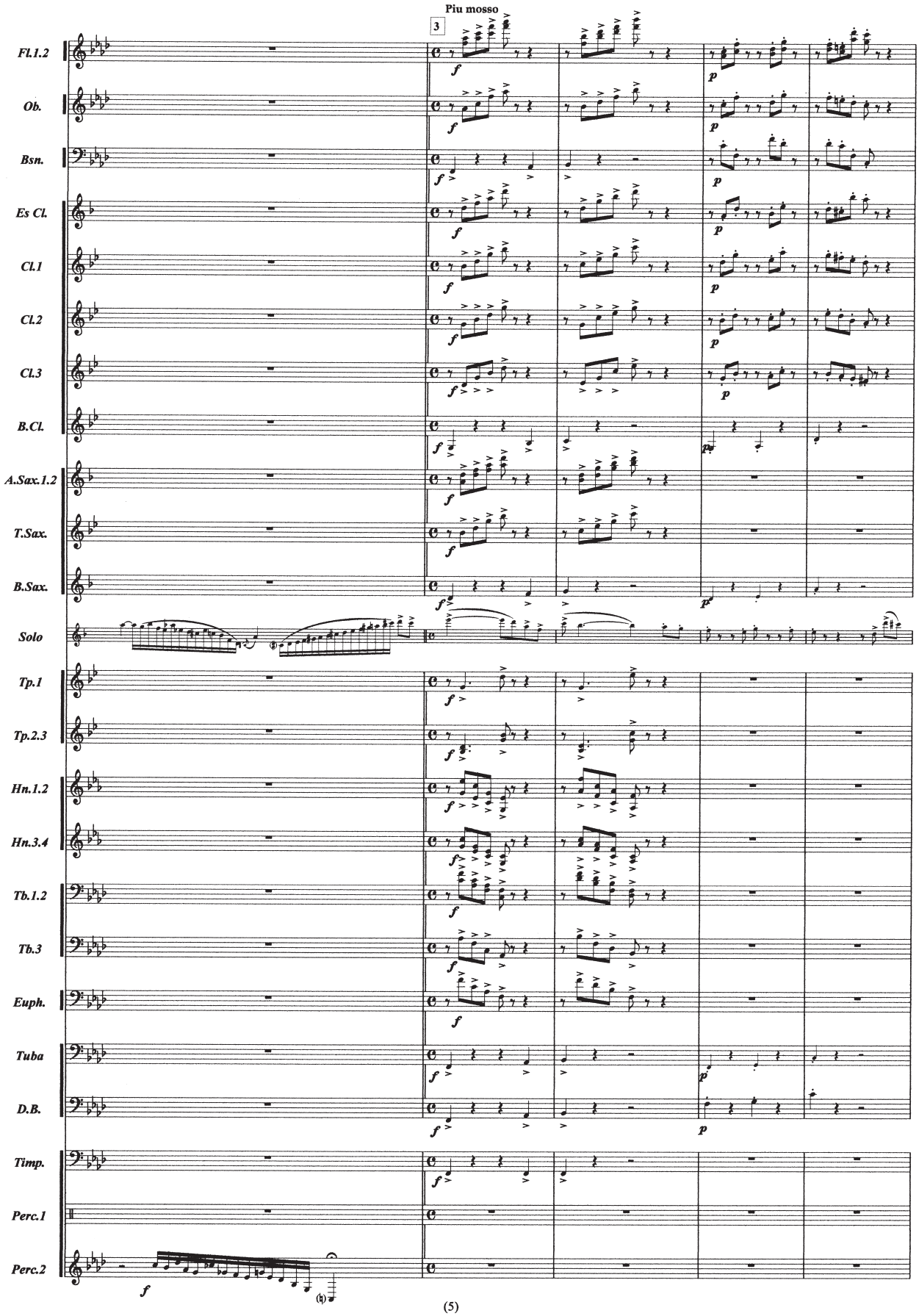
Piu mosso
3
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

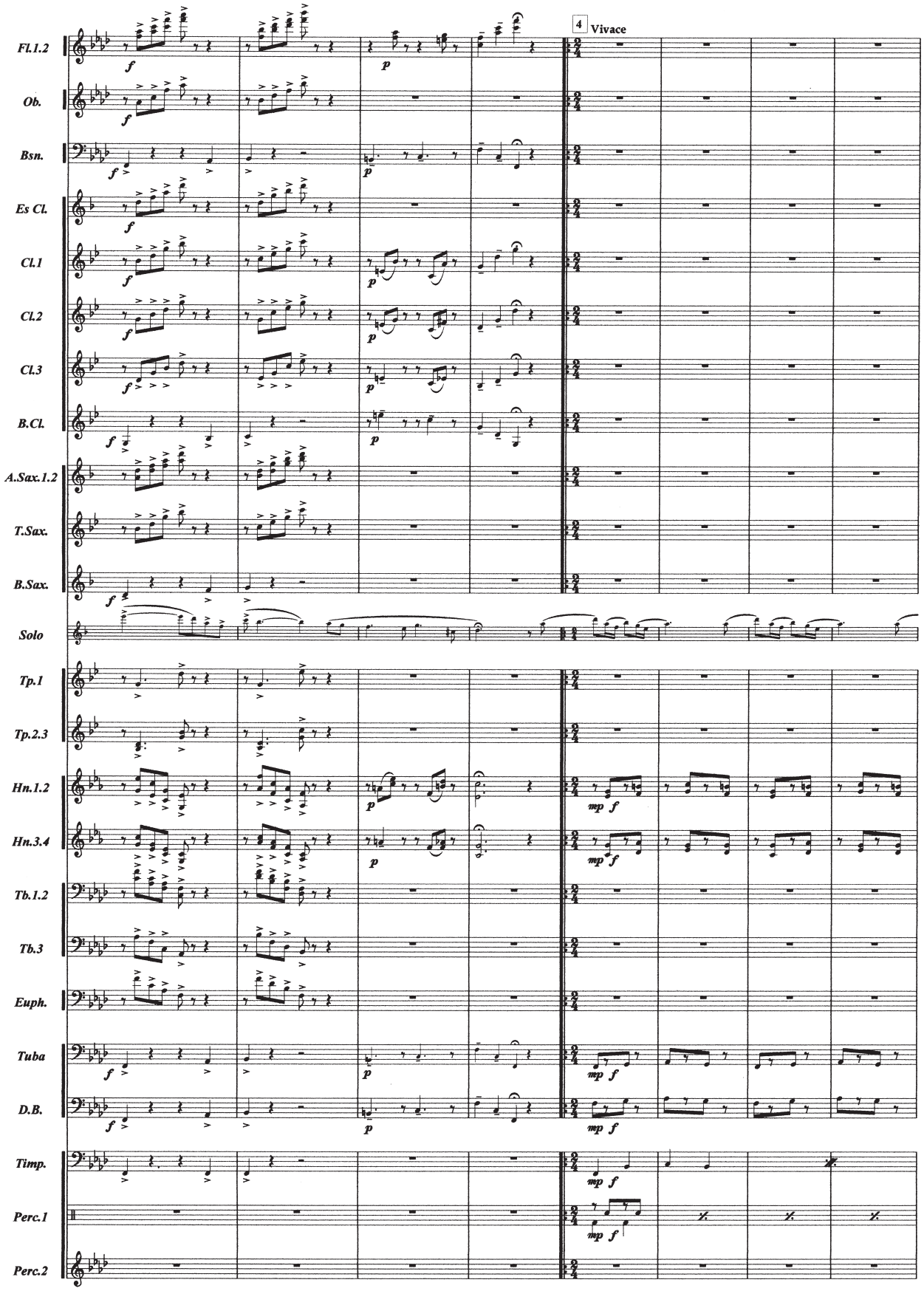
4
Vivace
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

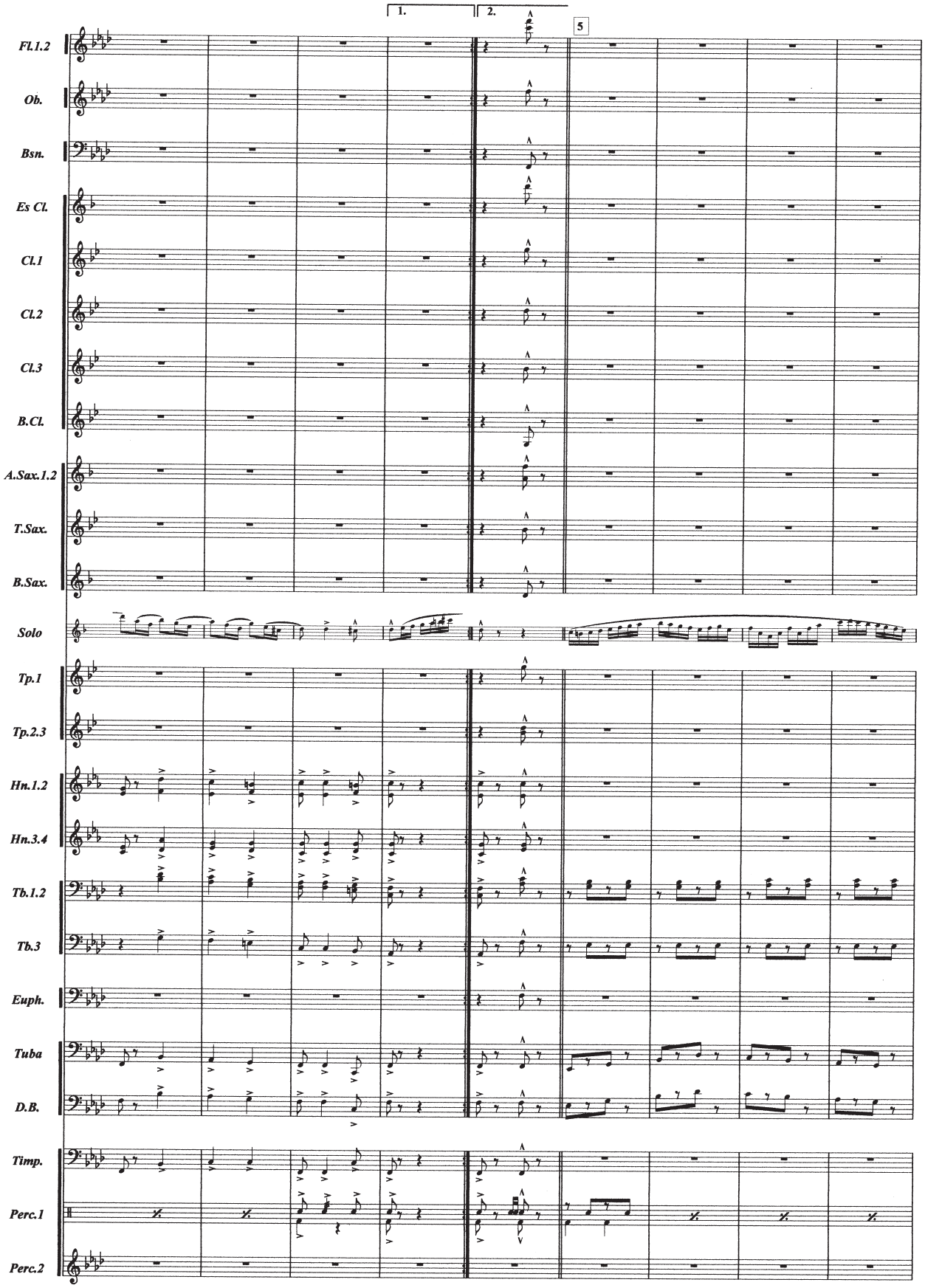
1.
2.
5
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

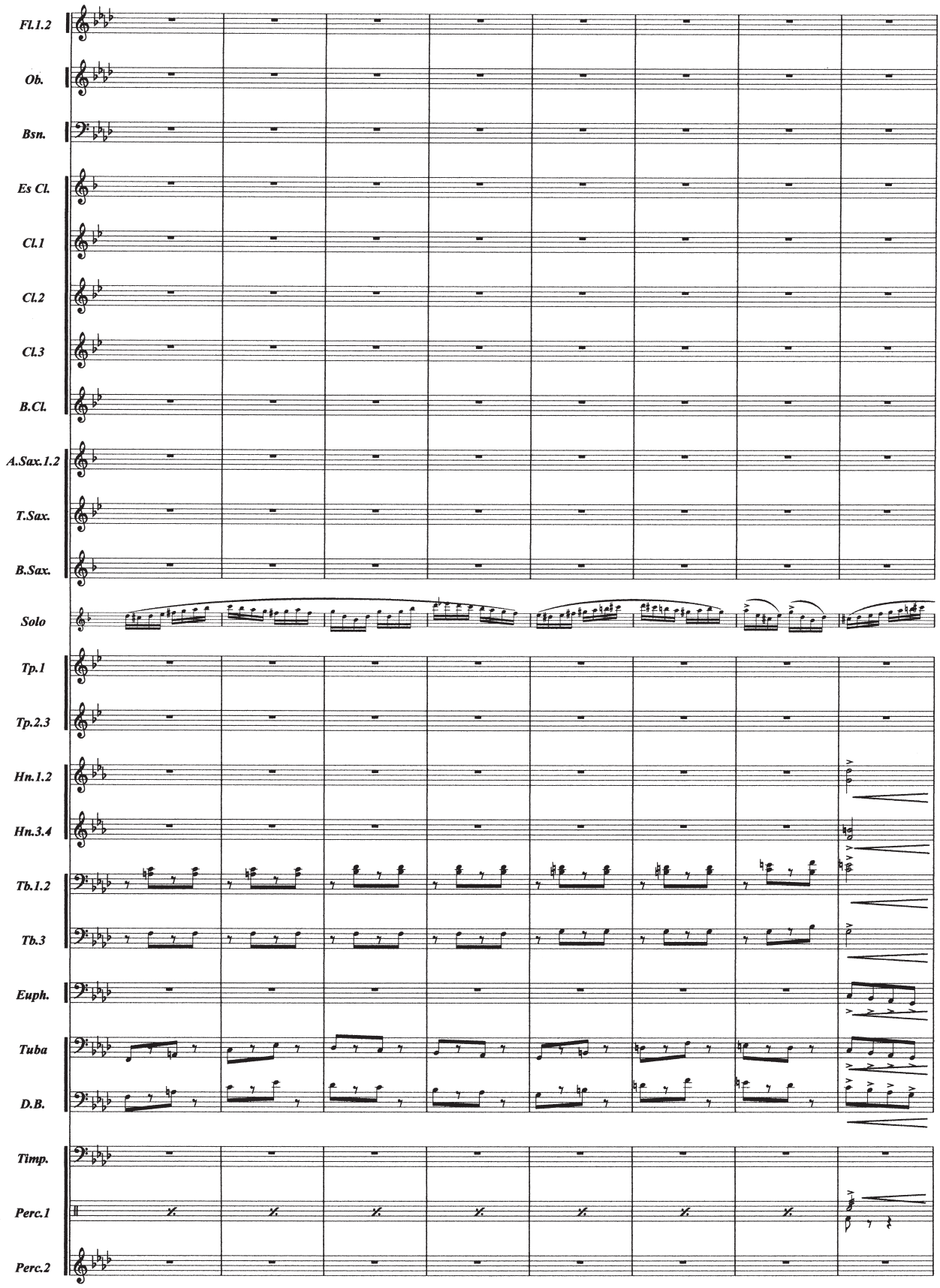
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

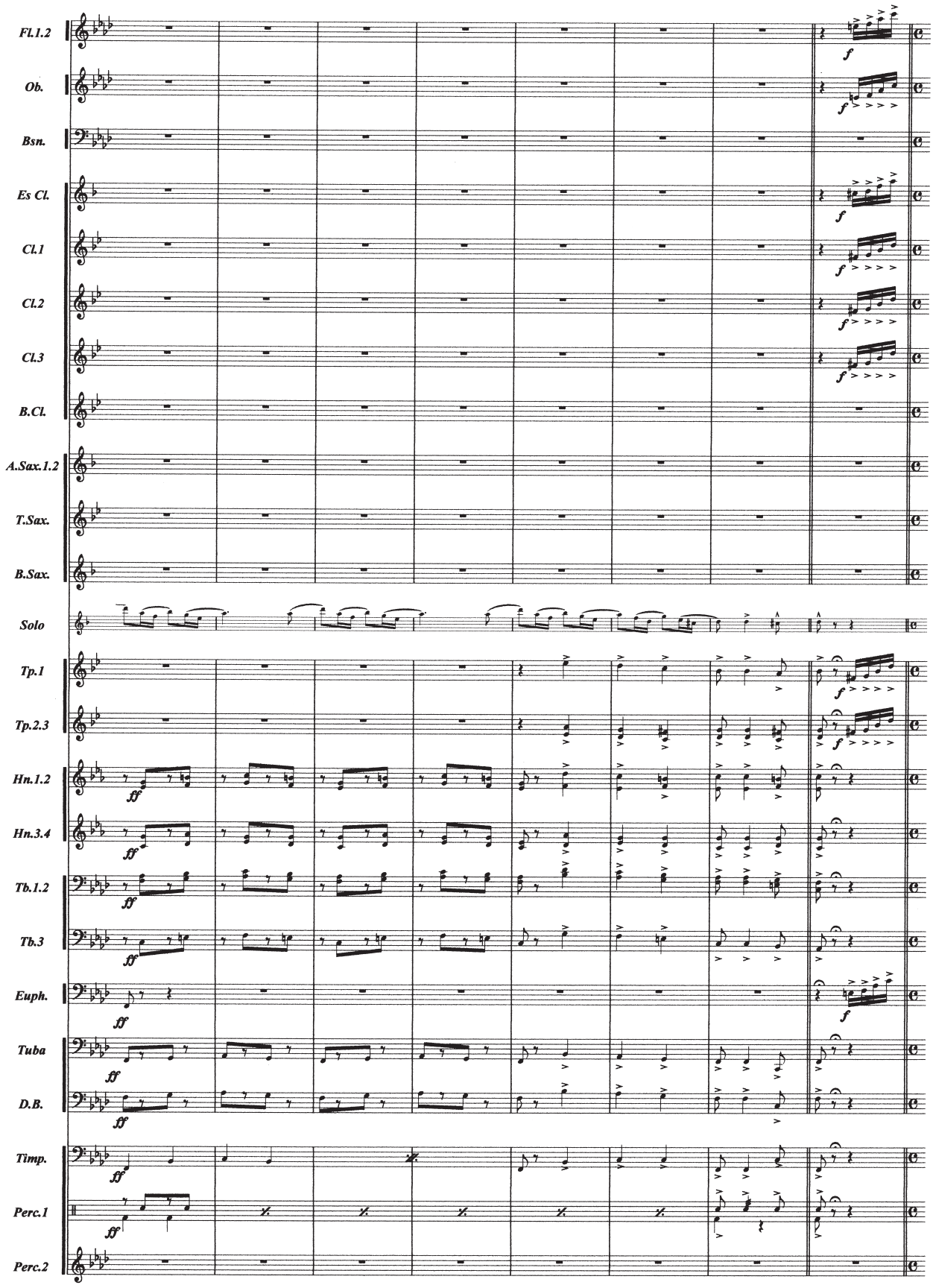
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

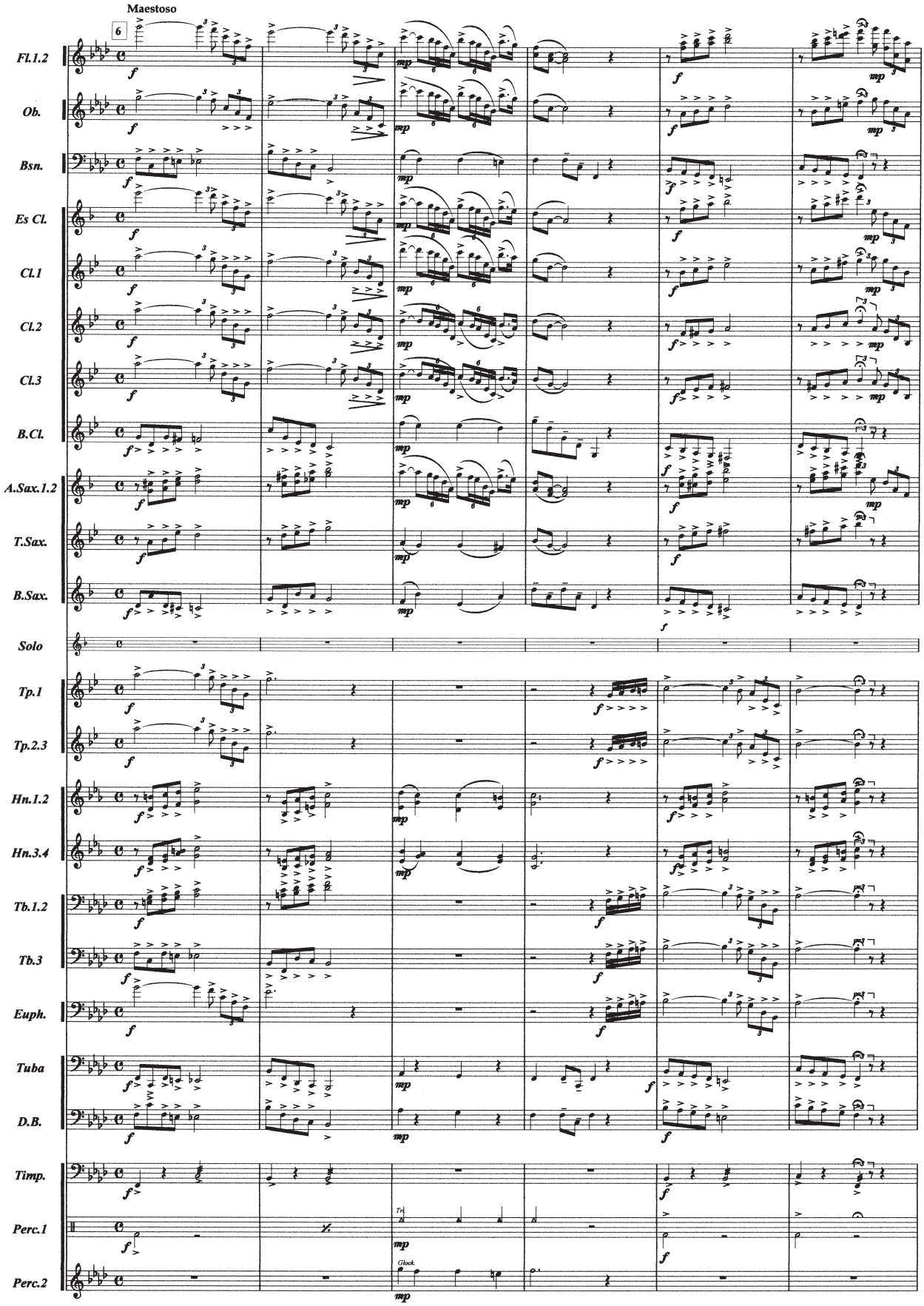
Maestoso
6
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2
Tri
Glock.

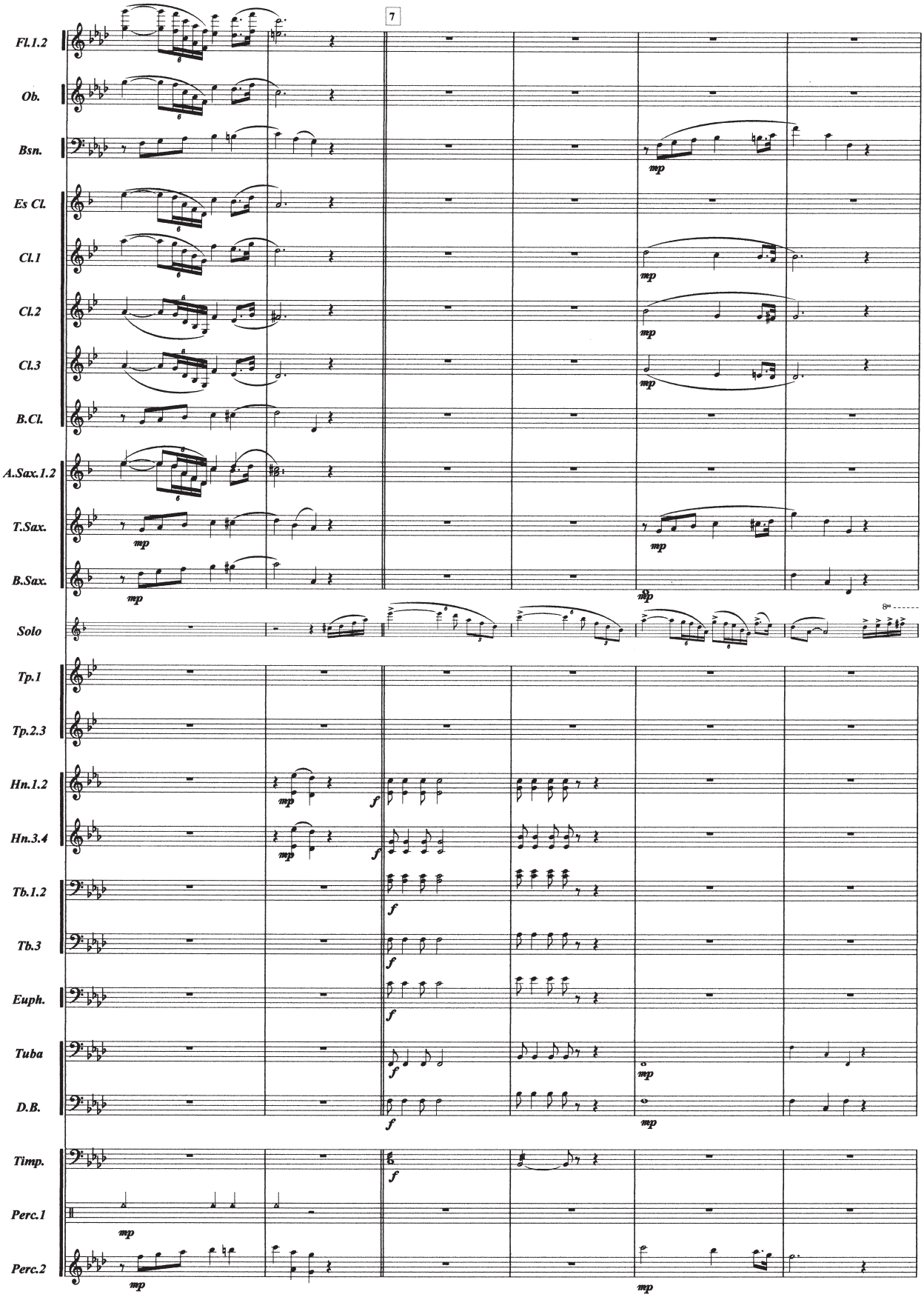
7
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

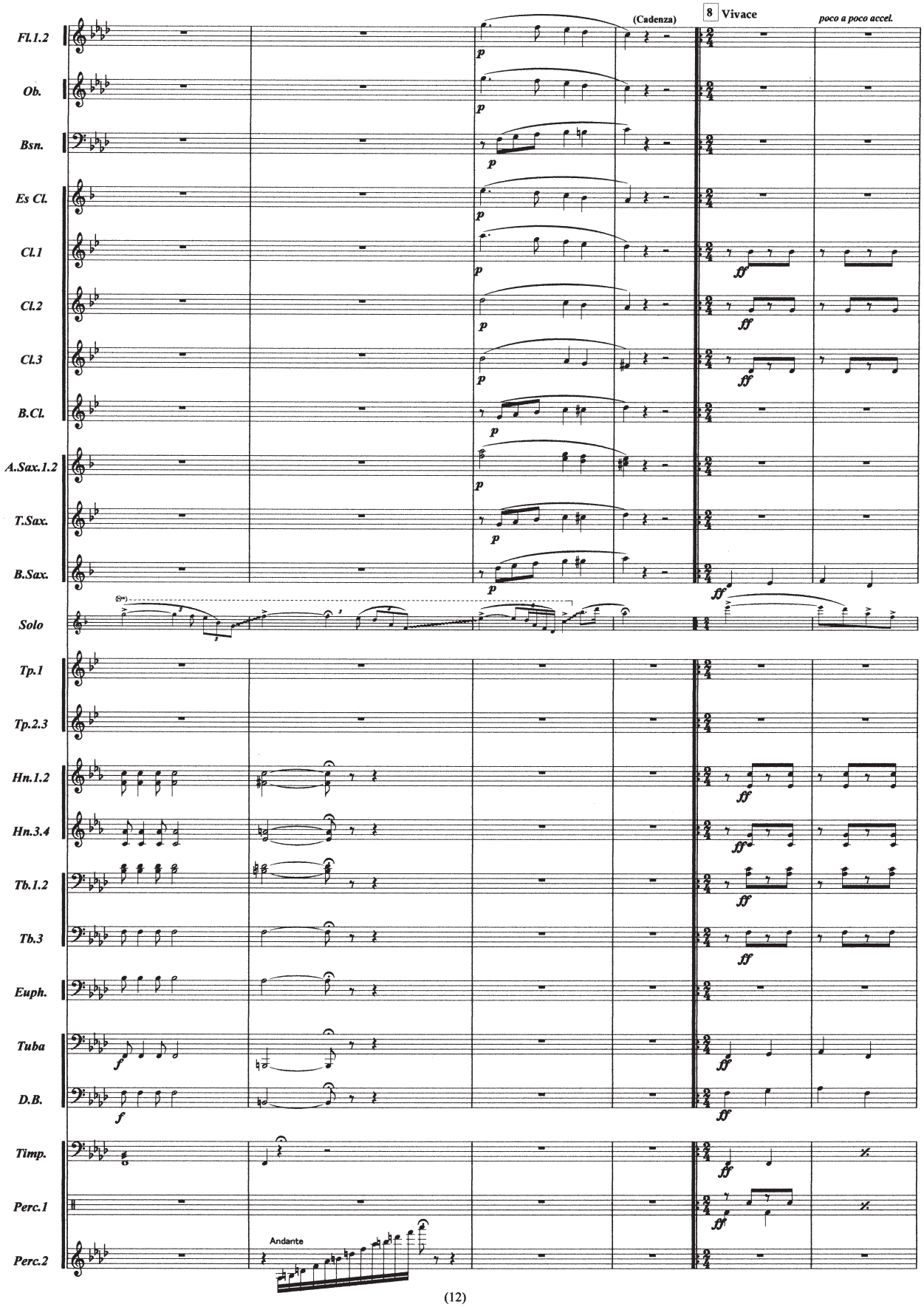
(Cadenza)
8 Vivace
poco a poco accel.
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2
Andante

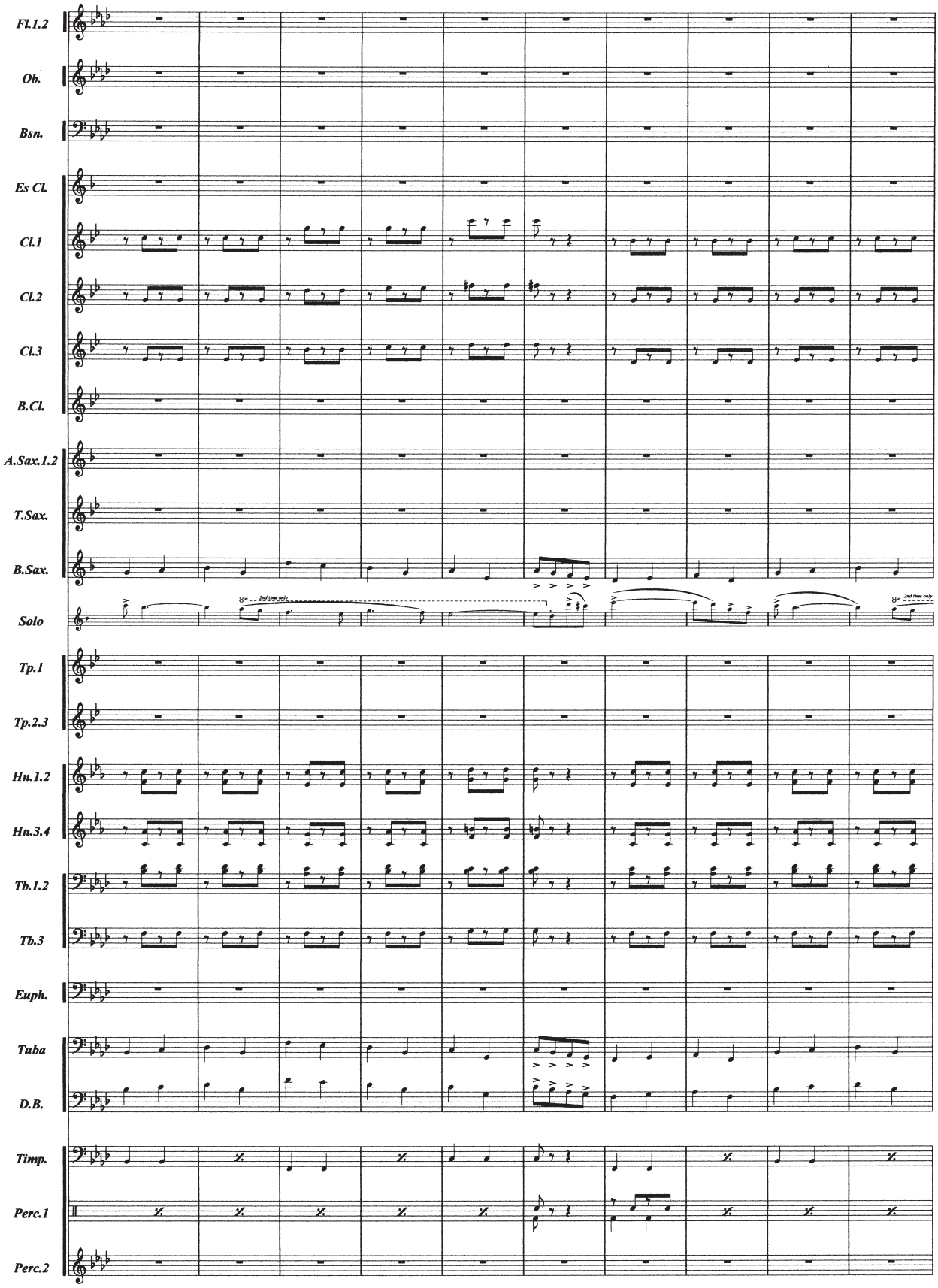
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
2nd time only
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

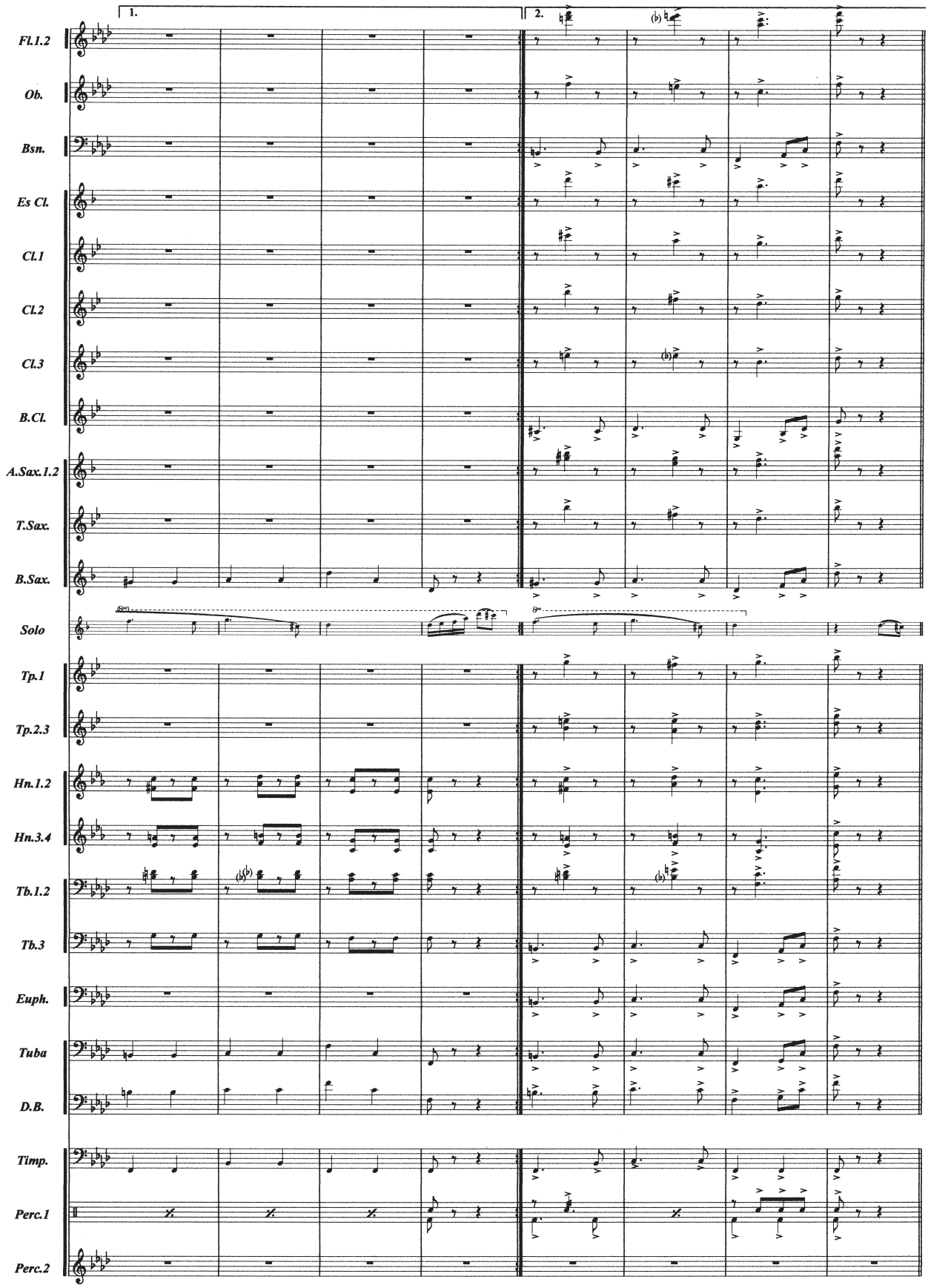
1.
2.
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

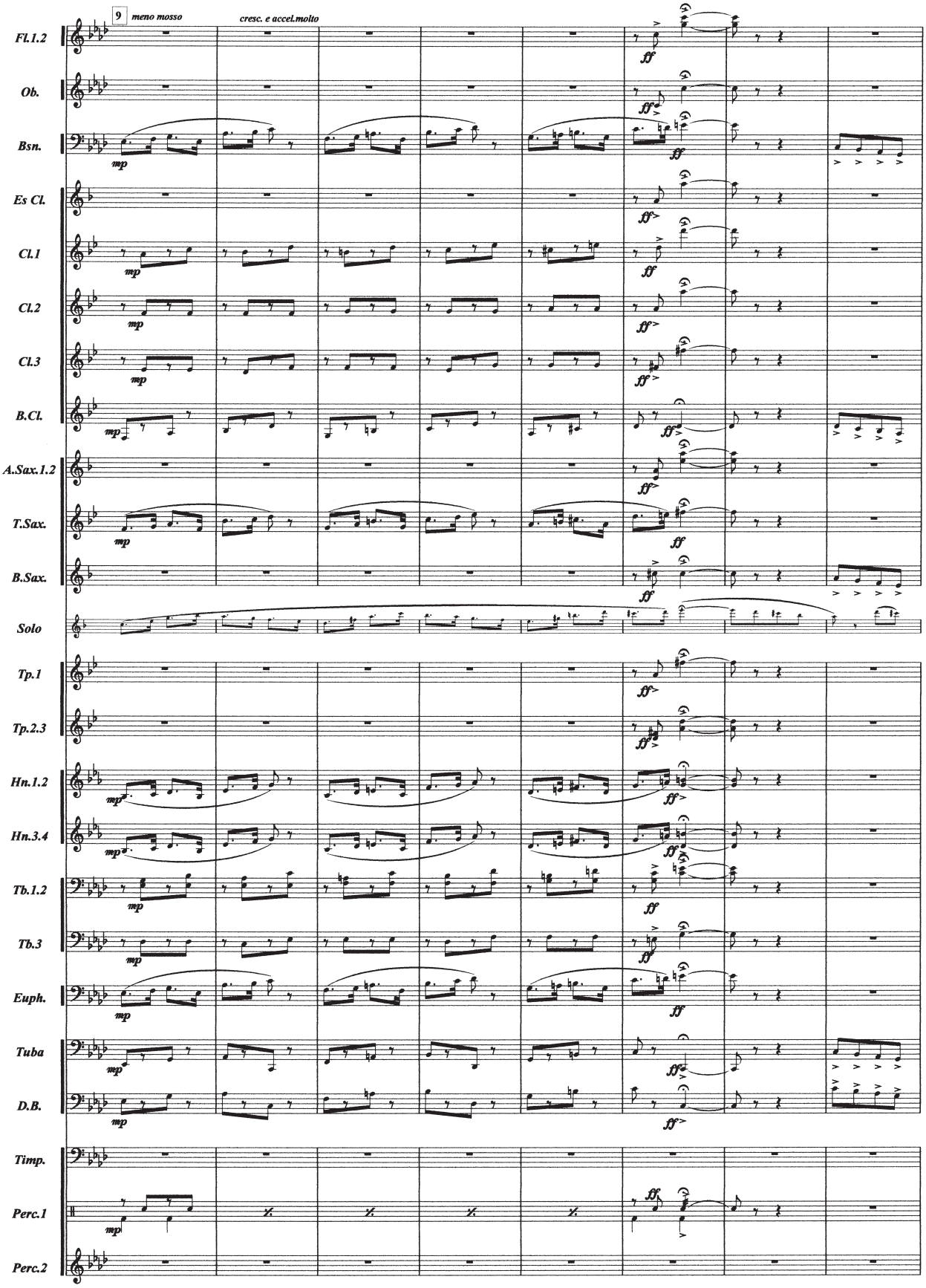
9
meno mosso
cresc. e accel.molto
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

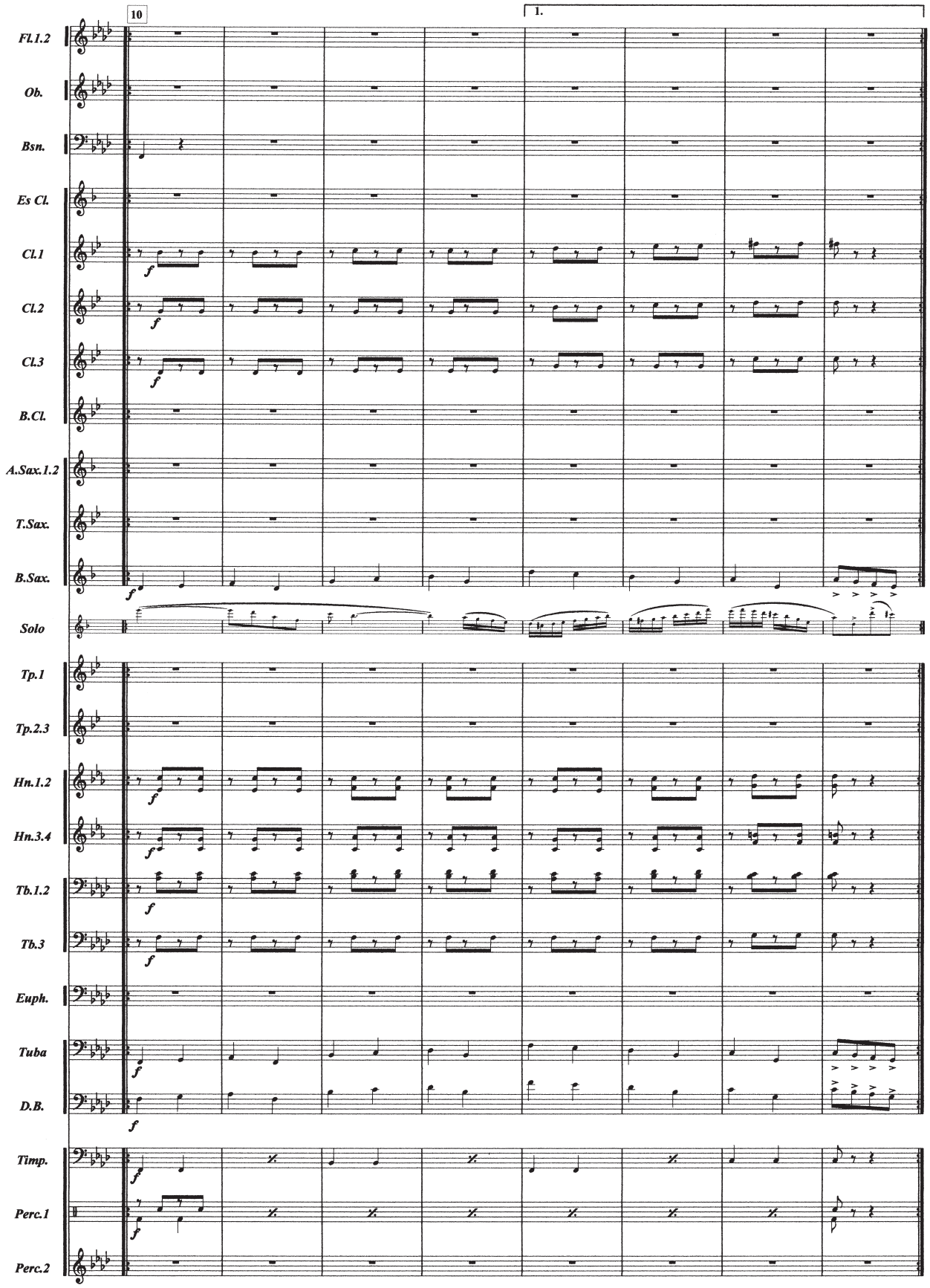
10
1.
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

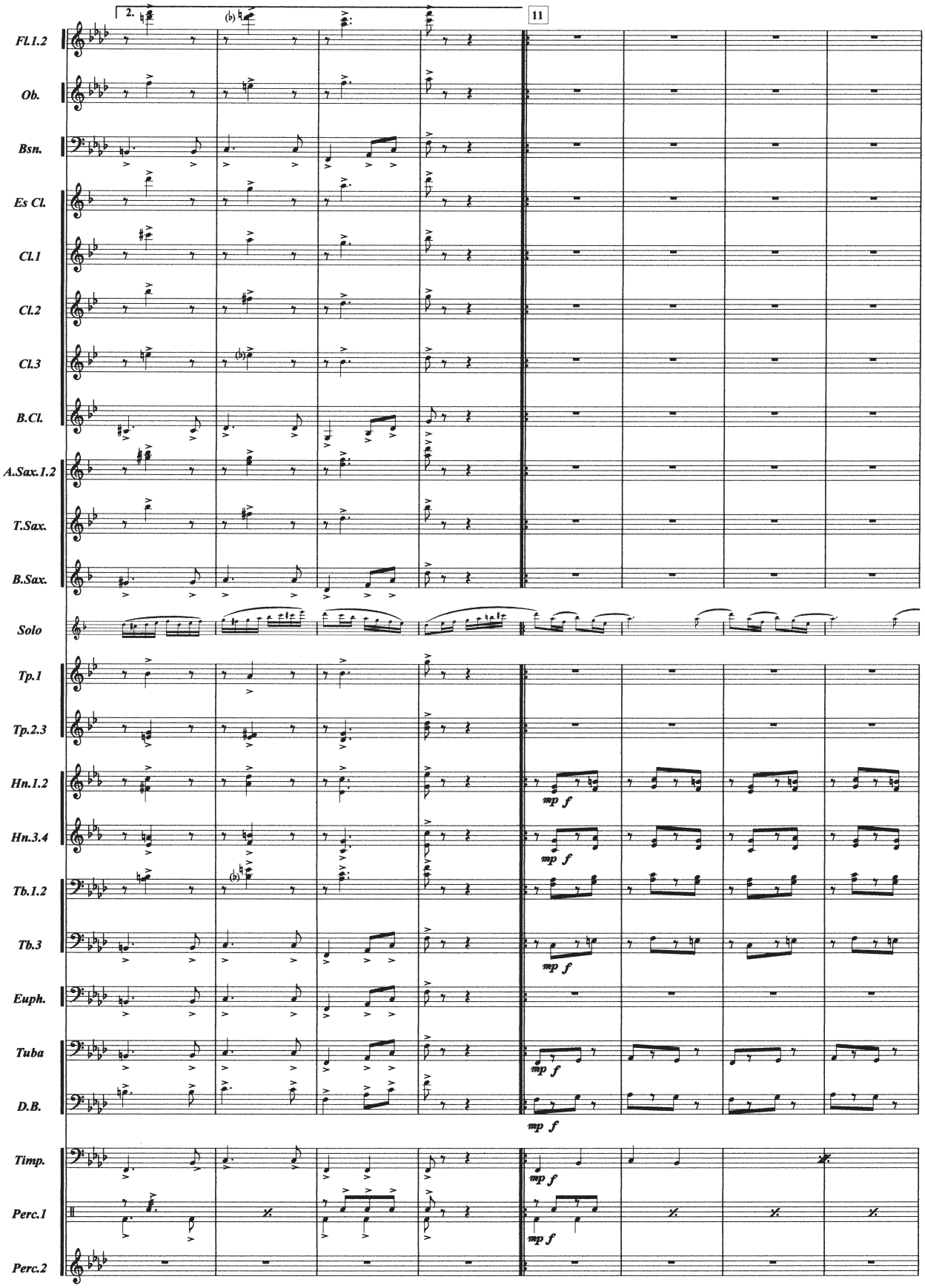
2.
11
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2
mp f

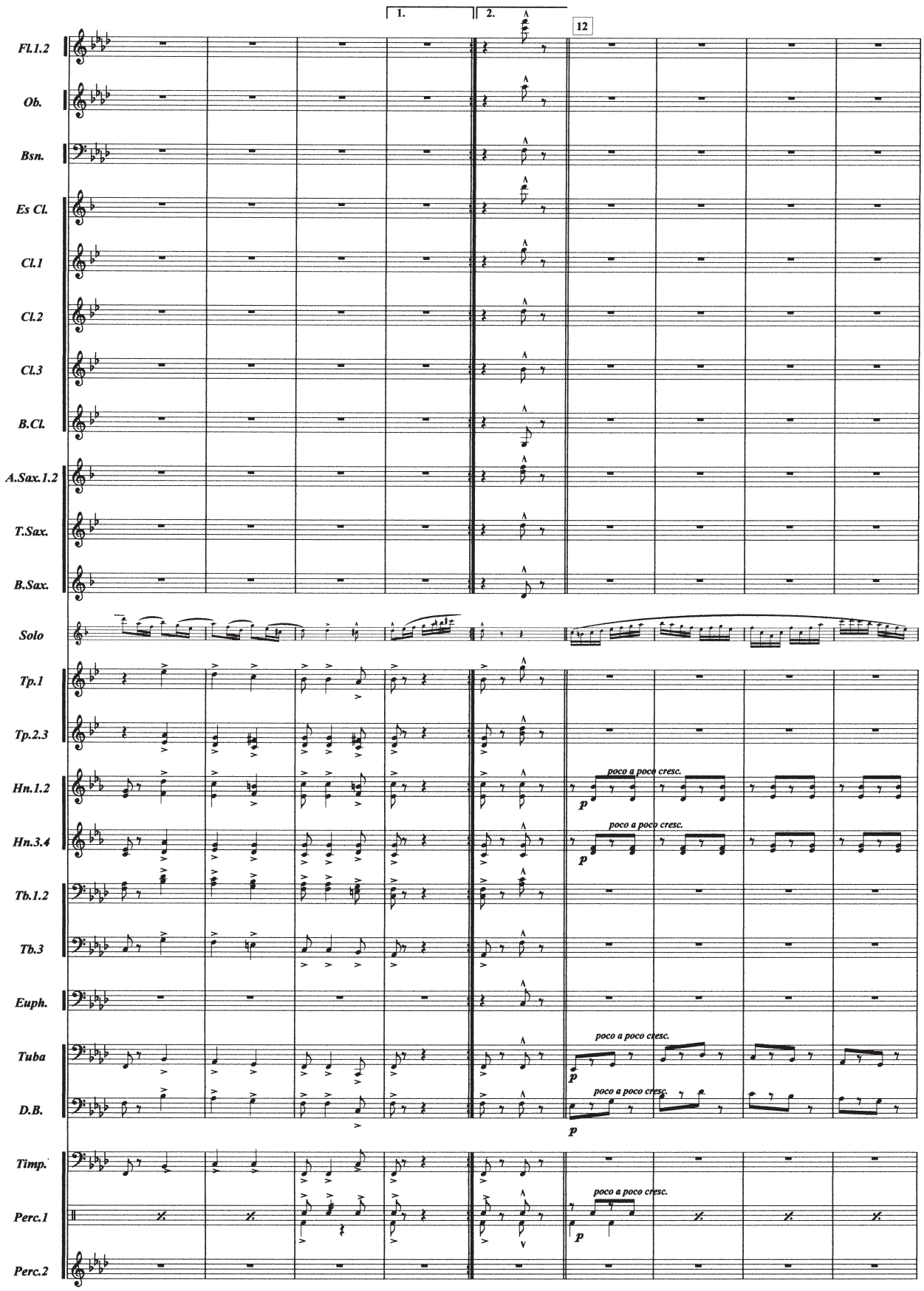
1.
2.
12
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2
poco a poco cresc.
p

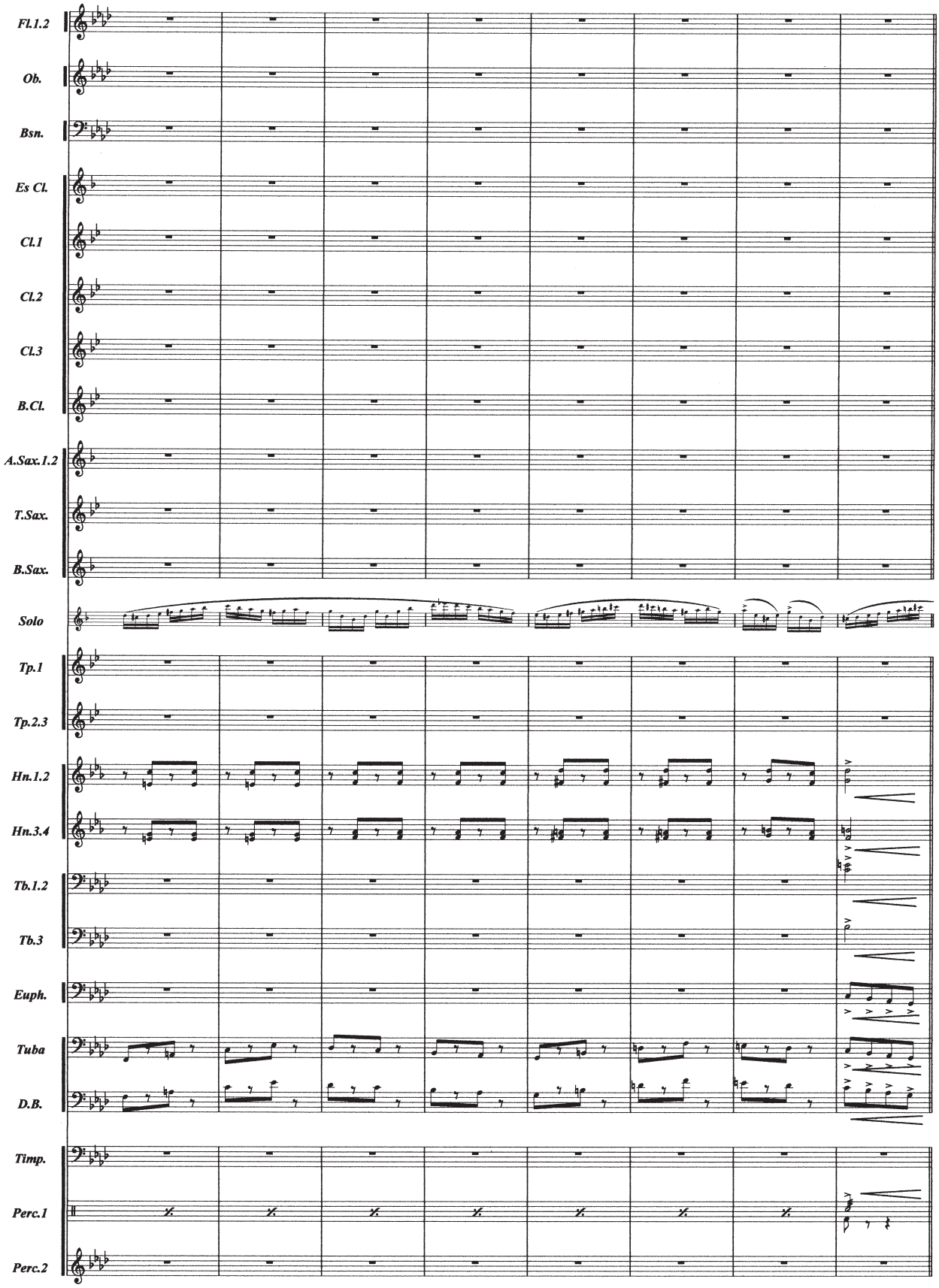
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

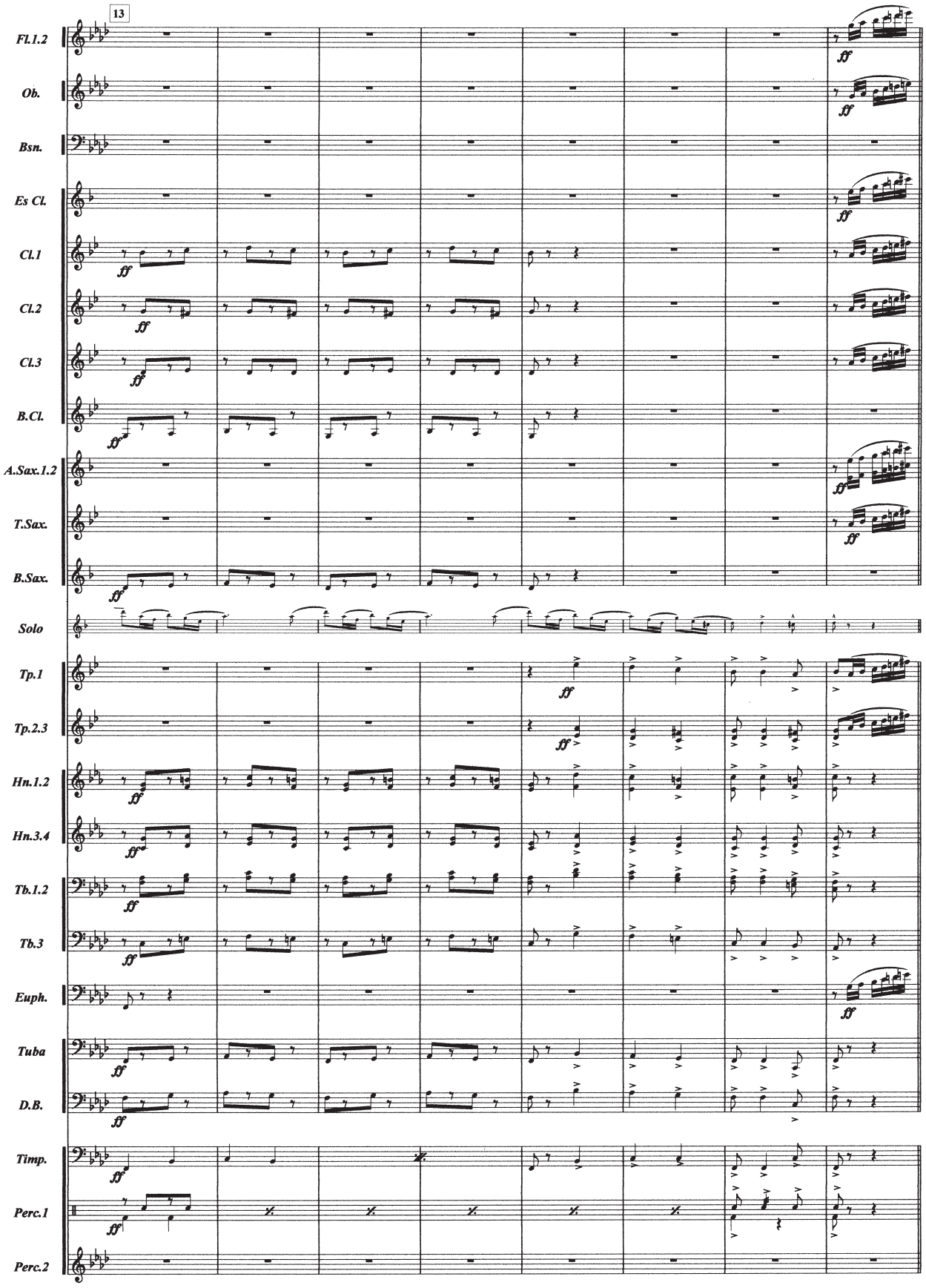
13
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

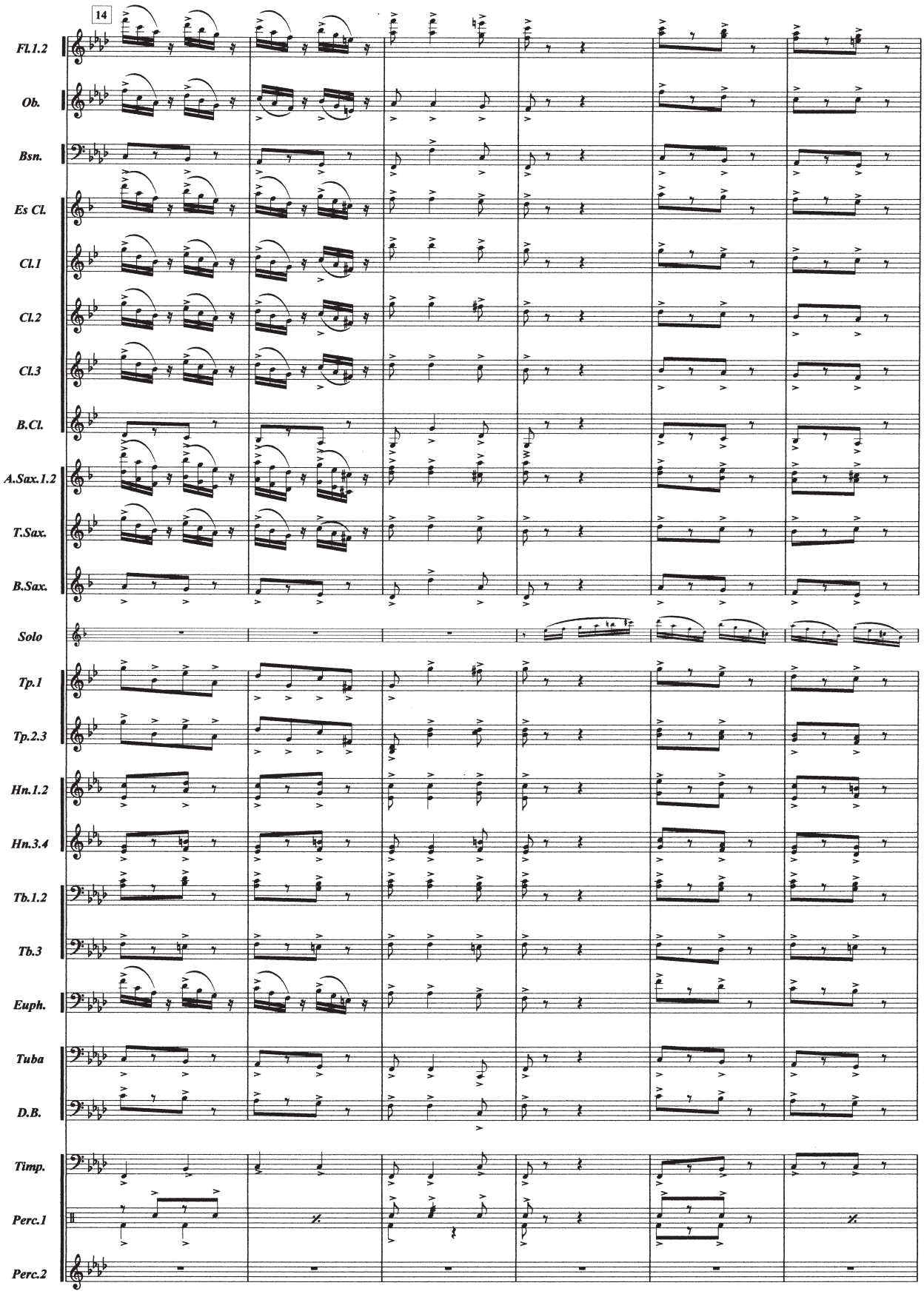
14
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

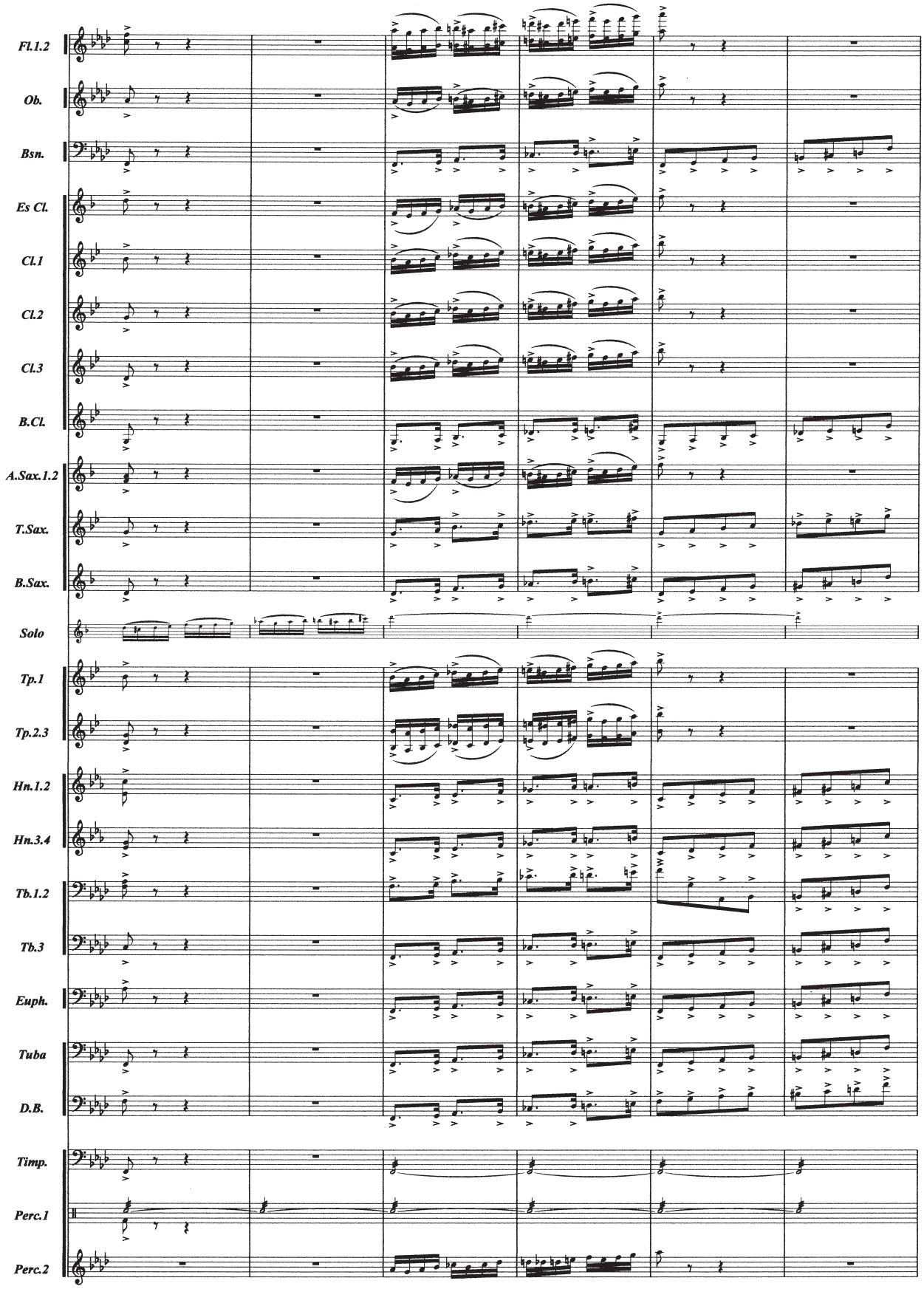
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

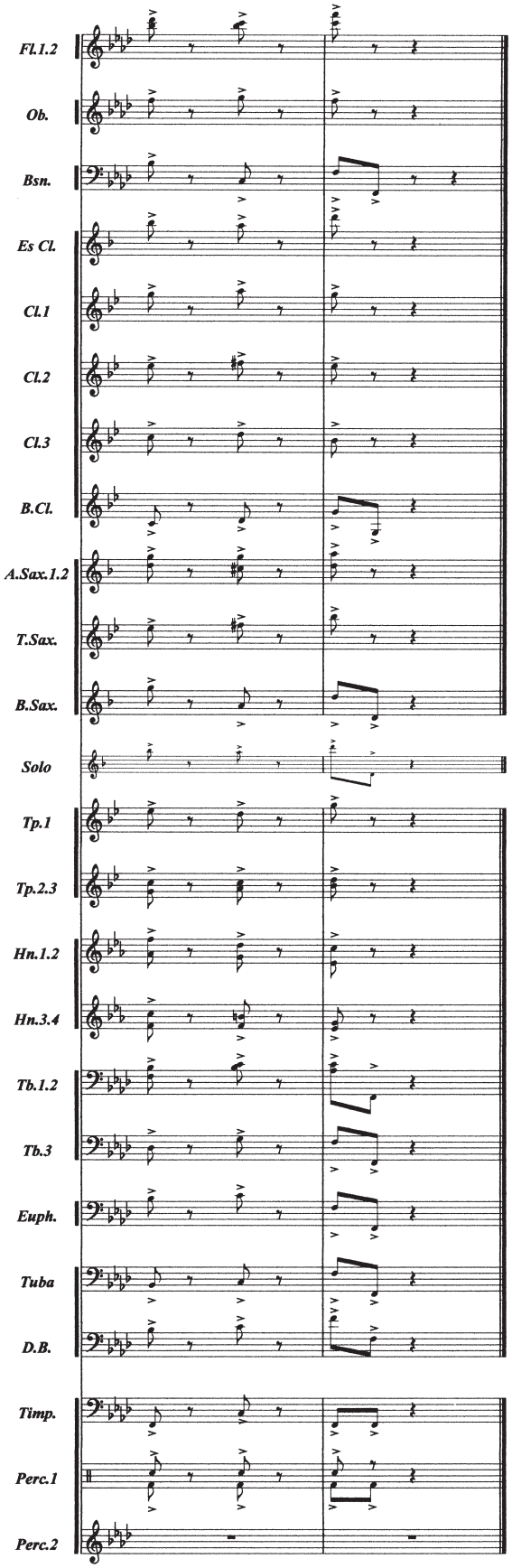
Fl.1.2
Ob.
Bsn.
Es Cl.
Cl.1
Cl.2
Cl.3
B.Cl.
A.Sax.1.2
T.Sax.
B.Sax.
Solo
Tp.1
Tp.2.3
Hn.1.2
Hn.3.4
Tb.1.2
Tb.3
Euph.
Tuba
D.B.
Timp.
Perc.1
Perc.2

NICU における音楽療法の効果について
母親と母親以外の歌と読み聞かせが心拍と呼吸数に与える影響

小西　文子[1]　　内田　　靖[2,3]

The efficiency of Mother's versus Non-Mother's Reading and Singing on Heart Rate and Respiratory Rate for Premature Infant: A Case Study.

Ayako KONISHI , Yasushi UCHIDA

Ⅰ．はじめに

音楽療法は音楽及び音楽活動の機能を意図的に使い、非音楽的な目標を達成することに主眼がおかれる[1)]。NICU における低出生体重児のケアの基本は“Minimal Handling”、最小限の接触だといわれている。しかし状態が回復し、安定してくれば神経行動学的発達上、感覚刺激が必要である[2)]。ただし刺激過剰状態に陥りやすいことから、刺激の種類を慎重に選択する必要がある。皮膚への接触刺激の種類と頻度については橋本らの研究[3)]があるものの、音楽を刺激として NICU で用いた研究は日本においては見当たらない。低出生体重児に音楽を聞かせる試みは主として欧米で行われている。Cassidy と Standley[4)]は、24から30週で生まれた低出生体重児に対して女性歌手による子守唄を 3 日間聞かせた結果、血中酸素飽和度や心拍数、呼吸数に改善がみられ、実験中の仮死や徐脈などはみられなかったと報告している。低出生体重児に対する先行研究を概観した Standley[5)]によると、聴かせる音刺激については子守唄の他に、日常生活音やホワイトノイズ、母親による詩の朗読、心音などが先行研究によって使用されている。これら音による刺激により、低出生体重児に対する効果として、行動面の改善、心拍数や呼数の安定、血中酸素飽和度や体重の増加、入院日数の減少、食事量の増加、吸綴反応の増加がみられた。Standley[6)]は生の歌唱による子守唄を推奨しているが、音刺激の種類により反応に差がみられなかったという報告（Moore, Gladstone, and Standley[7)]もあり、知見が一致していない。そこで今回は、母親自身の歌いかけや読み聞かせを録音し、NICU 内の低出生体重児に提示することで、新生児に対する好影響を期待する。その一方で、新生児期は母子関係確立に最も大切な時期とされており[8)]、特に低出生体重児を持つ母親は、児を迎え入れる準備が不完全なまま出産となるために、出産後に自分の体調や育児に対する不安につながるといわれている[9)]。またこの試みによって母親も、自分だけができるケアを子どもに対して行っているという自覚と自信を持ってもらうことができ、愛着関係の形成に寄与することが考えられる。これら 2 つの側面から市立長浜病院と共同研究を行った。本論文においては音楽療法に焦点をあてて報告する。

Ⅱ．研究目的

NICU に入院中の低出生体重児に母親の歌いかけと読み聞かせ、母親以外の女性による歌いかけと読み聞かせを聴取させ、刺激の違いにより新生児の反応に差があるかを検証す

1　大垣女子短期大学　音楽総合科
2　市立長浜病院　3　独立行政法人国立病院機構　長良医療センター　第一小児科

ることと、この実験により母親の愛着形成に影響が現れるかを検証することを目的とした。

Ⅲ．研究方法

1．研究対象

市立長浜病院 NICU に入院中の子ども１事例を対象とする。全身状態が安定していることに加えて、母親の不安状態に対する反応もデータ採取の対象としたため、長子であることを条件とした。

2．研究方法

1）研究についての同意、母親に対するケアと音刺激の採取

母親と面談し、研究について同意を書面で得た上で、母親自身の声による子守歌を４～６曲、計４分間録音する。この際、テンポと音量は心拍数や呼吸数に影響を与えるため適切なテンポと歌いかけの音量に関して音楽療法士が指導を行う。

また、母親自身の声による絵本の読み聞かせ（４分間）も採取する。

2）対象児に対する音刺激の提示

滅菌乾燥させた小型スピーカーを保温器内に入れ、外部に接続したＭＤを再生する。実験デザインは Cassidy and Standley (1995) のデザインに準拠したＡＢＡＢＡＢＡＢＡデザインとして、音楽無し、音楽あり各条件を各４分ずつ（計36分）提示する（図１参照)。母親による歌いかけとの比較として、母親自身による絵本の読み聞かせと、母親以外の女性による読み聞かせ、母親以外の女性による歌いかけも聴かせた。これらは実験条件ごとに無作為に順番を変えて提示した。

3）測定データ

①対象児：生理的指標（心拍、酸素飽和度、呼吸数）及び実験者による自然観察記録（体動、覚醒状態などの主観的データ）

②母親：調査票とインタビューなどの主観的データ

実験セッティングを図２に示した（図２参照)。音刺激は MD プレイヤー（SONY 製ポータブル MD レコーダー MZ-B10）にて再生し、ヘッドフォンプラグより保育器内のスピーカー（audio-technica 製コンパクトスピーカー AT-SP202 BL）に接続した。低体重児を対象とした実験に際して、音量レベルは細心の注意を持って制御されなければならない[10]ため、スピーカー直近では70－80db、対象児の耳元においては56db になるように調整を行った。音量は騒音計（TGK 製 FSL-1350）によって測定した。データ採取のために対象児の観察用、モニター記録用と２台のビデオカメラにて録画した。

4）分析方法

生理的指標として採取した心拍、酸素飽和度、呼吸数のうち、刺激呈示直前の60秒前からと刺激呈示後60秒までの間、30秒ごとに採取した心拍と呼吸数データについて、３要因の２×２×４の被験者内計画で分散分析を行った。第一の要因は働きかけ方法（歌いかけ、読み聞かせ)、第二の要因は行為者（母親か非母親か)、第三の要因はフェーズ（30秒毎に４回）である。今回の実験は同一被験者による反復を行っているので Type Ⅰ エラー が起きやすい。そのため、統計における有意水準を厳しくして $p < .005$ とした。

音なし	母読	音なし	非母読	音なし	母歌	音なし	非母歌	音なし

図１　実験条件の１例（各セルが４分間）

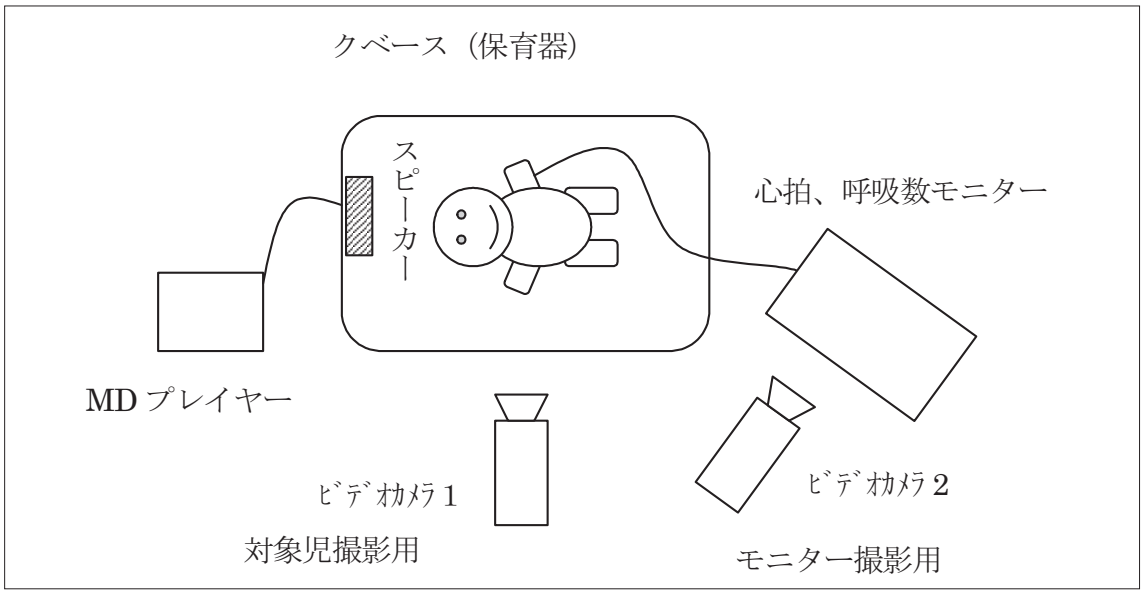

図2　セッティング

Ⅳ．手続き

平成17年７月29日、市立長浜病院小児病棟新生児室の NICU センター長、看護師長に調査目的及び方法を説明し場所の使用を依頼した。７月31日、面会に来ていた対象児Ａ君の母親に依頼文書とともに、研究目的・方法・期間・秘密の保持、調査期間中においても断る権利があることなどを伝え、調査を依頼した。同意を得る事ができ、病棟の医師、看護師に依頼文書と口頭で依頼し、承諾を得た。なお、実験に先立って本研究は病院の倫理委員会の承認を得ている。調査に先立って２日間、対象児のベースラインを採取するために観察を行った。母親とは８月９日に再度面談し、初回面接で渡してあった「子どものうた（野ばら社）」曲集から母親が選択した童謡「こいのぼり」「証城寺の狸囃子」「海」「どんぐりコロコロ」「雪」「とんぼのめがね」の歌唱と、これも母親が選択した童話「ももたろう」の読み聞かせを録音した。母親以外の刺激として、実験者の声による同じ曲の歌唱と読み聞かせを録音、それぞれ音量レベルを揃え4分間におさまるようにソフトウェア Nuendo を用いて前後２秒ずつフェードイン、フェードアウトを挿入する加工を行った。これは急激な音刺激の提示による刺激過剰状態を避けるためである。

調査期間は８月12日から８月16日の５日間で、午前11時から12時、午後３時から４時の原則として１日２回行った。それぞれの時間については、検査・処置等の予定のない時間を考慮して看護師と相談の上決定した。午前と午後の間に毎回母親が面会に訪れており、面会終了後実験者と面談を行い、その都度撮影した患児のビデオを再生し、感想を述べてもらった。

Ⅴ．結果

１．対象児の紹介

１）患児：Ａ君、男児。

平成17年６月27日に帝王切開にて出生した。在胎週数31週１日、出生体重832ｇであった。

２）家族構成：父親、母親、父方の両親。

３）調査期間中の対象児の状況：

修正週数37週５日から38週２日であった。通常なら周産期に入る時期であるが、この時点の対象児の体重は約1000ｇであり、状態は比較的安定しているもののさらに４ヶ月程度の入院が予定されていた。保育器に

収容されているが人工換気は行われていなかった。栄養方法は経管栄養法により、低出生体重児用ミルクと母乳を交互に与えられていた。保育器外に出ることは両親の面会時以外は最小限に制限されており、面会については原則保護者のみで１日１回、30分となっていた。

２．実験結果

１）観察：生理的指標と平行して採取した

自然観察データからは、患児は傾眠傾向にあり、実験中はほとんど眼を閉じていており、刺激呈示中に体動や覚醒状態の変化は見られなかった。

２）生理的指標：呼吸数の推移を図3に示す。分散分析の結果、行為者の違いに有意な違いは認められなかった（$F(1,9)=8.327$, $p=.0180$）。通常の有意水準（$p<.05$）では有意であるが，データが同一被験者のみであるために生じるType Ⅰエラーを防ぐために有意水準を高めた今回の基準には達しなかった。しかし聴取中のみに限定すると母親の声と母親以外の声のデータには差がみられ（$F(1,9)=17.65$, $p<.005$）、母親の声による影響があったことが考えられる。

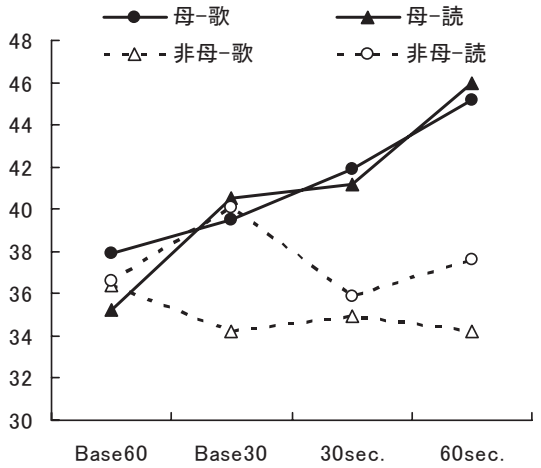

図３　呼吸数データ

心拍数においては働きかけ、行為者、フェーズそれぞれに有意でなかった。交互作用において有意差は認められなかった。

３）母親の反応：録音作業の際に「なんか楽しくなってきました」と笑顔を見せるなど、積極的で好意的な反応があった。また、母親のコメントに「毎日母乳を搾って病院に持ってくるのは仕事だと感じているが、今回こうして子どものために曲を選んだりしていると、お母さんをやっている気持ちがする」が得られた。

Ⅵ．考察

今回の実験では、NICUに入院中の低出生体重児に母親の歌いかけと読み聞かせ、母親以外の女性による歌いかけと読み聞かせを聴取させ、刺激の違いにより対象児の反応に差があるかを検証することと、この実験により母親の愛着形成に影響が現れるかを検証することを目的とした。

歌いかけ、読み聞かせという働きかけの違いには対象児の反応に差が出なかったが、母親の声に対する対象児の呼吸数には有意水準に達しなかったが差がみられた。低体重児に対する先行研究では音楽の種類、あるいは音楽と母親の声の比較が行われているが、本実験のように母親の歌いかけと読み聞かせを母親以外の声で比較した実験は例がない。成人を対象とした先行研究で心拍数が変わらず呼吸数が上昇することは、好ましい刺激を提示されたときであると伊藤[11]が述べており，今回の実験結果との関連を示唆している。すなわち、対象児は母親の声を快刺激と感じている可能性がある。また、自然観察データでは閉眼体動なしという状態がほとんどであり、音刺激の有無や刺激の種類による目にみえる変化がなかったにもかかわらず、呼吸数に変化が現れたとことから、低体重児は寝ている状態であっても外界からの刺激に反応があるという興味深い結果となっている。

歌いかけと読み聞かせに反応の差がなかった原因については、対象児の聴覚の発達段階

が関連しているのではないだろうか。基本的なリズム知覚能力は生得的な要素が大きいといわれている[12]が、Trehab らによる10ヶ月の乳児を対象とした実験[13]では、乳児は旋律線に基づいてメロディを知覚するが、細かい音程の違いまではわからないという。実験当時の対象児の修正週数は37〜38週で、対象児の音高情報処理の発達が未熟であったために、音高やメロディをはっきりと認知せず、歌と読み聞かせを同様の刺激として認知していた可能性がある。

母親のコメントからは、子どものために母乳を運ぶ以外に母親ができることがあることは楽しいというものがあり、面会時間や接触が制限されている母親にとっても、母親の声を録音して子どもに聞かせるという試みは良い影響を与えたのではないかと推測できる。

ただし、今回は１事例のみの実験であり、今後引き続き複数事例によって検討を加える必要がある。

Ⅶ. 結論

NICU における低出生体重児のケアの基本は“Minimal Handling”、最小限の接触だといわれているが、一方で適切な刺激も成長に必要だといわれている。音による刺激は非侵襲的であり、低出生体重児のケアとして適切だと考える。中でも、母親自身の声を用いた音刺激を与えることは、低体重児に対してのみでなく、母親に対しても良い影響を与えることが示唆された。

なお、対象児は無事に退院して、自宅で健やかに成長しているとの手紙を母親から受け取ったことを追記しておく。

謝辞

分析方法について、広島大学の岩永誠先生と名古屋芸術大学の伊藤孝子先生に助言をいただきました。実験にご協力いただいた対象児のご家族と、市立長浜病院 NICU スタッフ、この研究の実現に向けて病院に交渉していただいた本学中野　哲学長と、データ採取にご協力いただきました日本中央看護専門学校の教員の方々に感謝いたします。

文献

１）加藤美知子：音楽心理学、篠田知璋・加藤美知子編、標準音楽療法入門上巻、春秋社、1998.

２）仁志田博司編著：改訂３版　未熟児看護の知識と実際、メディカ出版、2003.

３）橋本直子、杉本陽子、前田貴彦他：NICU 入院児に対する医師・看護師・親の接触の実態－入院児のストレスを軽減するための接触のあり方－、三重看護学誌6、 2004、97-108.

４）Jane W. Cassidy & Jayne M. Standley : The Effect of Music Listening on Physiological Responses of Premature Infants in the NICU. Journal of Music Therapy, 32(4)1995, 208-227.

５）Jayne M. Standley: A Meta-Analysis of the Efficacy of Music Therapy for Premature Infants, Journal of Pediatric Nursing, 17, (2) April, 2002, 107-113.

６）Jayne M. Standley : Music Therapy with Premature Infants. Research and Developmental Interventions. American Music Therapy Association, 2003.

７）Moore, R., Gladstone, I., & Standley, J. : *Effects of music, maternal voice, intrauterine sound and white noise on the oxygen saturation levels of premature infants.* Paper presented at the National Association for Music Therapy, Inc., National Conference, Orlando, FL.1994.

８）大日向雅巳：母性の研究、川島書店、1996.

9）石川麻湖、村野井博子、近藤千亜紀他：NICU入院患児の母親の心理状態と影響要因－EPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価表）を使用して－、小児看護33、2002、68-69.

10）Jane W. Cassidy & Karen M. Ditty : Presentation of Aural Stimuli to Newborns and Premature Infants: An Audiological Perspective. Journal of Music Therapy, 35 (2),1998,70-87.

11）伊藤孝子、岩永誠、小林麻美：音楽の照合特性と外向性次元との関係が情動反応に及ぼす影響、日本感情心理学会第10回大会抄録集、2002.

12）後藤靖宏：リズム知覚能力の発達、谷口高士編著、音は心の中で音楽になる、北大路書房、2001.

13）Trehab, S. E. & Trainor, L.J. Listening strategies in infancy: the roots of music and language development. In S. McAdams & E. Biand (Eds.) *Thinking in sound. Oxford* : Clarendon Press.

平成18年度 FD 研修会報告

大垣女子短期大学自己点検・評価委員会

A Report of the Study for the Faculty Development in 2006

Self-monitoring and self-evaluation committee, Ogaki Women's College

1．はじめに

1990年代以降、大学や短大の新設また少子化などの影響もあって、2007年には入学希望者数が入学定員を下回る「大学全入時代」を迎えます。最高学府としての伝統・品格のあり方と教育や研究の新しいあり方とをいかにして発展させていくかが現在問われています。

即ち個性ある大学づくり、教養教育の充実等が求められる中、大学における教育の質の充実や社会に求められる人材の養成は重要な課題であり、大学における教育面での改革の取組みを一層促進していく必要があります。

本学においても教職員が一体となって学生中心の教育を行ない、学生の教育に対する満足度を向上させる事は、本学をより一層活性化し輝きのある学園にする上で重要な事です。本学学生の基礎的・専門的な学習を充実させるための、教員の授業内容や授業方法の改善への取組みはもとより、学生生活への対応や就職に関する相談・指導などを積極的に検討し実施していく必要があります。

そこで本学におきましても、平成15年度より FD 研修会を開催し教員の資質向上に努めてきました。今回の平成18年度 FD 研修会は８月24日（木）に、大垣女子短期大学にておいて行ないました。テーマは「教員による二人称的教育の推進　－学生の満足度向上のための教育を考える－」とし、大垣女子短期大学常勤の教育職員と事務職員を対象に合同で実施致しました。不特定多数への画一的な教育ではなく、学生一人一人と顔を合わせて親身な相談・指導を行なうといった「二人称的教育」に焦点を合わせて行ないました。先ず、中野哲学長より本学の教育理念をもとにお話を頂きました。次に、職員が分散して６つの小グループに分かれ、ワークショップ形式にてテーマに則した徹底した熱い話し合いを１日かけて行ないました。

グループ討議を行なうスタイルを実施したねらいは、次のとおりです。即ち各職場の事情を相互理解したり、違った角度からの意見を相互に出し合う事で自分自身の実践してきたものをより新鮮に見直す機会になる事を期待して実施致しました。さらに一方、個々の職員の抱えている悩みや問題意識が決して個別的なものでは無く、全職員に通じて普遍的なものであると認識された場合、職員同志の共有意識や連帯感が醸成されればと思い企画致しました。「授業について」「学生生活」の２つの観点から熱心で具体的な提案が率直になされ、今回その成果について、グループ別の研修まとめ並びに学長からの総括により報告させて頂きます。

2．各グループにおける研修まとめ報告

Ａグループ報告者：畔地
Ａグループメンバー：真野、有岡、傍島、

篠田、畔地、三田、
榎本、吉田

本研修会でＡグループでは「全入時代に備えて、社会に出ることを見据えた人間教育」をテーマに検討した。全入時代とは多種多様な学生が入学することが前提である。能力・学力・モチベーションなどのばらつきが大きい中、学生個々のニーズに合わせて本学の体制を整えることが満足度につながると考える。

【１】学生への二人称的教育の定義づけ

肉親のように近い位置で、学生一人一人にきめ細かく対応する。

【２】二人称的教育の推進と問題点

（１）学生と教員との緊張感を適度に保ちつつ、学生とのコミュニケーションを図る。

入学者減少の傾向にあり、学生の満足度を充足させるには教員との関わりが重要なウエイトを占めるのは確かであるが、教員数と学生数との関係、時間的ゆとりなど理想と現実とのギャップが大きいのも事実である。また、きめ細かすぎるのもプライバシーへの立ち入りすぎや心的圧迫感などに繋がることもある。教師と学生との距離感を適度に保つことが重要である。男性教員はマンツーマンでの対応が難しい。

（２）学校へ来る目的意識の醸成

学生自身の自覚を促す。自己中心的存在から社会性への転換を図り、職業観を高める指導が重要である。

【３】よりよい授業の推進と問題点

（１）教員数不足に対して非常勤講師の採用で補完する。

（２）基礎学力をつけるには全学的に取り組む必要がある。特に、国語力アップは不可欠である。

例：スキルアップ講座の利用
専門家による系統的教育など

学生が一定レベルまで到達しない場合は、単位認定不可・卒業延期・卒業不可は可能か？

（３）コース別・習熟度別教育の展開

個々の資質や努力・ニーズにあった授業形態を展開する。できる学生はさらに伸ばし、そうでない学生も自律心を養成する。

例：プロ指向と一般職に分ける。
一定レベル以上の学生を研修に出す。
到達度により実技をグループ分けするなど。

習熟度別指導の導入は学生の不公平感・劣等感の醸成、あるいは反対に慢心して能力をストップさせる懸念もあり、功罪併せ持つ。実施するにしても事前の周知や変更の可能性、精神的ケアなど十分な検討と事前準備が重要となる。

また適正のない場合転科の選択も可能だが、単位互換性の検討も必要である。

（４）学ぶ目的意識を明確にする

学生自身の自覚を促す。

（５）分かりやすい教育・教材づくり

楽譜の読めない学生、専門用語の多いテキストが難解で読めない、理解できない学生が多い。歯科衛生科では理解度を調査して、本学で副教材をつくる計画もある。

（６）授業評価の活用

授業評価の内容は個々の教員が真摯に受け取り、今後の教育に反映するように努力する。しかし極端な意見や、個人による捉え方の差もあるので学生に迎合することや一喜一憂して振り回されることは慎む。

（７）授業計画を楽しく興味を引く内容にする

授業計画を読まない学生が多い。殆どが必須科目で占めている学科もあるが、自ら授業計画を読むように指導することと、電子データ・紙媒体との併用も検討が必要である。

（８）授業環境の改善

エアコンの位置と調整不備。

様々な意見が交換され、各機関（学科・委員会など）での検討を待つ。

【４】人間教育

（１）精神的な問題を抱えた学生に対しては個々の教員が抱え込まないで、学科全体で情報を共有する。専門家による指導や、本人を取り巻く家族・学生・教員など連携をとりつつ人的支援を図る。

（２）依存性の強い学生が多い傾向にある

入学から卒業までレールが敷かれていて、努力することなく自動的に目標に到達すると考える学生も多い。本学入学までの環境や教育にも問題があるが、「社会へ出る事を見据えた人間教育」という観点からも自律性を養う教育が重要である。

（３）感性を豊かにし、品格を養う

義務的に学校行事に参加するのでは情緒が育ちにくい。学生主体型行事の導入、ボランティア精神を養う教育が必要である。

（４）携帯電話、喫煙、一般常識、マナー、服装、友人・教員間のコミュニケーションなど多くを議論したが結論には至らなかった。今後も継続審議する。

【５】まとめ

全入時代で入学試験は形式的。依存心が強く、モチベーションの低い学生も多く入学する。そんな学生たちを日々教育し、社会のニーズに合致した卒業生として送り出すためにFD 研修を行ったと考える。私達教職員が知恵を結集し真摯に検討した成果を新学期から実行に移し、結実に導くには学校側のバックアップ体制も不可欠である。

人間性を重視し、学生の資質にみ合った知識・技術教育を提供し、その結果として社会で有用な職業人として活躍することができれば、いずれ彼女達の満足度は向上すると考える。

Ｂグループ報告者：関谷

Ｂグループメンバー：加藤、役田、小西、三宅、関谷、高橋久美子、斉藤、石田

教育・授業について

【１】施設・設備について

（１）学科によっては移動範囲が広く、時間がかかる。

幼児教育科の学生は、Ａ号館、Ｇ号館、Ｂ号館、Ｈ号館、Ｆ号館、Ｋ号館を使用して受講している。休憩時間の移動に時間がかかったり、１コマの時間内にも教室移動を必要とする科目があり、建物が離れているため授業時間が短くなる。幼児教育科が主で使用できる棟があるとよい。

（２）教育機器の共有による障害

幼児教育科の学生は、ピアノの強化を強調している割には、自主レッスンでピアノを使用する場合、音楽総合科の学生のレッスンと重なる。Ｆ号館にあるピアノが使用できるが、電子ピアノであるためタッチが異なり、就職試験もピアノで行われるため、できるだけピアノでレッスンさせたい。

そのためには、ピアノレッスン室を増やす必要がある。この件については、入試広報課は高校生にピアノが弾けない人でも弾けるようになる、ピアノの自主レッスンは十分できる環境にあるとPR してきたが、必ずしもそうとは言い切れない現状を知り今後の広報活動の参考になった。

（３）パソコンの使用について

現代の学生は、情報の検索はもちろんのこと、提出課題のレポート作成や就職活動などパソコンを使う機会が増えている。昨年より、歯科衛生科のカリキュラムに歯科総合演習に卒業研究が入ったこともあり、学内におけるパソコンの使用頻度はさらに増えている。Ｄ号館にあるパソコンは授業で使っていると使用できないため、自由に使用できるパソコンの数に限りがある。できれば、各科に１部屋10台ほど最低限度の機能を備えたパソコンがあるとよい。もしくは図書館にあれば図書館の利用も増えるのではないだろうか。管理の問題もあるとは思うが、もう少し自由に使え

るパソコンの台数を増やしたほうがよい。

【2】モチベーションの低い学生の指導について

授業中の受講態度で、やる気のない学生が授業妨害を起こす場合もある。そのような学生にどう授業に興味を持たせ参加させるか、この点については、なぜその授業が今の本人に必要なのかを説いてやる必要がある。現代の学生は必要性を感じなければ聞く耳をもたないというところがあるので、本人にとってその授業がどう自分に関わり授業を受けることによりどんな成果が得られるのかなど理解させることが大事である。また、授業形態を参加型にし、調べたことを発表させたり、質問形式の授業にするなどの工夫が必要。この点において、デザイン美術科では、調べて発表する参加型授業の導入により、コミュニケーション能力がアップしたとの報告があった。

また、受講学生の数も学生のやる気に結びつく。実習・実技の授業はもちろんのこと、講義でもフェイスツーフェイスで参加型の授業を行おうとすれば受講生の数は少ないほうがよく、学生の満足度にもつながる。少なくとも、高校での1クラスの人数より少ないほうがよい。

【3】授業についていけない学生指導

通常の授業の中でみんなと同じようについていけない学生はリメディアルが受けられる環境をつくる必要がある。ただ、現状学生にも時間的余裕がなかったり、教員にも余裕がないため学生が遠慮している面もあるように思う。また、リメディアル教育を行える時間が放課後であるとすると、最近かなり遠方から通っている学生がいたり、部活動をおこなっていたりしている学生にとっては、放課後の時間は貴重である。そこで、時間割り作成にあたり時間割りの中にリメディアルが受けられるように空き時間をつくってはどうか。

時間のゆとりという点において、今年度より昼休み時間が10分長くなったことは、学生にも教員にも余裕ができ、昼休み時間にちょっとした学生相談ができてよい。

【4】国語力のアップ

共通科目に「国語」の授業が必要であり、専門教員による日本語の学習、レポートの書き方、手紙の書き方、履歴書の書き方など実践向け授業で徹底指導する必要がある。

学生生活について

【1】行事への参加

年間の行事計画は学年暦である程度把握できるが、急に企画された行事に対して準備期間が短かったり、学生にとって忙しい時期であったりして、学生の参加が難しいときもある。また、急な出動は学生にはかなり不評である。広報活動や地域貢献も大切だが、そのための学生負担も大きい。

学生参加の行事計画を立てる段階で、学生もなんらかのかたちで関わることにより、やりがいや満足感、ボランティア精神など身につき、行事に参加することにより、マナーやモラルも学べる機会が多いと思う。毎週水曜日に行っている清掃など、学内で色々な機会をつくり学生が参加するようにしているが、学生はそれをやらされていると感じていないだろうか。学生参加の行事について、行事毎に出席をとらないと学生が参加しない行事ではなく、出席をとらなくても参加する行事を企画する努力が必要である。そのためにも、学生の声は聞く必要がある。

また、学生主体の行事は学生の主体性にまかせて、教職員はあくまでもサポートに徹したほうがよい。結果をすぐに求めず、過程をみてやることが大事で、過程に時間をついやすようにさせたい。

【2】学生支援

学生に多くのことを達成させようとするとどれもこれも中途半端になってしまうので、年間目標のようなものを一つ二つ絞り込み、身につけることができるよう支援できる体制

をとる必要がある。チューターと学生の関係について、学生がチューターを選んでいるわけではないので、チューターとの相性が合わない学生もいる。その場合チューター以外の教員に預けることも必要である。ただ、その場合教員間での情報の共有を確実に行っておかなくてはいけない。学生にとって、自分の存在を認めてくれる大学であり、学生と共に作り上げる大学であるよう学生と教職員の相互理解が大切である。

Ｃグループ報告者：田中
Ｃグループメンバー：西林、居崎、中島、田中、久本、合掌、小松、寺倉、山口

【１】授業方法-学生の満足度、学ぶ意識を高めるには

現状での学生の様子として、歯科衛生からは、卒業に際して卒業試験の合格が必須であり、大変だということで不満は聞かれる。ただし、合格後は一転満足度が大きくなる（特に勉強嫌いの者ほど）。幼児教育より、学生の習熟度レベルが多様であるから授業の進め方が難しい。全体を考えると、内容のレベルを下げざるを得ない場面があったといった話。他に、入学時に、将来を見据えている者ばかりではない。やりたいことがある者とない者、ない者は学業への取り組みに積極的になりにくい。図書館に毎日来るものもいれば、２年生、３年生になってもほんの借り方を知らない者もいる。資格を「必ず取る」は、親は取らせたいが、当人は大して気がないといった場合もあり、正直きびしいといった意見も出た。これらから問題として見えてくるのが、学業に対する習熟度の差と、モチベーションの差の２点であるように思われる。

そこで対処法の提案ひとつは、学業の習熟度によって、クラス分けができないかということ。決して差別的な意味でなく、どのレベルのクラスに行くかは当人が選び、習熟度が上がればクラスを移ることも可能というような学生主体の方式。ただし、コマ数、教員の両方を増やすことが必要となってしまう。

他方、モチベーション向上の提案としては、今よりも転科を容易にできないかということ。入ってはみたものの、途中で興味が移る場合も。そうした時に、転科すると単位を一から取り直しというのではなく、共通科目プラス互換性というか、代替性のある授業を意識的に設けてはどうか（例えば、デザイン美術にも幼児教育にも、それぞれに紙粘土を使った授業があったとして、転科しても単位化できる等）　四科の交流がより深まれば、不可能ではないと思われる。

【２】学生生活－友人・対人関係とマナーの向上

友人関係に恵まれたという声は多い。しかし関係がおかしくなると、修復する方法がわからない。あるいは面倒くさいといった形で、そのまま（関係が）切れてしまう。実習先で他人との交流がうまく出来ない。広報や学務、図書館に、用事があって来ているのに、自分からアプローチせず、声をかけられるのを待っている。教員菜などの側から挨拶されることにはなれているし返礼もするが、自分からすることには慣れていない。イスに体育すわりをする。人目のあるところで平気で寝そべる、化粧をする。これら人との接し方とマナーの問題は、根っこは同じに思われる。コミュニケーション能力の不足であろう。

そうした行動が、社会と関わったときにどう作用するかという実感がない。何がどうしていけないのかを、当人が考えられる指導が必要であろうが即効性のある具体策はなく、根気よく話しつづけること事が大事であろう。ただ、EQ テストなどを利用し、自己の性格を知ることが、「実感」への一助となるかもしれない。

Dグループ報告者：堀
Dグループメンバー：堀、浦木、大熊、
石川、加納、南部、
藤井、磯野

【1】総合的観点から
・最近の学生の傾向と気になる点
学生の多様化、学年による違い（慣れから来る2年生の態度の悪さ）
授業態度の悪さ（私語の多さ、携帯電話、授業中の睡眠など）
心身の悩みの多さ（高校、中学、小学校、幼少期までおりた問題の深さ）
・何かプラスにして卒業させたい。
・教員と学生が一体となって取り組みたい。
・対処療法的関わりではなく、それぞれの問題点の背景を探り予防的に関わりたい。
・学生が求めているもの、一人一人の思いや感情に対する教員の気づきや発見を大切にしたい。

【2】授業について
・講義、演習、実習などの形態による違いが大きい。
・特に講義系の授業での問題点が目立つ。
学生は教員を選んで授業態度を変化させている。授業の環境を整えるのは教員の役目、義務、責務である。
・教室環境の工夫として席の位置の固定化（座席指定制）が挙げられるが、メリット・デメリットがある。
・現場の話（実話）の取り入れや講義の中に手や体を動かす内容の取り入れは効果がある。
・「授業に出てさえいればいい」と言う考えには「No!!」を示さなければならない。
・「楽しさ＋緊張感」のある授業を大切にする。
・自ら学ぶ主体的能動的授業へ参加（生徒から学生への変化）を自覚させる。
・やる気を持たせる。
・授業の必要性を説く。
・目的意識を持たせる。

【3】学生生活について
・学生の思いを受け取る。
・家族間、友人間の問題やいじめなどに対し、教員がFamily的に関わる。
・あいさつや言葉がけを大切にする。学生からの対応がなくても、何かを感じ取ってくれているはずである。
・教員が希望を持って教育に当たる。教員の中のマイナス思考が学生のマイナス思考をもたらす。
・学生生活にかかわる問題（喫煙、男女関係、あいさつ、マナーなど）は多岐にわたっており、全体的なかかわり、話し、講演も大切だが、個々の対応を大切にする。

【4】授業について
・全体的に授業への集中困難が見られる。
・意識の持続困難、学力の低下などから時間が長すぎるのではないか。授業時間（90分）を変えられないなら、教員が授業の構成を考えることが必要になる。
・教員が"ほめる"ことの大切さを実感しなければならない。
・学生が「求めているもの」に教員が気づき「触発させる」授業の実施が必要である。
・教員に求められるものは「知識や技術」を指導、学習させる授業＋学生の「感情や心理、気持ち（自尊心）」を配慮した授業である。
・教員の対応能力の向上が求められる。
・単位のみ取得できればよい的考えが学生の中にはある。
・習熟度別授業やリメディアル教育は学生にとってよいことであるはずだがデメリットもある。
・基礎的なことの必要性が学生に伝わらない。
・学生の結果の見えないことに対するあきらめの早さが目立つ。
・学生は過程の大切さが実感できていない

("欲"がない、努力したがらない)
・学生の質や授業の雰囲気は学科による違いが大きい。
・学生の持っているパワーやエネルギーをプラスの方向に生かしてあげたい。
・学生の純粋さを大切にしたい。
・常識のなさは社会(現場)に出れば変えられることも多い。意欲や資質の部分に考慮した関わりを大切にしていきたい。
・学生をほめて伸ばす。
・教員と学生間に信頼関係を築く。
・ホンネの話を学生とする。
・継続、経験の大切さを伝える。
・教員が自信を持って学生に道を定めてあげる。
・仕事、生き方に対する熱い思いを伝える。
・学生の芽を伸ばす。

Eグループ報告者:矢田貝
Eグループメンバー:矢田貝、古宮山、服部、渡辺、久保田、冠木、中川、川合、大橋

【1】授業におけるようすを中心として
(1)学生の名前を覚えることの重要性
①個別の名前で呼ばれることが学生の自覚を促し、自律心を高めていくことにもつながる。
②漢字を聞いてイメージ化するなど様々な工夫もしながら、年度当初には苦労している。
③直接授業に臨む教員と同様、事務職員も苦労しながら学生の名前を覚えるよう努力している。
④不公平感を持たせないことが重要であり、一方で教員の人間性に依拠することも無視できない。
(2)目的意識の低い学生の存在
①大衆化の影響とはいえ、学問への志が低く目標を持てない学生の存在は大きな問題である。
②そうした学生にどう興味を持たせるのかと、やる気のある学生とのギャップに悩むことが多い。
③リメディアル教育、補習授業などの個別教育で対応しようと努力している。
④教員の人間性を前面に出しながらの、優しさと厳しさを持った「人格的陶冶」も重要である。
⑤二人称的教育の必要性と、能力を引き出し社会に役立てることが教育だという認識を持ちたい。
(3)教職員と学生の境界の設定
①授業や事務処理の対応時に、学生との関係をどのように取り結ぶべきなのかで悩むことが多い。
②親しく信頼される関係をつくって維持しながら、一方で社会常識も身につけさせる必要がある。
③学科によって異なる場合もあるが「TPO」に配慮し「けじめ」をつけることが重要である。
④人間として生きる力と結びつくEQを高めることと教員と職員が自己啓発に励むことが必要。
【2】学生生活を中心として
(1)安定した人間関係をつくる重要性
①安定した関係が学生生活の安定には重要で、教員が連携して問題を解決するなど配慮している。
②授業とともに課外活動、学友会活動、行事など人間関係の変化する様々な活動場面が重要になる。
③チューターを中心とした教職員とのつながり、みんなで頑張って感動する場面をつくる必要も。
(2)学生同士の指導と支援の関係をつくる重要性
①上級生が下級生を育てていく縦の関係をつくりながら、学科の横の関係をつくっ

ていきたい。

②学生が主体的に活動できるよう、課外活動や行事などで意識的な取組を進めていくことが必要。

③課外活動の中で特にクラブ活動は重要となるので、時間割の中に１コマ設定する検討が必要。

（３）教員に対する満足度の課題

①卒業時の調査結果から、幼児教育科と歯科衛生科で教員に対する満足度について課題がある。

②受講人数などの関係から、教員の思いが学生に伝わっていない可能性もあるので分析が必要。

③デザイン美術科では、授業後に個別に相談にのるなど努力をしているので、参考にしたい。

④国家試験・資格免許などの必要事項は極小のエッセンスを重点的に学修させ、学生の負担軽減をする。

Ｆグループ報告者：松本、日比野

Ｆグループメンバー：日比野、高田全代、高橋邦明、池田、村越、松本、小宮、河合

【１】二人称教育等について

「二人称教育」をどの様に理解するか、教育と運営現場の実感を通して各メンバーから自由な発言を求めるという形で討議が開始された。グループとして概ね共感を得た意見を記述する。

・「職員－学生」という関係の下に「私-あなた」の関係がある。「親身な三人称教育」というとらえ方も出来るのではないか。現状は「学生のため」と「過剰な親切」が微妙に混同されているようにも思われる。

・「ヴィジョン」を持って指導に当たりたい。「自分の頭で考えることのできる人間」を育てたい。

・職業適性の問題。入学時点の選抜が緩やかな中で、全ての卒業生において就職先から満足な評価を得るには多くの課題があり、これについて教職員はそれぞれに一層の努力と研究を要する。

・カリキュラムは（学生中心のもとに）練成されるべきである。学生が「受講したい科目」を開設する努力を惜しんではいけない。科目を必修化する理由は、科目ごとに正しく認識されなければならない。

・熱意ある様々なタイプの教職員がいることで、総体としての魅力が一層増すのではないか。

【２】「時間のゆとり、こころのゆとり」、「学生の満足度」、「施設設備」の不満足度について

１．パソコンの台数が少ない　特に幼児教育科、歯科衛生科が授業以外での使用

２．機器を使える教室　設備の有効利用で解決できるが、情報不足である。

３．教室の変更　学生の移動（同じ棟、同じ階での移動が望ましい）

・パソコンについては、Ａ号館１階のパソコンでは取り合いになって自由に使用することが困難である。歯科衛生科・幼児教育科の卒業研究で空き時間等で使用するためには、歯科衛生科・幼児教育科の専用パソコンの設置をしてもらえれば「時間のゆとり・こころのゆとり」もでき、卒業研究にゆとりをもって取り組めると思われる。

・機器の教室については、使用したい教育職員間で教室の変更も可能であるが、学生の移動を考えると余り変更をしないような時間割を考える必要がある。

卒業生のアンケートについて

・教員について、音楽総合科・デザイン美術科は、満足度が高い、歯科衛生科・幼児教育科は、満足度が低いことについて

不満足を感じさせない工夫をする。接している学生は分かるが、教育職員に対する不満が何なのか分からないので、どうしたら良いのかが分からないが検討する必要がある。（アンケートの方法を考えてもらいたい）

「施設設備」については、財政面で考えてもらい、教育職員は授業以外での学生との接し方、声のかけ方、適切な対応の仕方を考えていく。

3．総括

今回の FD 研修会は、「学生への二人称的教育の推進」というテーマに絞って行われた。このテーマは石川委員長をはじめとする FD 研修会運営推進委員会の綿密な計画に基づいて考えられたもので、昨年の最終教員懇談会での教員の「これからの本学の更なる進歩を図るにはどうすれば良いか全教員のアンケート調査」の最終結論；①学生中心の教育の推進と、②教員の意識改革の 2 点に基づいて決められたものである。

この研修会は従来とは異なって本学で行われた。平成18年 8 月24日、冷房が故障しているためにＡ号館の 3 ～ 4 階を 6 つの会場に分け、スモールグループに分かれてのワークショップ形式でなされ、最後に総括討論という形でまとめられた。今回は初めて教育職員と事務職員が同じテーブルでの実のある討論がなされ、熱心な意見交換、討論が行われ本学の教育に実りある有意義な一日であった。

今回、 6 つのグループを短時間で回りながら熱心な討論を聞いたり、部分的に参加させてもらったので、この研修会についての感想を述べたい。

現状について

【１】教員の共通の悩み

- 多様化している学生の学力に対して公平に授業を行われているか何時も悩む。
- あらゆる面において卒業に値しないとした学生の対処については、留年にするかそれともそのまま判定を甘くして卒業させるのか何時も悩む。
- 学力の低い学生をどのように対処すべきか、その対処に苦労している。
- 学業に気のない学生のモチベーションをどのようにして上げるか悩んでいる。
- チューターと波長が合わない学生への対応をどうするか？最良の方法を模索している。
- 毎年 FSC の内容が変わるということは如何なものか？
- 本学の基本教育理念がはっきりしていないのでは？

【２】回答

- 今回は事務局職員も入った合同の研修であり、大変有意義であった。
- 学力差のある学生の教育について

  学生の学力格差の拡大は日本全体の問題である。本学も数年来、この問題について検討してきた。本年初めて新入生に入学直後に基礎的な問題、一般常識についてテストを行った。この結果をチューターがみて、学生自身や親が自分の修学度を自覚して、これからの本学での取り組みを早々に決定するように指導する。（アルバイトをする余裕があるか、基本的な勉強が必要なのか等を学生と共に考える。）

  何しろ学力のレベルがこれだけ開いてくると画一的な授業は無理で実力を学生および家族に十分説明した上で、remedial 教育を徹底する。すなわち本人の意思によって学力を上げる選択肢をとるように誘導することが肝要である。

  （c.f. 従来、日本では学生の多様化のなかで、学力の差が上、中、下の三段階になっており、その比率は２、５、３．などと表現しているが、本年、本学で行った国語、数学、一般教養問題の入学者のデーターをみると、科によってその比率は４，４，２から１，４，５まであることがわ

かり、各科で検討して欲しい。）

・卒業について

本人、家族、チューターなどの協調のもと、努力しても卒業に値しない場合は留年もやむをえないと思われる。勿論、それまでに半年、一年前から教員が汗をかいてあらゆる努力をすることが前提であり、教員側の献身的なレベルに合った教育をするなどの努力が認められれば本人も家族も留年を納得すると思われる。多くの学生が本学を最終教育機関としている以上、われわれ教員には建学の精神に謳われている人材を社会に送り出す義務と責任がある。教員や親の努力にも拘らず不幸にしてその段階に達していないと判断されれば留年は仕方ないことと思われる。

・学習意欲のない学生について

本学に入ってくるまでの学生の教育環境は実に様々であり、中には学ぶ楽しさ、今まで知らなかったことが解った時の喜びを体験していない学生もいることが考えられる。いろいろな機会を捉えて学問の楽しさを学生に教えることが大切であるが、勉学のモチベーションを学生のみに求めるのではなく、「よし、この学生を何とかしよう」との教員側のモチベーションも大切であると思われる。

（CS と ES の関係はすでに20年も前から産業界では語られてきているがこの、consumer's satisfaction & employee's satisfaction を教育関係に例をとれば、学生を満足させることが教員の満足につながるという意味で満足感もモチベーションも学生と教員が持ちうる表裏一体の感がある概念である。）

思えば小学校から高等学校まで、教育を担当する教員は教育原理とか教育論とか教育に関する教育を受けているのであるが、大学の教員はその専門性によって教育に携わっているのであり、現在のような学生諸君の学力が低下してきている状況では教員側が教育法をもっと勉強すべきではないだろうか？

すなわち、ただ学生の学力が低いと言って高所からの態度で教えるのではなく、小、中学などで行っている生徒と先生が伴走するやり方がもっと必要に思われる。低学力の学生は教員の姿勢によってまだ開花してない才能が芽生える可能性もあるのである。小、中学校で嫌いであった学科が教員の教え方によって好きになり、成績がぐんぐんあがったという事例は数多く報告されているのである。教員のモチベーションをあげることが現在、教育に身をおいているわれわれに突きつけられたもう一つの重大な課題かも知れない。

・教員のチューター制について

教員も人間である以上、学生と波長が合わない場合がある。その場合は学科内の他の教員に入ってもらい、アドバイスを受けたり、課外活動を通じたり、事務局の方に入ってもらうことが必要でこのような事例はすでに多くみられている。チューターは学生を選べても学生はチューターを選べないという環境であれば、チューターは学生の考え方、学力、環境など総てに精通し、学生個々に応じたアプローチの仕方を十分に考える必要があろう。

学生は教員の姿勢、考え方などを良く知っていることが多い。学生に迎合する必要はないが、教員の情熱が敏感に彼女らのこころをうつ可能性が高いと思われるので、誠心誠意学生の教育に尽くすならば心を開いてくることが多いのではないだろうか？教員の立場でなく、自分が学生だった頃を思い出し、学生の立場になった考え方をしてみる必要もあろう。（c.f.　学生の授業評価で自由記述が参考になろう。）

・FSC について

FSC は新入生を気分良く受け入れるため

に行ってきたが、発足後 3 年を経過しているに過ぎない。毎年、前年の反省の上で思考錯誤の繰り返しできたものであり、朝令暮改と批判するには余りにも短いので最終案（本年度）で固定する可能性が大きいと思われる。（3 年目の反省が少なければこの方式で定着するだろうが、今後もより良い方向性が提案されれば、当然変更していく可能性は残されている。）

・本学の教育基本理念について

本学の教育基本理念がはっきりしないとの発言は大きなショックであった。本学の教育基本理念は建学の精神で明言されている。事務局では毎朝唱和されているし、アンケートによると学生の 8 割はこれを理解している。教育の基本姿勢は感性と知性に満ち、中庸を重んじ、勤労精神を持つ学生を教育するもので、本学の基本路線は明確で、本学がチャーミングキャンパスを目指していることなどは明らかである。学生は学生証とともに表紙に「大垣女子短期大学はチャーミングキャンパスです」と書かれ教育方針、環境方針などが明記されたものを常時携帯しているのである。学生のみでなく教員もこの基本理念をしっかりと心に留めているべきである。

なお、今回、あるグループから IQ ばかりに注目せず、EQ を育てようとの提案があったことは大変嬉しく思えた。何かと感性のない冷たい数値である偏差値で人間に差をつけ人格までも格付けし、自分に自信のない自己否定的な学生を作りかねないそうな現代の日本の社会において、本学の教育理念にかなった有用な提案である。本学は「徳育を頂点とした知育、体育のトライアングルを基礎とした教育基本理念」は感性と知性を育てることを根幹にしているのであって、人間性が欠如した知識は有害無益であることはサリン事件でもすでに証明ずみである。

本来、知識は知恵に従属するものである。武士道でいう惻隠の情、人の心を十分に理解して知識を利用してはじめて学問が成立するのである。従来からの日本の文化は「和の精神を重んじる」ものであり、EQ 重視の歴史を持っているのである。

これからの問題

昨年の教職員懇談会で全教員に「今後、本学の発展のためにはどうすべきか？」のアンケートを取らせて頂いたが、8 割以上の教員によって①学生中心の教育の徹底と②教員の意識改革の 2 点が挙げられている。すなわち全教員は今後どうすべきであるか解っているのであり、今やそれを具体的に実践する時なのである。もう議論をする段階ではなく、実践するのみである。

現在、日本の大学の40%、短大の51%が定員割れを起こしている。教育界の分野でも「勝ち組」と「負け組」が明確になってきている風潮にある。定員割れ＝負け組＝悪い学校＝将来性がない、定員確保＝勝ち組＝良い学校＝将来性があるという短絡的な図式で考えられるようになっている。既に文部科学省では定員割れの状態が続く学校には補助金を削除するとの通達を出しているのは、学生の全入時代を迎えて学校の自然淘汰を考えていると思われる。

今や我々が入学試験で学生を選択する時代ではなく、学生が学校を選ぶ時代であることを全職員が認識し、「どんな学生でも本学を選んで入学してきてくれたのであるから、何としても立派な教育をしてみせる」というように教員自身のモチベーションを上げるべきである。「学生のモチベーションを上げる」時代から、教員自身が「最高の教育をしたい」と、教員がモチベーションを上げる時代になったことを、われわれはもっと認識すべきである。全教員が本学は4つの学科を有する第三者評価を初年度にクリアーした総合女子短大

であるという自信をもって教育にあたるべきである。それには「われわれ短大の教員は教育学という学生の教育論の教育を受けたことがない素人である」との謙虚な姿勢になることも必要である。

既に本学では数年に及んでFD研修を通して、全教員が真剣に討議を重ねてきたし、今年は初めて事務局も加わったFD＋SDとも言える会議が持たれて、本学の全職員の連帯感や共通認識が芽生え、本学の存亡の危機感も共有できたと思われる。今や情報の共有化から危機感の共有化が起こり、その延長上で本学の学生数の定員確保のために教員が懸命になって行動した年でもある。本学の全職員が再度建学の精神による教育を徹底すれば、「自律心があり、品格のある学生」が育ってくると思われる。禁煙もマナー教育も、この線上にあり、学生の清掃活動も「大学に入ってまで何故掃除をしなくてはならないのか？」という質問に対して、「掃除も自己鍛錬の一環であり、自分自身の環境整備のための環境重視教育であり、その精神が自律心と高い品性を持った人間になれるのである」と堂々と説明することができる。本学の基本姿勢はすべてこのチャーミングキャンパスに網羅されている。

「自律心のある品性ある学生」を育てるには偏差値でみるIQのみに捉われることなく、感性豊かなEQを育て、さらに前頭葉を鍛えたPQをその上に置く教育が求められているのである。道徳心、マナーなど動物にはみなれない人間性、人格などは総て大脳前頭葉の健全な働きによるものであり、その育成には健全な知性と感性が必要で、その延長上に清掃活動、ボランティア活動、クラブ活動などがある。

建学の精神で謳われている「人間性豊かな人材の養成」とはまさにPQを頂点とし、IQとEQからなるトライアングルの教育に他ならないのである。この道徳、モラル、人間性を兼ね備えた知性に満ちた学生を育てるのが本学の教育基本理念であり、その具体的表現が、「自律心があり、品格のある学生」である。今や本学としては教職員が一同、必死になって本学の建学の精神に基づいて教育すべき原点に立っているのである。

（c.f. PQ; prefrontal quotient；（前頭前知性）；人の思考を司る前頭前野の機能を表す指標で、自制心、道徳心など最も人間性を表すものとされている。）

大垣女子短期大学自己点検・評価委員会

委員長　石川　隆義
委員　有岡　登美
委員　役田　亨
委員　中島　百合子
委員　加納　秀美
委員　冠木　千代子
委員　村越　由季子
委員　榎本　律男
委員　森山　高明

第６回教育環境調査のまとめ

大垣女子短期大学自己点検・評価委員会

The 6th investigation of educational environment

Self-monitoring and self-evaluation committee, Ogaki Women's College

Ⅰ．はじめに

本学は４科からなる総合女子短期大学です。開学以来知性と感性を兼ね備えた人間性のある人材の養成を目標として学生に最良の教育環境を提供し続けるよう努力してきた。すなわち数年前から学内外の全面禁煙宣言、環境国際規格 ISO14001の認証取得、校舎の耐震補強を終え、学生のキャンパスをクリーンで安全な環境に整えてきた。

また、本学の教育がどのように学生や社会に評価されているかを絶えず点検し、評価をすることが大切であると考え、地道な努力を続けている。その結果、平成18年３月には、文部科学省が認定した第三者評価機関である（財）短期大学基準協会による第三者評価において教育内容・教育環境・学生支援・研究・社会活動等すべての領域で「適格」と認定を得ることができた。

これは、以前より、より良い教育環境を提供することを最重要課題として取り組んできた成果であるといえる。

今回第６回目となった教育環境調査の結果を過去の調査結果と対比しながら報告し、更なる改革改善の資料として提供したい。

Ⅱ．目的

本調査は、学生が本学の教育環境についてどのように感じているかを調査し、これに基づいてよりよい学園を築こうという目的で自己点検の一環として実施したものである。

平成５年度より隔年を原則として実施し、本年度は第６回目の調査となる。

平成12年度後期より、教育活動の向上を図るためには、学生の個々の授業に対する要望や評価を調査分析し、問題点をあきらかにする必要があるとして、教育環境調査の他に学生による授業評価アンケートを各期に実施している。

従って、教育環境調査は、平成13年度実施より、設問項目を大幅に変更している。

今回は、過去６回の調査による学生評価の変化を調査結果に表し、本学の改善努力の成果を評価するとともに、今後の改革のあり方についての点検を行うことを目的とした。

また、平成５年以降に学科の改廃、定員変更、校舎の整備等が行われているので、「参考」としてその変更を示した。

Ⅲ．調査対象と方法

１．対象者は、実施月に本学在籍者全員（休学者を除く）。
２．調査は、授業時間に（平成18年は11月、毎回調査月は異なるが、後期）実施。
３．回答方法は、マークシート方式による択一並びに自由記述用紙への記載とした。
４．設問は、新しく追加をした設問もあり、この場合は、全体の年度に集計がない。
５．集計は、パーセントで示した。
　各項目で無回答率の表示をしていないので、

回答率合計が100%にならないものがある。

6．考察の記載は、上昇、下降の比較を有意差検定によらず、単純比率10%程度の差をもって上昇・下降を評価した。平成16年度との比較は、平成16年度→平成18年度で表示した。

7．回答率並びに回答総数は、「表－1　年度別回答率」「表－2　年度別回答者数」のとおりである。（第一部生のみで第三部生は外した。）

表－1　年度別回答率　　単位：%

年度	H 5	H 7	H 9	H13	H16	H18
1年	85.1	78.4	82.9	92.6	96.2	94.0
2年	73.4	70.5	65.8	89.5	88.5	91.9
3年						85.0
合計	79.6	74.3	74.3	90.9	92.5	91.9

表－2　年度別回答者数　　単位：人

年度	H 5	H 7	H 9	H13	H16	H18
回答	856	832	674	582	621	603

8．参考

平成6年4月
　幼児教育科第三部定員変更
　（350名→250名）
平成11年4月
　歯科衛生科第一部定員変更
　（50名→80名）
平成12年3月
　国際教養科・歯科衛生科第三部廃止
平成14年4月
　幼児教育科第三部定員変更
　（100名→50名）
平成14年7月
　学内外全面禁煙宣言
平成14年11月
　環境国際規格 ISO14001認証取得
平成15年3月
　G・H号館耐震工事完了
平成15年4月
　歯科衛生科収容定員変更（3年制）
平成15年9月
　D・E号館耐震工事完了
平成16年4月
　学科名称変更 音楽科→音楽総合科
　B号館耐震補強建替竣工
平成16年9月
　K号館耐震工事完了
平成17年4月
　幼児教育科第三部廃止
平成18年3月
　第三者評価適格認定
平成18年 9月
　スクールバス無料化

Ⅳ．結果と考察

1．建学の精神、環境重視教育等の認知度調査

(1)　建学の精神の認知度

●「あなたは、大垣女子短期大学の建学の精神を知っていますか」との設問に対し、「[a]よく知っている [b]少しは知っている [c]知らない」と回答した者の年次変化は、「図－1建学の精神について学生の認知度の年次推移」のとおりである。

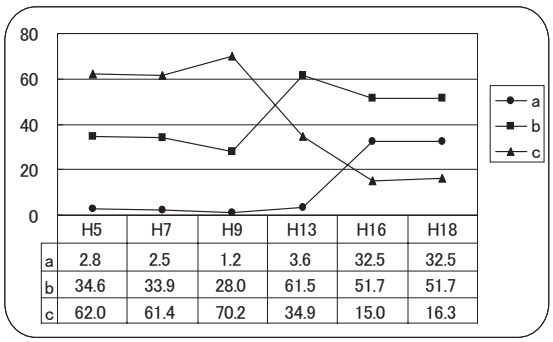

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	2.8	2.5	1.2	3.6	32.5	32.5
b	34.6	33.9	28.0	61.5	51.7	51.7
c	62.0	61.4	70.2	34.9	15.0	16.3

図－1　建学の精神について学生の認知度の年次推移（%）

平成13年度より、周知度が上昇している。よく知っていると答えた者が、平成16年度より、30%を超え、「少しは知っている」を併せると80%を超える。

［a］（196名）＋［b］（309名）の回答者（505名）に、「教育に建学の精神が反映されていると思いますか」との問に対し、「思う」「いくらか思う」と答えた者が、41.9%→43.2%で、過去の調査との大きな開きは無い。

(2)　環境国際規格 ISO14001の認知度

●環境国際規格 ISO14001認証取得に係わって、学内外におけるゴミ分別処理や省エネルギーための取り組みについて「[a]積極的に取り組んでいる [b]まあ取り組んでいる [c]あまり取り組んでいない [d]ほとんど取り組んでいない」の選択肢で回答を求めた結果が、「図－２省エネルギーに対する取組」である。

音楽総合科では、「まあ取り組んでいる」が、18.6%（61.5%→42.9）減少し、「あまり取り組んでいない」が11.0%（18.7%→29.7%）の増を示している。

デザイン美術科では、「取り組んでいる」が、26.6%（8.4%→35.0%）増、「あまり取り組んでいない」16.6%（23.4%→6.8%）減と変化が顕著ですばらしいが、大学全体としては、取組む姿勢の変化が、あまり見られないのは、残念である。

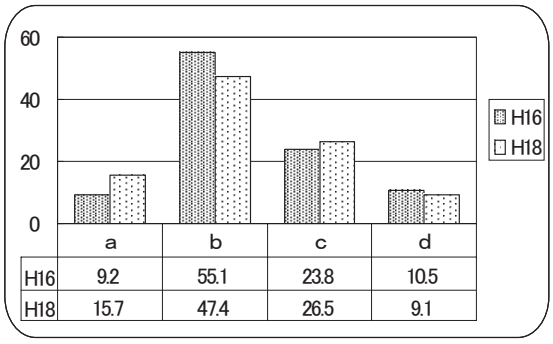

図－２　省エネルギーに対する取組（%）

(3)　学内外全面禁煙の認知度

●学生の喫煙について「[a]すう [b]すわない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－３学生の喫煙者年次推移」である。

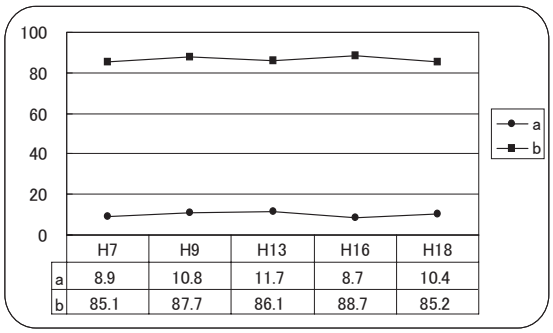

図－３　学生の喫煙者年次推移（%）

喫煙する者は、10%前後で年次推移では、大きな変動はない。

喫煙の開始時は、高校以前（25.9%→31.7%）高校時（53.7→47.6%）、大学入学後（18.5%→20.6%）である。

喫煙者に「今後喫煙を止めようと思うか」との設問に対する回答は、「表－３喫煙者の禁煙に対する思い」に示すとおりであるが、喫煙年齢の低下や止める意思がない者の増加がみられる。

表－３　喫煙者の禁煙に対する思い　単位：%

平成16年度			平成18年度		
喫煙者　54名			喫煙者　63名		
思う	思わない	止められない	思う	思わない	止められない
31.5	16.7	42.6	27.0	30.2	31.7

全学生に本学内外全面禁煙であることについて「[a]知っている [b]知らない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－４学内外全面禁煙の認知度年次推移」である。

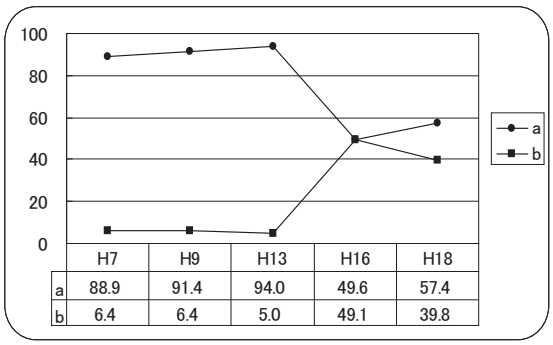

図－４　学内外全面禁煙の認知度年次推移（%）

H13年度調査で、90%超が「知っている」と回答しているが、H16、18年度では、50%前後に減少、今回は57.4%で、学内外全面禁煙の認知度は上昇傾向にはある。

喫煙者（63名）を対象に、同様の質問をした結果が、「表－４喫煙者の学内外禁煙の認知度」である。H18年において、喫煙者と非喫煙者では、「知っている」が、23.4%の開きがある。

表－4　喫煙者の学内外禁煙の認知度　　単位：%

項目	平成16年		平成18年	
	知っている	知らない	知っている	知らない
喫煙者	42.6	57.4	36.5	60.3
非喫煙者	－	－	59.9	37.7

以上の結果から、学生の健康を守るためにも、本学の禁煙教育の取組を強化すべきであると考えさせられる。

(4)　学校行事への参加

●みずき祭や学内外一斉清掃日など学校行事の参加について「[a]積極的に参加 [b]出席をとるので参加 [c]参加していない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－5学校行事への参加率比較」である。

平成16年度からの設問であるが、「積極的参加者」が微増している。

「積極的に参加」が、音楽総合科を除き、15～19%近く伸びているが、音楽総合科では、15.4%（48.4%→33.0%）減少し、「出席をとるので」が、45.6%（17.3%→62.9%）増加していることが顕著である。

学校行事に「参加しない」理由について、自由記述に記載された内容は次の通りで、建設的な意見は無い。

・面倒くさい。
・祭りには短大生という立場で参加したくない。
・早起きして時間をかけてまでこようと思える内容じゃない。

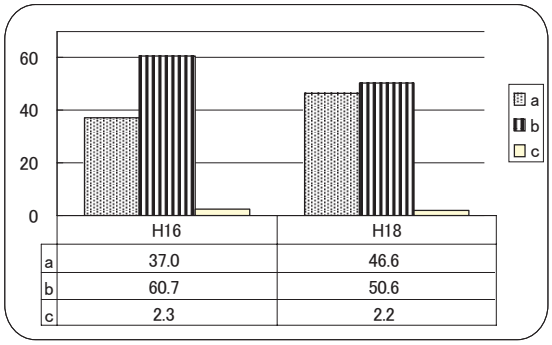

図－5学校行事への参加率比較（%）

2．本学の教育環境

(1)　教員について

●講義内容について、先生の所へ行って質問したことについて、「[a]行ったことがある [b]行こうと思ったが行かなかった [c]行ったことはない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－6講義内容に関する質問年次推移」である。

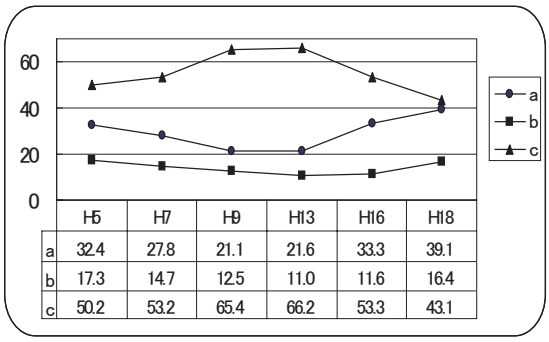

図－6　講義内容に関する質問年次推移（%）

「行ったことがある」がH13年より上昇傾向にある。

「行ったことがない」が幼児教育科で11.0%（58.0%→47.0%）、デザイン美術科 42.7%（63.9%→21.2%）、歯科衛生科12.8%（52.8%→40.0%）とそれぞれ減少を示している。

「行こうと思ったが行かなかった」（72名→99名）と「行ったことがない」（331名→260名）の回答者（403名→359名）に行かなかった理由を複数選択で求めた結果、「質問したい事項がない」（59.6%→46.7%）、「研究室（スタッフルーム）へ入りにくい」（33.7%→21.0%）、「一人で行くのが嫌だ」（18.1%→12.4%）と例年同じ理由が挙げられるが、減少傾向にはある。

その他の理由としてあげられた内容は次の通り様々である。

・面倒くさい（9）。
・先生がいない時と重なるときがある。
・時間があわない。
・行く暇がない。
・どの先生に質問するのか言わないと答えてもらえない。

学科別の傾向としては、「質問事項がない」が、デザイン美術科16.1%（67.3%→51.2%）歯科衛生科12.4%（43.2→30.8%）とそれぞれ減少、「研究室へ入りにくい」は、幼児教育科15.3%（24.8%→9.5%）、デザイン美術科16.4%（35.4%→19.0%）、歯科衛生科12.1%（47.1%→35.0%）と同じく減少し、研究室の改造等の効果が現れていると推察される。「一人で行くのが嫌だ」は、幼児教育科で11.4%（6.1%→17.5%）上昇し、歯科衛生科では、15.3%（27.9%→12.6%）下降している。

●授業に使われている視聴覚機器（ビデオ、スライド、OHP など）の設備とその利用状況について、「[a]十分設置され利用されている［b]設置された設備があまり利用されていない［c]設置が不十分である（H13以降削除)」の選択肢で回答を求めた結果が「図－７視聴覚機器の利用率年次推移」である。

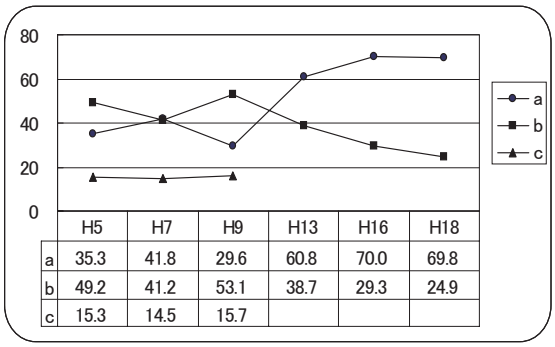

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	35.3	41.8	29.6	60.8	70.0	69.8
b	49.2	41.2	53.1	38.7	29.3	24.9
c	15.3	14.5	15.7			

図－７　視聴覚機器の利用率年次推移（%）

十分活用されている様子が推察されるが、デザイン美術科で、「十分設置され利用されている」が、16.4%（67.7%→51.3%）減少している。

●実習・実技の設備について、「[a]十分である［b]丁度良い［c]不十分」の選択肢で回答を求めた結果が「図－８実習・実技の設備についての思い年次推移」である。

「十分である」が、微増を続けている。

音楽総合科で、「十分である」が、12.2%（25.4%→13.2%）減少し、「普通」に吸収されている。

デザイン美術科では、「十分である」が、13.6%（18.0%→31.6%）増加、「不十分」であると回答した者はいない。

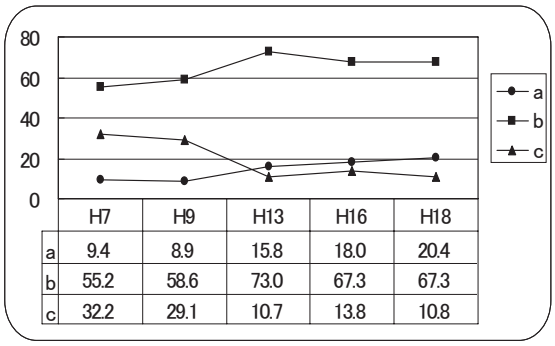

	H7	H9	H13	H16	H18
a	9.4	8.9	15.8	18.0	20.4
b	55.2	58.6	73.0	67.3	67.3
c	32.2	29.1	10.7	13.8	10.8

図－８　実習・実技の設備についての思い年次推移（%）

「不十分」と回答した者が、その理由として自由記述に記載した内容は、次のとおりで、学科により様々な理由が挙げられている。

- 実技の授業が少ない。選択しなければならないが全部とりたい。
- 幼児教育科のためにどんな施設があるか知らない。
- もっと保育に必要な設備をしてほしい。
- 壊れているものがある、数がない。
- 現場に出た時に役立つ実習があまりない。ピアノのレッスンも一人当たりの時間をふやしてほしい。
- 現場に出て必要な実技が余り身についてない。
- 赤ちゃん人形とか１テーブルに１体は少ない。
- 調理実習が汚い、スリッパも汚い。
- エプロンシアターの時ミシンが１台しかない。
- 幼児教育科の人が使う日は練習室がほとんど空いてない。
- 和太鼓のバチが壊れている。
- MT の授業がほとんど２年生なので就職について考えにくい。
- EL ステージ、エレクトーンが少ない。(5)
- レッスン室、練習室の不足。アンサンブル用などの部屋が欲しい。
- ピアノの調律を定期的にしっかりやってほ

しい。
・ピアノが少ない。
・スライドなどでは、暗いので眠くなる。
・器具が少ない。
・汚い、古い（2）
・実際に歯科医院で使われている最新の機械がない。
・設備があっても１度しか使わなかったら意味がない。
・授業中に電池がなくなり待っていたり、学生がもらいに行くのが不満。
・３年制度になり、しかも定員（80名）より明らかに多く入学させているのに実習室（G203）のツールが足りていない。また、器具・器材の数も人数分揃っていない。学生の半数にも満たってないため、ＡＧ・ＢＧで分かれた授業ですら不足している。２年半前の入学当初より受け入れ体制が整っていない。また、実習科目であるのに普通教室での講義授業になっており、相互実習の手指消毒すら出来ていない。
・講義も大切だがもっと実技などの授業も増やしてほしい。
・人数に対して教員がいきとどいていない。
・要領が悪い。（2）
・器具などの数が少ない。
・設置されていても使えない部屋がある。

●授業開始時間を守っているかについて、「[a]守られている [b]先生の遅刻が多い」の選択肢で回答を求めた結果が「図－9教員授業開始時間年次推移」である。

Ｈ13年度より、「ほぼ守られている」状況が推測される。「守られている」が、90％を超えていないのは、デザイン美術科のみである。

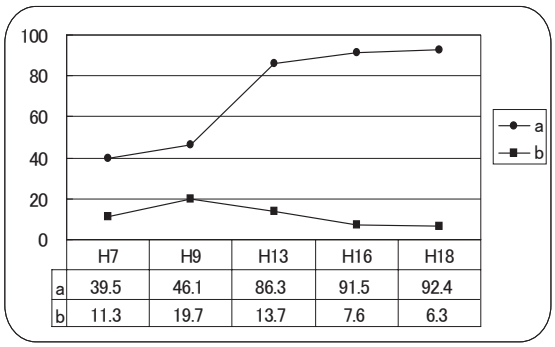

	H7	H9	H13	H16	H18
a	39.5	46.1	86.3	91.5	92.4
b	11.3	19.7	13.7	7.6	6.3

図－９　教員の授業開始時間年次推移（％）

●授業の終了時間について、「[a]守られている [b]早く終わることが多い [c]遅く終わることが多い」の選択肢で回答を求めた結果が「図－10教員の授業終了時間年次推移」である。

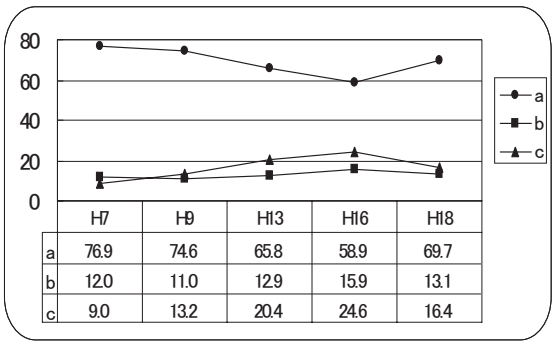

	H7	H9	H13	H16	H18
a	76.9	74.6	65.8	58.9	69.7
b	12.0	11.0	12.9	15.9	13.1
c	9.0	13.2	20.4	24.6	16.4

図－10　教員の授業終了時間年次推移（％）

前回調査に比して、「守られている」が上昇し、「早く終わる」「遅く終わる」が減少している。

歯科衛生科では、「守られている」が18.4％（34.4％→52.8％）上昇し、「遅く終わることが多い」が、幼児教育科で、12.5％（20.0％→7.5％）、歯科衛生科で、19.8％（61.3％→41.5％）減少している。

（2）　事務職員について

●事務職員の対応は、いつも親身に応対してくれていると思いますかという設問に、「[a]思う [b]思わない [c]わからない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－11事務職員の応対年次推移」である。

平成９年度より、「思う」が上昇。

幼児教育科で19.0％（61.0％→80.0％）、デ

ザイン美術科15.7％（52.7％→68.4％）と増加し、学生の評価が高い。

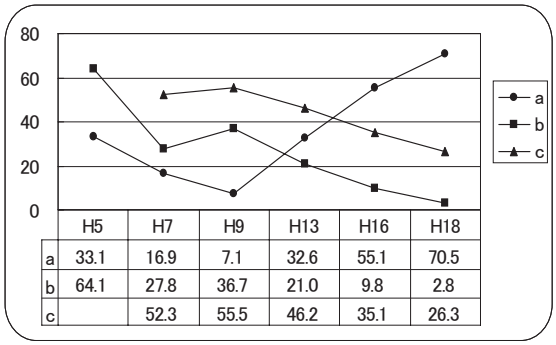

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	33.1	16.9	7.1	32.6	55.1	70.5
b	64.1	27.8	36.7	21.0	9.8	2.8
c		52.3	55.5	46.2	35.1	26.3

図－11　事務職員の応対年次推移（％）

●事務職員の応対の言葉遣いや服装等みなりの印象について「[a]とても良い［b]良い［c]普通［d]悪い［e]とても悪い」の選択肢で回答を求めた結果が「図－12事務職員の言葉遣い年次推移」「図－13事務職員の印象年次推移」である。

肯定群（a＋b）が、共に70％を超え、高い評価を得ている。

言葉遣いについては、「とても良い」が各科とも伸びており、幼児教育科は、25.5％（19.0％→44.5％）、デザイン美術科26.7％（18.6％→45.3％）と増加が顕著である。

印象に関しても、幼児教育科24.5％（22.0％→46.5％）、デザイン美術科27.8％（19.2→47.0）増と顕著で、好印象を与えているといえる。

事務職員の学生への対応が良くなっていることが、十分に示されており、大変喜ばしいことである。

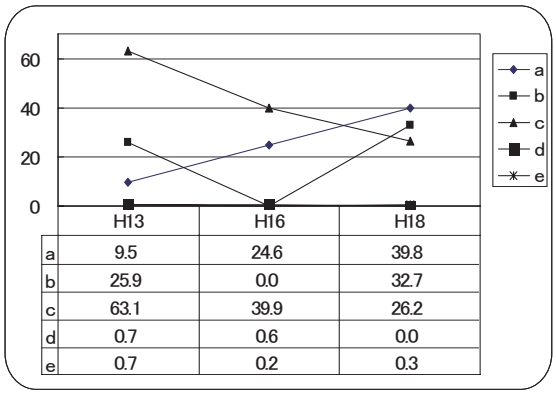

	H13	H16	H18
a	9.5	24.6	39.8
b	25.9	0.0	32.7
c	63.1	39.9	26.2
d	0.7	0.6	0.0
e	0.7	0.2	0.3

図－12　事務職員の言葉遣い年次推移（％）

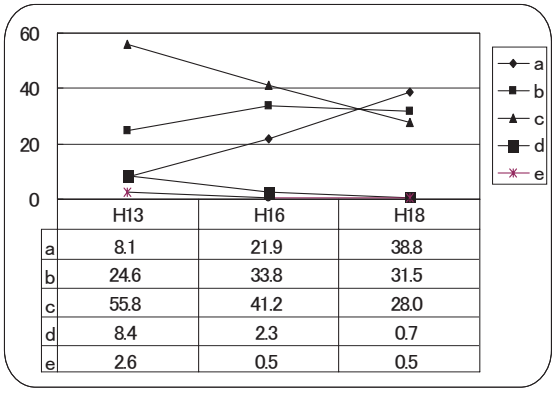

	H13	H16	H18
a	8.1	21.9	38.8
b	24.6	33.8	31.5
c	55.8	41.2	28.0
d	8.4	2.3	0.7
e	2.6	0.5	0.5

図－13　事務職員の印象年次推移（％）

３．本学学生の状況

（1）　入学しての感想で満足、まあ満足と回答した満足群

●「本学に入学しての感想を聞かせて下さい」に対し、「[a]満足している［b]まあ満足している」と回答した者の年次変化は、「図－14学生の満足度年次推移」に表した。

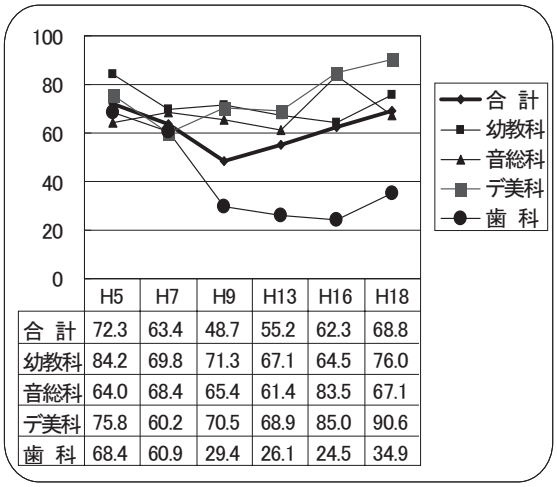

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
合 計	72.3	63.4	48.7	55.2	62.3	68.8
幼教科	84.2	69.8	71.3	67.1	64.5	76.0
音総科	64.0	68.4	65.4	61.4	83.5	67.1
デ美科	75.8	60.2	70.5	68.9	85.0	90.6
歯 科	68.4	60.9	29.4	26.1	24.5	34.9

図－14　学生の満足度年次推移（％）

満足＋まあ満足の満足群は、全体としては、一時低下をしたが、Ｈ９年度より、上昇傾向にあり、70％程度に達している。

音楽総合科がＨ18年度前回より16.4％の下降を示している。

デザイン美術科は高く90％を超える。

歯科衛生科は、低迷状況にあるものの上昇傾向を示すが、35％程度に過ぎない。その内容を検討する必要がある。

満足群の学科別実数は、「表－５満足者数」

の通りである。

表－5　満足者数　単位：人

選択肢	満足		まあ満足	
	H16	H18	H16	H18
全　体	99	108	288	307
幼児教育科	22	31	107	121
音楽総合科	24	25	52	36
デザイン美術	53	41	89	65
歯科衛生科	0	11	40	85

満足の理由

満足群に対して、その理由を「[a]良い教員が多い［b]希望にあった教育が受けられる［c]就職率が高い［d]施設設備が良い［e]授業料が比較的安い［f]交通の便が良い［g]良い友人が得られる［h]キャンパスの雰囲気が良い［i]その他」の9項目の選択肢から3項目まで複数回答で求めた。

満足の理由の主な集計は、「表－6満足の理由」「表－7学科別満足の事由①②」に表した。

表－6満足の理由は、回答の多かった4項目のH18年度とH16年度の対比であるが、項目において過去の調査とは大きな変化は無い。

数的な変化として「希望の教育が受けられる」と回答した者が、「満足」と答えた者で34.7%減少しているのが顕著で、満足群（満足＋まあ満足）においても前回47.5%→37.3%と約10%減少しているのが気になるところである。

表－6　満足の理由　単位：%

選択肢	満足		まあ満足	
	H16	H18	H16	H18
良い友人	80.8	68.5	66.7	53.1
良い教員	64.6	65.7	37.8	39.7
キャンパス	36.4	40.7	29.5	26.7
希望の教育	61.6	26.9	42.7	36.8

満足群を学科別に見ると、幼児教育科では、「良い教員が多い」の前回からの上昇が、17.4%みられる。他については、大きな変動はない。

音楽総合科では、「希望の教育が受けられる」が、17.9%減と顕著な点が気になる。

表には示していないが「施設設備が良い」は、全体としては、20%程度の評価であるが、平成16年B号館耐震建て替え工事が完了したこともあり、音楽総合科においては、35.5%→39.3%と高い数値を示す。

デザイン美術科では、「キャンパスの雰囲気が良い」が、15.5%上昇、「希望の教育が受けられる」が、11.3%減少を示している。

歯科衛生科では、「良い教員が多い」をあげる者が15%上昇を示している。

表－7　学科別満足の理由①　単位：%

選択肢	良い友人		良い教員	
	H16	H18	H16	H18
全　体	70.3	64.3	44.7	51.3
幼児教育科	73.6	66.4	33.3	50.7
音楽総合科	64.5	67.2	51.3	52.5
デザイン美術	72.5	67.9	57.7	64.2
歯科衛生科	62.5	55.2	22.5	37.5

表－7　学科別満足の理由②　単位：%

選択肢	キャンパス		希望の教育	
	H16	H18	H16	H18
全　体	31.3	33.5	47.5	37.3
幼児教育科	31.0	30.9	40.3	38.2
音楽総合科	39.5	39.3	47.4	29.5
デザイン美術	31.7	47.2	61.3	50.0
歯科衛生科	15.0	18.8	22.5	27.1

【入学して満足その他の回答】

- 休みが多い。
- 他大学にはないようなサークルがある。
- 先輩との交流があってよかった。
- 普通の専門学校に比べて休みが多い。

(2)　入学しての感想であまり満足していない、不満と答えた不満足群

●「本学に入学しての感想を聞かせて下さい」に対し、「[c]あまり満足していない［d]不満である（平成5年度[c]満足していない［d]

の選択肢なし)」と回答した者の年次変化は、「図－15 不満足度」に示した。

また、不満足群の学科別実数は、「表－８ 不満足者数」の通りである

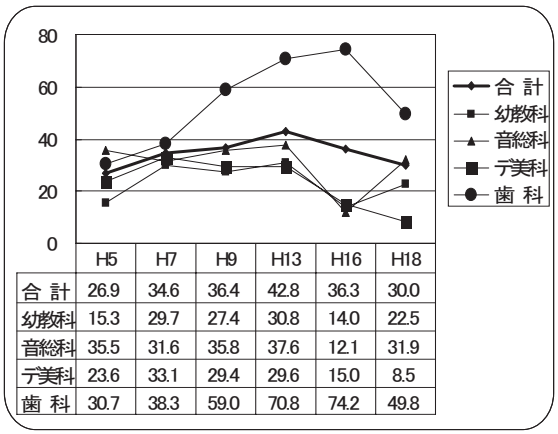

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
合 計	26.9	34.6	36.4	42.8	36.3	30.0
幼教科	15.3	29.7	27.4	30.8	14.0	22.5
音総科	35.5	31.6	35.8	37.6	12.1	31.9
デ美科	23.6	33.1	29.4	29.6	15.0	8.5
歯 科	30.7	38.3	59.0	70.8	74.2	49.8

図－15　不満足度(%)

表－８　不満足者数　　単位：人

選択肢	あまり満足していない		不満足	
	H16	H18	H16	H18
全 体	173	137	52	44
幼児教育科	56	38	13	7
音楽総合科	8	23	3	6
デザイン美術	24	8	1	2
歯科衛生科	85	68	36	29

不満足度について

不満足度は、全体として、平成13年度をピークに減少し、歯科衛生科の不満足度も前回比、24.4%減と大幅に改善されている。

不満足度が上昇しているのは、幼児教育科と音楽総合科の二科であるが、特に音楽総合科の前回比20%近くの増加が気になるところである。

不満足の理由

不満足群に対してその理由を「[a]良い教員が少ない [b]希望にあった教育が受けられない [c]就職率が悪い [d]施設設備が悪い [e]授業料が比較的高い [f]交通の便が悪い [g]良い友人が得られない [h]キャンパスの雰囲気が悪い [i]その他」の９項目の選択肢の中から３項目まで複数回答で求めた。主な集計は、「表－９不満足の理由」「表－10学科別不満足の理由①②」に表した。

「表－９不満足の理由」「表－10学科別不満足の理由」は、回答の多かった項目のH16年度とH18年度の対比であるが、「あまり満足していない」、「不満足である」と回答した者ともに割合において大きな変化は無い。

不満足群全体としてみた場合、「希望の教育が受けられない」(31.1%→35.4%)「交通の便が悪い」(43.6%→49.7%) の２項目がわずかに上昇しているが、６%程度の上昇であり、他の項目については、全て減少傾向にある。

特に、「キャンパスの雰囲気が悪い」が、22.2%から12.7%と約10%の減少を示している。

表－９　不満足の理由　　単位：%

選択肢	あまり満足		不満足	
	H16	H18	H16	H18
交 通 の 便	43.5	49.7	42.3	47.7
希望の教育	29.5	36.4	36.5	22.7
授業料が高い	48.0	43.1	44.2	43.2
設備が悪い	44.5	38.7	48.1	40.9
良 い 教 員	30.1	27.7	42.3	36.4

不満群を学科別にみると幼児教育科では、「交通の便が悪い」19.6%増、「設備が悪い」12.1%増、「良い教員が少ない」14.6%減を示している。

音楽総合科では、「交通の便が悪い」16.5%減、「希望の教育が受けられない」13.1%増、「授業料が高い」10.6%増を示している。

デザイン美術科では、「授業料が高い」28.0%減、「設備が悪い」12.0%減を示す。

歯科衛生科では、「希望の教育が受けられない」10.3%増、「設備が悪い」10.6%減を示す。

表－10　学科別不満足の事由①　　単位：%

選択肢	交通の便		希望の教育	
	H16	H18	H16	H18
全　体	43.6	49.7	31.1	35.4
幼児教育科	42.6	62.2	32.4	17.8
音楽総合科	54.4	37.9	45.5	58.6
デザイン美術	32.0	40.0	52.0	50.0
歯科衛生科	45.5	48.5	24.8	35.1

表－10　学科別不満足の事由②　　単位：%

選択肢	授業料が高い		設備が悪い	
	H16	H18	H16	H18
全　体	47.1	44.2	45.3	39.2
幼児教育科	35.3	33.3	41.2	53.3
音楽総合科	27.3	37.9	18.2	13.8
デザイン美術	48.0	20.0	32.0	20.0
歯科衛生科	55.4	53.6	52.9	42.3

【不満足その他の回答】

- 性格的に合わない子がいる。高校の時はなかったのに大学に入ってから女同士のごたごたに巻き込まれて迷惑。
- 微妙に中途半端。
- ピアノに比べて電子オルガンの台数が少ない。練習したいときに出来ない事が多い。
- 高校みたいでくだらないと思うことがいくつかある。
- きっちり授業があるのでもう少しゆとりを持って勉強したい。
- 自分が積極的でないのも仕方がないが、普通の人が少ない。他学科にしてみてもマナーがなかったりギャルだったりして。
- 歯科衛生科３年制の良さがわからない。
- レベルが低い。
- おもしろくない。
- 学祭がつまらない。
- 全員参加がいやだ。
- 親がでてこないと学校はなにもしない。学生のことを何も知ろうとしない。おかしいと思う。一年生の時に学校をやめればよかったと後悔している。

前回調査（H16年度）から今回調査の満足群、不満足群の学科別の増減は、「表－11H16年→H18年満足度等の増減」の通りで、満足度の上昇、不満足度の減少をみることが出来る。

表－11　H16年→H18年満足度等の増減　　単位：%

	幼教	音総	デ美	歯科	計
満足群	11.5	▼16.4	5.6	24.7	6.5
不満群	▼11.5	19.8	▼ 6.5	▼24.4	▼ 6.3

(3)　授業環境について

●授業中に私語をする学生が多いと思うかについて「[a]多い [b]ときどき [c]ほとんど無い」の選択肢で回答を求めた結果が「図－16学生の授業中の私語について年次推移」である。

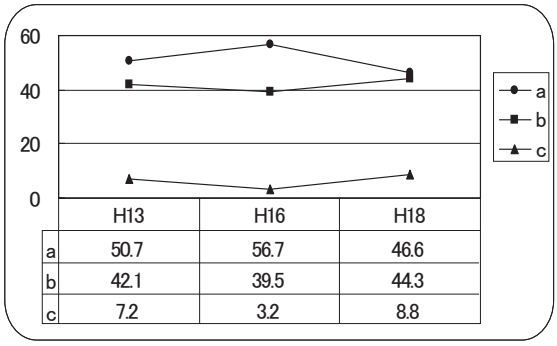

	H13	H16	H18
a	50.7	56.7	46.6
b	42.1	39.5	44.3
c	7.2	3.2	8.8

図－16　学生の授業中の私語について年次推移（%）

「多い」が、10.1%低下をしているが、授業中の私語は、まだ多いと推察される。

幼児教育科では、「多い」が24.5%（71.0%→46.5%）減少し、その分「ときどき」（25.5%→50.0%）が上昇している。

歯科衛生科では、「ほとんど無い」が12.1%（4.3%→16.4%）上昇している。

●授業中の学生の私語をどう思うかについて、前問でのａ（352→28名）＋ｂ（245→267名）の回答者295名に「[a]教員が注意を [b]放っておけば良い [c]学生が注意する（H13年以降削除）」の選択肢で回答を求めた結果が「図－17学生の授業中の私語対策年次推移」

である。

「教員が注意を」「放っておけば良い」が半々であるが、教員に注意を求める声が、増加傾向にあり、学科別に見ても大きな違いは無い。

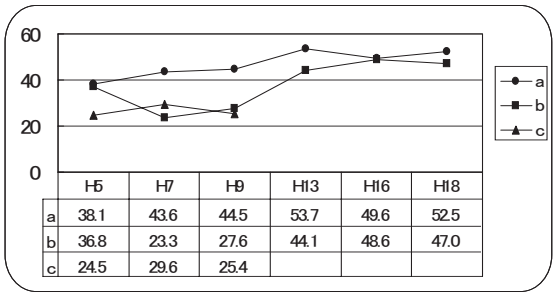

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	38.1	43.6	44.5	53.7	49.6	52.5
b	36.8	23.3	27.6	44.1	48.6	47.0
c	24.5	29.6	25.4			

図－17　学生の授業中の私語対策年次推移（%）

●勉学に努力する学生が多いと思うかについて、「[a]多いと思う [b]思わない [c]わからない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－18学生の勉学意欲の年次推移」である。

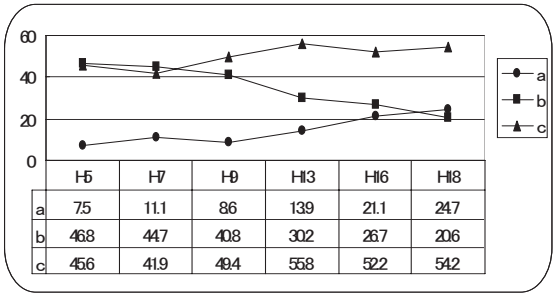

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	7.5	11.1	8.6	13.9	21.1	24.7
b	46.8	44.7	40.8	30.2	26.7	20.6
c	45.6	41.9	49.4	55.8	52.2	54.2

図－18　学生の勉学意欲の年次推移（%）

「思う」が、増加傾向にあり、「思わない」が減少しているが、学科別に見るとデザイン美術科で、「思う」が10.6%（21.0%→31.6%）上昇、音楽総合科では、「思う」が14.3%（39.6%→25.3%）減少、「思わない」が11%（12.1%→23.1%）上昇している。

●学生の間では授業や学習方法について討論がよく行われていると思うかについて、「[a]思う [b]思わない [c]わからない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－19学生の学内討論に対する取組年次推移」である。

「思う」が横ばい「思わない」が微減し「わからない」へ移行している。

音楽総合科での「思う」が、11.0%（29.7%→18.7%）減少している。

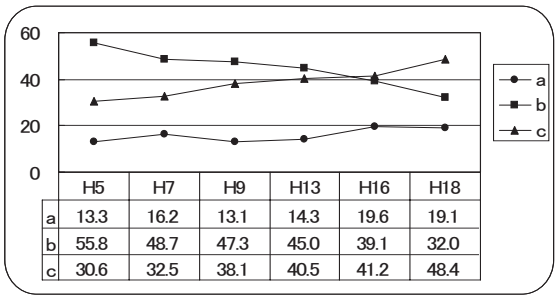

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	13.3	16.2	13.1	14.3	19.6	19.1
b	55.8	48.7	47.3	45.0	39.1	32.0
c	30.6	32.5	38.1	40.5	41.2	48.4

図－19　学生の学内討論に対する取り組み年次推移（%）

●本人の授業の出席状態をどう思うかについて、「[a]良い [b]普通 [c]悪い」の選択肢で回答を求めた結果が「図－20学生の授業への出席率年次推移」である。

H13年度調査から大きな変化はない。

幼児教育科で「良い」が13%（46.0%→33.0%）減少、「普通」が15.5%（40.5→56.0%）上昇している。「悪い」は、全体で微減を示し、音楽総合科では、14.3%（26.4%→12.1%）減少している。

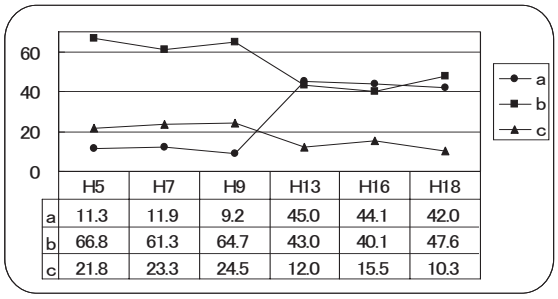

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	11.3	11.9	9.2	45.0	44.1	42.0
b	66.8	61.3	64.7	43.0	40.1	47.6
c	21.8	23.3	24.5	12.0	15.5	10.3

図－20　学生の授業への出席率年次推移（%）

●選択科目を受講する判断について、「[a]内容に関心のある科目 [b]魅力のある先生の科目 [c]資格のとれる科目 [d]単位の取りやすい科目」の選択肢で、複数回答を求めた結果が、「図－21選択科目選択の主な理由年次推移」である（歯科衛生科は、今回は除いた）。

内容に関心のある科目」がこれまでの最高値を示している。このことは、学生の授業への期待度が伺える。デザイン美術科で、「魅力ある先生の科目」が、10.5%（30.5%→20.0%）、「資格の取れる科目」が、15.4%（17.4%→2.0%）それぞれ減少している。

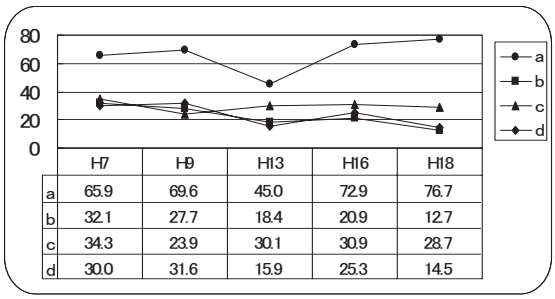

	H7	H9	H13	H16	H18
a	65.9	69.6	45.0	72.9	76.7
b	32.1	27.7	18.4	20.9	12.7
c	34.3	23.9	30.1	30.9	28.7
d	30.0	31.6	15.9	25.3	14.5

図－21　選択科目選択の主な理由年次推移（%）

「その他」で自由記述の内容

・面倒くさくない先生の授業。
・作品が手元に戻ってくるもの。
・あまり好きになれない先生が担当でない科目。

●受講をしている科目は、継続的な勉強や予習の必要性について「[a]必ず必要 [b]適当にやれば良い [c]そうは思わない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－22予習の必要性についての認識度年次推移」である。

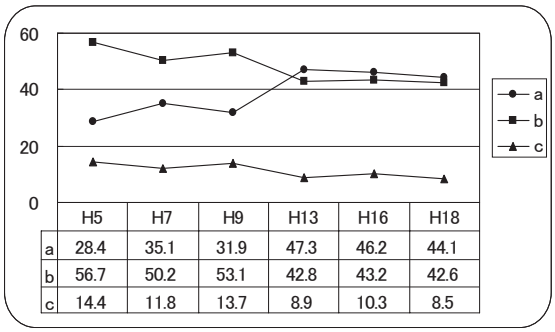

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	28.4	35.1	31.9	47.3	46.2	44.1
b	56.7	50.2	53.1	42.8	43.2	42.6
c	14.4	11.8	13.7	8.9	10.3	8.5

図－22　予習の必要性についての認識度年次推移（%）

全体としては、全ての選択肢において大きな変化はないが、「必ず必要」が音楽総合科で、13.1%（59.3%→46.2%）、デザイン美術科で、10.3%（35.3%→25.6%）減少している。

●本学は、入学すれば卒業は簡単であると思うかという設問に、「[a]思う [b]思わない [c]わからない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－23卒業についての認識度」である。

H13年度から、「思わない」が上昇傾向、「思う」が下降傾向にあるが、学科間における大きな開きはない。

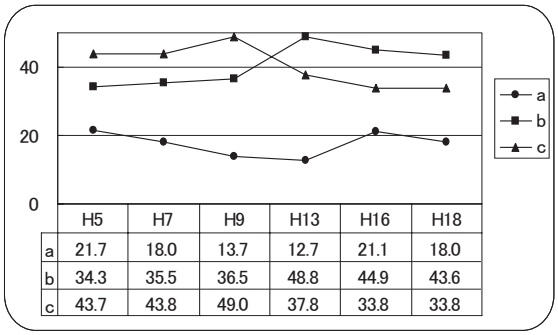

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	21.7	18.0	13.7	12.7	21.1	18.0
b	34.3	35.5	36.5	48.8	44.9	43.6
c	43.7	43.8	49.0	37.8	33.8	33.8

図－23　卒業ついての認識度年次推移（%）

●本学の試験（単位取得）には、教科書だけ勉強しておけばほとんどの試験に合格すると思いますかという設問に、「[a]思う [b]思わない [c]わからない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－24単位取得についての認識度年次推移」である。

「思わない」が、減少傾向にある。音楽総合科で、「思う」が、12.1%（30.8%→18.7%）減少している。

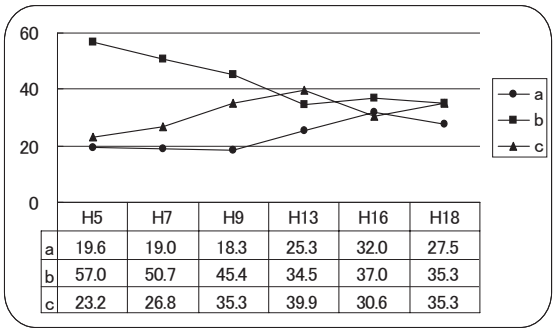

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	19.6	19.0	18.3	25.3	32.0	27.5
b	57.0	50.7	45.4	34.5	37.0	35.3
c	23.2	26.8	35.3	39.9	30.6	35.3

図－24　単位取得についての認識度年次推移（%）

(4)　教育環境の利用

●図書館の利用について「[a]良く利用する [b]ときどき利用 [c]殆ど利用しない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－25図書館の利用状況の年次推移」である。

「良く利用する」＋「ときどき利用」の利用群が、年々下降気味である。

「良く利用」が、音楽総合科で22%（42.9%→20.9%）減少、「時々利用」が、歯科衛生科で20.5%（43.6%→23.1%）減少が顕著である。

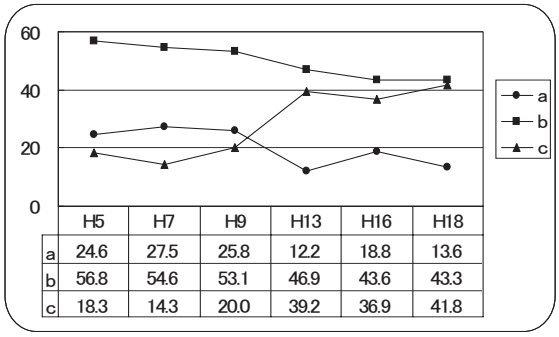

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	24.6	27.5	25.8	12.2	18.8	13.6
b	56.8	54.6	53.1	46.9	43.6	43.3
c	18.3	14.3	20.0	39.2	36.9	41.8

図－25　図書館の利用状況の年次推移（%）

「殆ど利用しない」と回答した者（229→252名）に、その理由を７項目の選択肢で複数選択させた。

主な結果が、「表－12図書館を利用しない事由」である。

「時間がない」「読みたい本が無い」以外の項目で、10%を超える回答はないが、１年次で「利用の方法がわからない」と回答した者が、H16年度10.0%、H18年度は、13.2%を示している。

表－12　図書館を利用しない事由　単位：%

選択肢 学科・年度	時間がない		読みたい本が無い	
	H16	H18	H16	H18
全　体	64.6	49.0	39.3	34.6
幼児教育科	58.5	62.2	39.6	44.6
音楽総合科	53.8	47.4	23.1	42.1
デザイン美術	53.6	41.7	46.4	36.1
歯科衛生科	74.8	51.3	37.4	33.3

「その他」で自由記述に記載された内容

- 行ってみたいと思うが、行かない。
- 行くのが面倒くさい。(3)
- 利用する必要がない。
- 行く理由がない。
- 本が嫌いだから。
- 人が触ったのには　あまり触りたくない。
- 読みたい本があれば　購入するから。(2)
- 買って自分の物にしたいから。
- 町の図書館によく行くので学校の方に行く必要がない。
- 図書館まで遠い。
- 場所的に行くのが面倒。

●掲示の閲覧について、「学務課、就職課、図書館の掲示」「各学科の掲示」の閲覧に関しての設問に、「[a]登校したときは必ず［b]時々見る［c]ほとんど見ない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－26掲示の閲覧年次推移」「図－27学科掲示の閲覧年次推移」である。

「見る」群が、下降気味であるが、所属の学科の掲示板については、「見る」群は、90%を超す。

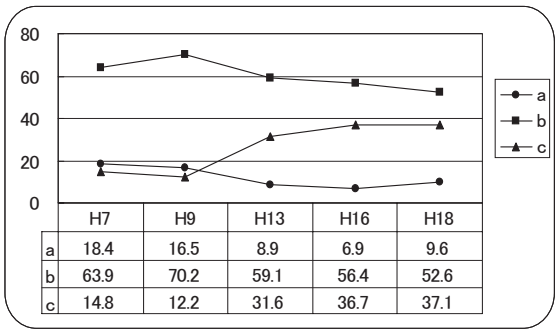

	H7	H9	H13	H16	H18
a	18.4	16.5	8.9	6.9	9.6
b	63.9	70.2	59.1	56.4	52.6
c	14.8	12.2	31.6	36.7	37.1

図－26　全学掲示板の閲覧年次推移（%）

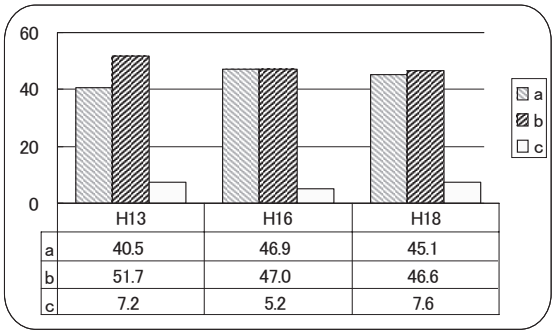

	H13	H16	H18
a	40.5	46.9	45.1
b	51.7	47.0	46.6
c	7.2	5.2	7.6

図－27　学科掲示の閲覧年次推移（%）

●キャンパスは学生生活にとって十分ですかの設問に「[a]十分［b]普通［c]不十分」の選択肢で回答を求めた結果が「図－28キャンパスに関しての思い年次推移」である。

全学的には、大きな変化はないが音楽総合科で「十分」が13.2%（39.6%→26.4%）、歯科衛生科では、「普通」が15%（60.1%→45.1%）減少している。「不十分」は、歯科衛生科を除く３学科は５%以下の数値なのに、歯科衛生科では、33.7%→35.9%と比較的高い。

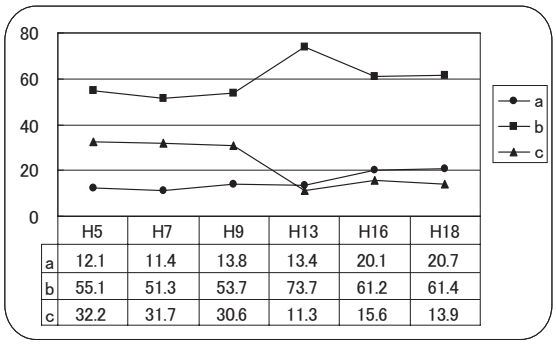

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	12.1	11.4	13.8	13.4	20.1	20.7
b	55.1	51.3	53.7	73.7	61.2	61.4
c	32.2	31.7	30.6	11.3	15.6	13.9

図－28　キャンパスに関しての思い年次推移（%）

「不十分」の理由について、自由記述に記載された内容は、以下のとおりである。

- 図書館の利用時間が短い。
- 日常生活に必要なATM機の不備、郵便・宅配機能なし、購買・飲食店の営業時間など、勉強したい学生にとっては環境が整っておらず、帰宅を余儀なくされるのが現状
- カフェテリアが狭い（机・椅子の数が少ない）
- トイレが汚い、クサイ等（4）
- ゴミ箱を増やして欲しい（2）
- 備品が少なかったり壊れたりしている
- 椅子が固い。
- 冷暖房が自由に使えない。
- 階段が多い。
- 水道が欲しい。
- 寒いし暑い。
- バスの本数が少なすぎなのにバスが定刻にこない。
- 駐車場が遠い
- 他の大学と比べて何もない。
- 狭い
- 他科と交流が全くない。
- 自由な時間が少ない。
- 受けたい講義が受けられない。
- いそがしすぎる。
- やることが木曜日に集中しすぎ。
- 短大生という感じがしない。
- 楽しくない。
- 学祭とかだれか芸能人を呼んで欲しい。

(5)　キャンパスライフ

●課外活動への参加にについて「[a]参加している［b]参加していない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－29課外活動への参加年次推移」である。

全科において「参加している」が増加しており、本学の教育基本理念が理解されてきているように思える。特に、歯科衛生科の20.5%（39.5%→60.0%）の増加が目立つ。

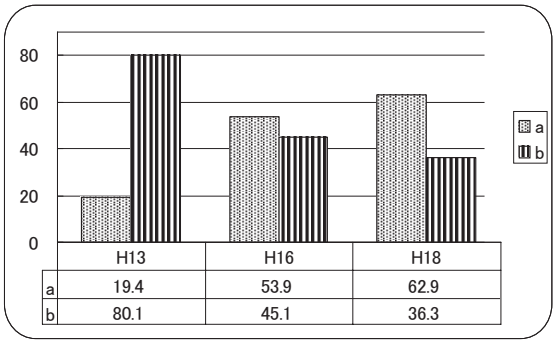

	H13	H16	H18
a	19.4	53.9	62.9
b	80.1	45.1	36.3

図－29　課外活動への参加年次推移（%）

課外活動に「参加しない」理由について、自由記述に記載された内容。

- 時間がない。(21)
- 面倒くさい。(8)
- 自宅が遠方なので。(8)
- バイトで忙しい。(6)
- 参加したくない（5）
- いつなにをやっているかわからない。(4)
- サークルに最初は入っていたけど、今は行かなくなった。(2)
- 自分の時間が減るから。(2)
- 休みがなくなるので参加しない。
- 入ろうかなと思うけど…（2）
- 何となく。
- 参加したいと思うが友達もあまり参加していないから。
- どのようなことをしたらいいかわからない。
- 行きたくても時間があわない。
- 日程があわない。(3)
- 機会がない。
- 興味がない。(2)
- つまらない。

・他に用事があるから。
・単位修得に直接関係しない場合か多いから。
・暇がない。

●あなたは、大事なことを本学で相談するとしたら、先ず誰に相談したいと思いますかという設問に、「[a]チューター［b]チューター以外の先生［c]クラブ顧問［d]事務局［e]友人［f]その他」の選択肢で回答を求めた結果が「図－30相談相手年次推移」である。

「友人」が微減傾向にある一方で、「チューター」が増加傾向にあり、この２項目で、80％を超える。

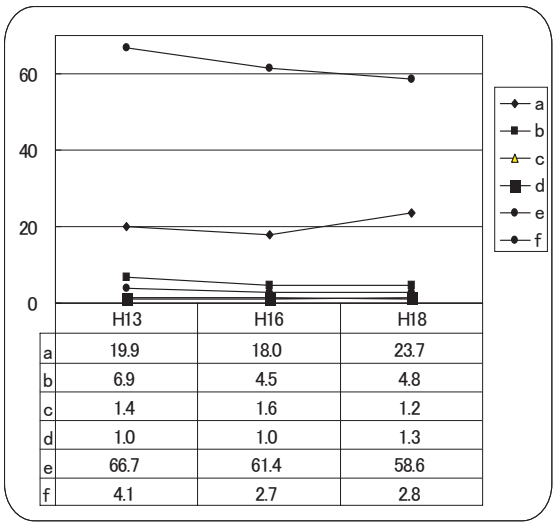

	H13	H16	H18
a	19.9	18.0	23.7
b	6.9	4.5	4.8
c	1.4	1.6	1.2
d	1.0	1.0	1.3
e	66.7	61.4	58.6
f	4.1	2.7	2.8

図－30　相談相手年次推移（％）

Ｈ18年度において、「チューター」を挙げた音楽総合科、デザイン美術科では、30％を超えるのに、幼児教育科、歯科衛生科では、15％～19％と開きがある。学科の性格を表しているものと思われる。

前回との比較に置いても、「チューター」は、音楽総合科14.1％（25.0％→39.6％）、デザイン美術科19.3％（12.3→31.6％）と増加している。デザイン美術科については、「友人」が、16.7％（65.4→48.7％）減少している。

「その他」で自由記述に記載された内容は、次の通りである。

・だれにもしない。
・相談するようなことも無いし、あっても相談する気になれない。
・相談したいことによる。(2)
・保健の先生（2）
・学生相談室
・内容によって異なる。クラブ顧問がほとんどだが、内容によってはチューターや事務職員。

(6)　生活環境

●学生の現在の住まいについて「[a]自宅［b]下宿［c]その他」の選択肢で回答を求めた結果が「図－31学生の住居」である。

70％が、自宅通学者で、大きな変化はない。

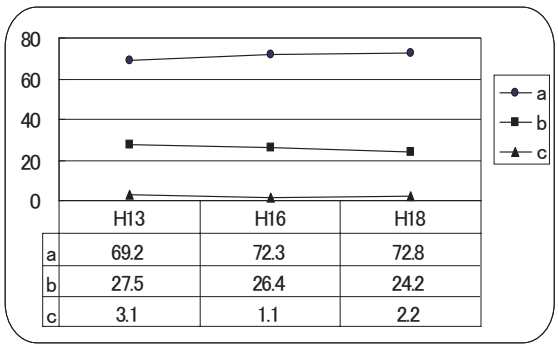

	H13	H16	H18
a	69.2	72.3	72.8
b	27.5	26.4	24.2
c	3.1	1.1	2.2

図－31　学生の住居（％）

●通学手段について、スクールバス以外で主なものについて「[a]徒歩のみ［b]自転車・バイク［c]公共交通機関［d]自家用車［e]その他」の選択肢で複数回答を求めた結果が「図－32通学手段」である。

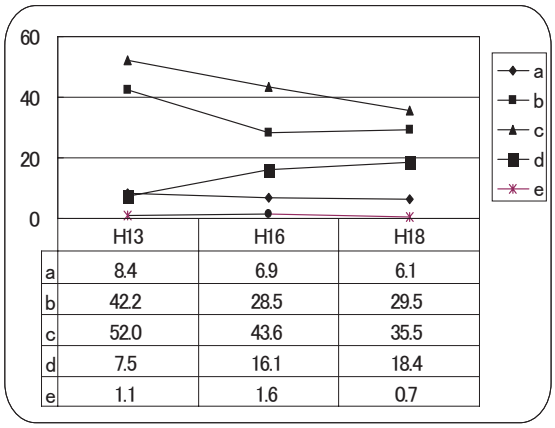

	H13	H16	H18
a	8.4	6.9	6.1
b	42.2	28.5	29.5
c	52.0	43.6	35.5
d	7.5	16.1	18.4
e	1.1	1.6	0.7

図－32　通学手段（％）

自家用車による通学方法が、微増。実数は、111名。

「その他」には「親の送り迎え」「友達の車に同乗」といった回答があった。

●あなたは、登下校のスクールバス利用について、「[a]いつも利用する [b]雨など天候の悪い時に [c]利用しない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－33スクールバスの利用」である。

H18年後期からのスクールバス無料化が、「いつも利用する」の増加に繋がっている。

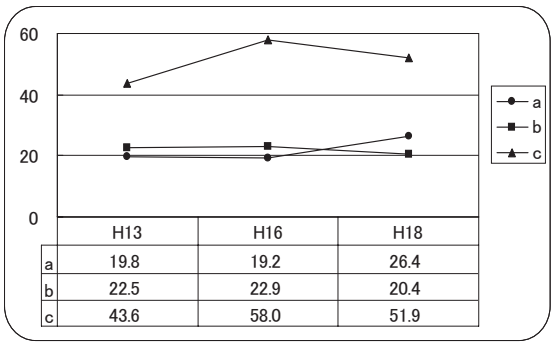

	H13	H16	H18
a	19.8	19.2	26.4
b	22.5	22.9	20.4
c	43.6	58.0	51.9

図－33　スクールバスの利用（%）

●アルバイトについて、「[a]定期的に [b]時々する [c]休暇中のみ [d]ほとんどしない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－34アルバイト」である。

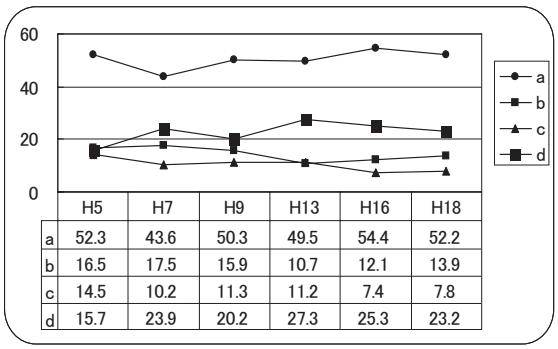

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
a	52.3	43.6	50.3	49.5	54.4	52.2
b	16.5	17.5	15.9	10.7	12.1	13.9
c	14.5	10.2	11.3	11.2	7.4	7.8
d	15.7	23.9	20.2	27.3	25.3	23.2

図－34　アルバイト（%）

「定期的に」が、50%を超える。

職種としては、「店員」「ウエイトレス」が、85%を超す。

その他設問項目にあげた「事務」「軽作業」「家庭教師」の他「保育所での掃除」「飲食店」「託児所（保育士さんの補助）「テーマパークの運営スタッフ」等の回答があり、歯科衛生科では、「歯科医院」でアルバイトする者が、16名いる。

アルバイトの目的として、自由記述に記載された内容は、次の通りである。

- お金が欲しいから（68）。
- お小遣い（28）。
- 生活費（17）。
- 余暇の活用（7）。
- 家からの仕送りでは不十分だから（4）。
- 経済的理由（6）。
- 学費を払うため（9）
- 歯科の学校に行っているから。
- 社会勉強になる（20）。
- サークルにお金がかかる。
- ボランティアなどの交通費のため、社会勉強・就職してからでは体験できないので、
- 子供とかかわりたいから
- 保育士の仕事を知ることができる。
- 学校外での交流がしたい。
- 自分に自信をつけるため。
- 交通費（6）。
- ガソリン代（4）。
- 車代。
- 自由に使えるお金がほしい（8）。
- 交際費（5）。
- 自分のものは自分で払う必要があるし、親を頼ってはいけないと思うから（2）。
- 自分のやりたいことをするお金が必要だから（4）
- 自動車学校へ行くため（2）。
- 携帯代（2）。
- 画材や服の購入。
- 食事代。
- お金を貯めるため（6）。
- 将来のため（4）。
- 進学するので、その際の学費に充てるためのお金がほしい。
- ４月から働く会社だから。
- 少しでも早く会社になれるように
- 歯科医院のバイトなので将来役にたつと思ったから。

・自分のスキルのため
・身体を動かすので身体に良い。
・お金を返すため（3）。
・長く勤めているのでやめられない。
・人手が足りないため。
・仕事が好きだし楽しいから（3）。

アルバイトの時間帯としては、平日は17：00〜22：00が、ほとんどであるが、22：30以降の従事者は、「表－13　23時以降のアルバイト従事者」の通りである。

この時間帯でのアルバイトは、健康面でも支障があり、何らかの指導の必要を感じる。

表－13　23時以降のアルバイト従事者　単位：人

時間帯	平日	金	土	日
〜22：30	25	30	29	16
〜23：00	21	26	25	14
〜23：30	11	17	16	8
〜24：00	7	13	14	7
〜24：30	1	3	4	0
〜 1：00	0	3	4	0
〜 1：30	0	2	3	0
〜 2：00	0	2	3	0
〜 2：30	0	1	2	0
〜 3：00	0	1	2	0

●登校時の朝食、昼食の摂取について、「[a]必ず食べる [b]時々食べる [c]ほとんど食べない」の選択肢で回答を求めた結果が「図－35朝食の摂取」「図－36昼食の摂取」である。

「朝食」は、65%、「昼食」は、90%を超す。

「朝食」「昼食」摂取の住居別集計は、「表－14自宅・下宿別食事の摂取状況」である。

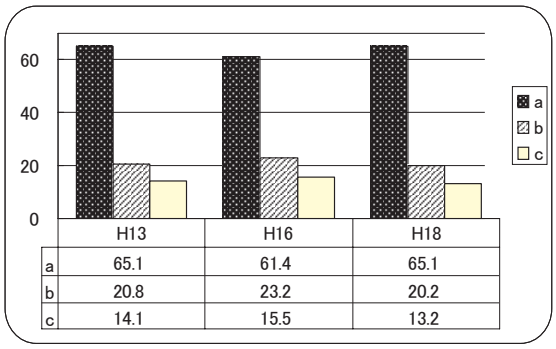

図－35　朝食の摂取（%）

「朝食」の摂取は、通学者の方が、12.8%多いが、下宿者の朝食の摂取について指導する必要があると思われる。

「昼食」に関しては、変化はない。

「昼食」の弁当持参者は、61.4%→65.4%、「カフェテリアでの調達」は、45.3%→39.4%、昼食場所としてのカフェテリア利用も「毎日」と答える者が、40.9%→37.0%と大きな変化はない。

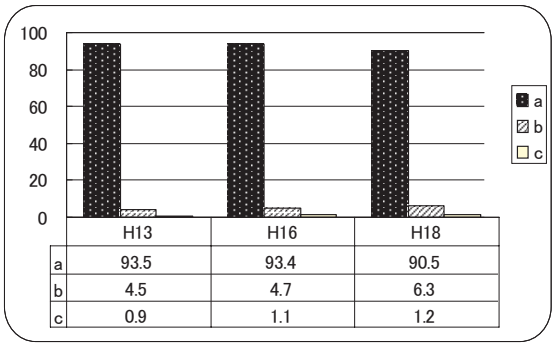

図－36　昼食の摂取（%）

表－14　自宅・下宿別食事の摂取状況　単位：%

項目	朝食		昼食	
	必ず	時々	必ず	時々
自　　宅	69.0	17.8	92.3	5.2
下　　宿	56.2	27.4	89.7	8.9
そ　の　他	46.2	23.1	69.2	15.4

●昼休みなど友人と歓談・交流の場所として、学内では主にどのような施設を使用するかについて「[a]カフェテリア [b]記念館ロビー [c]Ｂ号館ロビー [d]Ｃ号館２階 [e]Ｄ号館ロビー [f]Ｇ号館403号室 [g]Ｈ号館ロビー [h]図書館 [i]クラブ部室 [j]その他」の選択肢で回答を求めた結果が「図－37歓談・交流場所」である。

カフェテリアゾーンの拡大に伴い、徐々にではあるが、交流場所として分散が進んでいる。

「その他」として、自由記述に記載された内容は、次の通りです。

・友達の家
・駐車場
・リラクゼーションルーム
・レッスン室。
・先生の研究室（7）
・パソコン室。
・みずきの郷

・みずきギャラリーのとなりでご飯を食べたり、中庭だったり。
・ゆっくりする場所はない。時間なし。
・カフェテリアで休憩をしたいが混雑するのでG403を余儀なく使用しているのが現状です。

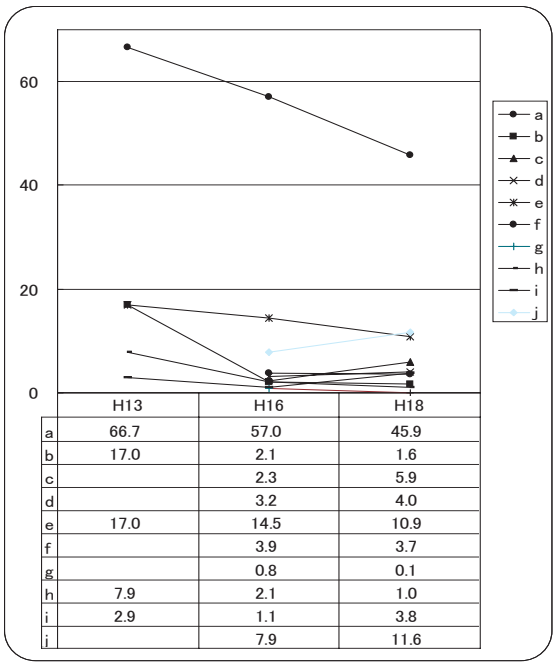

	H13	H16	H18
a	66.7	57.0	45.9
b	17.0	2.1	1.6
c		2.3	5.9
d		3.2	4.0
e	17.0	14.5	10.9
f		3.9	3.7
g		0.8	0.1
h	7.9	2.1	1.0
i	2.9	1.1	3.8
j		7.9	11.6

図－37　歓談・交流場所（%）

4．学生からの提言

(1)　本学への思い

●後輩や希望者に大垣女子短期大学への入学をすすめるかについて「[a]すすめる [b]わからない [c]すすめない」の選択肢で回答を求めた結果、「すすめる」と回答した者の全体並びに学科別の結果が、「図－38本学への推奨年次推移」である。

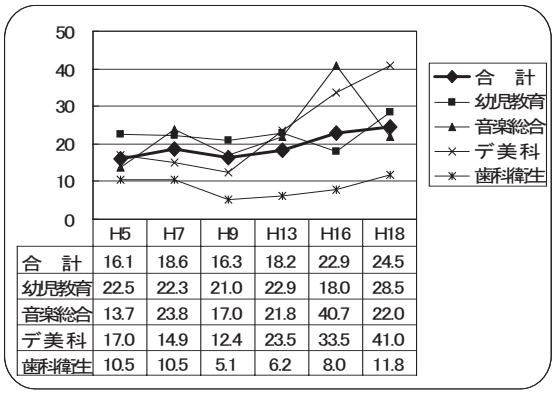

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
合　計	16.1	18.6	16.3	18.2	22.9	24.5
幼児教育	22.5	22.3	21.0	22.9	18.0	28.5
音楽総合	13.7	23.8	17.0	21.8	40.7	22.0
デ美科	17.0	14.9	12.4	23.5	33.5	41.0
歯科衛生	10.5	10.5	5.1	6.2	8.0	11.8

図－38　本学への推奨年次推移（%）

「すすめる」「すすめない」の学科別実数は、「表－15推奨者数」の通りである。

表－15　推奨者数　　単位：人

選択肢	すすめる		すすめない	
	H16	H18	H16	H18
全　体	142	148	132	105
幼児教育科	36	57	40	18
音楽総合科	37	20	5	13
デザイン美術	56	48	16	9
歯科衛生科	13	23	71	65

「本学への入学をすすめる」が、全体として微増、「進めない」が微減傾向にある。

「すすめない」が、幼児教育科で、11.0%、歯科衛生科で、10.3%の減少を示していることは、評価できる。

一方、音楽総合科で「すすめる」18.7%減少し、「すすめない」が、8.8%増加していることは、気になる点である。

「すすめる」との回答者に対して、その理由を選択肢から3項目まで複数回答で求めた主な集計は、「表－16学科別すすめる事由①②」に表した。

回答選択肢は、「[a]入学して良かった [b]誇りを持っている [c]希望した教育が受けられる [d]良い教員が多い [e]施設設備が整っている [f]良い事務職員が多い [g]就職率が高い [h]良い友人が得られる [i]授業料が適当な額である [j]交通の便が良い [k]学校の雰囲気が良い [l]社会的評価が高い [m]その他」の13項目である。

表－16　学科別すすめる事由①　　単位：%

選択肢	[a]入学して良かった		[h]良い友人	
	H16	H18	H16	H18
全　体	47.9	51.4	46.5	38.5
幼児教育科	36.1	54.4	58.3	42.1
音楽総合科	56.8	55.0	35.1	20.0
デザイン美術	53.6	54.2	48.2	45.8
歯科衛生科	30.8	34.8	38.5	30.4

表－16　学科別すすめる事由②　単位：%

選択肢	[d]良い教員		[k]学校の雰囲気が良い	
	H16	H18	H16	H18
全　体	29.6	48.0	38.7	36.5
幼児教育科	11.1	45.6	38.9	36.8
音楽総合科	43.2	50.0	56.8	35.0
デザイン美術	37.5	60.4	33.9	41.7
歯科衛生科	7.7	26.1	7.7	26.1

以上、回答の高かった４項目であるが、全体としては、「良い教員が多い」が18.4%増加している点は、教員の努力が評価できる。表には、無いが「希望した教育が受けられる」が、11.4%減少しているのが気になる他は、大きな変化はない。

学科別にみると、幼児教育科では、「入学して良かったが」18.3%、「良い教員」が、34.5%増加し、「希望の教育が受けられる」が、約10%減少している。

音楽総合科では、「良い友人」15.1%「学校の雰囲気」21.8%の減少が見られる。

デザイン美術科では、「良い教員」が、22.9%増加し、「希望の教育が受けられる」が、14.0%減少している。

歯科衛生科では、「良い教員」「学校の雰囲気」が共に18.4%増加し、「施設設備が整っている」が、10.1%減少している。

他の選択肢で、「誇りを持っている」が、音楽総合科10.0%、歯科衛生科13.0%、「良い事務職員が多い」が、幼児教育科10.5%、「交通の便がよい」歯科衛生科13.0%と学科別では、10%を超える評価がある。

●後輩や希望者に大垣女子短期大学への入学を「[c]すすめない」と回答した者の全体並びに学科別の結果は、「図－39後輩へ本学入学を推奨しない者の年次推移」である。

「すすめない」との回答者に対して、その理由を次の選択肢から３項目まで複数回答で求めた。主な集計（10%以上）は、「表－17学科別すすめない事由①②③」に表した。

選択肢は、「[a]入学して後悔している [b]誇りが持てない[c]希望した教育が受けられない [d]良い教員が少ない [e]施設設備が整っていない [f]良い事務職員が少ない [g]就職率が悪い [h]良い友人が得られない [i]授業料が高い[j]交通の便が悪い [k]学校の雰囲気が悪い [l]社会的評価が低い [m]その他」の13項目である。

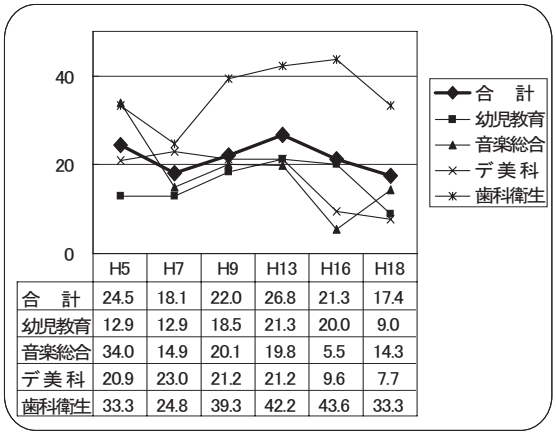

	H5	H7	H9	H13	H16	H18
合　計	24.5	18.1	22.0	26.8	21.3	17.4
幼児教育	12.9	12.9	18.5	21.3	20.0	9.0
音楽総合	34.0	14.9	20.1	19.8	5.5	14.3
デ美科	20.9	23.0	21.2	21.2	9.6	7.7
歯科衛生	33.3	24.8	39.3	42.2	43.6	33.3

図－39　後輩へ本学入学を推奨しない者の年次推移（%）

表－17　学科別推奨しない事由①　単位：%

選択肢	[a]入学して後悔している		[b]誇りが持てない	
	H16	H18	H16	H18
全　体	41.7	41.0	18.2	25.7
幼児教育科	45.0	55.6	25.0	16.7
音楽総合科	40.0	15.4	40.0	46.2
デザイン美術	37.5	33.3	18.8	22.2
歯科衛生科	40.8	43.1	12.7	24.6

表－17　学科別推奨しない事由②　単位：%

選択肢	[i]授業料が高い		[j]交通の便が悪い	
	H16	H18	H16	H18
全　体	25.8	25.7	26.5	25.7
幼児教育科	22.5	22.2	22,5	44.4
音楽総合科	20.0	30.8	0	23.1
デザイン美術	18.8	0	37.5	22.2
歯科衛生科	29.6	29.2	28.2	21.5

学科別に推奨しない理由をみると幼児教育科では、「良い教員が少ない」が、０%に減

少、「入学して後悔」が、10.6%、「交通の便が悪い」が、21.9%上昇している。

音楽総合科では、「社会的評価が低い」が24.6%減少、「入学して後悔」が24.6%、「良い教員が少ない」が15.4%上昇している。

デザイン美術科では、「良い教員が少ない」「授業料が高い」が0%、「交通の便が悪い」が15.3%上昇している。

歯科衛生科では、「誇りが持てない」が11.9%上昇している以外は、大きな変動はない。

他の選択肢で、「施設が整っていない」が、全体で10.5%（H16年10.6%）幼児教育科、デザイン美術科で11.1%、歯科衛生科で10.8%を示している。

また、「良い事務職員が少ない」「学校の雰囲気が悪い」が、デザイン美術科で11.1%を示す。

表－17　学科別推奨しない事由③　単位：%

選択肢	[d]良い教員が少ない		[l]社会的評価が低い	
	H16	H18	H16	H18
全　体	18.9	13.3	15.9	12.4
幼児教育科	27.5	0	25.0	16.7
音楽総合科	0	15.4	40.0	15.4
デザイン美術	12.5	0	12.5	11.1
歯科衛生科	16.9	18.5	9.9	10.8

「その他」として自由記述に記載された内容は、次のとおりである。

- 他の大学の方がいいから。
- 在学中にやりたいことを見つけたとき、2年間は短すぎる。
- 夕方も18時頃までしか残れないので、学校で思うようにパソコンが使えない。
- 後輩は遠いところにいて進める機会がないから。
- その人に大垣女子短期大学が合うかどうか私では判断できかねる。情報提供ならする。

(2) 本学の教育、学生生活について、積極的な意見について、自由記述で記載された内容

【教育について】

幼児教育科

- 幼児教育科の先生達はとても良い先生が多く親しみやすいので、実習での悩みやわからなかったことも聞いてくれる。
- 実際に保育職に就いていた先生方が多く、実体験を交えた話がたくさん聞けるのは嬉しい。
- 園長先生から大学の先生になり、実体験を聞けることとても勉強になりました。そういう授業はもっとあれば良いなと思いました。
- 先生たちもちゃんとやってくれるので勉強がしやすいとおもう。
- 教え方の悪い先生の授業があり、本当は受けたくありませんが、必修科目なので我慢して受けています。できれば、違う人にしてほしいと思っています。
- 講義が多いので、実践を少し増やして欲しいです。
- 休講になって、急に補講を入れられるとすごく困る。
- もっと人間関係を学べるといいと思う。
- テスト内容が多い。
- 授業中に携帯電話を3回も着メロをならした人がいました。どうにかしてほしいです。
- 喋っている人を見るとイライラします。
- 授業中話をしている人が多いので外に出してほしい。
- つめこみすぎ、時間に余裕がもてない。
- ゆとりがなさすぎと少しきついです。
- 満足しています。
- テストさえ合格すれば進級できる。そんなに厳しくない。

音楽総合科

- 授業内容でわからないことを聞くと教えて

もらえるのでいいと思います。
・先生もとてもよくして下さるのでためになる教育を受けられていると思います。
・先生方のお話しはすごく役に立つと思う。
・教員に尊敬できない人がいる。
・選択科目の先生はだいたい自分の話しかしない。それより技術などを教えて欲しい。高校生じゃないのだからもっとしっかりと授業をしてほしい。
・教え方の下手な先生がいるので、毎回の授業でついていけない。
・もっとすてきな先生に出会いたい。
・とても良い勉強ができる。
・十分に授業が出来ている。
・必修科目だけど自分に身にならないようなものがある。
・受け身の授業ばかりで、学生にやる気が感じられない。
・いいと思う。(2)
・いろんな先生、友人と話ができて楽しい。
・学生主体で考えて下さってとても嬉しく思います。
・私たちの事を本当に想って行動してくれていると感じています。
・ゆとりを持って単位をとれるようしてほしい。

デザイン美術科
・専門的な話や技術が学べるので、その分野を学びたい学生にとってよい大学だと思います。
・先生がやさしく、とても親しみやすいので、授業を受けていて楽しく成長できると思います。
・先生の指導がとても良いと思います。
・私たち学生の立場を考えた適切な教育をしてくれると思う。楽しく積極的に学べる。
・放任主義　関与せずの先生がいる。
・普段高校生活にないいろいろな授業が受けられて嬉しい、専門科目も自分のやりたい事がたくさんあるのでとても満足している。
・国語系の文学的な教科を取り入れてほしい。
・希望した教科はなるべく取りたい。
・年齢の割に未熟な学生が多いように感じます。そのために教授の方は授業の質を下げざるを得ない状況になっている場面も見うけられました。とてももったいないことだと思います。入試のハードルをあげるのは難しいのでしょうか。
・理解が早い人とそうでない人の差があり、早い人が時間を持てあましているように感じた。
・課題の量が多すぎると思うが、減らすと技術を身につけることができない。少ない時間で効率よく勉強することは出来ないだろうか。
・１年生の半分以上が要らない授業。本気で何を受けているのかわからなかった。
・教え方がぬるい気がする。学生に甘い。厳しくてもいいと思う。
・良いと思う。
・充実している。

歯科衛生科
・教員が一生懸命に指導してくれる。
・やさしい先生ばかりで、とても教育が受けやすいです
・教育内容は十分だと思う。
・将来役に立たないような科目がある。
・他学科の自分の受けたい授業を選択したい。
・うるさい人を注意して欲しい時もあるが、注意が長すぎると早く進めてほしい。
・問９は教員によって大差がある。問13は「教員が注意してほしい」ですが、分別のつかない入学させている選考担当にも責任もあると思う。問18「守られている」が遅刻学生のために開始が遅れることがあり、問19に関しても、授業中の私語ややる気のない学生のために遅れることがある。問22入学すれば簡単に卒業できると思っている

学生がほとんどであるから、単位試験にもかかわらず不正行為があるのだ。学生自身の問題だと思う。
・私語が多い。
・授業の中断が多い。
・スタッフの連携がとれていない。
・時間のロスが多い。
・手順・順序が悪い。
・学生の理解度を把握していない。
・平等にしてほしい。

【学生生活について】
幼児教育科
・友達も良い友達ばかりだし、学校の設備もいいので過ごしやすいです。
・前半、後半とクラスが分かれていてなかなか授業が一緒になれなかったので、もっと交流できるような授業があればよいなと思いました。
・友達もたくさんできるので毎日楽しい。
・もう少しゆとりのある楽しい学生生活を送りたい。
・サークルを活発にして他大学と交流を増やしてほしい。
・とても楽しい。
・ボランティア活動をしたいので早めに教えて欲しい。
・クリーンな生活とか、自己意識改革？みたいなことを言って教室にゴミ箱をおいてないみたいですが、その事によって、教室の床・机の中にゴミを放置する人が多発していて、掃除の時のとても大変です。よく使う教室もしくは、廊下でもいいので設置して欲しいと思いました。
・教室にゴミが多い。
・教室にゴミ箱が欲しい。
・スクールバスの数を増やして欲しい（5）。
・駐車料金をもっと安くしてほしい。無料になるとうれしい。
・学校を休む（明らかにサボりとわかる人）人には厳しくすべきだと思う、妊娠についても、もっと他の学生が理解できるような対応をしたほうがいい、私は不満があります。
・出席カードではなく名前を書くものなど確実に本人とわかるものにしてほしい。そうでないと代理の人が書いて楽に単位が取れてしまう人がいる。
・出席カードでなく名前にしてください。
・学祭をもう少し充実して欲しいです。（幼教祭とかぶるのでまとめた方が良いと思います）
・行事がなさ過ぎる。
・冬の暖房設備を充実させてほしいです。
・くつろげる場所がない。
・物が盗まれることが多い。
・良い。
・可もない、不可もない。

音楽総合科
・ピアノの練習室に荷物で場所取りをする人や、室内で食事をする人がいるのでやめてほしい。
・幼教が掃除の時間だというのに、練習室を使って掃除が出来ません。また、掃除が終わるまでサロンで待ってたり、階段付近でたむろったりして非常にじゃまです。
・練習したいのに学校が19時までしかあいていない。他の学校みたいに21時〜22時まであけてほしい。
・幼児教育科の学生がＢ号館の使い方が悪いです。幼教に限らず練習室にゴミを残して行ったり、飲食したりして非常に迷惑です。
・練習室が少ない。
・練習室の使用がなっていない。
・練習室にゴミが落ちているのが気になる。
・全面禁煙なのだから、徹底してほしい。
・ゴミ箱を増やして欲しい。（3）
・ゴミを放置する人が多い。
・米原方面から来る人のことも考えてほしい。

大垣駅からのバスの時間があわない。
- 15時台の帰りのバスをだしてほしい（2)。
- バスの本数を増やしてほしい（5)。
- バスがすくない！車でくると40分くらいなのに、交通機関を利用すると 2 時間10分なのでストレスたまります（2)。
- 学食のメニューを増やしてほしい。(2)
- 食堂がいつも混み合っていてストレスがたまる。
- 食堂が少ない。
- 外でお弁当を食べる場所をもっと増やしてほしい。
- 楽しく生活出来ている。
- とても良いです。
- 友人は楽しい。
- 頑張っている。
- 毎日楽しく過ごしている。
- 科によって学生の様子が違うのは当たり前なのですが、あまりにも態度が悪い人が時々います。もう少し周りを見て生活をしてほしいと思います。
- 傘が盗まれたりするので、良い大学作りをするといいながら矛盾しています。
- 暴言をはく子がいるし、仲間割れとかで悩んでいる子がいます。もっと平和な日々が送りたいです。

デザイン美術科
- 入学前は自分に自信がなく内向的であったが、ここに入学してからは頑張れば頑張る程実力がつくと言うことがわかり、自信を付けることができて良かった。また、良い友人にもたくさんめぐり逢うことが大変感謝している。
- 充実したサポートをしてくれている。不安や悩みなどを親身になって話を聞いてくれ心強い。
- 学生が参加できる行事がいろいろあって楽しかったと感じています。
- 授業が忙しいので課外活動にあまり時間が取れないのが残念。
- デザイン美術科が使う校舎だけ古いのはいやです。快適ではありません。
- 昼休みのなると、カフェテリアが混むので利用しづらい。もう少し広ければいいのですが…
- 学食のメニューを増やしてほしい（4)。
- メニューが同じで飽きそうです。
- 毎日の生活の中でマナーだとか、規則だとかをきちんと設定しなくては、学生はゆるいまま。高校生の方がよほどしつけがなっているように感じる。
- Ａ号館の教室はゴミが多いのでマナーが悪いと思った。
- 有料だったスクールバスが、無料運行になって助かっています。
- トイレを新しくして下さい。
- トイレがきれいだといい。
- 設備を整えてほしい（トイレに冷暖房）
- 友達とゆったりと楽しく毎日過ごせています。
- 充実している（2)。
- まじめな人と不真面目な人との差が激しい。
- 初めての寮生活など、入学したばかりの頃は新しいことばかりで戸惑いましたが、良い経験になっています。
- 楽しくもあり、苦しくもありました。

歯科衛生科
- 常に上を目指そうにも、周りのレベルに合わせて授業が進められているので、自分のレベルも下がってしまった気がしてならない。
- サークルが多いのは選べてよい。
- 机が 3 人座りでつながって、真ん中は座りにくいし出にくい。変えてほしい。
- パソコンが自由に利用できるのはよい。
- パソコンでの連絡をしてほしい。追試者の張り出しはやめてほしい。授業内容の変更もパソコンがいい。

・ISO に加入していても教室にゴミ箱がないと床にゴミを放置するので、ゴミ箱を設置した方が教室が綺麗になる。
・もっと施設（トイレ）など）をきれいにしてほしい（2)。
・バスの本数を増やしてほしい。
・問37「スクールバスを利用しますか」は価格面で断念せざるを得ず、本年後期より無料化にしたが、学生にとって２年半の１日500円は辛いと思う。
・駐車場が有料なのはなぜ？無料に！しかも夏休みや春休みが長いのに料金が高い!!
・充実しています。
・食堂のメニューは油ものばかりだし種類は少ないし、高いし、正直利用したくない。
・とても楽しいです。
・つらかった。
・あまり楽しくなかった。

５．結語

本調査によって、本学学生の教育環境への評価を平成５年から18年と13年間の変化を明らかにした。

この間、大垣女子短期大学としても大きな転換期を迎え、学科の廃科、定員増、収容定員増を行ってきた。このことについては、参考として記述した。

本学は、地方の短期大学として、永続を図り、学生の学ぶ要求に応えるため、これまで教育環境調査、学生による授業評価、卒業生、卒業生を受け入れる就職先等の第二者評価を参考にしながら諸政策を提起し、全学的改革に取り組んできた。

今回の調査においても教育基本理念に対する学生の理解度も十分とは言えないと思われることがいくつか挙げられる。

また、四科の学生の本学への評価は、かなり差がみられ、一般的傾向として、資格取得を目指す幼児教育科、歯科衛生科では厳しく、音楽総合科、デザイン美術科の個人指導が可能な芸術系では緩やかな傾向があることが推察され、改善努力をしなければならない問題はなお多く残されている。

今回のまとめを参考に全学の教職員によって一層の改善・充実の努力をされることを期待し、この調査が、今後の教育改革に反映されることを願って止まない。

平成19年1月

大垣女子短期大学自己点検評価委員会
委員長　石川　隆義（歯科衛生科学科長）
委　員　榎本　律男（事務局次長）
委　員　有岡　登美（幼児教育科教授）
委　員　加納　秀美（デザイン美術科教授）
委　員　冠木千代子（歯科衛生科助教授）
委　員　中島百合子（音楽総合科教授）
委　員　村越由季子（歯科衛生科講師）
委　員　役田　亨　（幼児教育科助教授）
委　員　森山　高明（図書館長）

彙　　報

学外における主な研究並びに教育活動
（平成18年４月～平成19年３月）

A．学会等研究活動あるいは公的な作品展・演奏活動を巡る彙報

氏　名	学外共同者	題　　目	形　式	発表の場	発表年月日
中野　哲		漢方医学の EBM と Narrative Based Midicine	論文	漢方と最新治療 15；212～219	2006.
		血中、尿中アミラーゼ、アミラーゼ・アイソザイム	論文	検査値のみかた 中外医学社	2006.
		膵リバーゼ	論文	検査値のみかた 中外医学社	2006.
		膵フォスフォリパーゼ	論文	検査値のみかた 中外医学社	2006.
		膵外分泌機能検査	論文	検査値のみかた 中外医学社	2006.
		現在の教育環境について考える	論文	名大医学部時報 P8	2007. 1.22
畔地美紀	大岡知子、田中丸治宣、本間和代、柴谷貴子　他	歯科衛生士養成短期大学における学外実習実施状況　第２報　歯科診療補助について	ポスター発表	日本歯科衛生学会	2006.11.23
	内藤真理子	ベーチャット病患者の口腔関連 QOL と保健行動に関する研究	ポスター発表	日本歯科衛生学会	2006.11.23
	大岡知子、田中丸治宣、本間和代　他	歯科衛生士養成短期大学における学外実習実施状況　第１報　歯科保健指導と歯科予防処置について	ポスター発表	日本歯科衛生学会	2006.11.23
役田　亨	神戸賢次、喜多一憲	改訂　新選・児童養護の原理と内容（障害系施設について）	分担執筆	株式会社みらい	2007. 2
	神戸賢次、喜多一憲	改訂　演習・児童養護の内容	分担執筆	株式会社みらい	2007. 3
	保育福祉小六法編集委員会	保育福祉小六法2006年版	編集委員	株式会社みらい	2006. 4
		気になる子どもたち	随筆	岐阜県保育研究協議会機関誌「ぎふ保育」102号	2006.12
居崎時江	H Dismor. R Bailey	Japanese and English students' views of physical education : a comparative study.	論文	International Jounal of Sport and Helth Science, Vol.4 P74～85	2006.10
小西文子	日本自閉症協会第19回全国大会	音楽療法によるレクリエーション活動	講師	岐阜市立岐阜養護学校	2006. 7.22

B．社会的・啓発的活動をめぐる彙報

氏　名	学外共同者	題　目	形　式	発表の場	発表年月日
中野　哲	大垣法人会調査部会	心とからだの健康について	講演	大垣フォーラムホテル	2006. 4.27
	土曜教育サロン	家庭と学校の連携による子育て	講演	大垣情報工房	2006. 6.17
	千日の会（婦人会）	今こそ女性の出番ですよ	講演	大垣女子短期大学	2006.10.24
	岐阜県	今の若者に望むこと	講演	大垣西高等学校	2006.11.11
	岐阜県医師会	新年に思うこと	随筆	岐阜県医師会誌 №662，P8	2007. 1. 1
	大垣ソロプチミスト	女性を美しく生きよう	講演	大垣フォーラムホテル	2007. 2.15
	岐阜県	岐阜県成人病検診管理指導協議会　委員			
	大垣市	大垣市総合計画審議会第二部会　委員			
真野美佐子	大垣市立幼稚園長会	幼児の合奏指導	実習	大垣女子短期大学	2006.11.29 12. 1
大熊紀子	大垣市	大垣市行政改革推進審議会　委員			
	大垣市	大垣市廃棄物減量等審議会　委員			
松本英三	大垣市	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会　委員			
	大垣市	大垣市市民環境賞選考委員会　委員			
石川隆義	広島大学歯学部	口腔健康発育学	講演	広島大学広仁会館	2006.10.24
有岡登美	大垣市立三城保育園	公開保育および園内研修	講演	三城保育園	2006. 6. 8 8.23 9.14 2007. 1.18
加藤有子	やまぼうしの会	スプリングコンサート	演奏	愛知県長久手文化小劇場　森のホール	2006. 5. 3
	イデアーレ会	ピアノコンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	2006. 7.17
	大垣音楽人クラブ	コンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	2006.11.10
	歓の会	歌とピアノのコンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	2006.11.25
	五島由美子声楽研究所	ヴォーカルコンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	2006.12.27
加納秀美	大垣市	大垣市都市景観審議会　委員			
篠田英男	岐阜県	㈶岐阜県教育文化財団　理事			
	神戸八光会	マンガの魅力について	講師	神戸町産業会館	2006. 7.20
中島百合子	大垣市	大垣市個人情報保護審議会　委員			
西林クニ子	全国ラジオ体操連盟	全国ラジオ体操連盟　評議員			
	東海地方ラジオ体操連盟	東海地方ラジオ体操連盟　常任理事			
	岐阜県ラジオ体操連盟	岐阜県ラジオ体操連盟　理事長			
	富加町教育委員会	ラジオ体操講習会・町民ラジオ体操	講師	羊布ケ丘公園グランド他	2006. 6.24 8. 6
西川クニ子・加藤有子	赤坂小校区子ども会育成連絡協議会	ラジオ体操講習会	講師	赤坂中学校	2006. 7. 1
	東海地方ラジオ体操連盟	ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会	講師	海津市文化センター	2006. 7.22

堀　　篤　実	岐阜県教育文化財団 岐阜県健康レクリエーション協会 岐阜県	子育てサポート養成講座 保険福祉サービスの現場で使える心理学の利用法 学校・地域保健連携推進事業「学校で気になる子への対応について」	講師 講師 講師	ハートピア安八 岐阜市市橋コミュニティセンター 池田町立温知小学校	2006.10.20 2006. 6.27 2006. 8.30
矢田貝真一	大垣市 大垣市 大垣市 岐阜県	大垣市次世代育成支援行動計画評価委員会副委員長 大垣市情報公開審査会・個人情報保護審査会　会長 大垣市廃棄物減量等推進審議会　会長 第46回岐阜県保育研究大会分科会助言者	助言者	多治見市民会館	2006. 6.11
冠木千代子	豊田商工会議所	中小企業相談所専門相談員	相談員	豊田市	2006. 4. 1
久保田みどり	神戸町スポーツ少年団 岐阜県教育委員会	こどもの健康教育、栄養指導 高等学校給食指導の工夫と改善	講師 講師	神戸町舎会議室 大垣商業高等学校	2006. 6.25 2006. 8. 2
服部篤典	岐阜県吹奏楽連盟 岐阜県	岐阜県吹奏楽連盟　監事 能力開花支援事業「吹奏楽指導」	講師	多治見市立南ケ丘中学校、他	2006. 7. 1 7.11 7.28 7.31 8. 4 8.10 8.26 11.14 2007. 3. 2
久本たき子	岐阜県歯科衛生士会 ほっと大垣デイサービスセンター	口腔ケアの実際（施設職員研修会） 高齢者介護予防	講師 講師	大垣女子短期大学 ほっと大垣デイサービスセンター	2006.12. 3 2007. 1.28 2006. 6.23
合掌かおり	岐阜県歯科衛生士会 日本歯科医療管理学会	岐阜県歯科衛生士会　副会長 日本歯科医療管理学会　評議員			
小西文子	日本自閉症協会岐阜県支部	音楽療法によるレクリェーション活動	講師	岐阜市北の少年自然の家	2006. 6. 3
古宮山昭子	岐阜県保育研究協議会 大垣市教育委員会 岐阜市福祉事務所	保育所保育士等研修会「接遇・あいさつの基本」 乳幼児家庭教育学級「乳幼児期におけるしつけ」 子どもの心の育ち	講師 講師 講師	福祉・農業会館 スイトピアセンター学習館他 岐阜市立京町保育所	2006. 6. 8 6.15 2006. 9. 7 9.11 9.12 9.15 9.20 9.21 2006.12. 9
村越由季子	岐阜県歯科衛生士会 岐阜県歯科医師会	口腔ケアの実際（施設職員研修会） 口腔ケア	講師 講師	大垣女子短期大学 岐阜県歯科医師会館	2006.10.15 11.26 2006. 7. 2

C. 出 前 講 義

講　師	期　日	テ　ー　マ	会　場
大熊紀子	H18. 11. 29	職業人に学ぶ	大垣市立赤坂中学校
畔地美紀 池田真理 市橋由夏 三田智子 関谷智子 村越由季子	H18. 9. 25	歯科保健実践個別指導	大垣工業高等学校
有岡登美	H18. 9. 1	ポップアップ絵本	海津明誠高等学校
加藤有子	H18. 6. 28	リズムを感じて音楽表現	大垣養老高等学校
篠田英男	H19. 2. 16 H19. 2. 22	マンガについて マンガ基礎	多治見西高等学校 土岐紅陵高等学校
堀　篤実	H18. 12. 22	子育てと自分育ち	桑名市中央公民館
矢田貝真一	H18. 6. 21 H19. 3. 5	地球の気候変動 保育・幼児教育・子ども学科急増！それぞれの特徴と就職状況	大垣日本大学高等学校 岐阜アクティブG匠工房
冠木千代子	H18. 6. 7 H18. 6. 15 H18. 11. 14	自己表現 自己表現・面接・マナー 自己表現・話す力	大垣桜高等学校 名古屋経済大学高蔵高等学校 垂井町中央公民館
久保田みどり	H18. 7. 11	噛むことの大切さ	大垣市立静里小学校
田中久志	H18. 7. 9 H18. 6. 21 H18. 10. 25	コミック漫画の楽しさと作画について キャラクター制作とその展開 自分を生かす仕事をみつけ、より良い生き方をめざそう	一宮スポーツセンター 愛知県立起工業高等学校 瑞穂市立西小学校
服部篤典	H18. 7. 6	吹奏楽コンサート	愛知県立起工業高等学校
役田　亨	H18. 6. 21 H18. 9. 12	みんな違ってみんないい 心のバリアフリーについて	大垣日本大学高等学校 三重県立桑名北高等学校
渡辺浩行	H18. 12. 1	職業人に学ぶ	大垣市立赤坂中学校
小西文子	H18. 5. 2	音楽療法について	三重県立桑名北高等学校
関谷智子	H18. 4. 27 H18. 11. 2	ハッピースマイル～白い歯・きれいな口元を求めて～① ハッピースマイル～白い歯・きれいな口元を求めて～②	愛知県立起工業高等学校 愛知県立起工業高等学校
高田全代	H19. 2. 21	幼児の発達と子育て	揖斐川町立きたがた幼児園

D. 公 開 講 座

平成18年度大垣女子短期大学　公開講座　テーマ「心身共に健康で明るく楽しい生活を目指して」

第１回　大人のための音楽講座

回	実施期日	学 習 テ ー マ	講　師	会　場
1	6月2日	大人のためのピアノ教室Ⅰ	音楽総合科学科長 教　授大熊　紀子	B号館２０４教室
2	6月9日	大人のためのピアノ教室Ⅱ	幼児教育科 教　授　加藤　有子	F号館１０１教室
3	6月16日	大人のためのピアノ教室Ⅲ	音楽総合科 講　師　傍島　香織	B号館２０６教室
4	6月23日	電子オルガンの演奏会とお話し	音楽総合科 教　授　中島百合子	B号館３０２教室

第２回　マンガ公開授業

期　日	学　習　テ　ー　マ	講　　師	会　　場
６月28日	誰も描かない漫画を描こう	大垣女子短期大学 客員教授 藤子不二雄Ⓐ	大垣女子短期大学 記念館３階 多目的ホール

第３回　ライフサイクルから健康を考える

回	実施期日	学　習　テ　ー　マ	講　　師	会　　場
1	６月28日	健康で楽しい人生を目指して	大垣女子短期大学 学　長　中野　　哲	Ｇ号館４０２号室
2	７月６日	子どもの心身の健康について（小児期）	歯科衛生科学科長 教　授　石川　隆義	
3	７月13日	若者は心も体も危険がいっぱい（青年期）	歯科衛生科 教　授　畔地　美紀	
4	７月19日	身も心も穏やかに過ごすための お口の健康（壮年期）	歯科衛生科 助教授　久保田みどり	
5	７月26日	介護予防における お口の健康（高齢期）	歯科衛生科 助教授　久本たき子	

第４回　子育て支援講座（第Ⅰ期　第１回〜第４回）（第Ⅱ期　第５回〜第８回）

回	実施期日	学　習　テ　ー　マ	講　　師	会　　場
1	10月４日	脳の発達からみた子育て	大垣女子短期大学 学　長　中野　　哲	Ａ号館３０３号室
2	10月11日	子育てに喜びを	幼児教育科 講　師　古宮山昭子	Ａ号館４０８号室
3	10月18日	あなたにもできる子育て支援 〜虐待におちいらないための 子育てのヒント〜	幼児教育科 講　師　高田　全代	
4	10月24日	自分にあった運動をみつけましょう	幼児教育科 講　師　西林クニ子	Ｋ号館１０１号室 （体育館）
5	11月８日	子育て我が家流	幼児教育科 講　師　高田　全代	Ａ号館４０８号室
6	11月15日	障害を持つ子どもの理解	幼児教育科 助教授　役田　　亨	Ａ号館４０１号室
7	11月21日	自分らしく生きるために	幼児教育科 教　授　堀　　篤実	Ａ号館４０８号室
8	12月１日	ソフトミニバレーボールを 楽しみましょう	幼児教育科 助教授　日比野義和	Ｋ号館１０１号室 （体育館）

特別講座　音楽療法公会講座

実施年月日	学　習　テ　ー　マ	講　　師	会　　場
11月22日	神経学的音楽療法（NMT）について	脳血管研究所 美原記念病院 音楽療法士 阿比留睦美	Ｇ号館３０１教室

※会場は全て大垣女子短期大学の教室

大垣女子短期大学　紀　要

第48号　（非売品）

印刷日　平成19年3月31日
発行日　平成19年3月31日
編集　図書委員会
発行　大垣女子短期大学
大垣市西之川町1の109
TEL〈0584〉81−6811
印刷　大野印刷
大垣市中野町5−371−1
TEL〈0584〉78−7083